

男女共同参画社会に関する
市民・事業所アンケート

報 告 書

令和2年（2020年）5月

城 陽 市

目次

I	調査の概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査の概要	1
3.	回収状況	1
4.	調査内容	2
5.	報告書の見方	2
II	アンケート結果の考察と概要	3
1.	市民アンケート調査結果の考察	3
2.	市民アンケート調査結果の概要	5
3.	事業所アンケート調査結果の考察	9
4.	事業所アンケート調査結果の概要	9
III	市民アンケートの結果	11
1	あなたご自身について	11
(1)	性別	11
(2)	年齢	11
(3)	家族構成	12
(4)	子どもの有無と年齢	12
(5)	職業	14
(6)	今後の就労意向	15
(7)	希望する就労形態	16
2	日常の暮らし(家庭・職業・地域生活)について	17
(1)	結婚観等について	17
(2)	家事の役割分担	25
(3)	家事の役割分担の理想	35
(4)	仕事と生活のバランスに関する希望と現実	36
(5)	男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと	41
(6)	育児・介護休業制度の利用状況	44
(7)	有給休暇や育児・介護休業制度を利用しにくい理由	46
(8)	地域活動の参加状況	48
(9)	参加している地域活動	49
(10)	子どもに身につけさせたい能力	51
(11)	男女共同参画社会について重要だと思う小学校・中学校での取り組み	55
(12)	災害時や防災対策などの非常時において男女共同参画の視点を持つことの必要性	57
(13)	災害時の避難所運営に必要な取り組み	58
(14)	防災や復興対策に男女共同参画の視点を入れるために必要だと思う取り組み	60

3	人権の尊重について	62
	(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること	62
	(2) パートナー間で受けた(振るった)ことのある暴力行為	65
	(3) パートナー間で暴力を受けた(振るった)時の相談相手	73
	(4) 相談しなかった理由	76
	(5) 女性相談の認知状況	79
	(6) ハラスメントの経験の有無	80
4	男女共同参画社会について	83
	(1) 日本の男女の地位の平等観	83
	(2) 女性が増える方がよいと思う職業や役職	98
	(3) ぱれっとJOY0の認知状況	100
	(4) 男女共同参画に関する用語の認知状況	102
	(5) この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展	110
	(6) 男女共同参画社会をめざして取り組むべきこと	120
IV	事業所アンケートの結果	124
1	事業所について	124
	(1) 業種	124
	(2) 事業所の形態	125
	(3) 従業員数、育児休業・介護休業取得者の有無	125
	(4) 働き方改革や女性活躍推進についての考え方	127
	(5) 育児・介護休業取得者の復職後の配置状況	127
	(6) 一般事業主行動計画の認知状況	128
	(7) 一般事業主行動計画の策定状況	129
	(8) 企業認定制度の認知状況	129
	(9) 従業員の育児休業取得についての考え方	130
	(10) 介護問題を抱える従業員の把握状況	131
2	両立支援、ワーク・ライフ・バランスについて	132
	(1) 仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランス推進のための措置の実施状況	132
	(2) 両立支援制度の利用促進にあたっての課題	133
3	女性の活躍推進について	134
	(1) 女性の管理職登用促進にあたっての課題	134
	(2) 女性の活躍推進、ダイバーシティのための措置の実施状況	135
4	職場環境について	136
	(1) ハラスメントなどの相談事例の有無	136
	(2) ハラスメントに対する取組	137

資料編

調査票

I 調査の概要

1. 調査目的

城陽市では、「第3次城陽市男女共同参画計画-さんさんプラン-改定版」（平成22年度～令和2年度）に基づき、各種施策を進めている。計画期間の満了を控えて、現在の社会情勢、市民・企業の意識やニーズ、価値観の変化に対応し、より実効性のある計画となるよう新たに「第4次城陽市男女共同参画計画（令和3年度～令和12年度）」の策定に取り組むこととしている。次期計画策定の基礎データとして活用するとともに、今後の男女共同参画施策推進のための参考資料とすることを目的として、市民並びに事業所を対象とした調査を実施した。

2. 調査の概要

	市民アンケート	事業所アンケート
調査対象	城陽市に居住する18歳以上の方から無作為で1,000人を抽出	平成28年「経済センサス」母集団データから市内事業所300社を抽出
調査方法	郵送により調査票を配布及び回収	郵送により調査票を配布及び回収 インターネットによる回答
調査期間	令和元年10月1日～10月25日	

3. 回収状況

	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
市民アンケート	1,000件	424件	424件	42.4%
事業所アンケート	300件	99件 うちインターネット回答9件	99件	33.3%

4. 調査内容

■市民アンケート

- 1 回答者の属性
性別、年齢、家族構成、職業、就労意向
- 2 結婚観等について
- 3 家事の役割分担について
- 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
- 5 育児・介護休業制度の利用について
- 6 地域活動について
- 7 子どもに関する意識について
- 8 災害時の意識について
- 9 人権の尊重について
- 10 男女の平等感について
- 11 ばれっとJOYOの認知について
- 12 男女共同参画に関する用語の認知について
- 13 市が取り組む男女共同参画施策について

■事業所アンケート

- 1 事業所の業種・形態・従業員数
- 2 育児休業・介護休業の取得について
- 3 一般事業主行動計画等の認知・策定状況について
- 4 ワーク・ライフ・バランス推進のための措置について
- 5 女性の活躍推進、ダイバーシティのための措置について
- 6 ハラスメントに対する取組について

5. 報告書の見方

- ・集計結果はすべて、小数点第2位を四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならないことがある。
- ・回答比率（%）は、その質問の回答者数（N=Number of case）を100%として算出した。
- ・設問によっては、別の設問の回答によって回答者が限定されるものがある。その場合、非該当となる回答者数を除いた分だけN値が減少する。
- ・百分比（%）の比較における差は、原則として「…ポイント」という表現とした。
- ・調査結果の文中にある二重括弧（『・・・』）は2つの選択肢を総合したことを表す。（例：「十分平等である」＋「ある程度平等である」→『平等』）
- ・前回調査との比較の前回調査とは、平成26年6月に行われた「男女共同参画社会に関する市民アンケート」を指す。

Ⅱ アンケート結果の考察と概要

1. 市民アンケート調査結果の考察

■男女の平等感の低下

前回調査と比較して、男女の平等観に関する問いの全項目について、男女共に「平等である」と回答する割合が低下しています。「賃金や昇進など待遇面では」の項目を除き、男性は女性より、平等感の低下割合が大きくなっています。特に、「法律や制度の上では」の項目では17.7ポイント低下しています。

問7のジェンダー意識をたずねる設問において、前回調査と比べて男女ともジェンダー平等の方向に意識が変化しているのに対して、社会における男女平等感が低下しています。これは、これまで可視化されていなかった男女の格差が、ジェンダーギャップ指数がマスコミで大きく報道されたり、女性活躍推進法や政治分野における男女共同参画の推進に関する法律のように、男女格差の是正を目的とした法律制定が行われたりすることにより、特に男性が、男女格差を意識する機会が増えている結果だと考えられます。

■男女の意識差は縮小傾向

男女共同参画にかかわる意識は、「女性の継続就労」や「男性の育児休業」に関しては、男女間で意識の差はほとんどみられず、男女とも肯定的な人が多数を占めています。国の女性活躍推進法の整備や地方自治体が「女性の就労支援」「男性の育児参加の啓発」に積極的に取り組んできたことが、市民意識にも表れています。

性別役割分担に関しては、男女の意識差がみられますが、前回調査と比べてその差は小さくなっている傾向です。共働き世帯は年々増加しており、女性の年齢階級労働力率を示すグラフにおけるM字の底も調査ごとに上昇しています。働く女性が妊娠・出産を機に一旦退職せず働き続ける割合が上昇していることに伴い、男性が家事をすることも若い世代を中心に増えています。こうした生活状況の変化が背景にあると考えられます。

男女の意識差の変化は、社会における男女の地位の平等感の男女差が小さくなっていることにも表れています。男女の役割が分かれているときには、お互いの立場の辛さや喜びを感じることはできませんが、女性も仕事を、男性も家事や育児をすることで、お互いを理解することにつながって、意識のギャップが小さくなったとも考えられます。

■意識変化に対して現実の行動変容は伴っていない

性別役割分担意識は、男性でも6割以上が否定的という結果になっているものの、現実の家庭の家事は主に女性が行っている家庭が多いという結果が出ています。意識は変化しているけれど、実際の行動につながっていないということがいえるでしょう。ただし、30歳代をみると「男女両方がする」という割合が高いので、若い世代では、行動も変わってきていることがうかがえます。

また、理想としては、「男女が同じくらい分担するのがよい」と思うのは、男女とも過半数を超えているので、意識と現実にはギャップがあります。

男女とも、仕事と家庭また地域・個人の生活を両立したいと思う意識も高まっていますが、それを実現できる社会環境が整っていないので、男性は仕事を、女性は家庭生活を優先せざるを得ないという実態が見えています。

■ 人権問題としてはハラスメントに関心の高まり

パワハラやセクハラなど、ハラスメントに対する法規制が強化されることになった背景には、男女にかかわらずハラスメントで悩む人が増えていることがあります。本調査でも、ハラスメントに対する関心の高まりがうかがえます。勤務者と事業者の両者に対して、ハラスメント問題の啓発と相談支援体制の周知が必要です。

■ 今後もDV被害者への相談支援が重要

配偶者間の暴力は、依然として暴力行為を受けた経験のある人が、一定割合で見られることから、DV根絶の取り組みは引き続き必要です。また、相談先は、親・きょうだいや友人・知人以外はわずかです。

ぱれっとJOYOの認知率は、前回調査よりも上昇していますが、ぱれっとJOYOで実施している「女性相談」の認知率は、女性でも3人に1人であり、認知を高めていくことが、DV被害者支援の面からも重要です。

■ 取り組みの評価と今後

男女平等の意識や意思決定への女性の参画が一定評価されている一方で、男性の子育て、介護等への参加、困難を抱えた女性に対する相談等の支援、女性に対する暴力根絶のための周知・啓発、在住外国人への支援の取り組みに対する評価が低いのは、取り組み自体が見えにくいことも要因と考えられます。

取り組むべきこととしては、女性が働きやすい環境を整備するための施策が72.9%と最も高く、他の項目は約4割以下と低調です。多くの市民が望む施策とともに、対象者が限られているなど、認知されにくい施策についても、必要性を精査しながら、継続して取り組むことが必要です。

2. 市民アンケート調査結果の概要

問7 結婚観等の意識におけるジェンダー平等な回答の男女差 (P17-P24)

男女間でジェンダー平等な意識の回答差が大きいのは、「男は仕事、女は家庭」、「女らしく、男らしく」、「結婚や離婚は個人の自由」、「同性パートナーの権利を認める法制度」で、男性にジェンダー意識が根強い傾向がみられます。前回調査と比較できる項目では、前回調査と比べてやや男女差が縮小しており改善の方向にあります。

「女性の就労継続」や「男性の育児休業取得」に対する男女の意識差はほかの項目に比べて小さくなっています。

	女性の回答	男性の回答	男女の回答差
肯定的=そう思う+どちらかといえばそう思う 否定的=そう思わない+どちらかといえばそう思わない 『』は、設問に対してジェンダー平等な回答 割合の下段()は前回調査結果で、非常に抵抗を感じる+少し抵抗を感じる			
①「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同意する『否定的』	77.2 (73.8)	64.2 (58.8)	13.0 (15.0)
②女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てたほうがよい『否定的』	50.4 (40.6)	33.5 (20.1)	16.9 (20.5)
③女性も結婚、出産にかかわらず仕事を続けるほうがよい『肯定的』	71.2	67.0	4.2
④女性が育児休業を取得できる状況であっても男性も育児休業を取得することはよい『肯定的』	75.6	74.0	1.6
⑤結婚しても希望すれば夫婦別姓を選択できるよう法律を改めたほうがよい『肯定的』	40.4	33.5	6.9
⑥結婚や離婚は個人の自由なので、してもしなくてもよい『肯定的』	74.4	55.5	18.9
⑦同性パートナーの権利が認められる法制度ができることはよい『肯定的』	58.8	46.3	12.5

問8 家事・介護・育児の家庭内の分担実態 (P25-P34)

「主に男性」が行う家事で、最も多いのは「ゴミ出し」の19.6%。ただし、「ゴミの分別やゴミ袋の管理」を「主に男性」が行うのは5.9%のみで、男性が行うゴミ出しは、ほとんどゴミの運搬にとどまっている様子がうかがえます。

介護や育児は、「両方がする」が2割前後ありますが、「主に女性」も2割強で、「主に男性」はゼロに近くなっています。

すべての項目に共通しているのが、男女の回答を比べたときに、女性より男性のほうが「主に男性」「両方がする」の割合が高いことです。男性のほうが、女性が思うよりも“男性もしている”と思っている傾向がうかがえます。

問9 一緒に暮らす男女の家事分担の理想 (P35)

「男女が同じくらい分担するのがよい」の回答は男女とも55%程度でほぼ同率です。男性では「女性が主に行うのがよい」が3割で女性より13ポイント高くなっています。年齢別にみると年齢層が低くなるにつれ「女性が主に行うのがよい」の率が低くなっています。

問10 生活の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度 (P36-P40)

希望では「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のうちいずれか複数を優先したい人は 57.3%ですが、現実には優先できているのは 38.7%にとどまっています。現実では、女性は「家庭生活」を、男性は「仕事」を優先する割合が高い傾向がみられます。

前回調査と比べると、希望・現実とも複数のことを優先したい(している)割合は高くなっています。

問11 男性が、家事、子育て、介護、地域活動に参加するために必要なこと (P41-P43)

最も多い回答は、男女とも「夫婦が家族間でのコミュニケーションをよく図ること」で、「労働時間短縮や休暇制度を普及させて、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」以外は、女性の回答割合のほうが男性よりも高くなっています。

問12 育児・介護休業制の利用状況 (P44-P45)

育児休業制度を利用したことがあるのは、女性では 12.4%ですが、男性では 0 です。

介護休業制度を利用したことがあるのは、女性では 0.8%、男性では 1.2%といずれもわずかです。

問13 有給休暇や育児、介護休業制度を利用しにくい理由 (P46-P47)

男女とも最も多い回答は、「職場に有給休暇、育児休業、介護休業が取りづらい雰囲気がある」で、回答割合で最も男女の差が大きいのは、「一般的に育児や介護は女性がするものだという意識がある」で女性のほうが 14.5 ポイント高くなっています。

問14 地域や社会の活動の参加 (P48-P50)

「参加している」は男女とも約 4 割で違いはほとんどみられません。参加している活動内容では、「自治会、消防団、自主防災組織、女性会、高齢者クラブなどの地域での活動」の割合が最も高くなっています。

女性のほうが男性より高いのは「自治会などの地域活動」「PTA、子ども会など地域での教育、子育てにかかわる活動」で、男性のほうが高いのは「スポーツ、趣味などのグループ活動」「福祉やボランティアに関する活動」です。

問15 子どもに身につけさせたい能力 (P51-P54)

女子と男子とで期待が異なる項目として、女子に身につけさせたいと回答する割合が男子に対するよりも 10 ポイント以上高いのは「おもしろい」「やさしさ」「家事能力」があげられます。一方、男子に対する回答が高いのは「実行力」「たくましさ」があげられます。

問16 男女共同参画社会を進めるための小・中学校での取り組み (P55-P56)

1 位「性別によってかたよることなく、個人の能力、個性、希望を大事にした進路指導をする」、2 位「男女がともに家族の一員として家庭での役割(家事や子育て、介護、生活費を稼ぐなど)を担うことの大切さを教える」、3 位「子どもの発達に応じて、自分の心と体を大切にすることを高め、いじめ、デートDV、ハラスメント、性の問題など暴力から自分を守り問題を解決していく力を育む教育をする」の順となっています。

問17・問18・問19 災害時における男女共同参画の視点 (P57-P61)

災害時に男女共同参画の視点を持つことの必要性は、8 割以上のほとんどの人が認識しています。

避難所運営に必要な取り組みは、「間仕切りによるプライバシーの確保」「食事作り、力仕事など役割を性別によって固定化しない」「男女別トイレ及び多目的トイレの設置と犯罪抑制を検討した上での設置場所の選定」「男女別更衣室と多目的更衣室の設置」を 6 割以上の人があげています。

市においてどのような取り組みが必要かで最も多いのは、「市の防災会議(地域防災計画策定等)の委員に女性職員を配置する」があげられています。

問20 女性の人権が尊重されていないと感じること (P62-P64)

「職場におけるセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント」(55.7%)「配偶者、恋人、パートナーからの暴力」(44.1%)「買春・売春・援助交際」(38.7%)の順となっています。

「職場におけるセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント」は、前回調査と比べて15ポイント高くなっており、ハラスメントに対する関心の高まりがうかがえます。

問21 DVにあたる行為について (P65-P78)

精神的な暴力を受けた経験は、女性 30.8%、男性 22.0%です。すべての暴力について、男性より女性のほうが受けた経験の割合が高くなっています。

振るったことのある暴力行為でも、精神的な暴力が多く、女性 24.0%、男性 23.2%となっています。精神的な暴力以外は女性より男性のほうが暴力を振るった割合が高くなっています。

相談先は、「親・きょうだいなど」と「友人・知人」がそれぞれ約2割である以外はわずかです。

相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思った」が6割を超えています。

問22・問26 「女性相談」の認知・ぱれっとJOYOの認知 (P79、P100-P101)

ぱれっとJOYOで実施している「女性相談」の認知率は、女性 34.0%、男性 20.3%で、女性の認知率は男性よりも10ポイント以上高いものの、3人に1人にとどまっています。

ぱれっとJOYOの認知率は、全体で約5割、うち利用経験があるのは約1割です。女性のほうが男性より約15ポイント認知率が高くなっています。前回調査と比べると、全体で約10ポイント認知率が上昇しています。

問23 ハラスメントの経験や見聞き (P80-P82)

「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」と「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われた」は、自分自身がされた経験が約15%、見聞きが約20%で他よりも多くなっています。

問24 社会における男女の地位の平等感 (P83-P97)

平等と感じる割合は、前回調査と比較し全項目で男女ともに低下しています。特に男性の回答について平等感の低下割合は「法律や制度上」が大きくなっています。また、すべての分野で女性のほうが平等感が低くなっています。

前回調査と比べると、男女の平等感の差が小さくなっている傾向がうかがえます。

平等=十分平等+ある程度平等 不平等=まったく平等でない+あまり平等でない 割合の下段()は前回調査結果	女性		男性		平等の男女差	不平等の男女差
	平等	不平等	平等	不平等		
①家庭生活(家事・育児・介護面など)では	22.4 (23.6)	66.4 (59.4)	30.6 (45.3)	53.8 (40.8)	-8.2 (-21.7)	12.6 (18.6)
②雇用の機会や働く分野では	22.0 (28.0)	54.8 (49.8)	25.5 (38.7)	60.1 (46.6)	-3.5 (-10.7)	-5.3 (3.2)
③賃金や昇進など待遇面では	15.6 (19.2)	61.6 (52.8)	20.3 (23.5)	61.9 (55.4)	-4.7 (-4.3)	-0.3 (-2.6)
④地域活動の場(自治会活動、ボランティア活動など)では	43.2 (50.1)	26.8 (15.8)	52.1 (64.3)	24.9 (12.2)	-8.9 (-14.2)	1.9 (3.6)
⑤学校教育の場(進路指導、進学の手機、同一教育の享受など)では	43.2 (47.9)	18.8 (12.2)	49.7 (64.7)	20.2 (10.9)	-6.5 (-16.8)	-1.4 (1.3)
⑥政治や行政の政策・方針決定の場では	17.2 (24.4)	47.6 (40.2)	29.5 (43.3)	46.9 (33.6)	-12.3 (-18.9)	0.7 (6.6)

平等=十分平等+ある程度平等 不平等=まったく平等でない+あまり平等でない 割合の下段()は前回調査結果	女性		男性		平等の 男女差	不平等 の男女 差
	平等	不平等	平等	不平等		
⑦社会通念・慣習やしきたりなどでは	12.8 (13.7)	64.0 (63.1)	24.3 (30.3)	58.4 (53.4)	-11.5 (-16.6)	5.6 (9.7)
⑧法律や制度の上では	26.4 (36.1)	37.2 (34.6)	44.0 (61.7)	36.4 (18.5)	-17.6 (-25.6)	0.8 (16.1)
⑨全体として、わが国の男女の地位は	18.0 (25.4)	63.2 (57.6)	33.5 (43.7)	49.2 (42.9)	-15.5 (-18.3)	14.0 (14.7)

問25 女性がもっと増えるとよいと思う職業や役職 (P98-P99)

全体では「国会議員、地方議会議員」「閣僚(国務大臣)、都道府県知事・市町村長」「医師・歯科医師」「企業の管理職」を4割以上があげています。

問27 言葉の認知 (P102-P109)

「知っている」「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」を合わせた認知率が5割を超えているのは、「男女共同参画社会」「性的同意」「ジェンダー」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の4項目です。

「ジェンダー」を除いて、男性のほうが女性より認知率がやや高くなっています。

問28 この10年間で取り組みが進んでいると思うこと (P110-P119)

全体で半数以上が取り組みの進展に肯定的なのは、「男女平等の意識」「がん検診などの受診率向上のための啓発の取り組み」「職場や地域などにおける意思決定の場への女性の参画」の3項目です。一方、「男性の子育て、介護、地域活動への参加」「困難を抱えた女性に対する相談等の支援」「DVや女性に対する暴力根絶のための周知・啓発」「在住外国人への支援」の4項目は、半数以上が進展に否定的です。

問29 城陽市が力を入れて取り組むべきこと (P120-P123)

「女性が働きやすい環境を整備するための施策を充実する」が突出して高く、全体で7割を超えており、男女別では、女性の回答が男性より約10ポイント高くなっています。

3. 事業所アンケート調査結果の考察

■働き方改革や女性活躍の推進

ほとんどの事業所が、取り組む必要を感じている、という結果であり、社会的な趨勢となっています。

こういった事業所の意識や意向を踏まえて、事業所を後押しするような、制度活用の周知が必要です。

■一般事業主行動計画、企業認定制度の周知促進

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法ともに一般事業主行動計画やその改正情報も知られていない現状です。働きやすい職場であることの認証を受けることは、企業にとっても有益であることから、周知方法について検討する必要があります。

■ハラスメントの対策

約 2 割の事業所でパワハラ相談があったという結果が出ており、既述の通り市民意識の高まりと法改正への対応も含めて、ハラスメント防止への啓発とともに、相談支援体制の周知が必要です。

4. 事業所アンケート調査結果の概要

事業所の概要

単独事業所と本社・本店を併せて 6 割弱、支社・支店等は 3 割強となっています。

回答事業所の正社員数全体のうち女性は約 3 割、パート等非正規社員数全体のうち女性は 6 割台なかば、監督職数全体のうち女性は約 2 割、管理職数全体のうち女性は約 2 割弱となっています。

育児休業を取得した女性がいる事業所は 34.3%で、取得した男性がいるのは 4.0%です。

介護休業を取得した女性がいるのは 7.1%で、取得した男性がいるのは 5.1%です

問 4 働き方改革や女性活躍推進についての考え方 (P127)

「取り組む必要を感じており、できるところから取り組みたいと思っている」(56.6%)「取り組む必要を感じており、積極的に取り組むつもりである」(30.3%)で、ほとんどの事業所が前向きな考えをもっています。

問 5 育児・介護休業取得者の復職後の配置状況 (P127)

「休業前の部署・職務に復帰することを原則としている」(66.7%)が 3 分の 2 を占めています。

問 6 一般事業主行動計画の認知・策定状況、企業認定制度の認知状況 (P128-P129)

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法ともに一般事業主行動計画の認知は 3 割弱で、そのうちそれぞれの法律の改正情報を知っている事業所は約 55%です。

次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画は、「策定済み」が 6.1%(6 件)、「今後策定を検討中」が 40.4%(40 件)、女性活躍推進法の一般事業主行動計画は、「策定済み」が 3.0%(3 件)、「今後策定を検討中」が 41.4%(41 件)となっています。

くろみんマークは、「知っている」(26.3%・26 件)「取得済み」(4.0%・4 件)併せて 30.3%で、えるぼし認定は、「知っている」が 22.2%・22 件で「取得済み」は 0、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証は、「知っている」(21.2%・21 件)「取得済み」(5.1%・5 件)併せて 26.3%です。

問7 従業員の育児休業取得についての考え方 (P130)

「本人の意向を優先したい」(42.4%)が最も多いものの、「できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働いてほしい」(21.2%)など、早期の職場復帰を期待する事業所も多くなっています。

問8 介護問題を抱える従業員の把握状況 (P131)

介護問題を抱える各従業員の状況を把握している事業所が半数近い一方で、把握できていない事業所も16.2%存在します。

問9 ワーク・ライフ・バランス推進のための措置の実施状況 (P132-P133)

「半日又は時間単位の有給休暇の付与制度」「残業の事前承認」「有給休暇の計画的取得、時季指定の取得」は実施率が5割を超えています。

「複数担当制など他の人が仕事を代替できる体制」「短時間勤務やフレックスタイム、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度」「計画的な残業禁止日(ノー残業デー等)の設定」「業務プロセスの見直し」では実施率は3割台です。

「今後の実施を検討中」が3割を超えるのは、「業務プロセスの見直し」「複数担当制など他の人が仕事を代替できる体制」「妊娠・出産・育児・介護による退職者の再雇用制度」「男性の育児・介護休業取得促進」があげられます。

問10 両立支援制度の利用促進にあたっての課題 (P133)

「休業による代替要員の確保が難しい、仕事を分担する仕組みがない」(46.5%)が突出して高くなっています。一方で、約2割は「特に課題はない」と回答しています。

問11 女性の管理職登用促進にあたっての課題 (P134)

「特に課題はない」(37.4%)が最も高くなっています。課題として最も高いのは、「女性自身が管理職になることを希望しない」(29.3%)があげられています。

問12 女性の活躍推進、ダイバーシティのための措置の実施状況 (P135)

「パートタイマーから正社員へ転換する制度」「女性従業員の積極的な採用」は、実施率が5割を超えています。「多様性に配慮し、人事・福利厚生制度においても同性パートナーを配偶者と同様に扱う」は「よくわからない」(45.5%)が半数近い事業所があげています。

問13 ハラスメントなどの相談事例の有無 (P136)

「いずれもない」(66.7%)が3分の2を占めていますが、「パワー・ハラスメントとみられる相談があった」(19.2%)が約2割見られています。

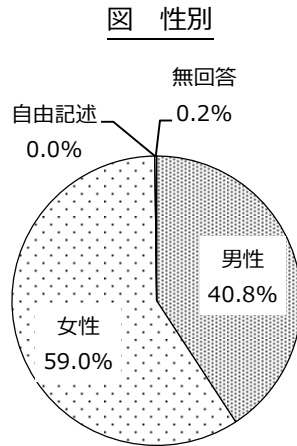
問14 ハラスメントに対する取組 (P137)

「ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化している」(45.5%)、「ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定している」(34.3%)が多くあげられている一方で、「特にない」(42.4%)が4割を超えています。

Ⅲ 市民アンケートの結果

1 あなたご自身について

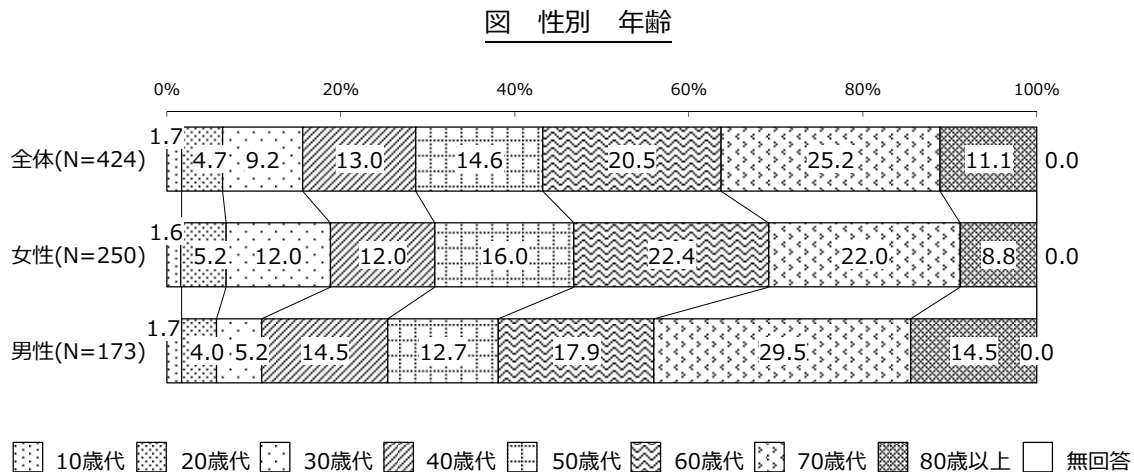
(1) 性別



(n=424)

回答者の性別は、「女性」が59.0%（250件）、「男性」が40.8%（173件）で、女性が約6割を占めています。

(2) 年齢

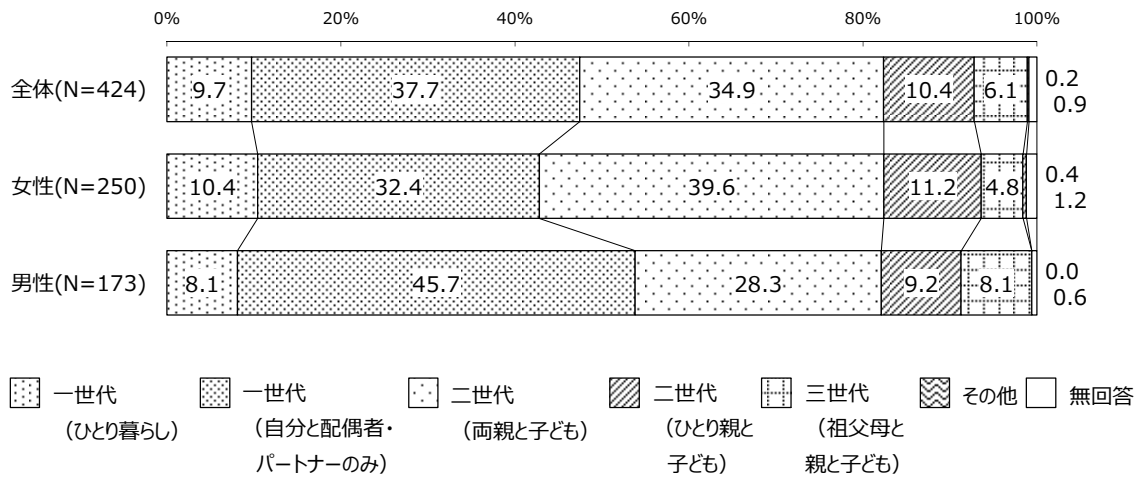


回答者の年齢は、「70歳代」が25.2%（107件）で最も高く、次いで「60歳代」が20.5%（87件）、「50歳代」が14.6%（62件）、「40歳代」が13.0%（55件）、「80歳以上」が11.1%（47件）となっており、60歳代以上が56.8%（241件）と5割を超えています。

性別にみると、女性では、60歳代と70歳代がほぼ同率で最も高く、次いで50歳代が16.0%（40件）となっています。男性では、70歳代が29.5%（51件）で最も高く、次いで60歳代が17.9%（31件）、80歳以上と40歳代がともに14.5%（25件）となっています。

(3) 家族構成

図 性別 家族構成

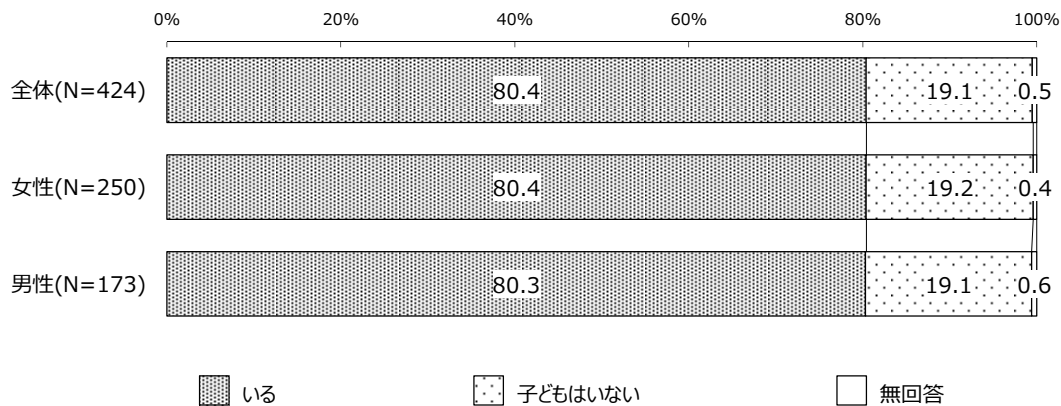


回答者の家族構成は、「一世代（自分と配偶者・パートナーのみ）」が37.7%（160件）で最も高く、次いで「二世世代（両親と子ども）」が34.9%（148件）、「二世世代（ひとり親と子ども）」が10.4%（44件）となっています。

性別にみると、女性では、「二世世代（両親と子ども）」が39.6%（99件）で最も高く、次いで「一世代（自分と配偶者・パートナーのみ）」が32.4%（81件）となっています。男性では、「一世代（自分と配偶者・パートナーのみ）」が45.7%（79件）と最も高く4割を大幅に超えています。

(4) 子どもの有無と年齢

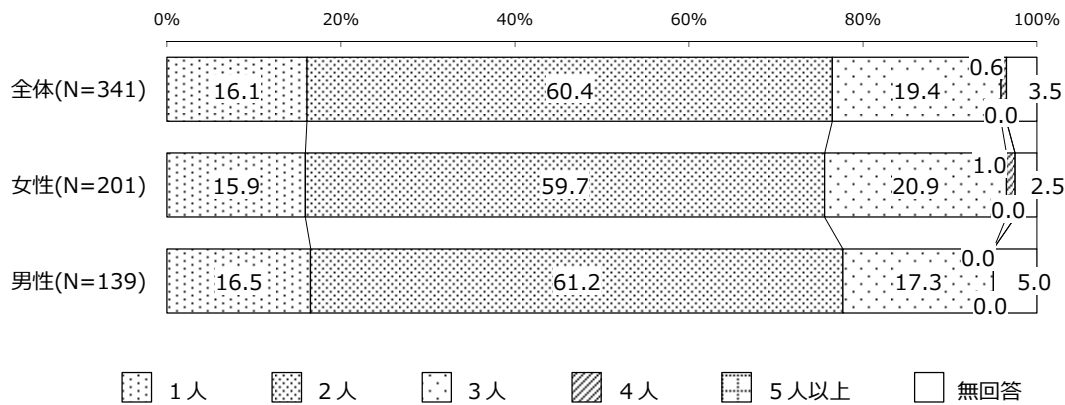
図 性別 子どもの有無



子どもの有無をみると、「いる」が80.4%（341件）、「子どもはいない」が19.1%（81件）となっています。

性別にみると、男女とも、「いる」が約8割、「子どもはいない」が約2割となっており、男女で大きな違いはみられません。

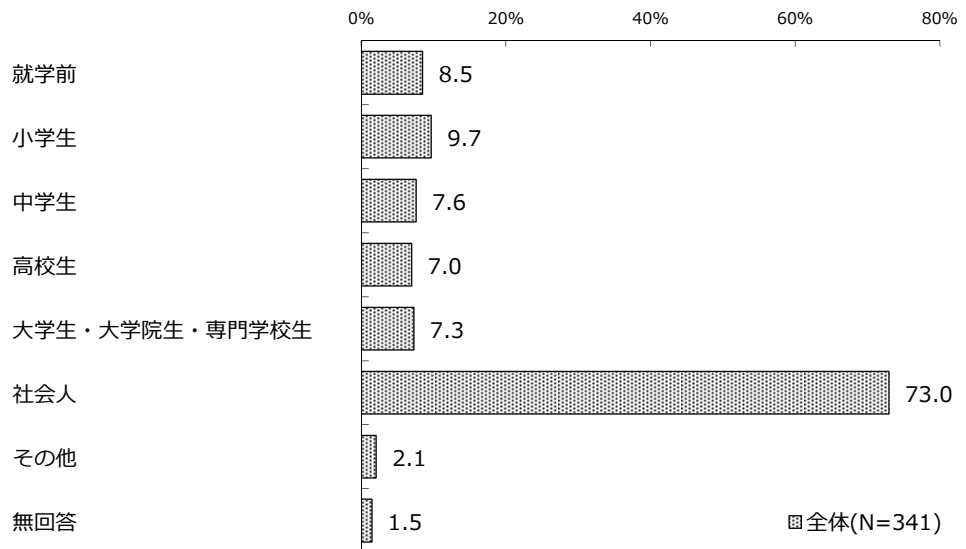
図 性別 子どもの人数



子どもの人数は、「2人」が60.4%（206件）で最も高く、「3人」が19.4%（66件）、「1人」が16.1%（55件）となっており、平均値は2.05人となっています。

性別にみると、「2人」と「1人」は男性の方がやや高く、「3人」は女性の方がやや高くなっています。

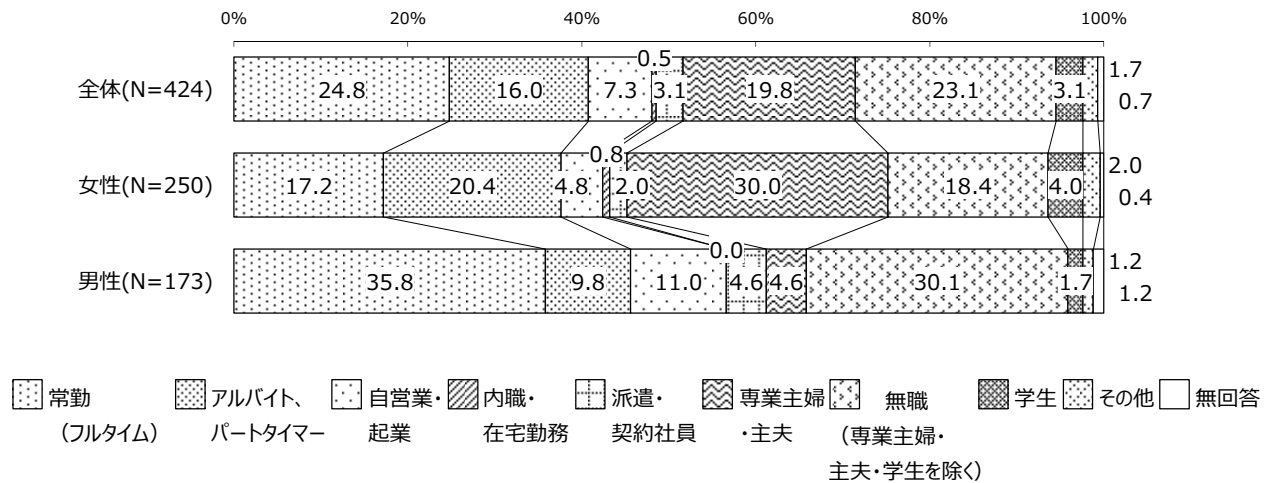
図 子どもの年齢



子どもの年齢は、「社会人」が73.0%（249件）と7割以上を占めています。次いで「小学生」が9.7%（33件）、「就学前」が8.5%（29件）、「中学生」が7.6%（26件）、「大学生・大学院生・専門学校生」が7.3%（25件）、「高校生」が7.0%（24件）と僅差となっています。

(5) 職業

図 性別 職業



回答者の職業は、「常勤 (フルタイム)」が24.8% (105件) で最も高く、次いで「無職 (専業主婦・主夫・学生を除く)」が23.1% (98件)、「専業主婦・主夫」が19.8% (84件)、「アルバイト、パートタイマー」が16.0% (68件) となっています。

性別にみると、女性では「専業主婦・主夫」が30.0% (75件) で最も高く、次いで「アルバイト、パートタイマー」が20.4% (51件)、「無職 (専業主婦・主夫・学生を除く)」が18.4% (46件)、「常勤 (フルタイム)」が17.2% (43件) となっています。男性では「常勤 (フルタイム)」が35.8% (62件) で最も高く、次いで「無職 (専業主婦・主夫・学生を除く)」が30.1% (52件) となっています。

表 性年齢別 職業

	上段: 件 下段: %	回答者数 (N)	常勤 (フルタイム)	アルバイト・パートタイマー	自営業・起業	内職・在宅勤務	派遣・契約社員	専業主婦・主夫	無職 (専業主婦・主夫・学生を除く)	学生	その他	無回答
			(件数)	(割合)	(件数)	(割合)	(件数)	(割合)	(件数)	(割合)	(件数)	(割合)
全体	424 100.0	105 24.8	68 16.0	31 7.3	2 0.5	13 3.1	84 19.8	98 23.1	13 3.1	7 1.7	3 0.7	
女性	10・20歳代	17 100.0	4 23.5	1 5.9	-	-	1 5.9	1 5.9	10 58.8	-	-	-
	30歳代	30 100.0	12 40.0	9 30.0	-	-	1 3.3	4 13.3	2 6.7	-	2 6.7	-
	40歳代	30 100.0	9 30.0	14 46.7	1 3.3	-	1 3.3	4 13.3	1 3.3	-	-	-
	50歳代	40 100.0	13 32.5	9 22.5	4 10.0	2 5.0	1 2.5	9 22.5	2 5.0	-	-	-
	60歳代	56 100.0	4 7.1	14 25.0	4 7.1	-	1 1.8	20 35.7	12 21.4	-	1 1.8	-
	70歳以上	77 100.0	1 1.3	4 5.2	3 3.9	-	-	37 48.1	29 37.7	-	2 2.6	1 1.3
	男性	10・20歳代	10 100.0	6 60.0	1 10.0	-	-	-	-	3 30.0	-	-
30歳代		9 100.0	7 77.8	1 11.1	1 11.1	-	-	-	-	-	-	-
40歳代		25 100.0	18 72.0	1 4.0	4 16.0	-	2 8.0	-	-	-	-	-
50歳代		22 100.0	18 81.8	-	3 13.6	-	-	-	1 4.5	-	-	-
60歳代		31 100.0	12 38.7	3 9.7	5 16.1	-	4 12.9	1 3.2	5 16.1	-	1 3.2	-
70歳以上		76 100.0	1 1.3	11 14.5	6 7.9	-	2 2.6	7 9.2	46 60.5	-	1 1.3	2 2.6

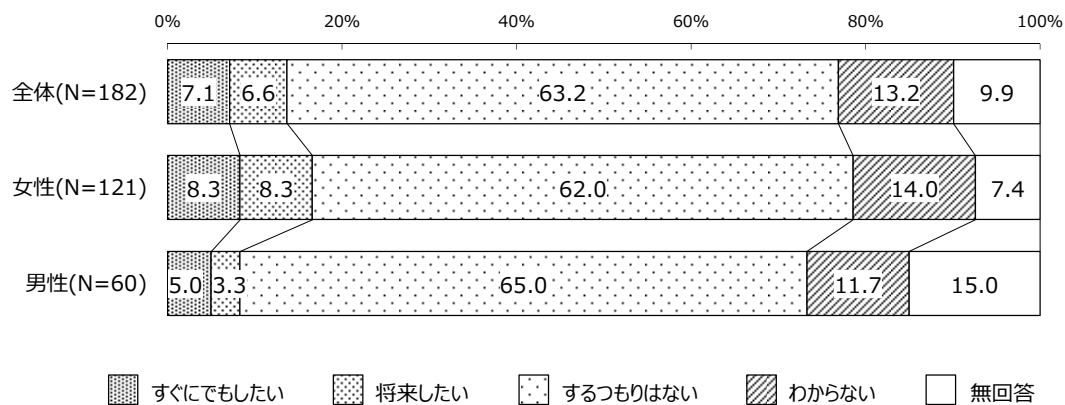
※濃い網掛けは最も割合の高い項目、薄い網掛けは2番目に割合の高い項目

性年齢別にみると、女性では、30歳代で「常勤（フルタイム）」が40.0%（12件）と高く、40歳代で「アルバイト、パートタイマー」が46.7%（14件）と高くなっています。60歳代では「専業主婦・主夫」（35.7%・20件）に次いで「アルバイト、パートタイマー」（25.0%・14件）が4人に1人の割合となっています。

男性では、50歳代以下は「常勤（フルタイム）」が多数を占めていますが、60歳代では「常勤（フルタイム）」は約4割にとどまり、「自営業・起業」「無職（専業主婦・主夫・学生を除く）」「派遣・契約社員」がいずれも1割台となっています。また、70歳以上では「アルバイト、パートタイマー」が14.5%（11件）と他の年齢層よりやや高くなっています。

（6）今後の就労意向

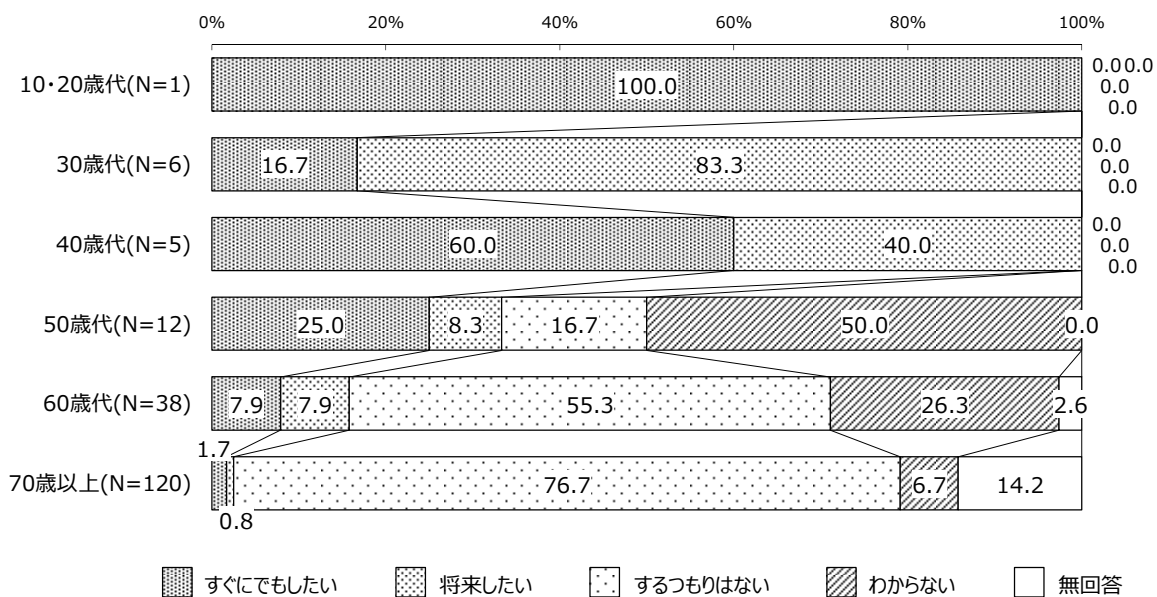
図 性別 今後の就労意向



今後の就労意向をみると、「するつもりはない」が63.2%（115件）で最も高く、次いで「わからない」が13.2%（24件）、「すぐにでもしたい」が7.1%（13件）、「将来したい」が6.6%（12件）となっています。

性年齢別にみると、女性の方が「すぐにでもしたい」と「将来したい」がやや高く、男性の方が「するつもりはない」がやや高くなっています。

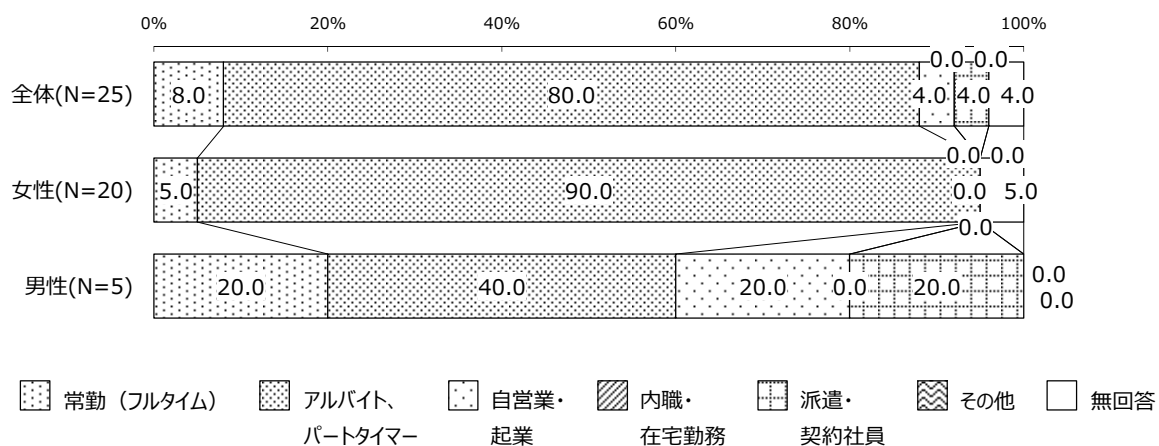
図 年齢別 今後の就労意向



年齢別にみると、40歳代以下では全員が「すぐにでもしたい」または「将来したい」と回答しており、年代が高くなるほど「するつもりはない」が高くなっており、70歳以上では76.7%（92件）となっています。

(7) 希望する就労形態

図 性別 希望する就労形態



希望する就労形態は、「アルバイト、パートタイマー」が80.0% (20件) で最も高く、次いで「常勤 (フルタイム)」が8.0% (2件)、「自営業・起業」と「派遣・契約社員」がともに4.0% (1件) となっています。

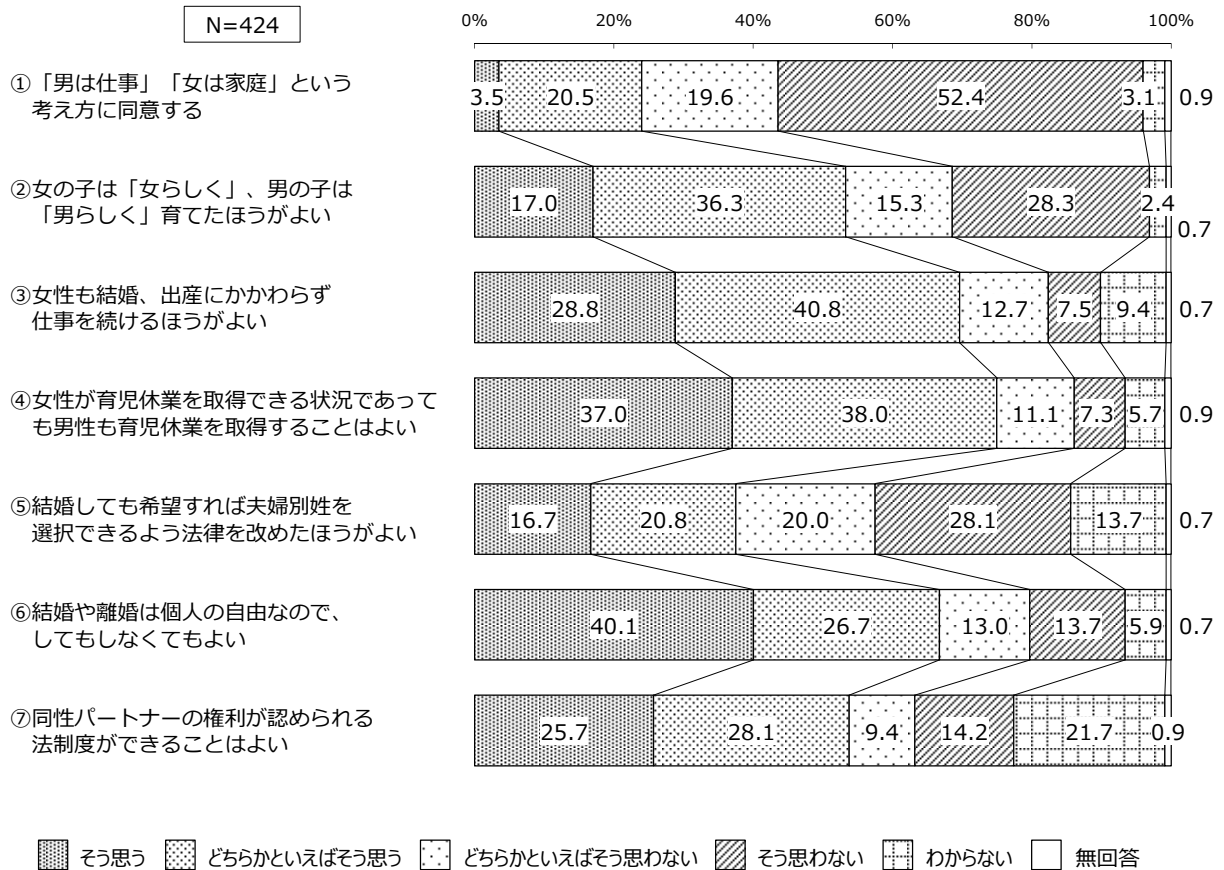
性別にみると、女性では「アルバイト、パートタイマー」が90.0% (18件) を占めています。男性では「アルバイト、パートタイマー」が40.0% (2件)、「常勤 (フルタイム)」と「自営業・起業」と「派遣・契約社員」が20.0% (1件) ずつとなっています。

2 日常の暮らし(家庭・職業・地域生活)について

(1) 結婚観等について

問7 次の考え方について、どのように思いますか。○は①～⑦それぞれ1つ

図 結婚観等について



【全体】

「④女性が育児休業を取得できる状況であっても男性も育児休業を取得することはよい」「③女性も結婚、出産にかかわらず仕事を続けるほうがよい」「⑥結婚や離婚は個人の自由なので、してもしなくてもよい」については、『肯定的』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合）の割合がそれぞれ75.0%（318件）、69.6%（295件）、66.8%（283件）と高く、『否定的』（「そう思わない」と「どちらかといえば思わない」を合わせた割合）の割合が2割程度となっています。

一方、「①「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同意する」については、『否定的』の割合が72.0%（305件）と高く、『肯定的』の割合が24.0%（102件）となっています。

「②女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てたほうがよい」については、『肯定的』が53.3%（226件）、『否定的』43.6%（185件）、「⑦同性パートナーの権利が認められる法制度ができることはよい」については、『肯定的』が53.8%（228件）、『否定的』が23.6%（100件）、「⑤結婚しても希望すれば夫婦別姓を選択できるよう法律を改めたほうがよい」については、『肯定的』が37.5%（159件）、『否定的』が48.1%（204件）となっています。

① 「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同意する

図 性別 結婚観等について - ① 「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同意する

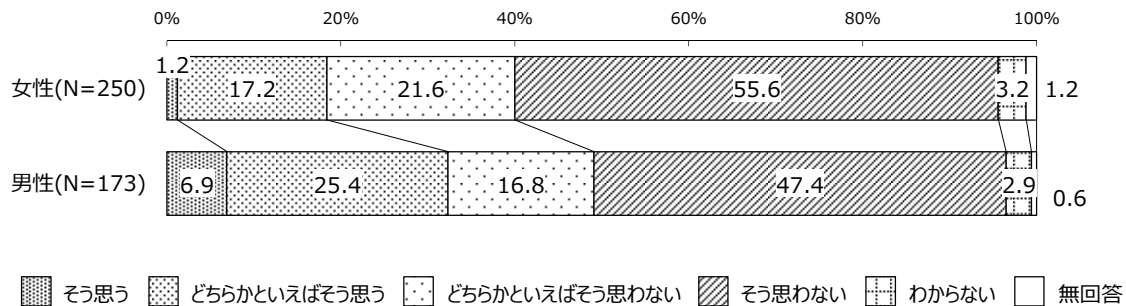
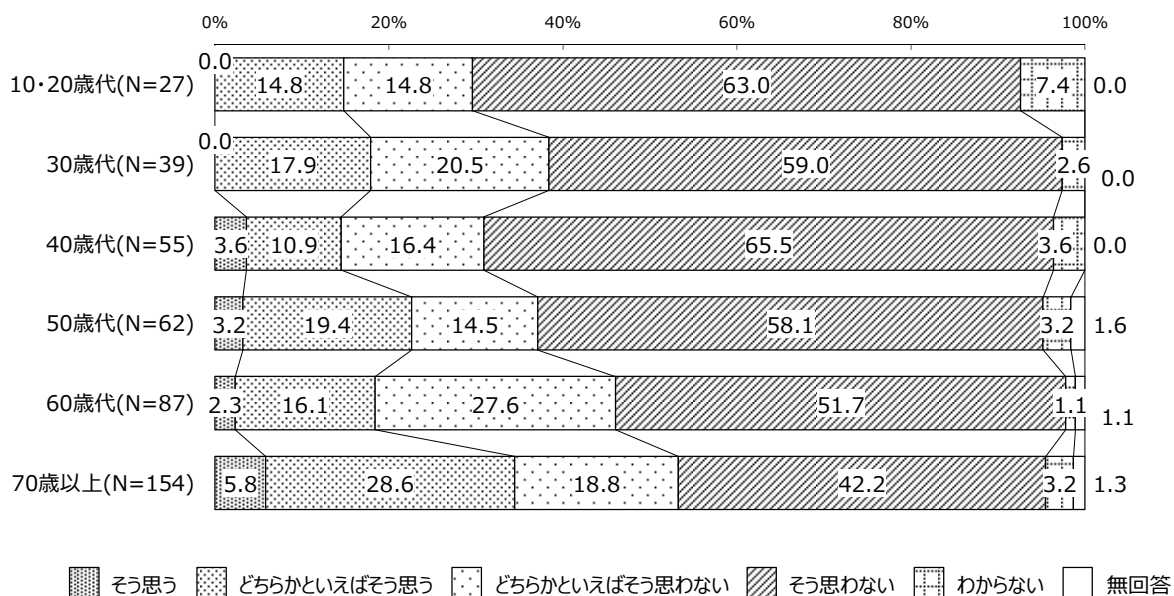


図 年齢別 結婚観等について - ① 「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同意する



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が18.4%（46件）、『否定的』が77.2%（193件）で、「そう思わない」が5割を超えています。男性では『肯定的』が32.3%（56件）、『否定的』が64.2%（111件）となっています。女性の方が男性に比べて『否定的』の割合が高くなっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層も『否定的』が6割を超えており、40歳代では81.9%（45件）と最も高くなっています。一方、70歳以上では『肯定的』が34.4%（53件）と他の年齢層と比べて高くなっています。

②女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てたほうがよい

図 性別 結婚観等について - ②女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てたほうがよい

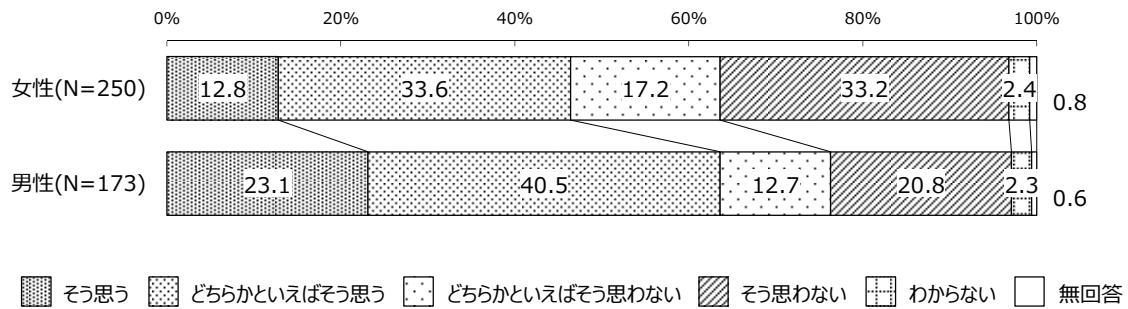
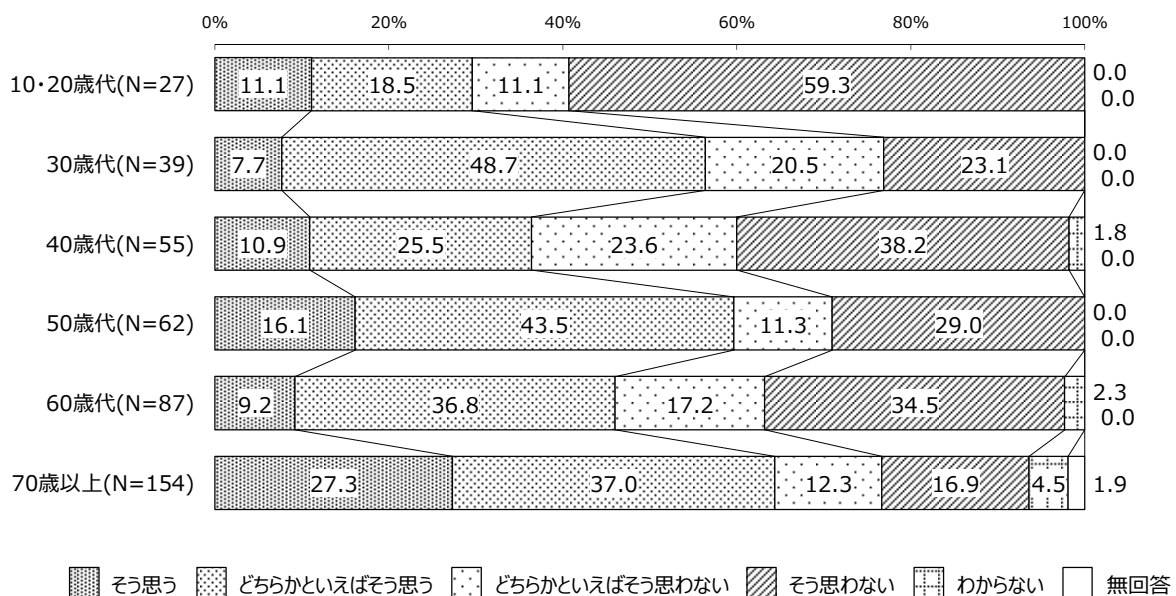


図 年齢別 結婚観等について - ②女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てたほうがよい



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が46.4%（116件）、『否定的』が50.4%（126件）となっており、『肯定的』と『否定的』が拮抗しています。男性では『肯定的』が63.6%（110件）、『否定的』が33.5%（58件）で、『肯定的』が『否定的』を30.1ポイント上回っています。

年齢別にみると、30歳代、50歳代、70歳以上で『肯定的』の割合の方が高く、6割前後となっています。10・20歳代、40歳代、60歳代は『否定的』の割合の方が高く、10・20歳代は約7割、40歳代は約6割、60歳代は約5割となっています。

③女性も結婚、出産にかかわらず仕事を続けるほうがよい

図 性別 結婚観等について - ③女性も結婚、出産にかかわらず仕事を続けるほうがよい

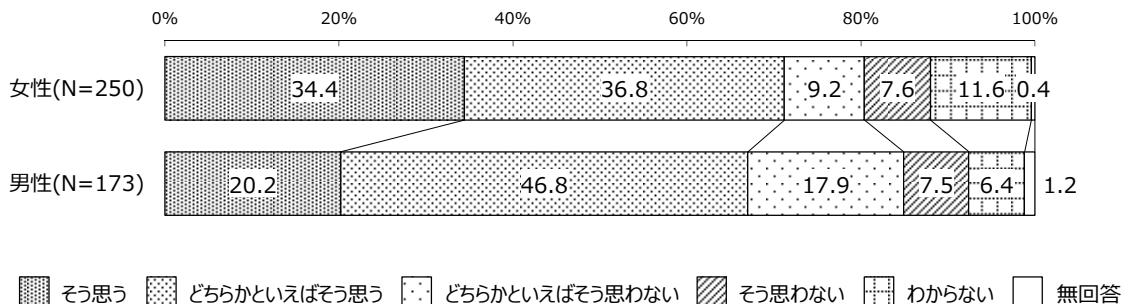
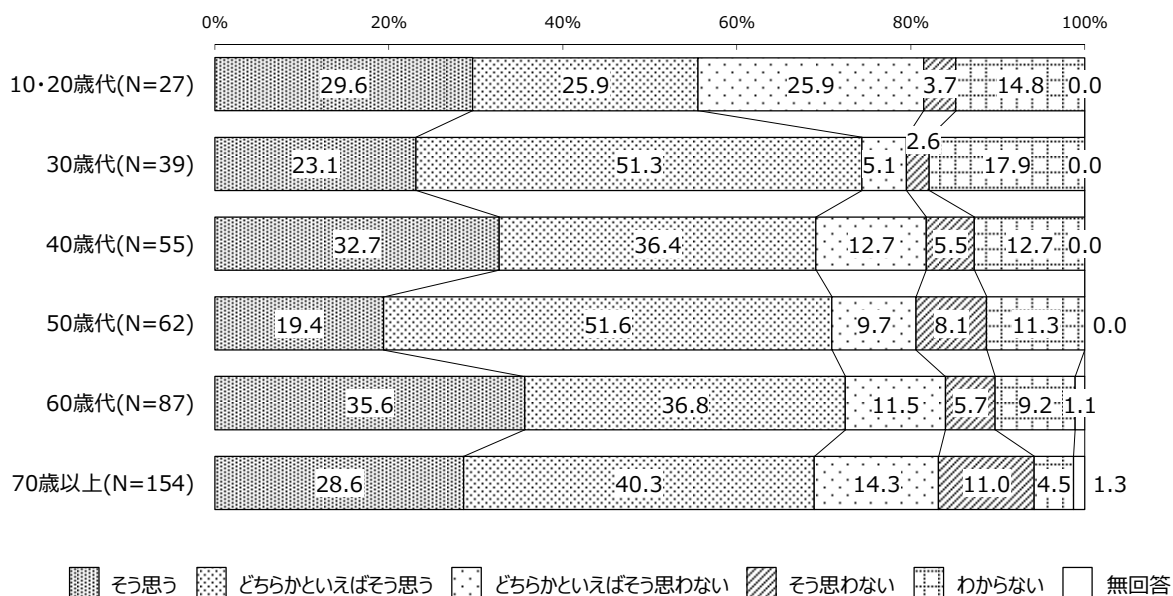


図 年齢別 結婚観等について - ③女性も結婚、出産にかかわらず仕事を続けるほうがよい



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が71.2%（178件）、『否定的』が16.8%（42件）、男性では『肯定的』が67.0%（116件）、『否定的』が25.4%（44件）となっており、女性の方が『肯定的』の割合がやや高くなっています。また、女性では「そう思う」が34.4%（86件）と約3人に1人の割合であげられています。

年齢別にみると、30歳代では『肯定的』が74.4%（29件）と他の年齢層よりやや高くなっています。また、60歳代と40歳代では「そう思う」がそれぞれ35.6%（31件）、32.7%（18件）と高くなっています。一方、10・20歳代と70歳以上では『否定的』がそれぞれ29.6%（8件）、25.3%（39件）と高くなっています。

④女性が育児休業を取得できる状況であっても男性も育児休業を取得することはよい

図 性別 結婚観等について -

④女性が育児休業を取得できる状況であっても男性も育児休業を取得することはよい

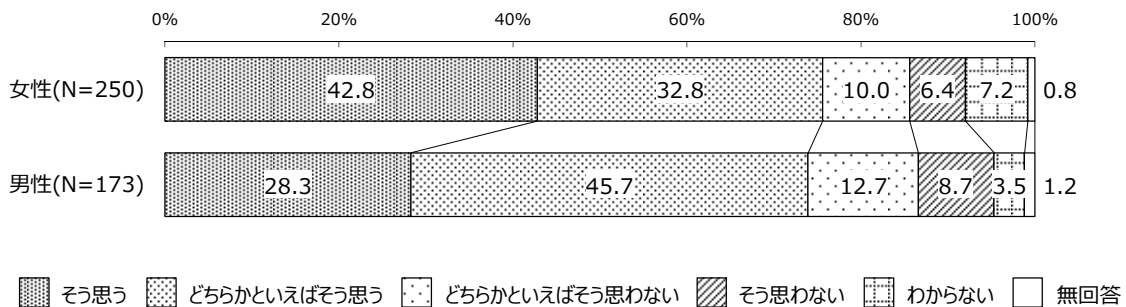
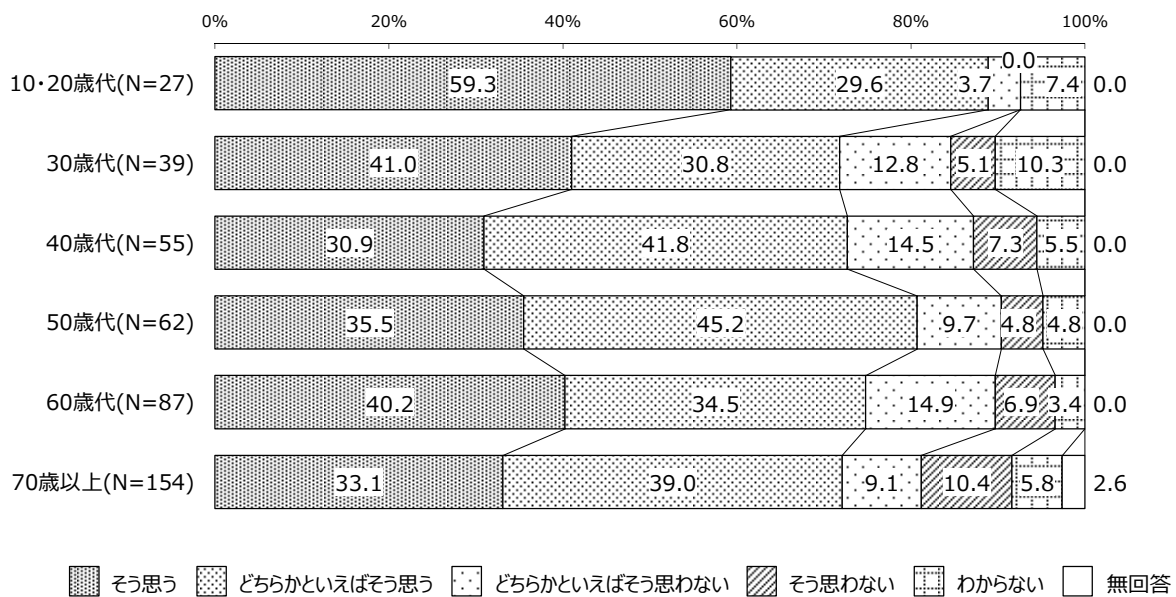


図 年齢別 結婚観等について -

④女性が育児休業を取得できる状況であっても男性も育児休業を取得することはよい



【性別・年齢別】

性別にみると、男女とも『肯定的』がほぼ同率（女性75.6%・189件、男性74.0%・128件）となっていますが、女性では「そう思う」が42.8%（107件）と4割を超えています。

年齢別にみると、10・20歳代では『肯定的』が88.9%（24件）と高く、「そう思う」が59.3%（16件）と約6割を占めています。また、50歳代でも『肯定的』が80.7%（50件）と8割を超えています。

⑤結婚しても希望すれば夫婦別姓を選択できるよう法律を改めたほうがよい

図 性別 結婚観等について -

⑤結婚しても希望すれば夫婦別姓を選択できるよう法律を改めたほうがよい

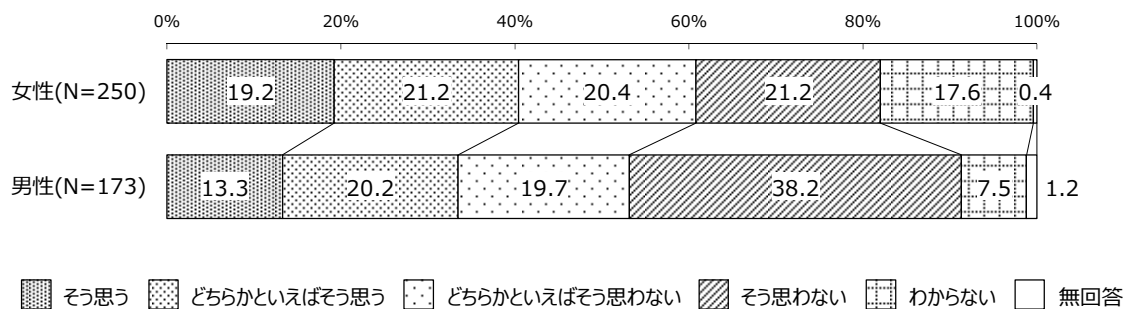
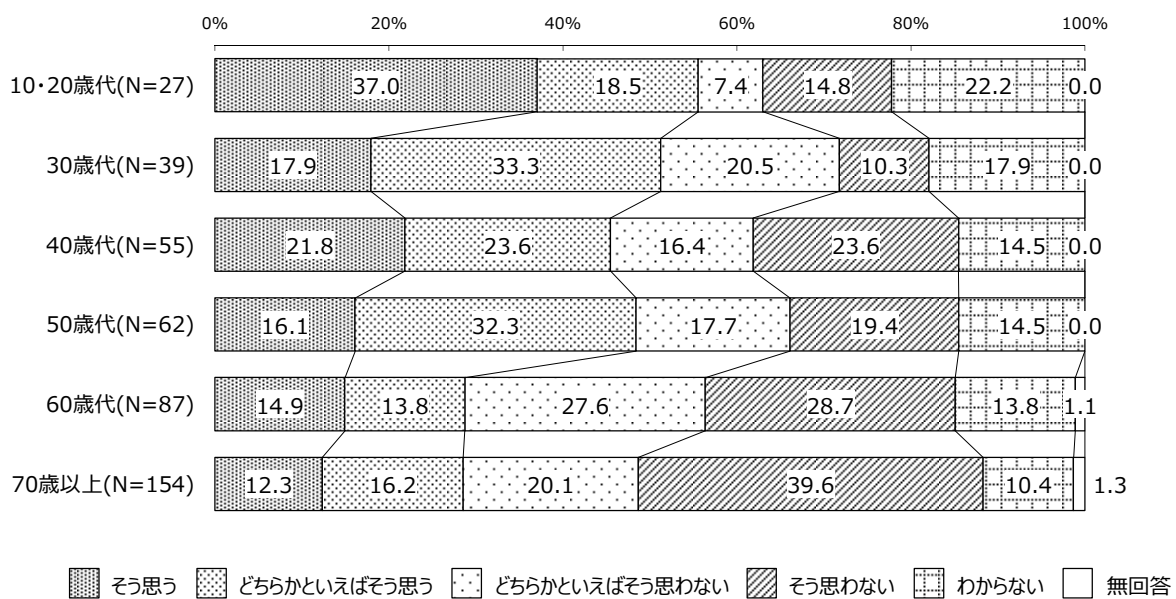


図 年齢別 結婚観等について -

⑤結婚しても希望すれば夫婦別姓を選択できるよう法律を改めたほうがよい



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が40.4%（101件）、『否定的』が41.6%（104件）と拮抗しています。男性では『肯定的』が33.5%（58件）、『否定的』が57.9%（100件）で、『否定的』の方が24.4ポイント高くなっており、「そう思わない」が38.2%（66件）と約4割を占めています。

年齢別にみると、50歳代以下では『肯定的』の方が高く、60歳代以上では『否定的』の方が高くなっており、10・20歳代では「そう思う」が37.0%（10件）、70歳以上では「そう思わない」が39.6%（61件）と、意識の違いが表れています。

⑥結婚や離婚は個人の自由なので、してもしなくてもよい

図 性別 結婚観等について - ⑥結婚や離婚は個人の自由なので、してもしなくてもよい

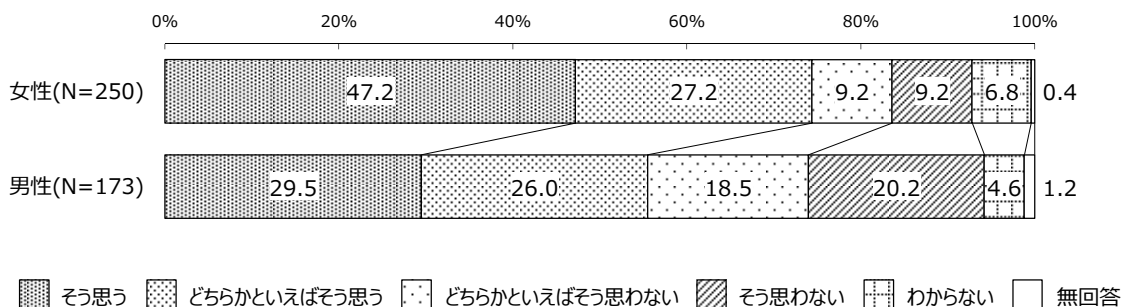
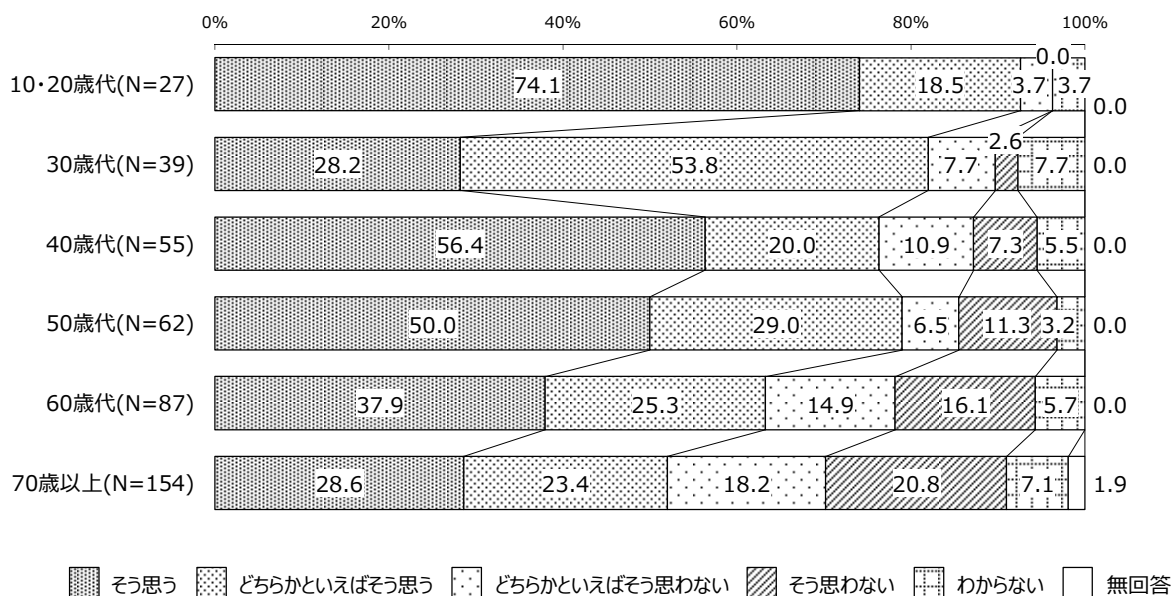


図 年齢別 結婚観等について - ⑥結婚や離婚は個人の自由なので、してもしなくてもよい



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が74.4%（186件）と7割を超えていますが、男性では『肯定的』が55.5%（96件）と5割強で、『否定的』が38.7%（67件）と4割弱を占めています。

年齢別にみると、年齢層が低くなるにつれ、『肯定的』が高くなる傾向となっており、10・20歳代では92.6%（25件）にのぼり、「そう思う」が74.1%（20件）を占めています。また、40歳代と50歳代でも「そう思う」がそれぞれ56.4%（31件）、50.0%（31件）と高く5割台となっています。

⑦同性パートナーの権利が認められる法制度ができることはよい

図 性別 結婚観等について - ⑦同性パートナーの権利が認められる法制度ができることはよい

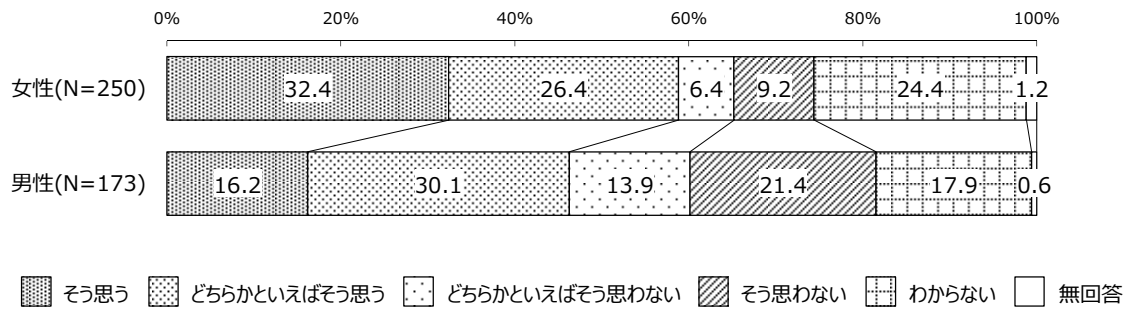
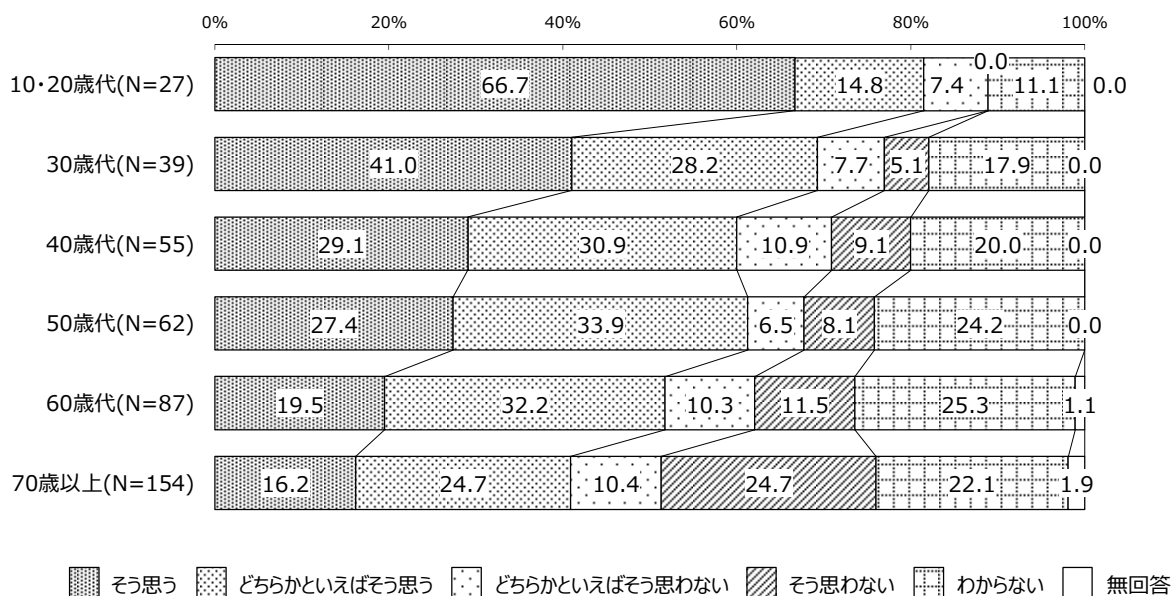


図 年齢別 結婚観等について - ⑦同性パートナーの権利が認められる法制度ができることはよい



【性別・年齢別】

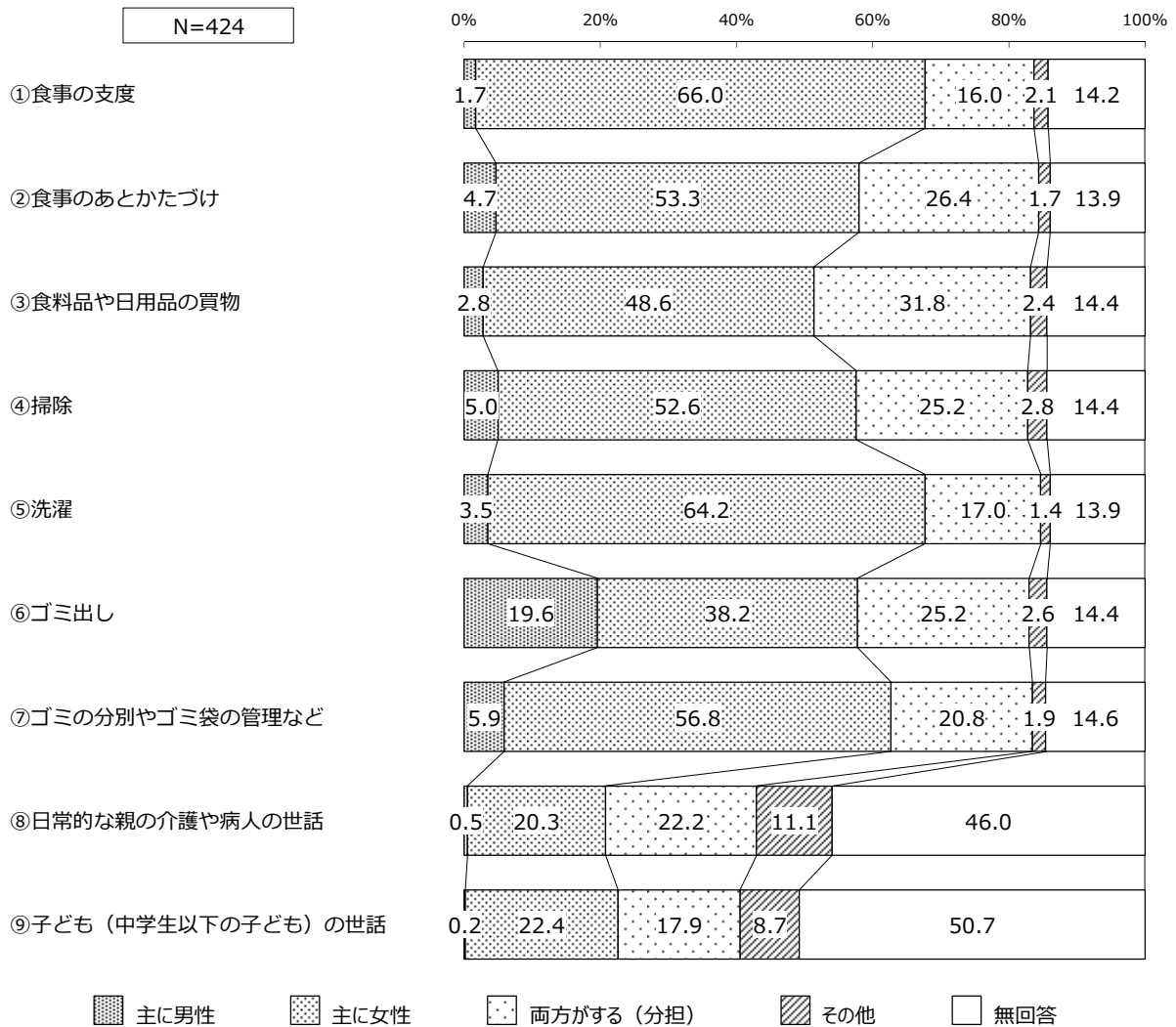
性別にみると、女性では『肯定的』が58.8%（147件）、『否定的』が15.6%（39件）、男性では『肯定的』が46.3%（80件）、『否定的』が35.3%（61件）となっています。男性の方が女性より『否定的』が約20ポイント高くなっています。また、女性では「そう思う」が32.4%（81件）を占めており、男性は「そう思わない」が21.4%（37件）を占めています。

年齢別にみると、年齢層が低くなるにつれ『肯定的』が高くなっており、10・20歳代では81.5%（22件）と高く、「そう思う」が66.7%（18件）と6割以上を占めています。

(2) 家事の役割分担

問8 該当する方のみお答えください。次のような家事は、一緒に暮らす配偶者・パートナー同士で男女どちらがされていますか。○は①～⑨それぞれ1つ(⑧～⑨は対象者がいる方のみ)

図 家事の役割分担



【全体】

家事の役割分担については、すべての項目で「主に女性」が「主に男性」を大きく上回っており、「①食事の支度」と「⑤洗濯」では「主に女性」が6割を超えています。「⑥ゴミ出し」では「主に男性」が19.6% (83件) と他の項目と比べて高くなっています。「③食料品や日用品の買物」では「両方がする(分担)」が31.8% (135件) と他の項目と比べて高くなっています。また、「⑧日常的な親の介護や病人の世話」「⑨子ども(中学生以下の子ども)の世話」では「主に女性」と「両方がする(分担)」がそれぞれ2割前後と僅差となっており、「その他」の割合が1割前後みられます。

①食事の支度

図 性別 家事の役割分担 - ①食事の支度

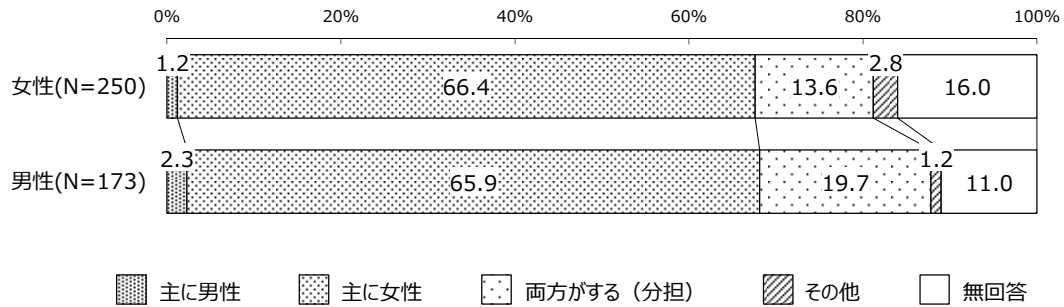
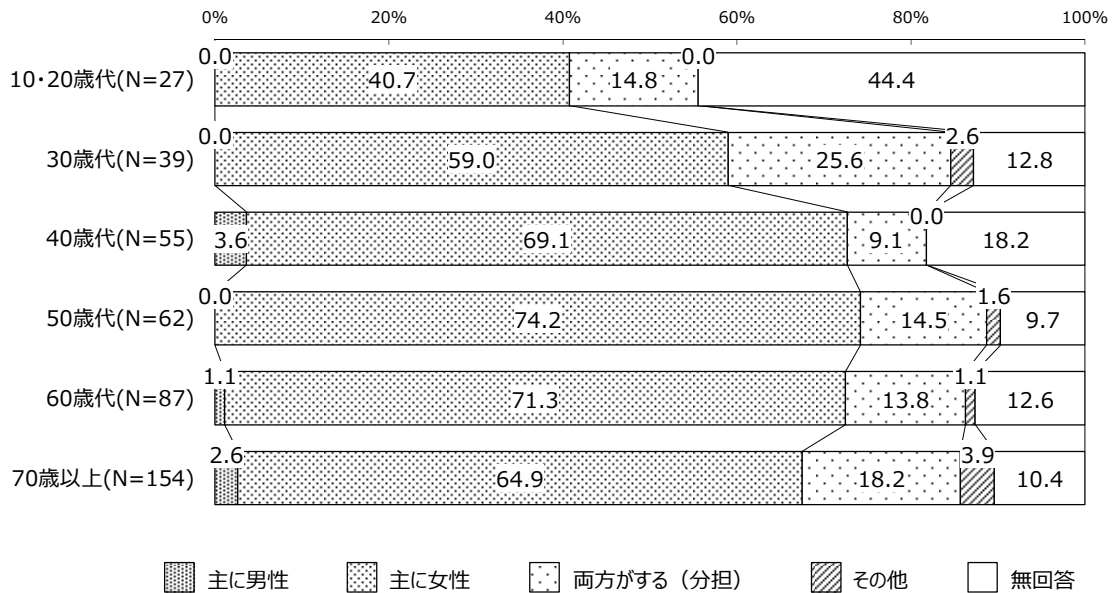


図 年齢別 家事の役割分担 - ①食事の支度



【性別・年齢別】

性別にみると、男女とも「主に女性」が65%前後でほぼ同率となっていますが、「両方がする (分担)」は女性が13.6% (34件)、男性が19.7% (34件) となっており、男性が6.1ポイント高くなっています。

年齢別にみると、50歳代では「主に女性」が最も高く74.2% (46件) となっています。30歳代では「両方がする (分担)」が25.6% (10件) と他の年齢層と比べて高くなっています。

②食事のあとかたづけ

図 性別 家事の役割分担 - ②食事のあとかたづけ

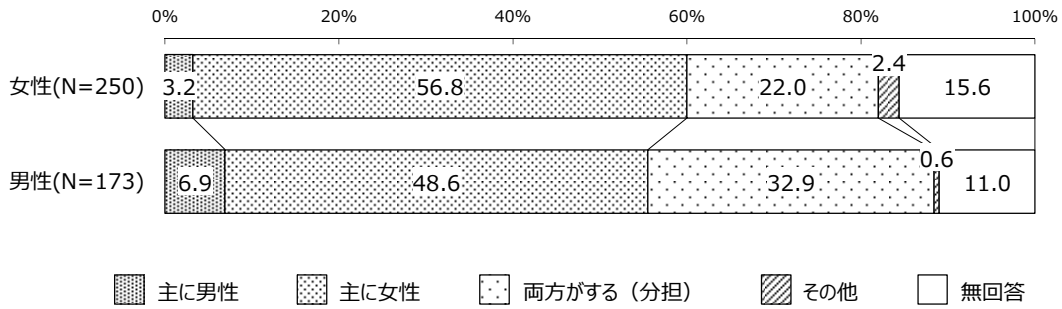
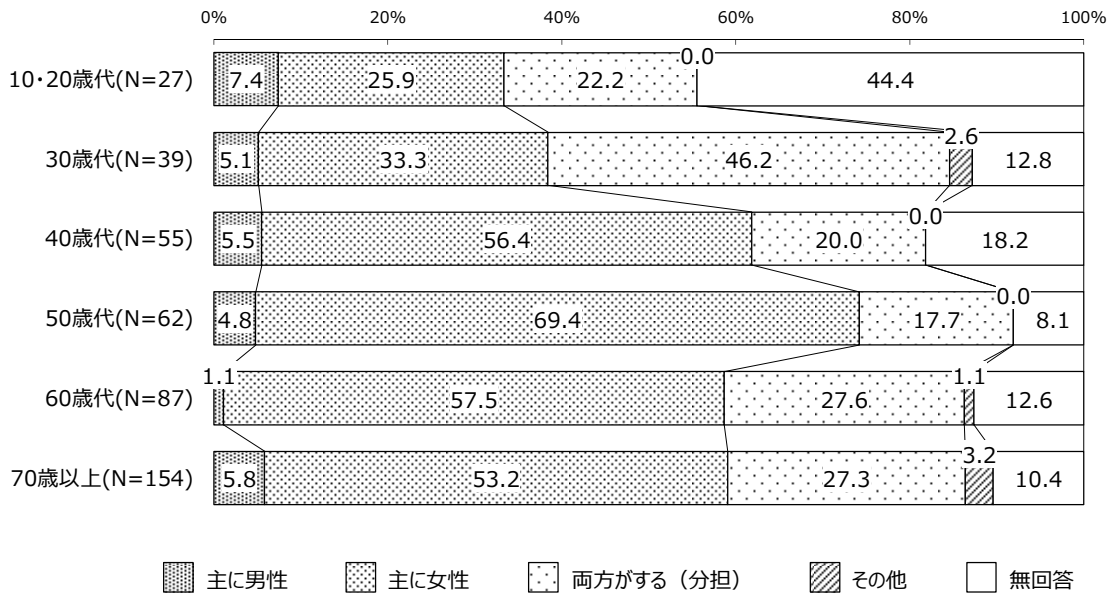


図 年齢別 家事の役割分担 - ②食事のあとかたづけ



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では「主に女性」が56.8% (142件)、「両方がする (分担)」が22.0% (55件) となっています。男性では「主に女性」が48.6% (84件)、「両方がする (分担)」が32.9% (57件) となっています。「主に女性」は女性が8.2ポイント、「両方がする (分担)」は男性が10.9ポイント高くなっています。

年齢別にみると、50歳代では「主に女性」が69.4% (43件) と高くなっています。一方、30歳代では「両方がする (分担)」が46.2% (18件) と最も高く、他の年齢層を大きく上回っています。

③食料品や日用品の買物

図 性別 家事の役割分担 - ③食料品や日用品の買物

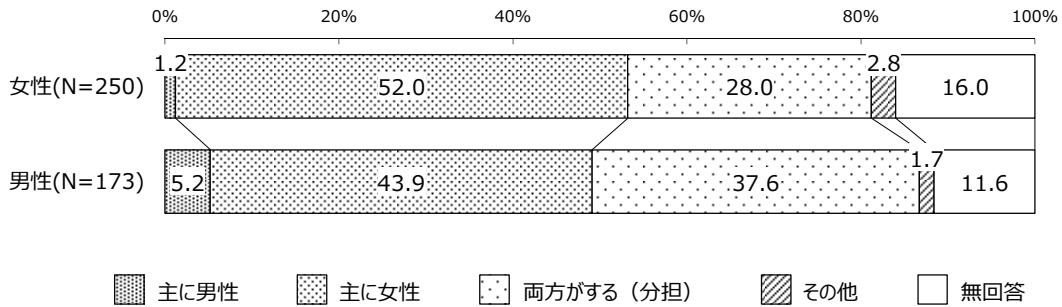
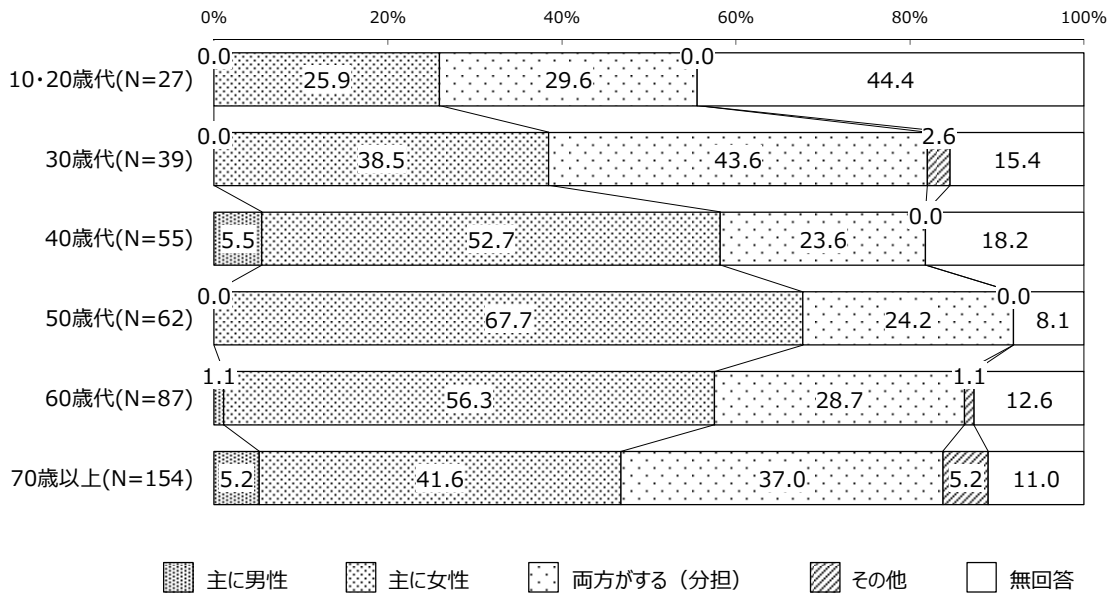


図 年齢別 家事の役割分担 - ③食料品や日用品の買物



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では「主に女性」が52.0%（130件）と5割を超えており、「両方がする（分担）」が28.0%（70件）となっています。男性では「主に女性」が43.9%（76件）、「両方がする（分担）」が37.6%（65件）となっています。「主に女性」は女性が8.1ポイント、「両方がする（分担）」は男性が9.6ポイント高くなっています。

年齢別にみると、50歳代では「主に女性が」が67.7%（42件）と高くなっています。10・20歳代と30歳代では「両方がする（分担）」が最も高く、30歳代では43.6%（17件）と高くなっています。

④掃除

図 性別 家事の役割分担 - ④掃除

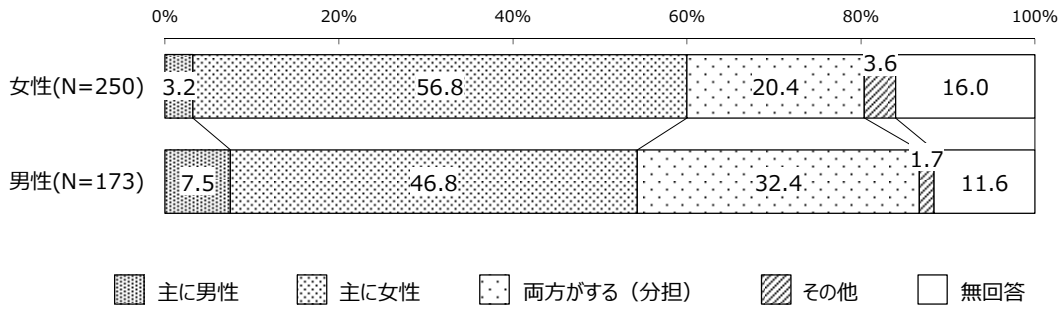
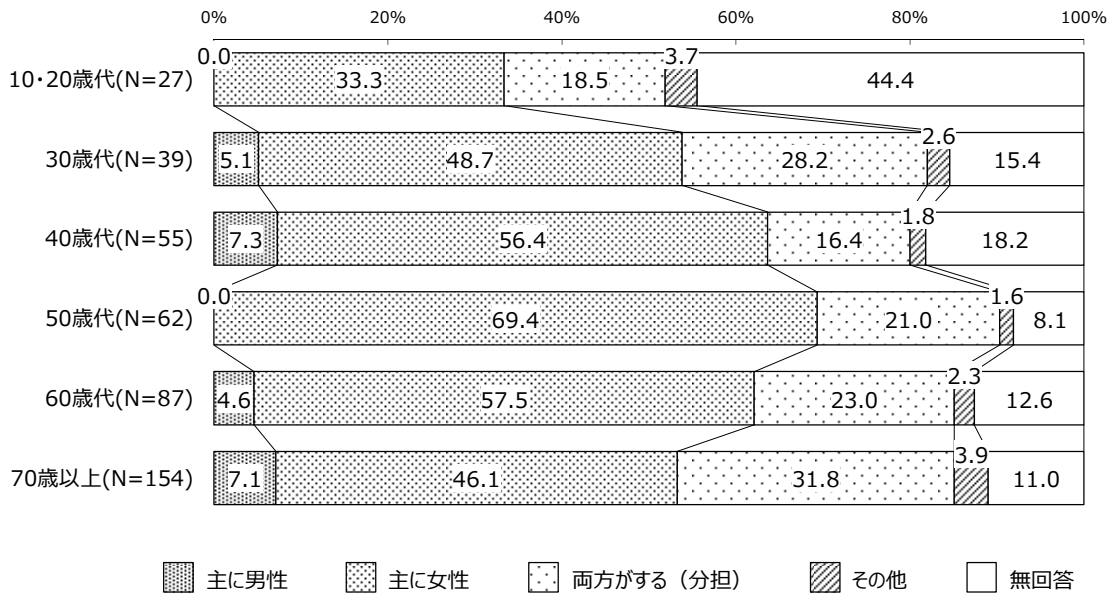


図 年齢別 家事の役割分担 - ④掃除



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では「主に女性」が56.8% (142件)、「両方がする (分担)」が20.4% (51件) となっています。男性では「主に女性」が46.8% (81件)、「両方がする (分担)」が32.4% (56件) となっています。「主に女性」は女性が10.0ポイント、「両方がする (分担)」は男性が12.0ポイント高くなっています。

年齢別にみると、50歳代では「主に女性」が高く69.4% (43件) と約7割を占めています。70歳以上では「両方がする (分担)」が31.8% (49件) と高くなっています。

⑤洗濯

図 性別 家事の役割分担 - ⑤洗濯

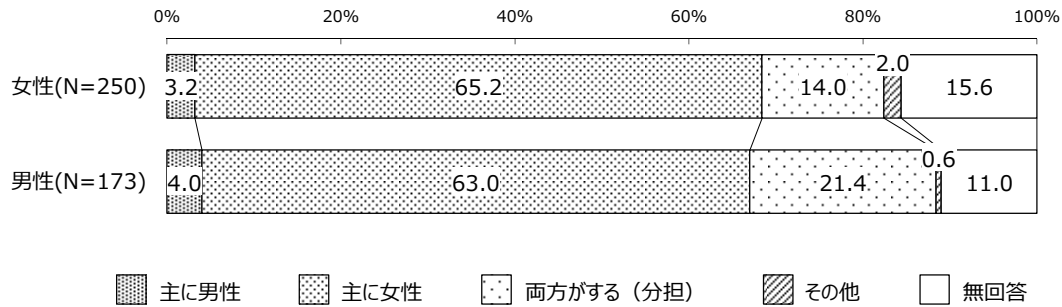
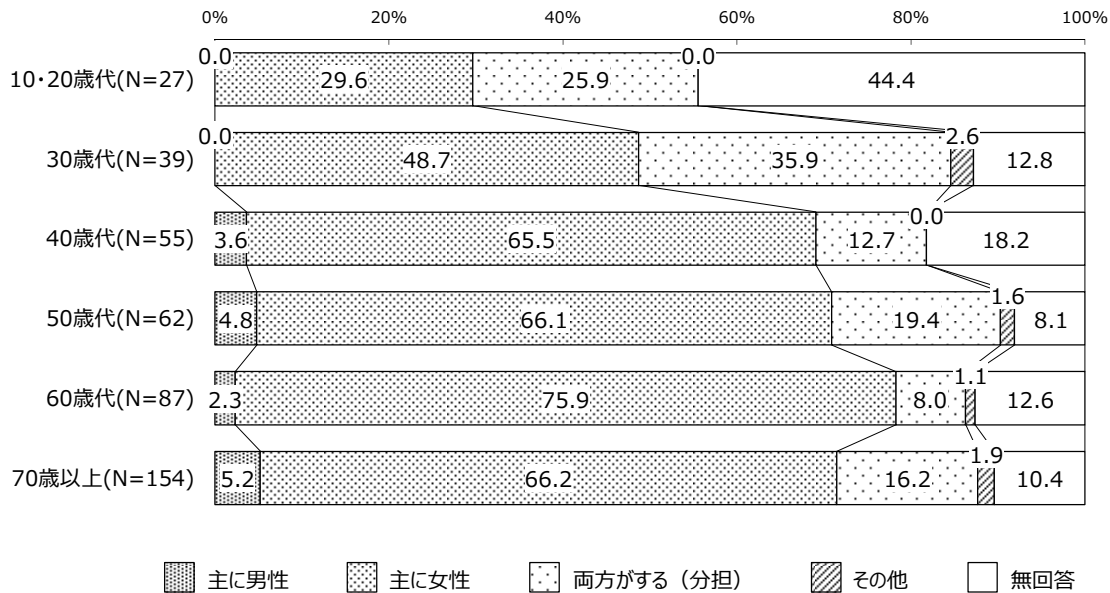


図 年齢別 家事の役割分担 - ⑤洗濯



【性別・年齢別】

性別にみると、男女とも「主に女性」が65%前後でほぼ同率となっています。「両方がする(分担)」は女性が14.0%(35件)、男性が21.4%(37件)で、男性が7.4ポイント高くなっています。

年齢別にみると、60歳代では「主に女性」が高く75.9%(66件)と7割以上を占めています。30歳代では「両方がする(分担)」が35.9%(14件)と高くなっています。

⑥ ゴミ出し

図 性別 家事の役割分担 - ⑥ ゴミ出し

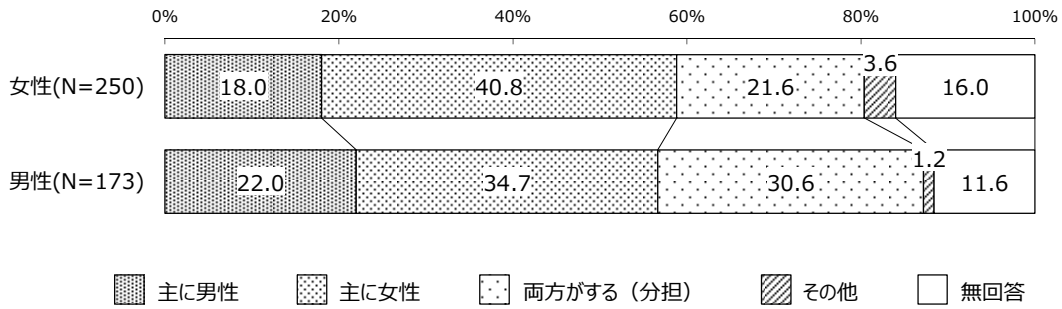
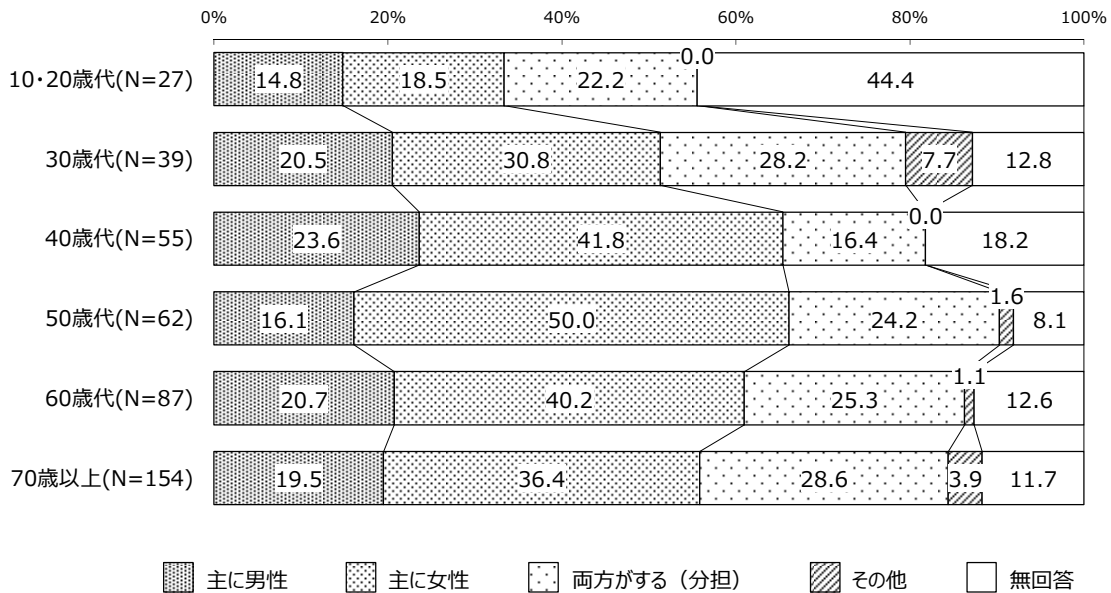


図 年齢別 家事の役割分担 - ⑥ ゴミ出し



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では「主に女性」が40.8%（102件）で最も高く、「両方がする（分担）」が21.6%（54件）、「主に男性」が18.0%（45件）となっています。男性では「主に女性」が34.7%（60件）で最も高く、「両方がする（分担）」が30.6%（53件）と僅差となっており、「主に男性」が22.0%（38件）となっています。「両方がする（分担）」と「主に男性」は男性の方が高くなっています。

年齢別にみると、10・20歳代では「両方がする（分担）」が最も高くなっています。30歳代以上では「主に女性」が最も高くなっていますが、30歳代と70歳以上ではそれぞれ30.8%（12件）、36.4%（56件）と3割台となっており、「両方がする（分担）」との差が少なくなっています。また、40歳代では「主に男性」が23.6%（13件）と他の年齢層と比べてやや高くなっています。

⑦ゴミの分別やゴミ袋の管理など

図 性別 家事の役割分担 - ⑦ゴミの分別やゴミ袋の管理など

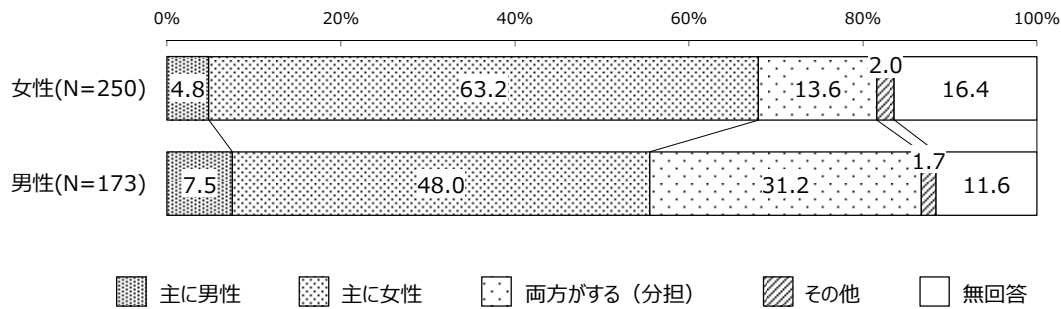
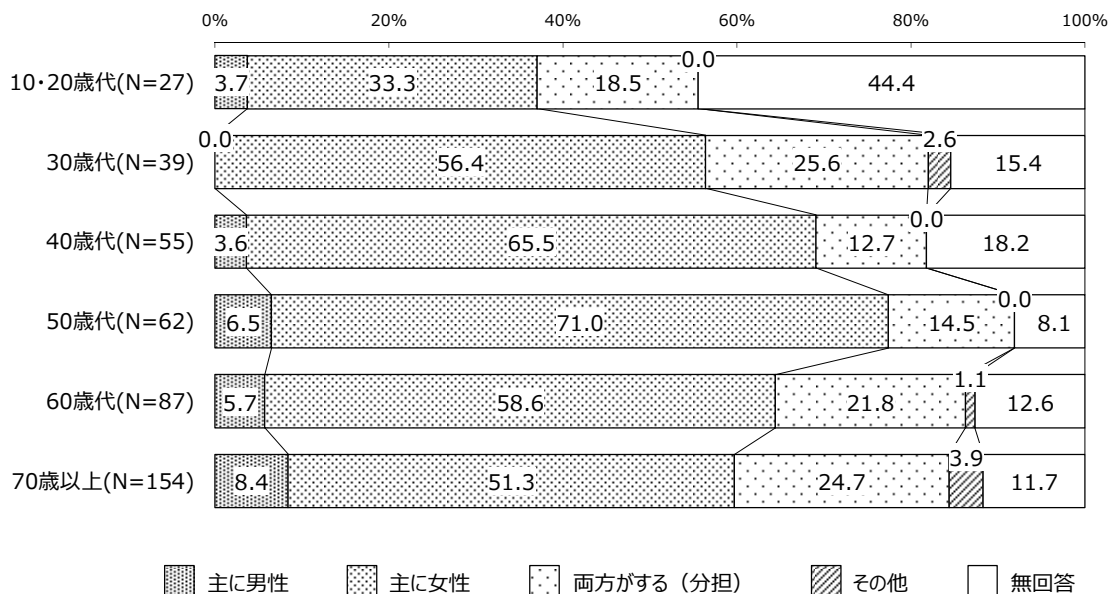


図 年齢別 家事の役割分担 - ⑦ゴミの分別やゴミ袋の管理など



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では「主に女性」が63.2% (158件)、「両方がする (分担)」が13.6% (34件) となっています。男性では「主に女性」が48.0% (83件)、「両方がする (分担)」が31.2% (54件) となっています。「主に女性」は女性が15.2ポイント、「両方がする (分担)」は男性が17.6ポイント高くなっています。

年齢別にみると、50歳代と40歳代では「主に女性」が高く、それぞれ71.0% (44件)、65.5% (36件) となっています。70歳以上では「主に男性」が8.4% (13件) と他の年齢層と比べて若干高くなっています。

⑧ 日常的な親の介護や病人の世話

図 性別 家事の役割分担 - ⑧ 日常的な親の介護や病人の世話

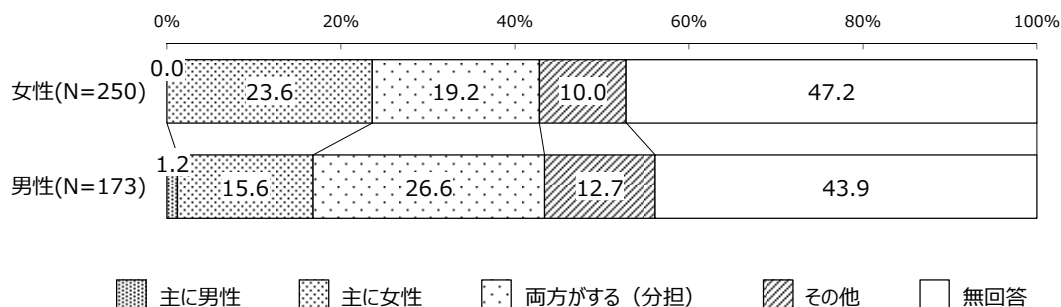
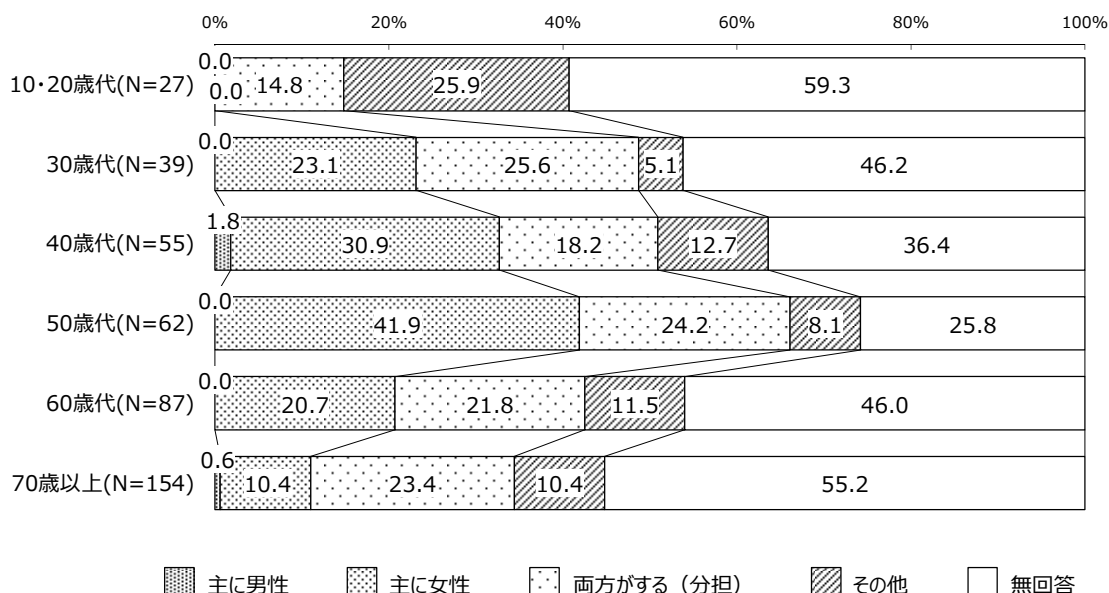


図 年齢別 家事の役割分担 - ⑧ 日常的な親の介護や病人の世話



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では「主に女性」が最も高く23.6% (59件)、次いで「両方がする (分担)」が19.2% (48件)、「その他」が10.0% (25件) となっています。男性では「両方がする (分担)」が最も高く26.6% (46件)、次いで「主に女性」が15.6% (27件)、「その他」が12.7% (22件) となっています。「主に女性」は女性が8.0ポイント、「両方がする (分担)」は男性が7.4ポイント高くなっています。

年齢別にみると、40歳代と50歳代では「主に女性」が最も高く、50歳代では41.9% (26件) と高くなっています。30歳代と60歳代では「両方がする (分担)」がそれぞれ25.6% (10件)、21.8% (19件) と最も高くなっていますが、「主に女性」も2割台で拮抗しています。10・20歳代では「その他」が25.9% (7件) と高くなっています。

⑨子ども（中学生以下の子ども）の世話

図 性別 家事の役割分担 - ⑨子ども（中学生以下の子ども）の世話

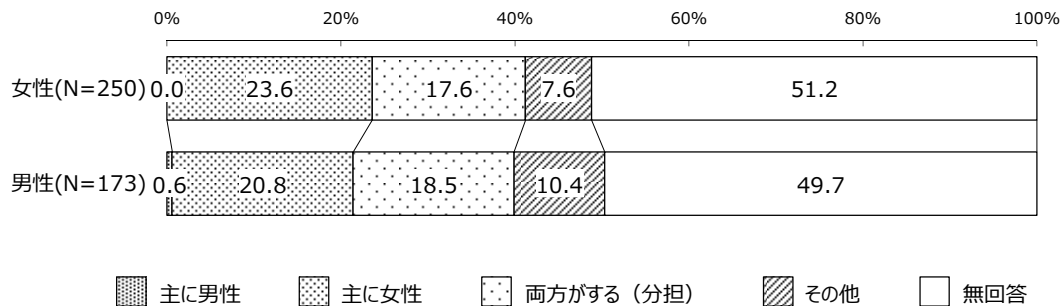
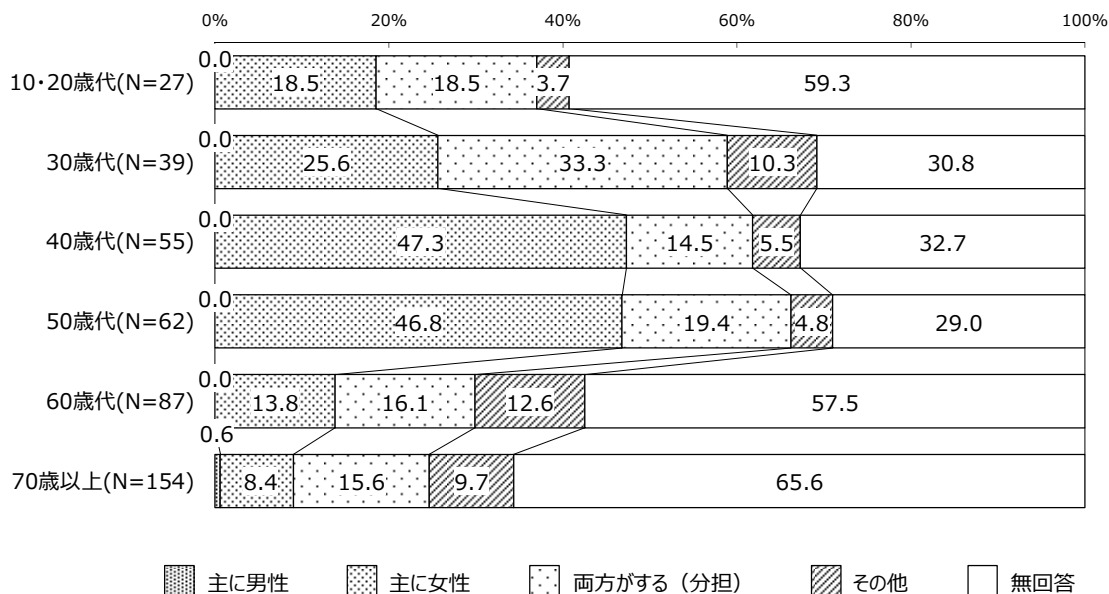


図 年齢別 家事の役割分担 - ⑨子ども（中学生以下の子ども）の世話



【性別・年齢別】

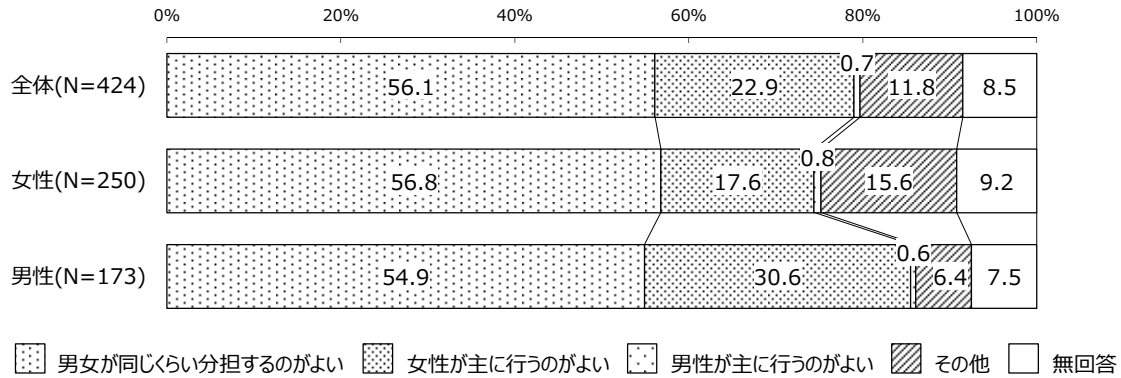
性別にみると、女性では「主に女性」が23.6%（59件）で最も高く、「両方がする（分担）」が17.6%（44件）、「その他」が7.6%（19件）となっています。男性では「主に女性」が20.8%（36件）で最も高く、「両方がする（分担）」が18.5%（32件）、「その他」が10.4%（18件）となっています。「主に女性」は女性がやや高く、「両方がする（分担）」と「その他」は男性がやや高くなっていますが、大きな差はみられません。

年齢別にみると、40歳代と50歳代では「主に女性」が高くそれぞれ47.3%（26件）、46.8%（29件）となっています。30歳代では「両方がする（分担）」が33.3%（13件）と高くなっています。

(3) 家事の役割分担の理想

問9 一緒に暮らす配偶者・パートナー同士が、問8のような家事を分担する場合、どのように行うのが理想だと思いますか。(〇は1つ)

図 性別 家事の役割分担の理想

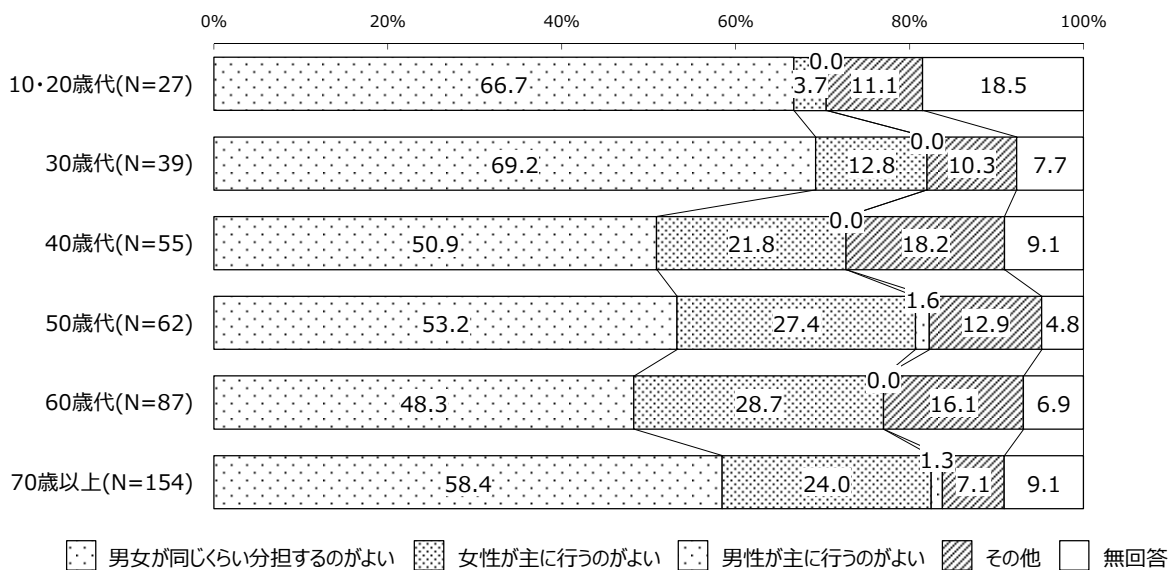


【全体・性別】

家事の役割分担の理想については、「男女が同じくらい分担するのがよい」が56.1% (238件) で最も高く、次いで「女性が主に行うのがよい」が22.9% (97件)、「その他」が11.8% (50件) となっています。

性別にみると、男女とも「男女が同じくらい分担するのがよい」が5割を超えており、ほぼ同率となっています。男性では「女性が主に行うのがよい」が30.6% (53件) で、女性より13.0ポイント高くなっています。

図 年齢別 家事の役割分担の理想



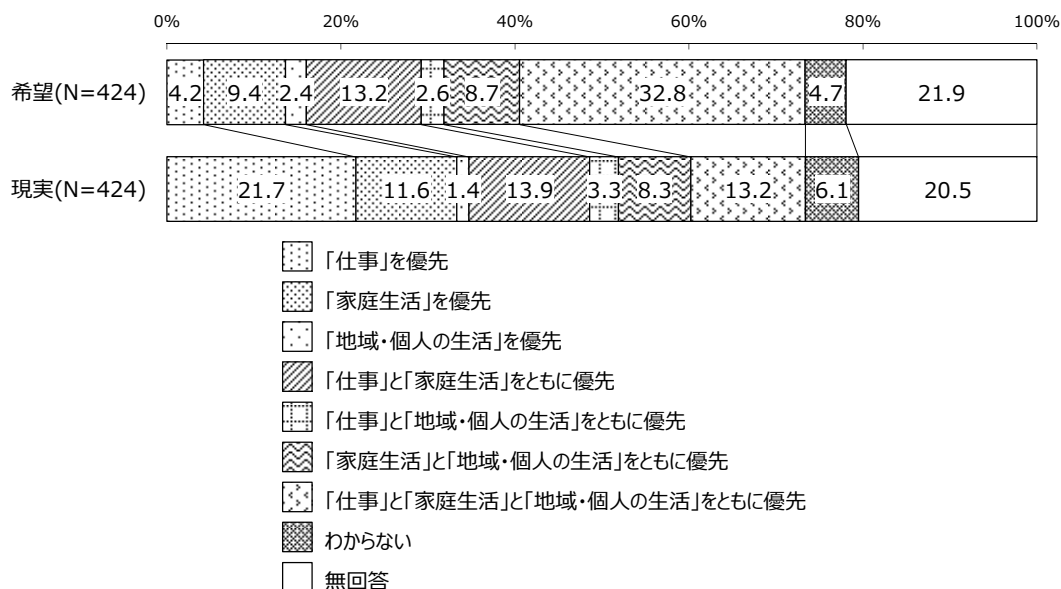
【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代と30歳代では「男女が同じくらい分担するのがよい」がそれぞれ66.7% (18件)、69.2% (27件) と高くなっています。50歳代と60歳代では「女性が主に行うのがよい」、40歳代では「その他」が他の年齢層と比べてやや高くなっています。

(4) 仕事と生活のバランスに関する希望と現実

問 10 生活のなかで、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動、趣味・学習、付き合い等）」の優先度について、あなたの希望と現実（現状）に最も近いものはどれですか。○はそれぞれ1つ

図 仕事と生活のバランスに関する希望と現実

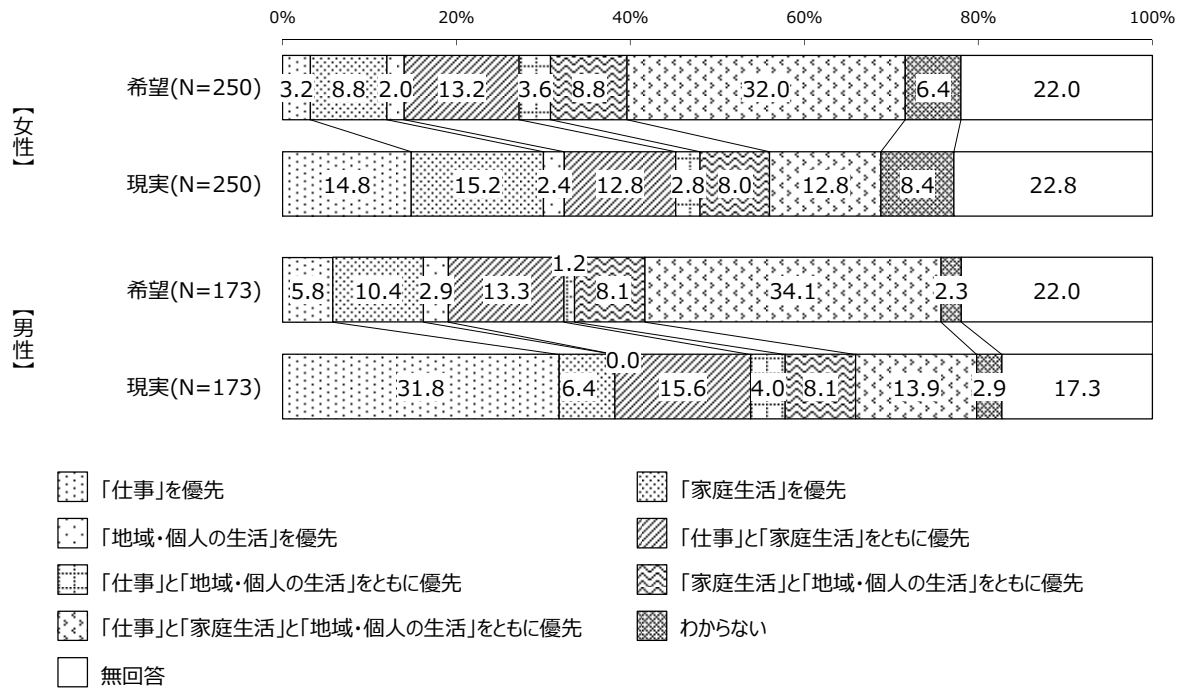


【全体】

仕事と生活のバランスに関して、＜希望＞については、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先が32.8%（139件）で最も高く、次いで『仕事』と『家庭生活』をともに優先が13.2%（56件）となっています。

＜現実（現状）＞については、『仕事』を優先が21.7%（92件）で最も高く、次いで『仕事』と『家庭生活』をともに優先が13.9%（59件）、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先が13.2%（56件）、『家庭生活』を優先が11.6%（49件）となっています。

図 性別 仕事と生活のバランスについての希望と現実



【性別】

性別にみると、＜希望＞については、女性では『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先が最も高く32.0%（80件）、次いで『仕事』と『家庭生活』をともに優先が13.2%（33件）となっています。男性では『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先が最も高く34.1%（59件）、次いで『仕事』と『家庭生活』をともに優先が13.3%（23件）となっています。

＜現実（現状）＞については、女性では『家庭生活』を優先が最も高く15.2%（38件）、僅差で『仕事』を優先が14.8%（37件）となっています。『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先は12.8%（32件）で、＜希望＞と比べて19.2ポイント低くなっています。一方、『家庭生活を優先』は15.2%（38件）で、＜希望＞より6.4ポイント高くなっています。男性では『仕事』を優先が最も高く31.8%（55件）、次いで『仕事』と『家庭生活』をともに優先が15.6%（27件）となっています。『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先は13.9%（24件）で、＜希望＞と比べて20.2ポイント低くなっています。一方、『仕事』と『家庭生活』をともに優先は15.6%（27件）で、＜希望＞と比べて2.3ポイント高くなっています。

図 年齢別 仕事と生活のバランスに関する希望

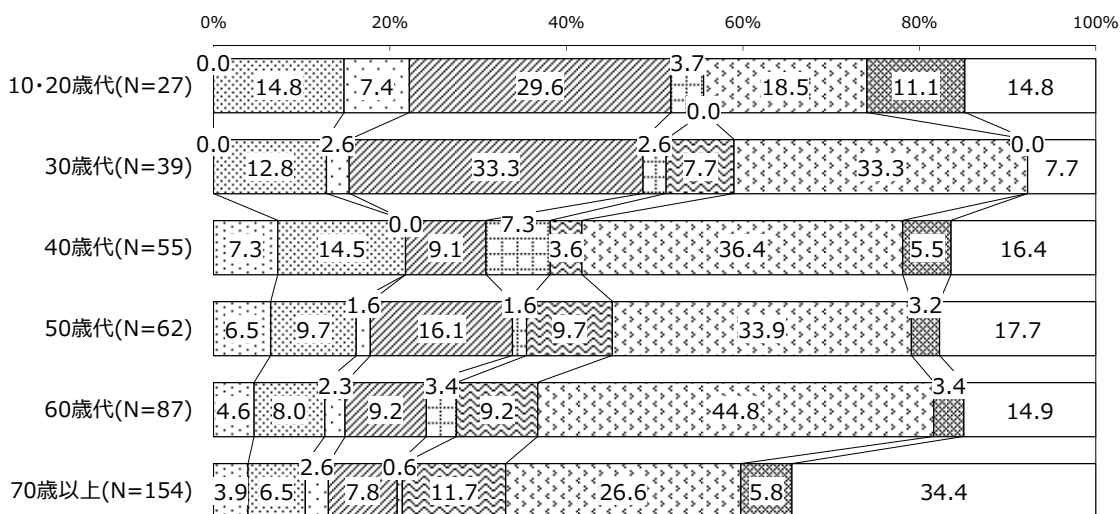
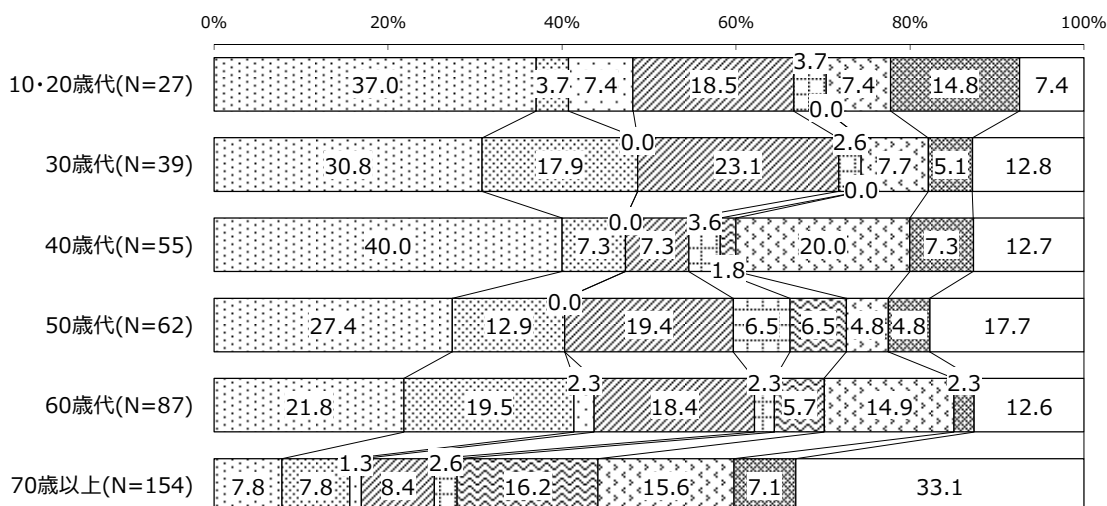


図 年齢別 仕事と生活のバランスに関する現実



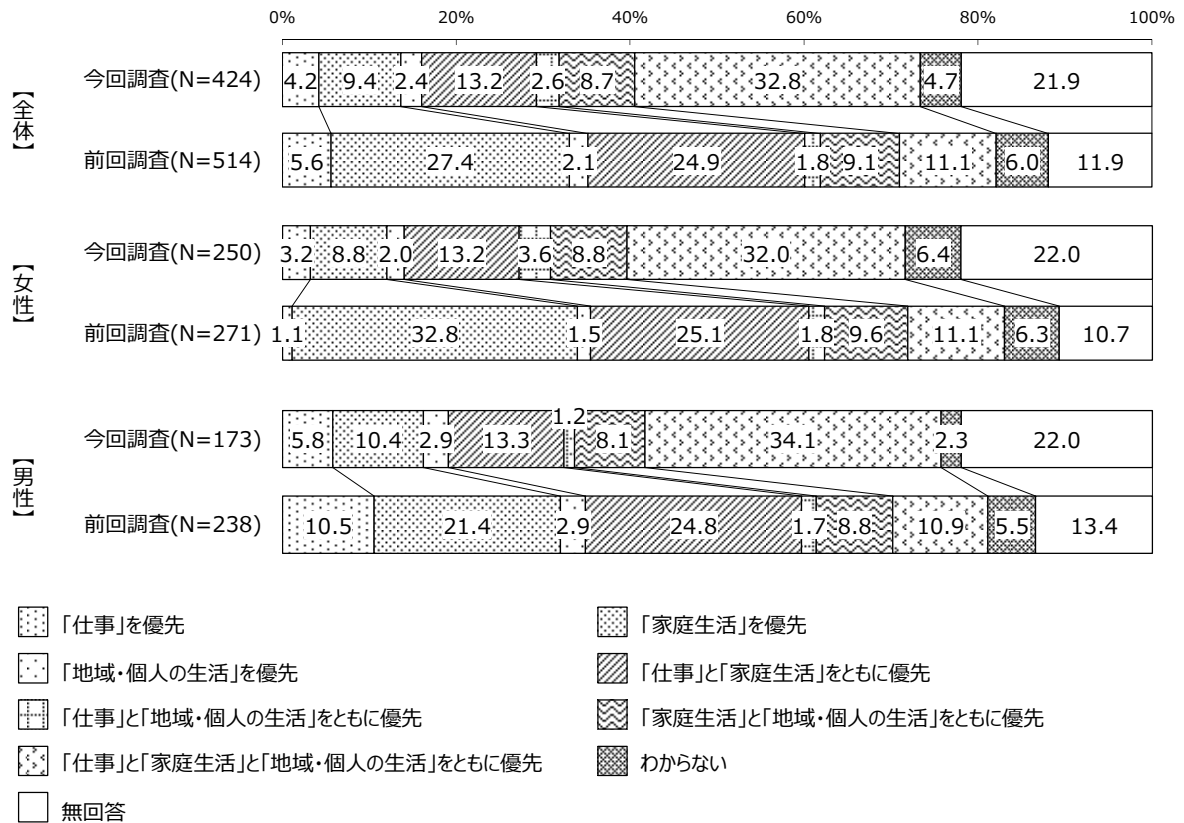
- 「仕事」を優先
- 「家庭生活」を優先
- 「地域・個人の生活」を優先
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- わからない
- 無回答

【年齢別】

年齢別にみると、＜希望＞については、40歳代以上では『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先が最も高く、特に60歳代では44.8%（39件）と高くなっています。一方、30歳代以下では『仕事』と『家庭生活』をともに優先が最も高くなっています。

＜現実（現状）＞については、60歳代以下では『仕事』を優先が最も高く、40歳代では40.0%（22件）と高くなっているものの、40歳代では『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先が20.0%（11件）と他の年齢層と比べて高くなっています。70歳以上では『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先と『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先が15%前後で高くなっています。

図 前回比較 仕事と生活のバランスに関する希望

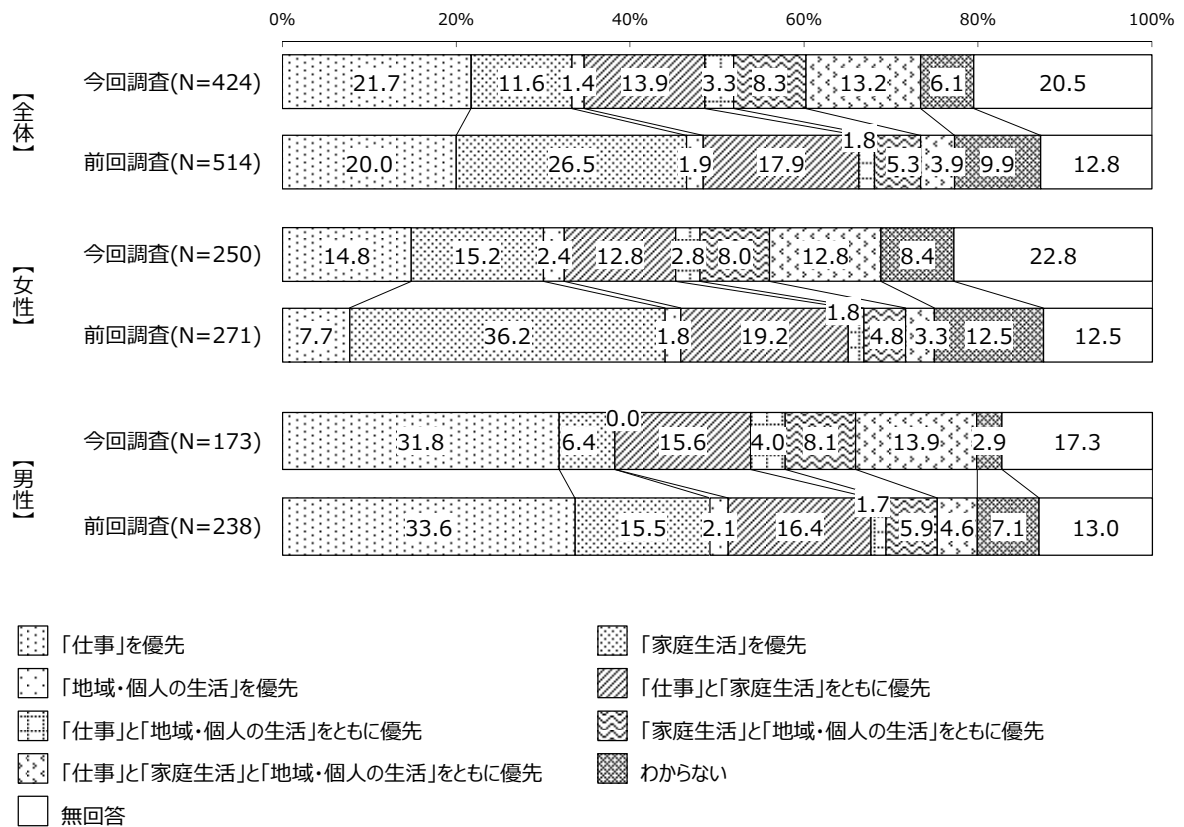


【前回との比較】

<希望>について前回調査と比較すると、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先は21.7ポイントと大きく増加しています。一方、『家庭生活』を優先は18.0ポイント、『仕事』と『家庭生活』をともに優先は11.7ポイント減少しています。

性別にみると、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先は女性が20.9ポイント、男性が23.2ポイント増加、『家庭生活』を優先は女性が24.0ポイント、男性が11.0ポイント減少、『仕事』と『家庭生活』をともに優先は女性が11.9ポイント、男性が11.5ポイント減少しています。また、男性では『仕事』を優先も4.7ポイント減少しています。

図 前回比較 仕事と生活のバランスについての現実



【前回との比較】

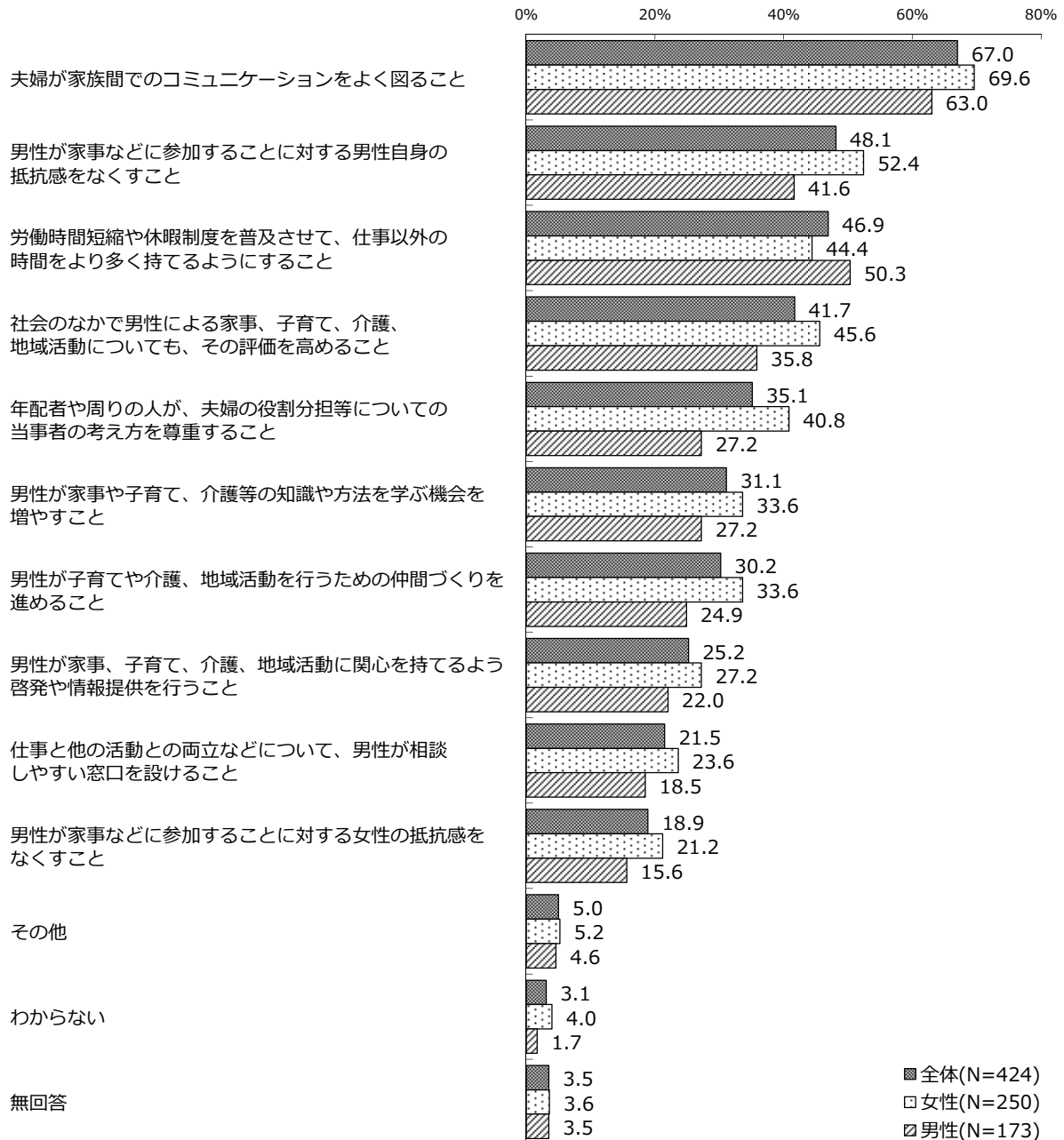
<現実（現状）>について前回調査と比較すると、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先は9.3ポイント増加しています。一方、『家庭生活』を優先は14.9ポイント、『仕事』と『家庭生活』をともに優先は4.0ポイント減少しています。

性別にみると、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先は女性が9.5ポイント、男性が9.3ポイント増加、『家庭生活』を優先は女性が21.0ポイント、男性が9.1ポイント減少、『仕事』と『家庭生活』をともに優先は女性が6.4ポイント、男性が0.8ポイント減少しています。また、女性では『仕事』を優先が7.1ポイント増加しています。

(5) 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと

問 11 今後、男性が、家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

図 性別 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと

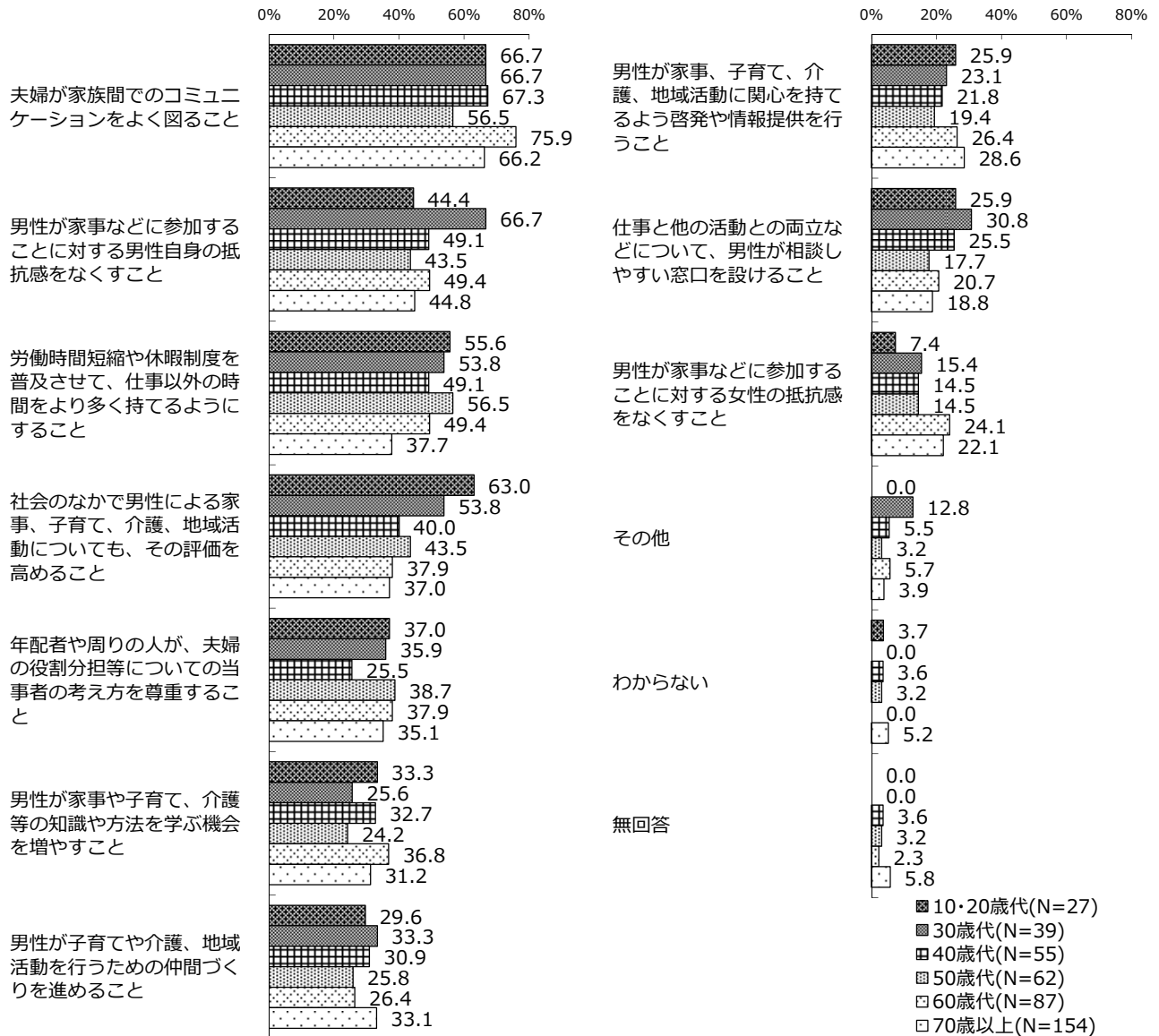


【全体・性別】

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なことについては、「夫婦が家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が67.0% (284件) で最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」「労働時間短縮や休暇制度を普及させて、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」「社会のなかで男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」がいずれも4割台となっています。

性別にみると、大半の項目で女性が高くなっていますが、「労働時間短縮や休暇制度を普及させて、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は男性が50.3% (87件) と高くなっています。

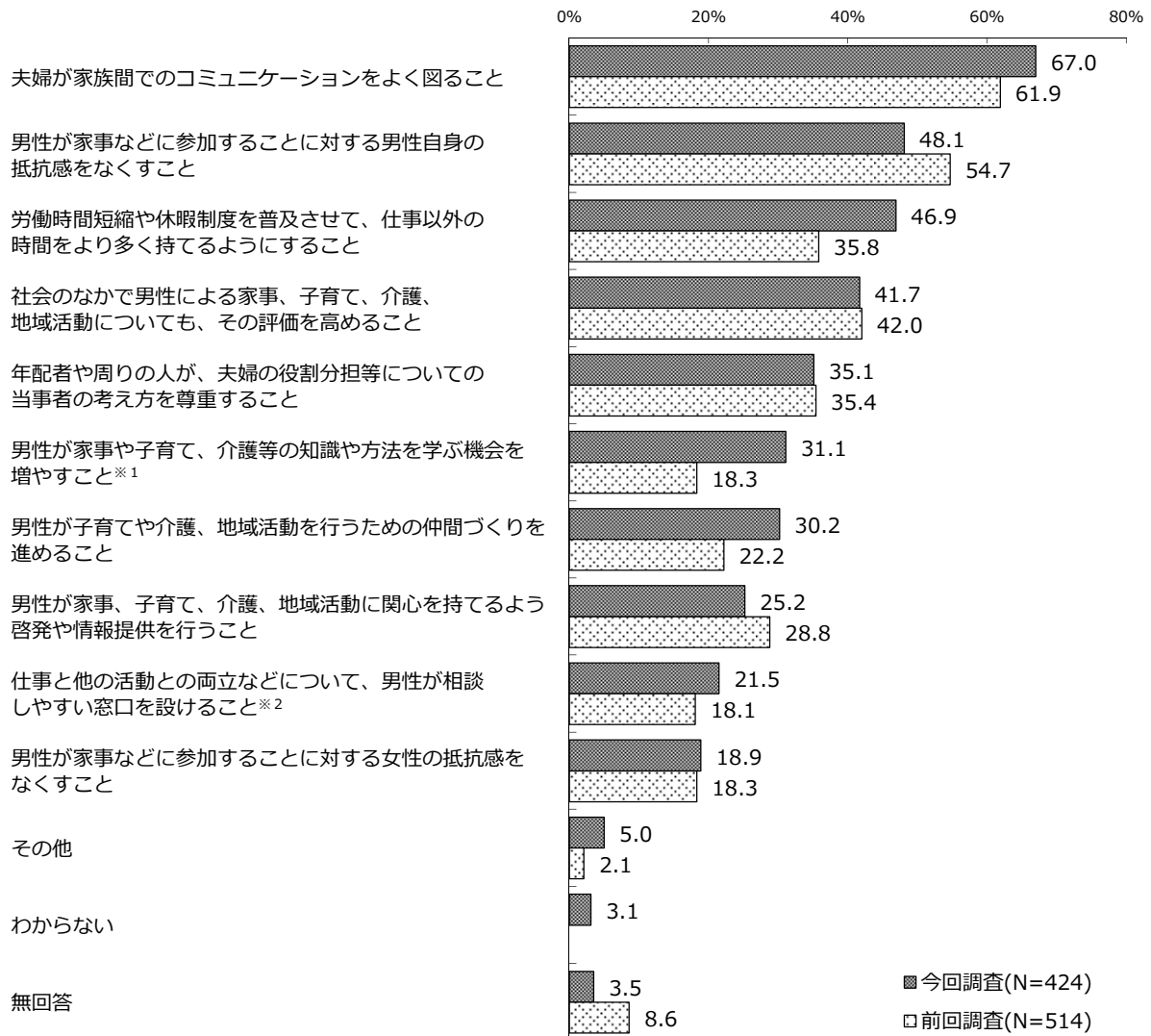
図 年齢別 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと



【年齢別】

年齢別にみると、「社会のなかで男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」は年代が低くなるにつれて高くなる傾向となっており、10・20歳代では63.0%（17件）と高くなっています。30歳代では「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が66.7%（26件）、「仕事と他の活動との両立などについて、男性が相談しやすい窓口を設けること」が30.8%（12件）と高くなっています。60歳代では「夫婦が家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が75.9%（66件）と高くなっています。また、60歳代と70歳以上では「男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと」がそれぞれ24.1%（21件）、22.1%（34件）と高くなっています。

図 前回比較 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと



※¹ 前回調査では「国や自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること」

※² 前回調査では「家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること」

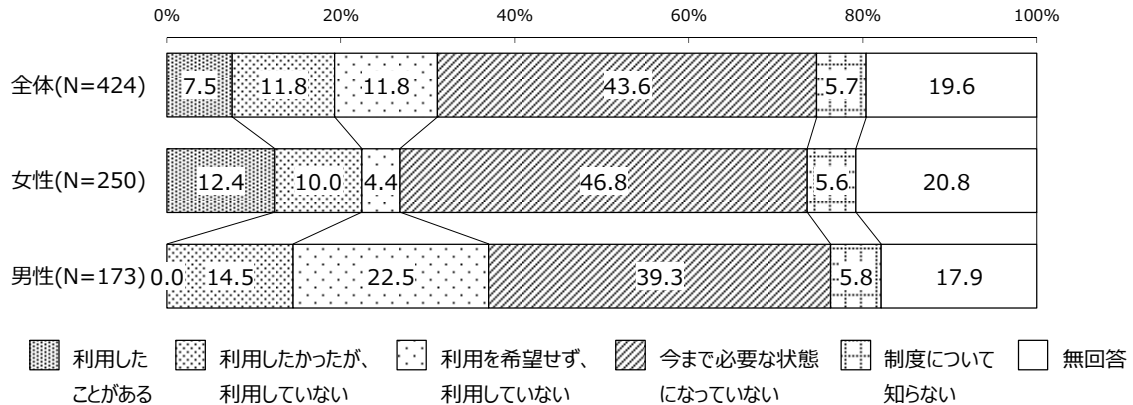
【前回との比較】

前回調査と比較すると、多くの項目で回答割合が増加しており、「男性が家事や子育て、介護等の知識や方法を学ぶ機会を増やすこと」は12.8ポイント、「労働時間短縮や休暇制度を普及させて、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」は11.1ポイント、「男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間づくりを進めること」は8.0ポイント、「夫婦が家族間でのコミュニケーションをよく図ること」は5.1ポイント増加しています。一方、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」と「男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を持てるよう啓発や情報提供を行うこと」はそれぞれ6.6ポイント、3.6ポイント減少しています。

(6) 育児・介護休業制度の利用状況

問12 これまで仕事をするなかで、次にあげる休業制度を利用したことがありますか。あるいは、現在利用していますか。○はそれぞれ1つ

図 性別 育児休業制度の利用状況

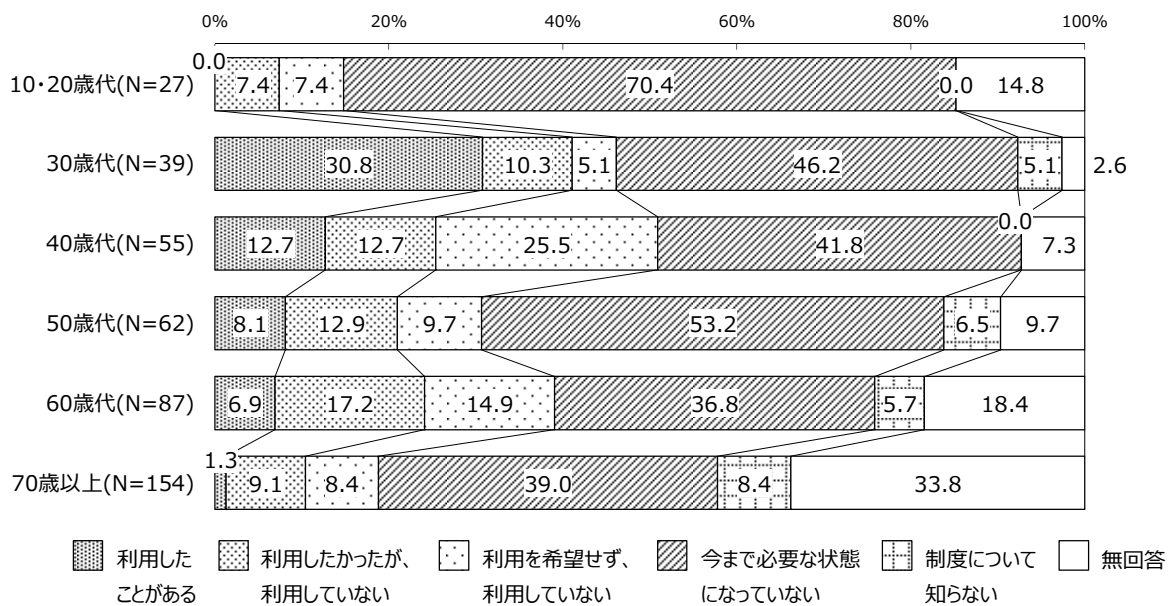


【全体・性別】

育児休業制度の利用状況については、「今まで必要な状態になっていない」が43.6% (185件)、「利用したかったが、利用していない」と「利用を希望せず、利用していない」がともに11.8% (50件)、「利用したことがある」が7.5% (32件)、「制度について知らない」が5.7% (24件)となっています。

性別にみると、女性では「利用したことがある」が12.4% (31件)、「利用したかったが、利用していない」が10.0% (25件)で、利用率は1割強となっています。男性では「利用したことがある」が0% (0件)、「利用したかったが、利用していない」が14.5% (25件)で、利用率は0%です。

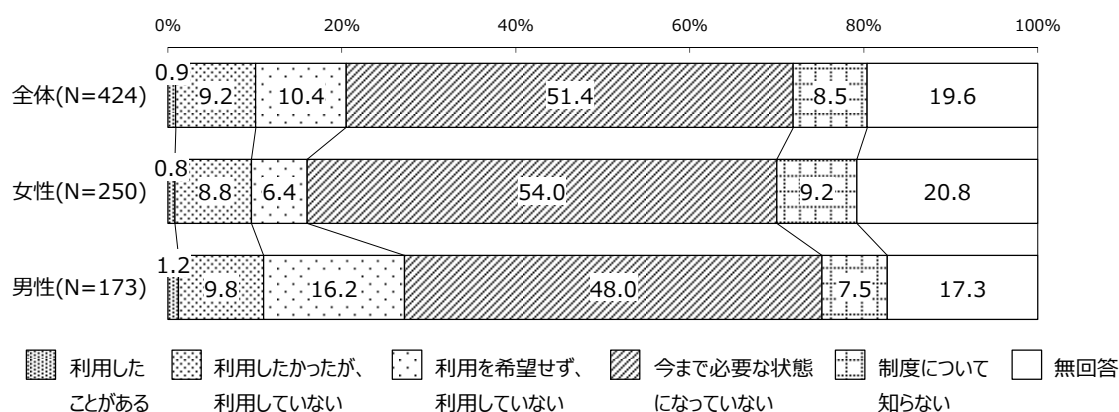
図 年齢別 育児休業制度の利用状況



【年齢別】

年齢別にみると、30歳代では「利用したことがある」が30.8% (12件)と高くなっています。40歳代では「利用を希望せず、利用していない」が25.5% (14件)と高く、60歳代では「利用したかったが、利用していない」が17.2% (15件)と高くなっています。

図 性別 介護休業制度の利用状況

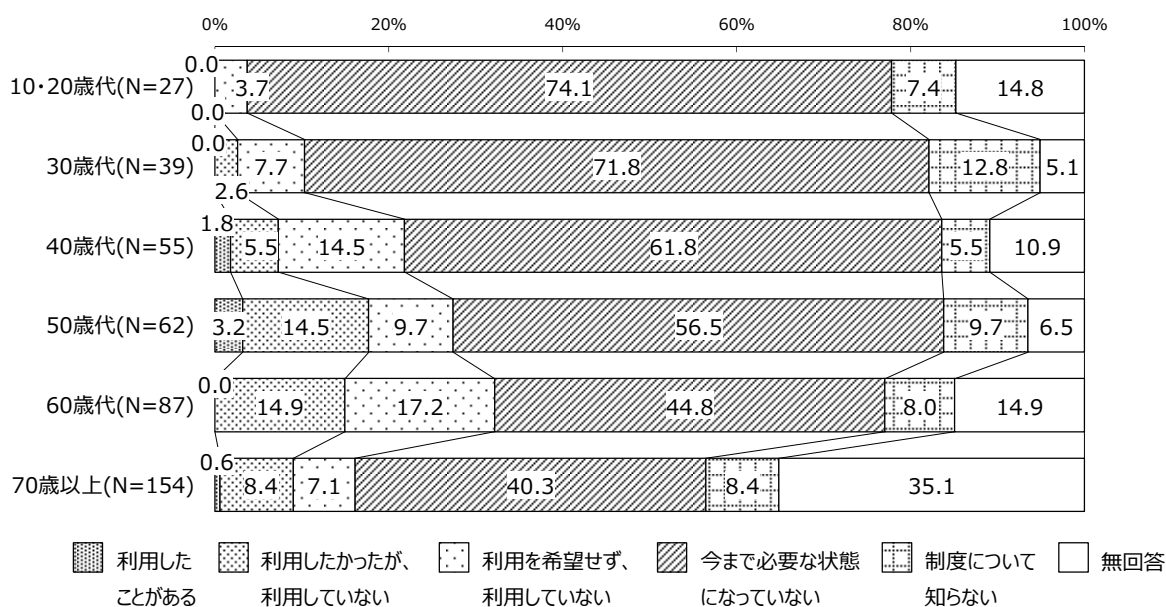


【全体・性別】

介護休業制度の利用状況については、「今まで必要な状態になっていない」が51.4% (218件)、「利用を希望せず、利用していない」が10.4% (44件)、「利用したかったが、利用していない」が9.2% (39件)、「制度について知らない」が8.5% (36件)、「利用したことがある」が0.9% (4件) となっています。

性別にみると、女性では「今まで必要な状態になっていない」が54.0% (135件) と5割を超えており、男性より6.0ポイント高くなっています。男性では「利用を希望せず、利用していない」が16.2% (28件) で、女性より9.8ポイント高くなっています。「利用したことがある」と「利用したかったが、利用していない」は男女で大きな差はみられません。

図 年齢別 介護休業制度の利用状況



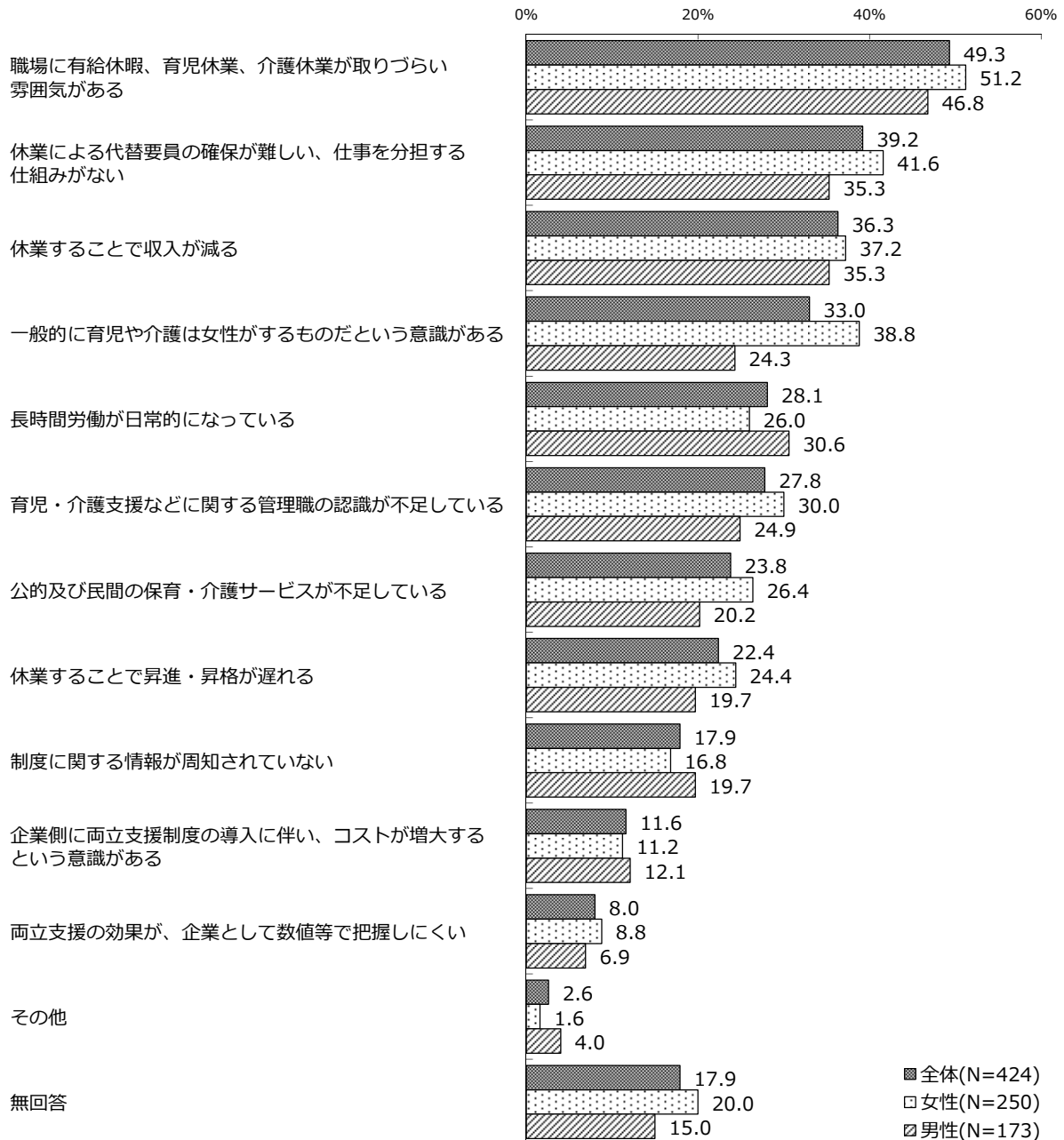
【年齢別】

年齢別にみると、60歳代では「利用したかったが、利用していない」(14.9%・13件)と「利用を希望せず、利用していない」(17.2%・15件)が高くなっています。また、50歳代でも「利用したかったが、利用していない」(14.5%・9件)、40歳代でも「利用を希望せず、利用していない」(14.5%・8件)が高くなっています。

(7) 有給休暇や育児・介護休業制度を利用しにくい理由

問 13 職業を持っている場合、有給休暇や育児、介護休業制度を利用しにくくしているのは、どのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

図 性別 有給休暇や育児・介護休業制度を利用しにくい理由

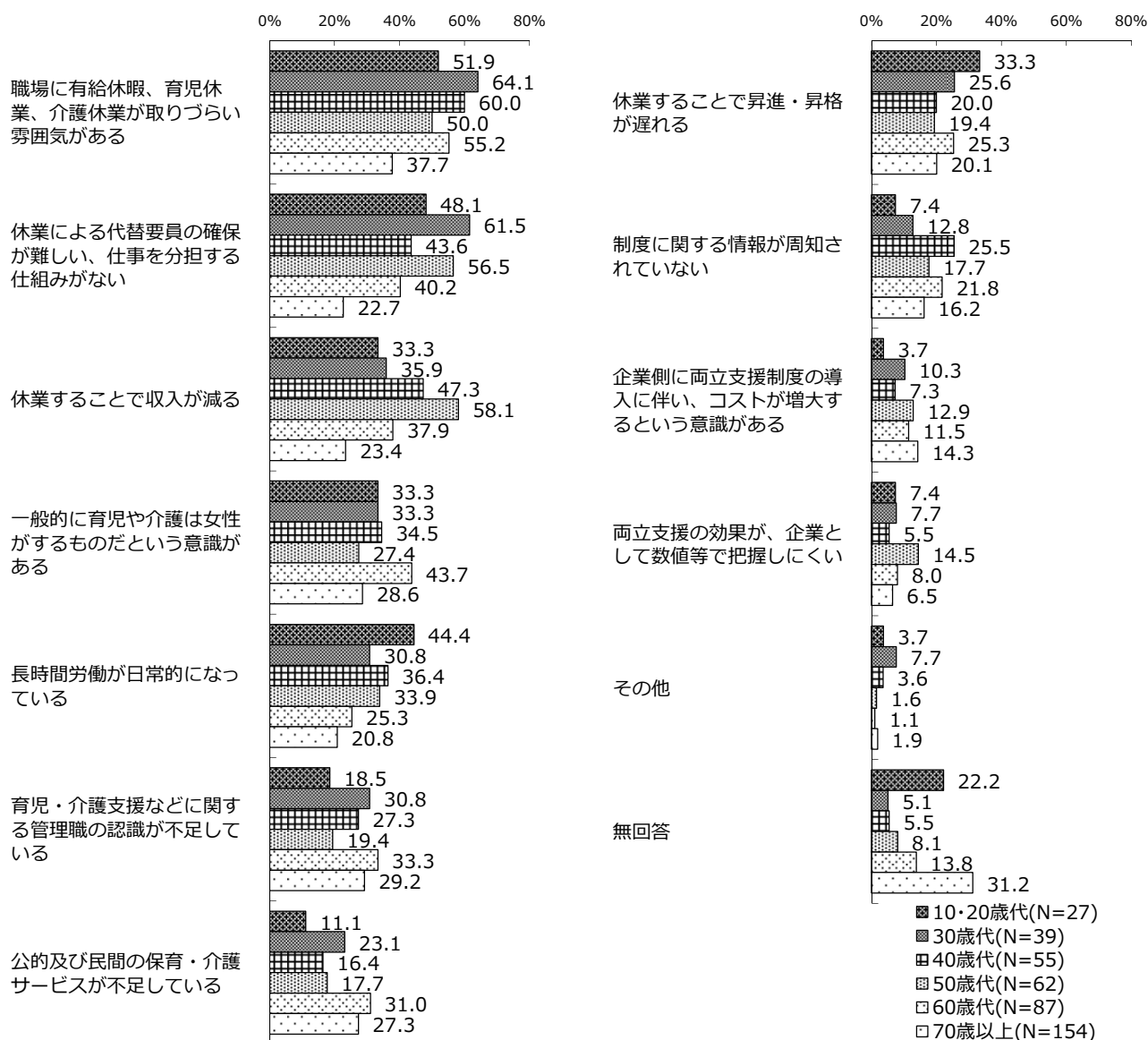


【全体・性別】

有給休暇や育児・介護休業制度を利用しにくい理由については、「職場に有給休暇、育児休業、介護休業が取りづらい雰囲気がある」が49.3%（209件）で最も高く、次いで「休業による代替要員の確保が難しい、仕事を分担する仕組みがない」が39.2%（166件）となっています。

性別にみると、多くの項目で女性の方が回答割合が高くなっており、「職場に有給休暇、育児休業、介護休業が取りづらい雰囲気がある」は51.2%（128件）と5割を超えており、「一般的に育児や介護は女性がするものだという意識がある」は男性より14.5ポイント高くなっています。

図 年齢別 育児・介護休業制度の利用状況



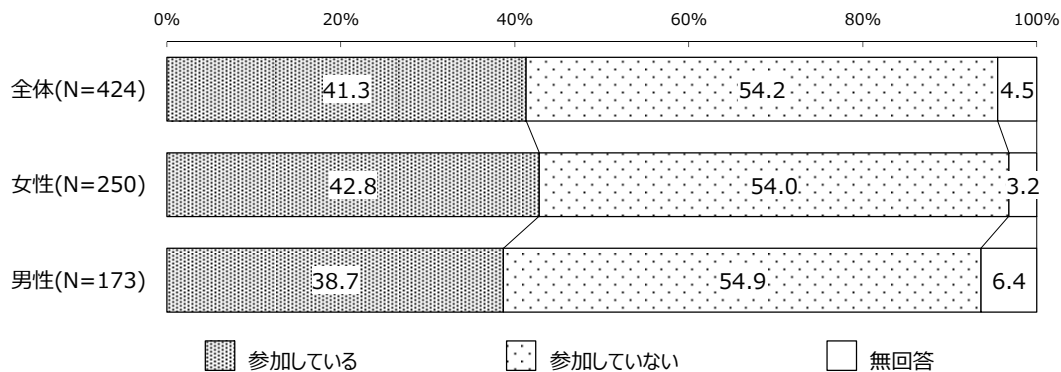
【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代では「長時間労働が日常的になっている」(44.4%・12件)と「休業することで昇進・昇格が遅れる」(33.3%・9件)が高くなっています。30歳代では「職場に有給休暇、育児休業、介護休業が取りづらい雰囲気がある」(64.1%・25件)と「休業による代替要員の確保が難しい、仕事を分担する仕組みがない」(61.5%・24件)が高くなっています。50歳代では「休業することで収入が減る」(58.1%・36件)が高くなっています。60歳代では「一般的に育児や介護は女性がするものだという意識がある」(43.7%・38件)が高くなっています。

(8) 地域活動の参加状況

問 14 現在、地域や社会の活動に参加していますか。(○は1つ)

図 性別 地域活動の参加状況

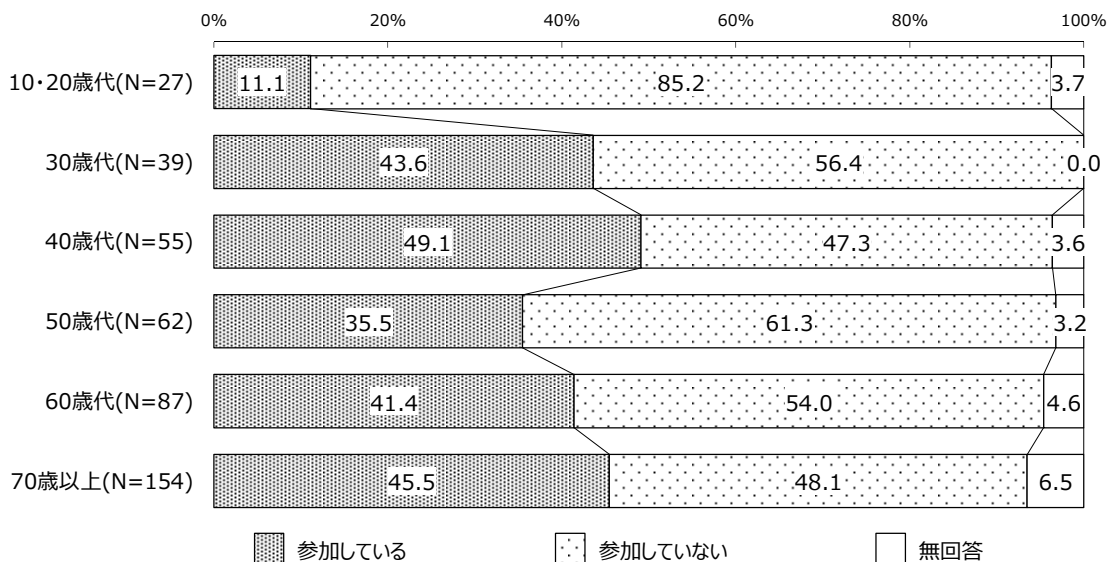


【全体・性別】

地域活動の参加状況については、「参加している」が41.3% (175件)、「参加していない」が54.2% (230件) となっています。

性別にみると、女性では「参加している」が42.8% (107件)、「参加していない」が54.0% (135件)、男性では「参加している」が38.7% (67件)、「参加していない」が54.9% (95件) となっています。参加率は、女性の方が4.1ポイント高くなっています。

図 年齢別 地域活動の参加状況



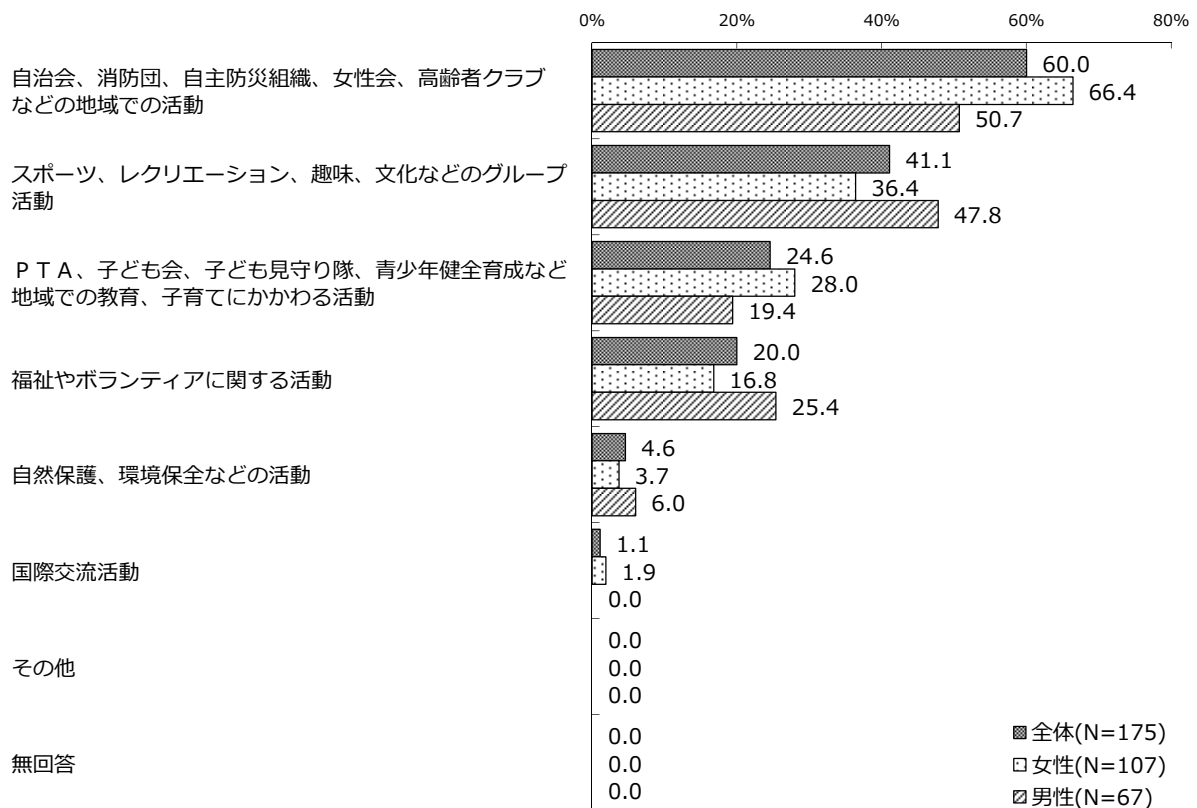
【年齢別】

年齢別にみると、40歳代では「参加している」が49.1% (27件) と最も高くなっています。10・20歳代では「参加している」が11.1% (3件) と最も低く、「参加していない」が85.2% (23件) と8割を超えています。

(9) 参加している地域活動

問 14-1 参加している方はどのような活動をしていますか。(〇はいくつでも)

図 参加している地域活動

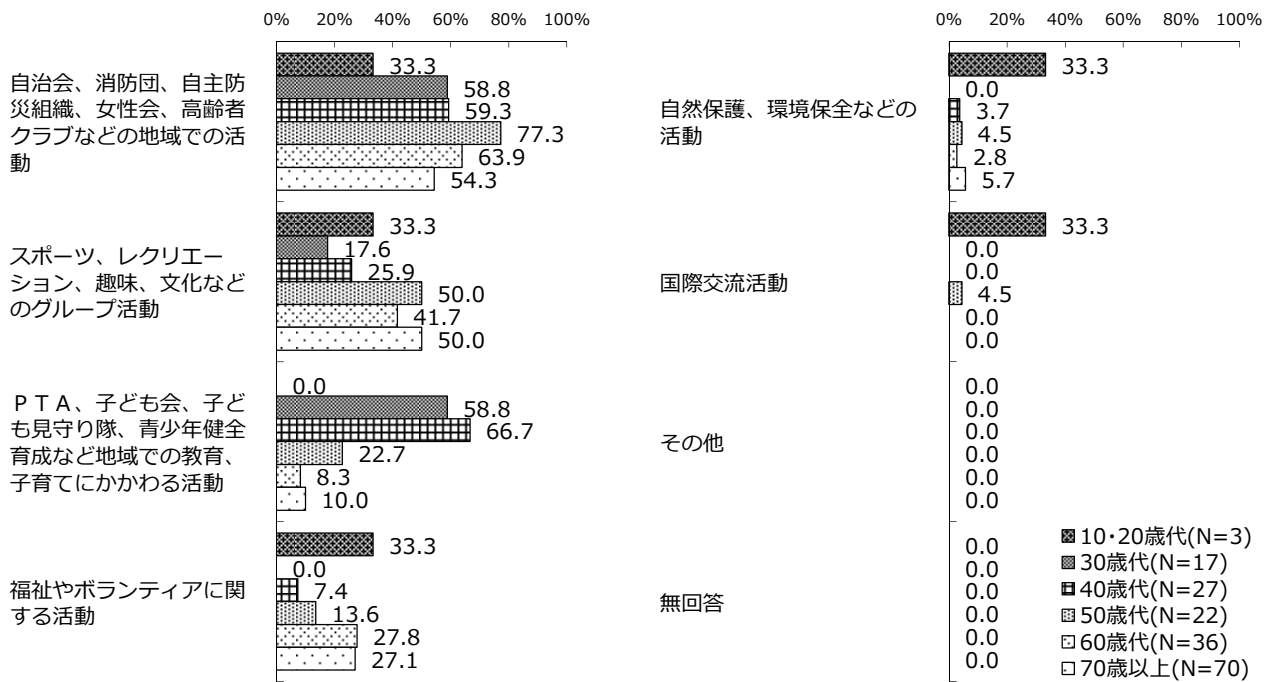


【全体・性別】

参加している地域活動については、「自治会、消防団、自主防災組織、女性会、高齢者クラブなどの地域での活動」が60.0%（105件）で最も高く、次いで「スポーツ、レクリエーション、趣味、文化などのグループ活動」が41.1%（72件）、「P T A、子ども会、子ども見守り隊、青少年健全育成など地域での教育、子育てにかかわる活動」が24.6%（43件）、「福祉やボランティアに関する活動」が20.0%（35件）となっています。

性別にみると、女性では「自治会、消防団、自主防災組織、女性会、高齢者クラブなどの地域での活動」が66.4%（71件）で最も高く、次いで「スポーツ、レクリエーション、趣味、文化などのグループ活動」が36.4%（39件）となっています。男性では「自治会、消防団、自主防災組織、女性会、高齢者クラブなどの地域での活動」が50.7%（34件）で最も高く、僅差で「スポーツ、レクリエーション、趣味、文化などのグループ活動」が47.8%（32件）と高くなっています。「自治会、消防団、自主防災組織、女性会、高齢者クラブなどの地域での活動」と「P T A、子ども会、子ども見守り隊、青少年健全育成など地域での教育、子育てにかかわる活動」は女性の方が高く、「スポーツ、レクリエーション、趣味、文化などのグループ活動」と「福祉やボランティアに関する活動」は男性の方が高くなっています。

図 年齢別 参加している地域活動



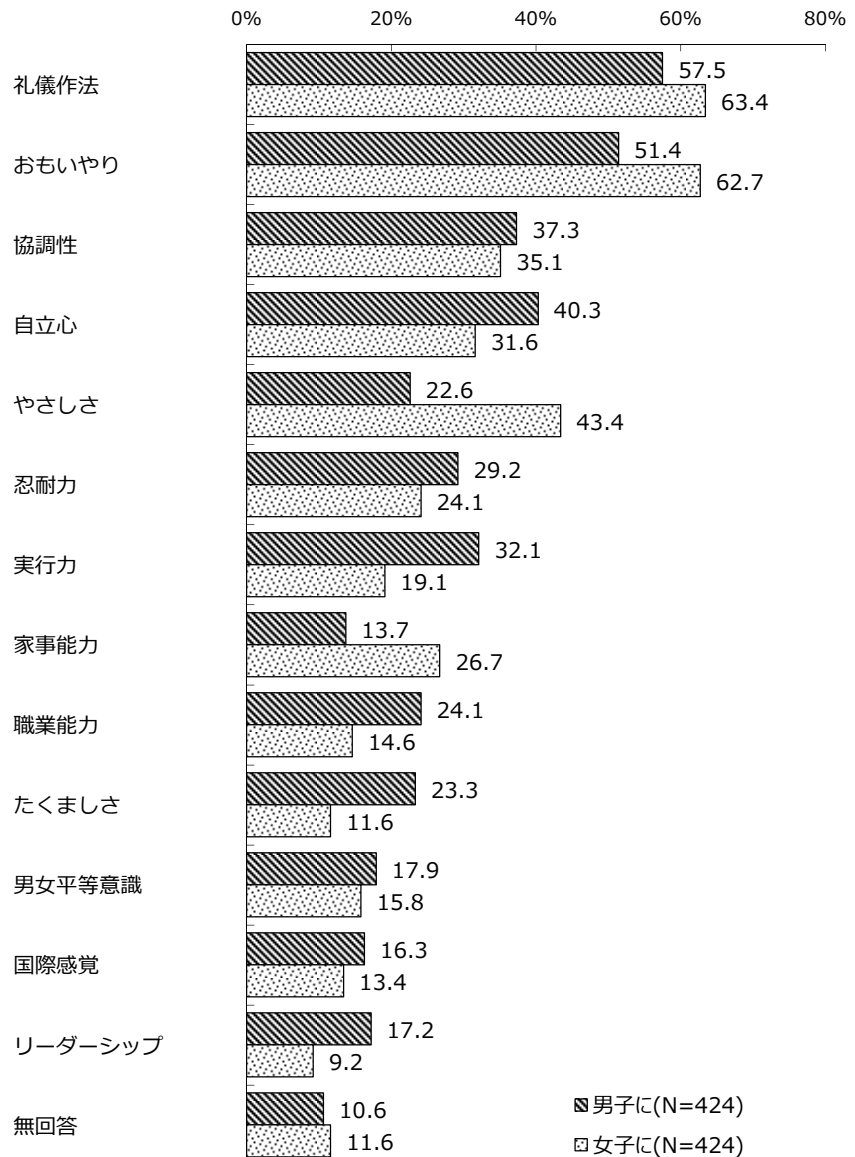
【年齢別】

年齢別にみると、30歳代と40歳代では「P T A、子ども会、子ども見守り隊、青少年健全育成など地域での教育、子育てにかかわる活動」がそれぞれ58.8%（10件）、66.7%（18件）と高くなっています。50歳代では「自治会、消防団、自主防災組織、女性会、高齢者クラブなどの地域での活動」が77.3%（17件）と高くなっています。「福祉やボランティアに関する活動」は年齢層が高くなるにつれて高くなる傾向となっており、60歳代と70歳以上では3割近くとなっています。

(10) 子どもに身につけさせたい能力

問 15 子どもにどのような能力を身につけさせたいと思いますか。男子と女子それぞれに当てはまる番号に○をつけてください。子どものいない方もお答えください。
※ここでの子どもとは18歳未満を対象としています。○は男子、女子それぞれ3つまで

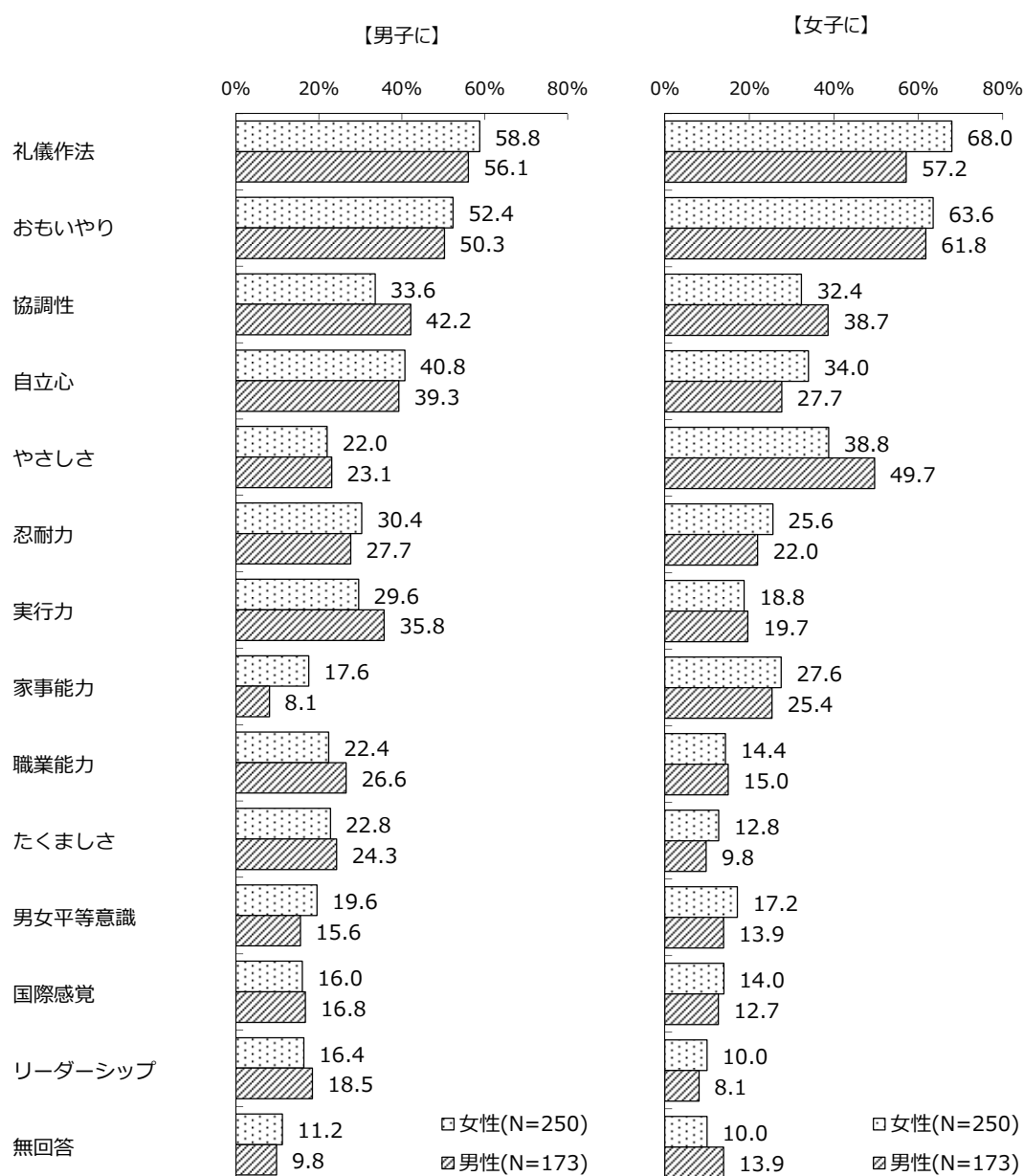
図 子どもに身につけさせたい能力



【全体】

子どもに身につけさせたい能力については、＜男子に＞では「礼儀作法」が57.5%（244件）で最も高く、次いで「おもいやり」が51.4%（218件）、「自立心」が40.3%（171件）、「協調性」が37.3%（158件）となっています。＜女子に＞では「礼儀作法」が63.4%（269件）で最も高く、次いで「おもいやり」が62.7%（266件）、「やさしさ」が43.4%（184件）となっています。「礼儀作法」「おもいやり」「やさしさ」「家事能力」は＜女子に＞が高くなっており、特に「やさしさ」は20.8ポイント高くなっています。「自立心」「忍耐力」「実行力」「職業能力」「たくましさ」「リーダーシップ」は＜男子に＞が高くなっており、特に「実行力」は13.0ポイント高くなっています。

図 性別 子どもに身につけさせたい能力

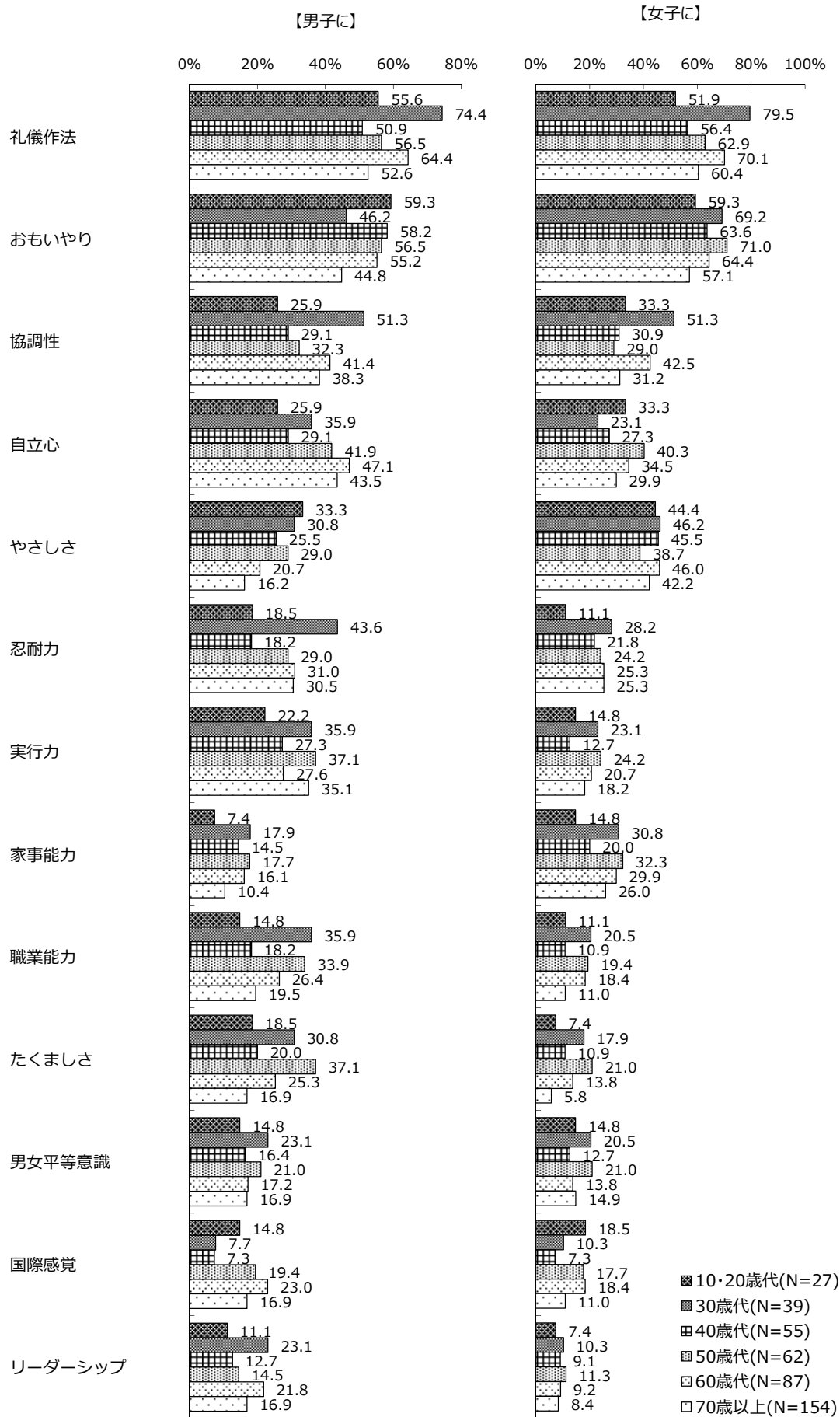


【性別】

性別にみると、＜男子に＞については、男女とも「礼儀作法」「おもいやり」の順で高く、男女とも5割を超えています。次いで、女性では「自立心」が40.8%（102件）、男性では「協調性」が42.2%（73件）となっています。「協調性」と「実行力」は男性が約6～8ポイント、「家事能力」は女性が約10ポイント高くなっています。

＜女子に＞については、男女とも「礼儀作法」「おもいやり」「やさしさ」の順で高くなっています。「礼儀作法」は女性が68.0%（170件）、男性が57.2%（99件）で、女性が10.8ポイント高くなっており、「やさしさ」は女性が38.8%（97件）、男性が49.7%（86件）で、男性が10.9ポイント高くなっています。

図 年齢別 子どもに身につけさせたい能力



【年齢別】

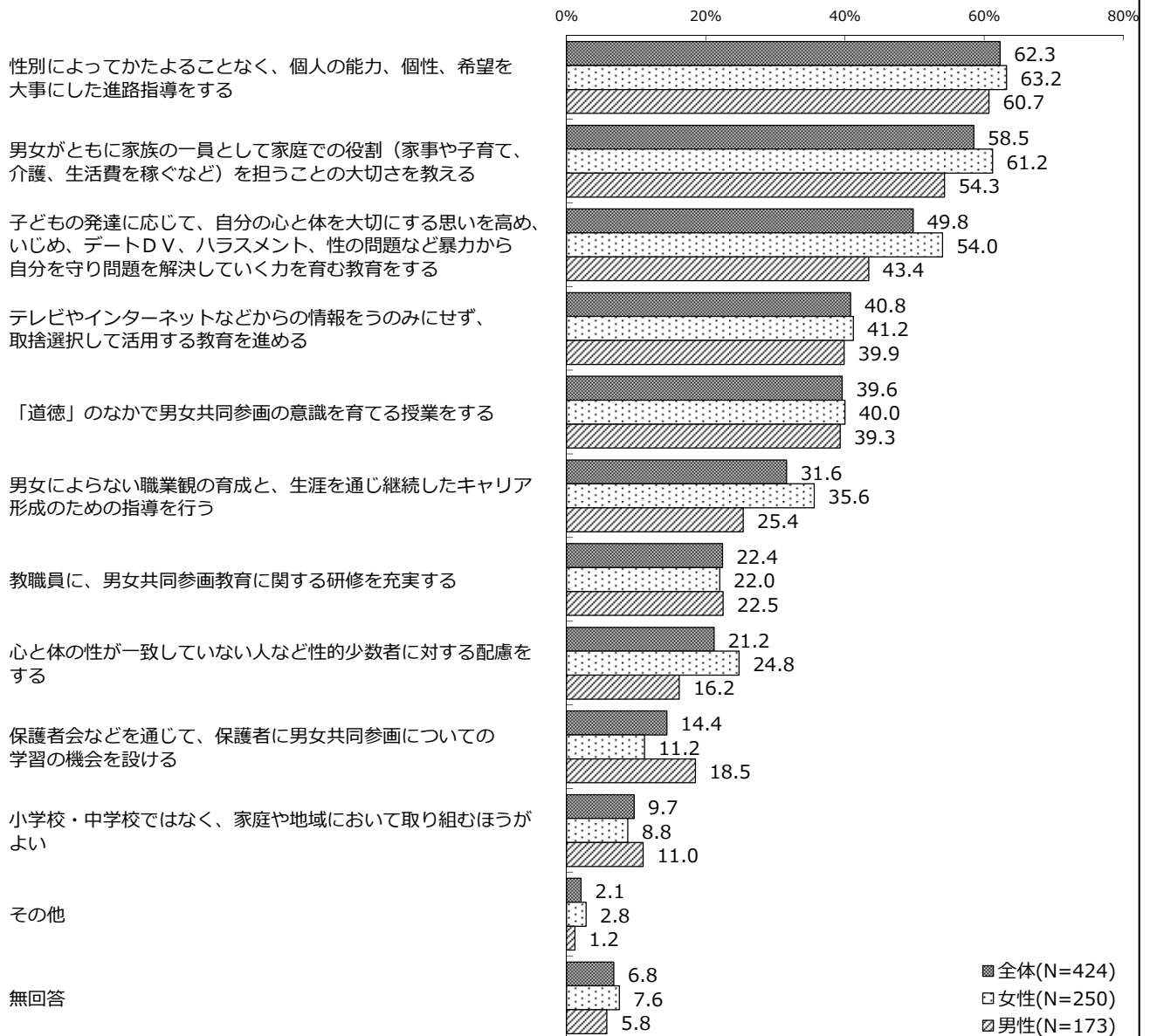
年齢別にみると、＜男子に＞については、30歳代では「礼儀作法」が74.4%（29件）、「協調性」が51.3%（20件）、「忍耐力」が43.6%（17件）と高くなっています。50歳代では「たくましさ」が37.1%（23件）と高くなっています。

＜女子に＞については、30歳代では＜男子に＞と同様、「礼儀作法」が79.5%（31件）、「協調性」が51.3%（20件）と高くなっており、60歳代でも「礼儀作法」と「協調性」がそれぞれ70.1%（61件）、42.5%（37件）と高くなっています。50歳代では「おもいやり」が71.0%（44件）、「自立心」が40.3%（25件）と高くなっています。

(11) 男女共同参画社会について重要だと思う小学校・中学校での取り組み

問 16 男女共同参画社会を進めるために、小学校・中学校でどのような取り組みが重要だと思いますか。(〇はいくつでも)

図 性別 男女共同参画社会について重要だと思う小学校・中学校での取り組み

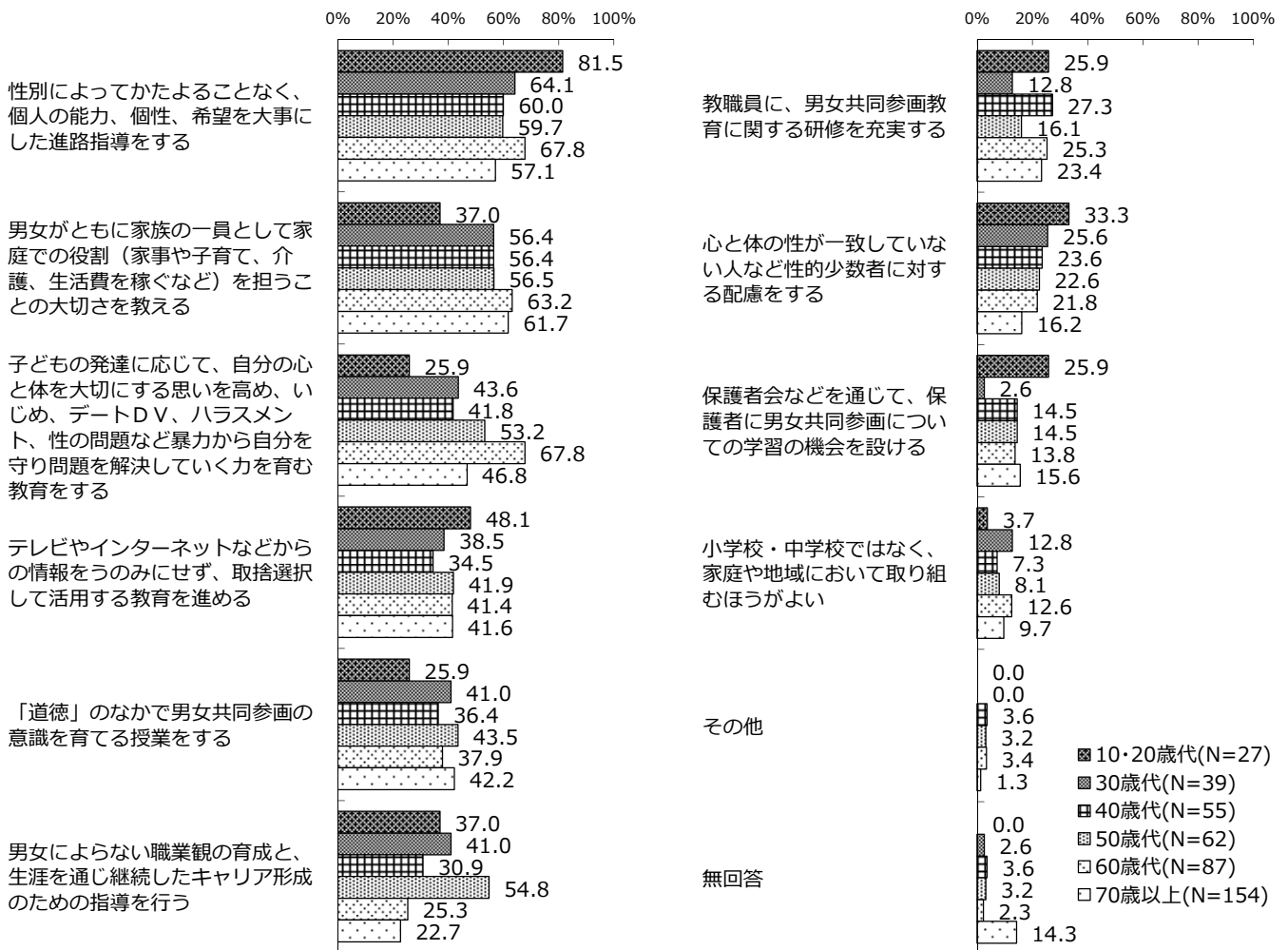


【全体・性別】

男女共同参画社会について重要だと思う小学校・中学校での取り組みについては、「性別によってかたよることなく、個人の能力、個性、希望を大事にした進路指導をする」が62.3%（264件）で最も高く、次いで「男女がともに家族の一員として家庭での役割（家事や子育て、介護、生活費を稼ぐなど）を担うことの大切さを教える」が58.5%（248件）となっています。

性別にみると、男女とも上位6項目は同じ順位であげられており、6項目とも女性の方が回答割合が高くなっています。特に「子どもの発達に応じて、自分の心と体を大切にする思いを高め、いじめ、デートDV、ハラスメント、性の問題など暴力から自分を守り問題を解決していく力を育む教育をする」は女性では54.0%（135件）と5割を超えており、男性と比べて10.6ポイント高くなっています。

図 年齢別 男女共同参画社会について重要だと思う小学校・中学校での取り組み



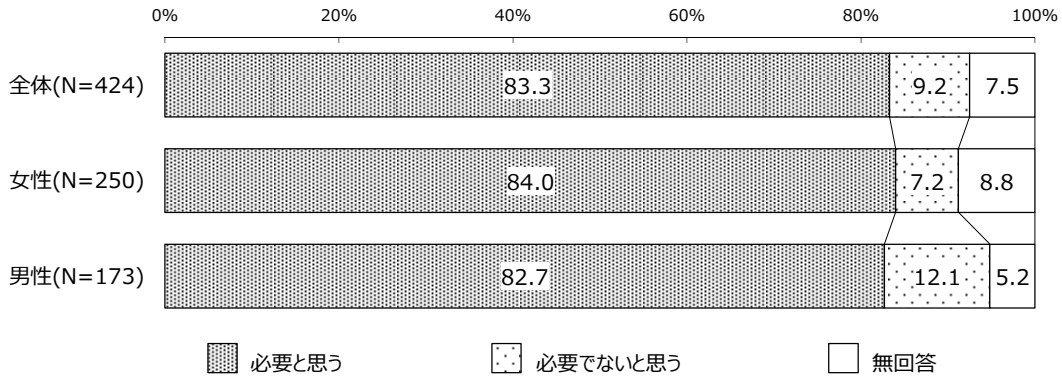
【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代では「性別によってかたよることなく、個人の能力、個性、希望を大事にした進路指導をする」が81.5%（22件）と高く8割を超えています。50歳代では「男女によらない職業観の育成と、生涯を通じ継続したキャリア形成のための指導を行う」が54.8%（34件）と高くなっています。60歳代では「子どもの発達に応じて、自分の心と体を大切にすることを高め、いじめ、デートDV、ハラスメント、性の問題など暴力から自分を守り問題を解決していく力を育む教育をする」が67.8%（59件）と高くなっています。

(12) 災害時や防災対策などの非常時において男女共同参画の視点を持つことの必要性

問 17 災害時や防災対策など、非常時において、男女共同参画の視点を持つことが必要だと思いますか。(〇は1つ)

図 性別 災害時や防災対策などの非常時において男女共同参画の視点を持つことの必要性

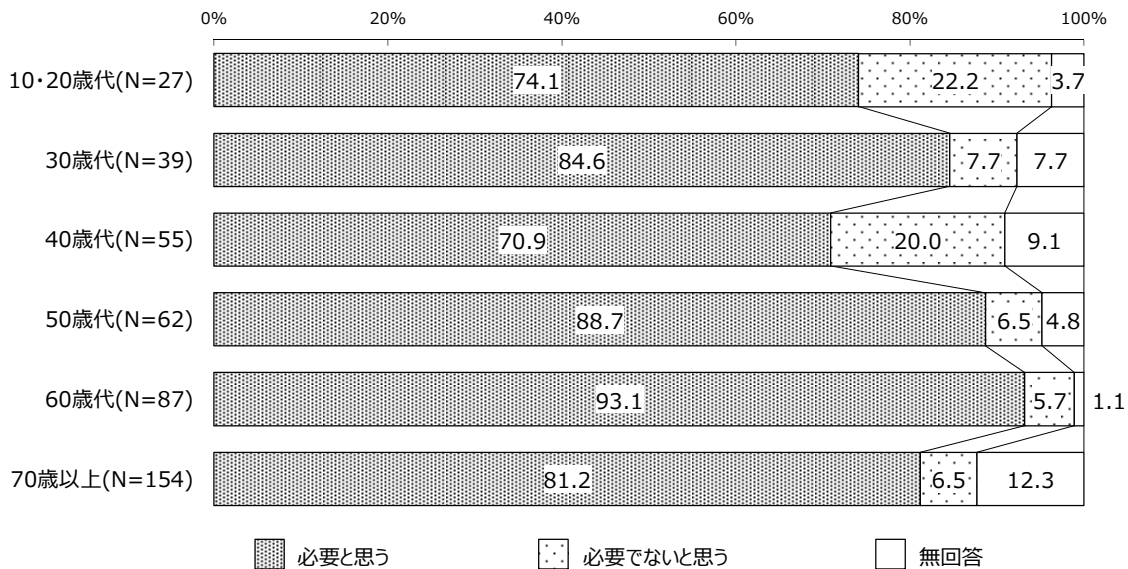


【全体・性別】

災害時や防災対策などの非常時において男女共同参画の視点を持つことの必要性については、「必要と思う」が83.3% (353件)、「必要でないと思う」が9.2% (39件) となっています。

性別にみると、男女とも「必要と思う」はほぼ同率で8割を超えています。また、「必要でないと思う」は男性では12.1% (21件) で女性と比べてやや高くなっています。

図 年齢別 災害時や防災対策などの非常時において男女共同参画の視点を持つことの必要性



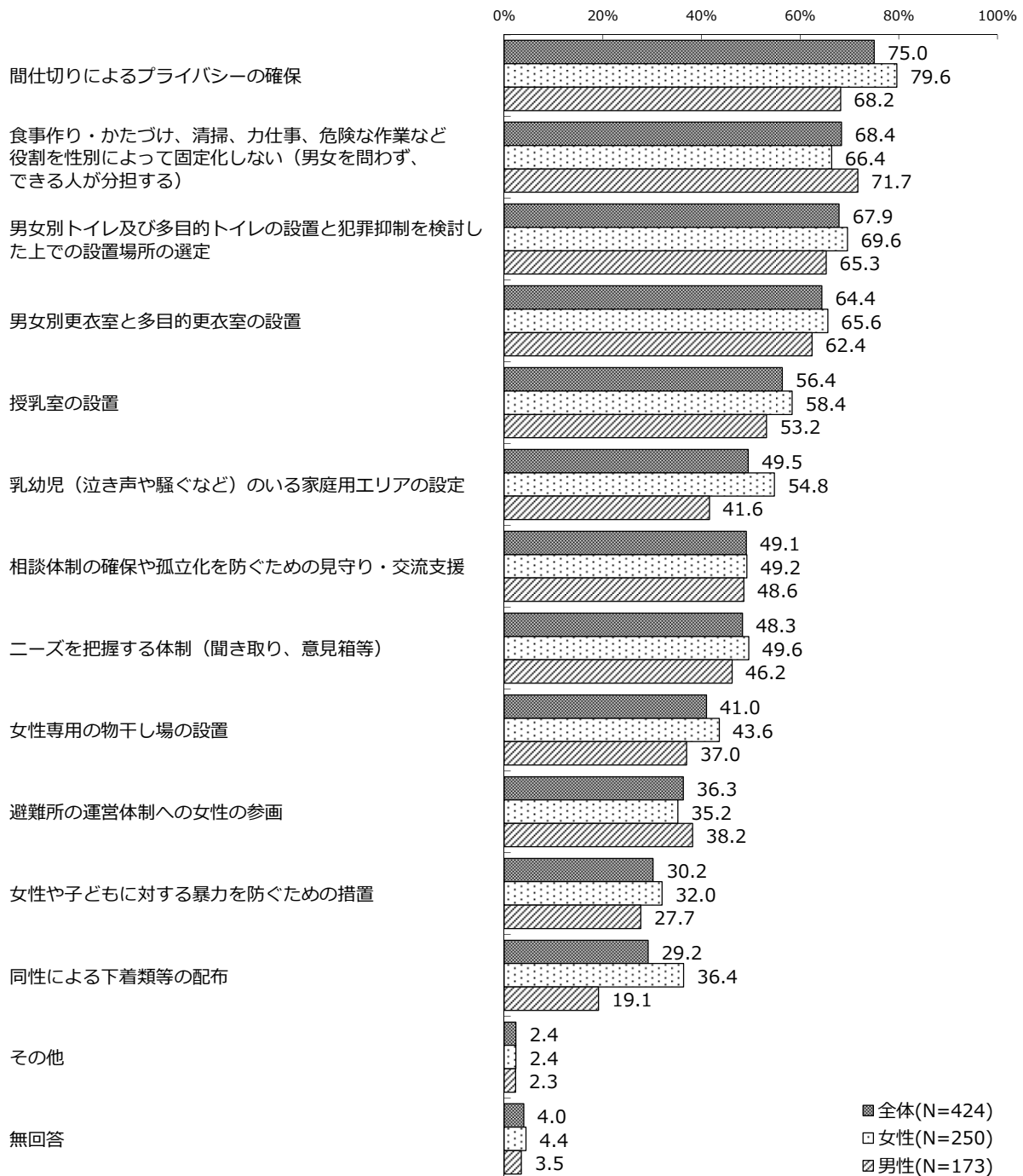
【年齢別】

年齢別にみると、60歳代では「必要と思う」が93.1% (81件) と最も高くなっています。10・20歳代と40歳代では「必要でないと思う」がともに2割台と高くなっています。

(13) 災害時の避難所運営で必要な取り組み

問 18 仮に、災害が発生したとき、避難所運営において、どのような取り組みが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

図 性別 災害時の避難所運営で必要な取り組み

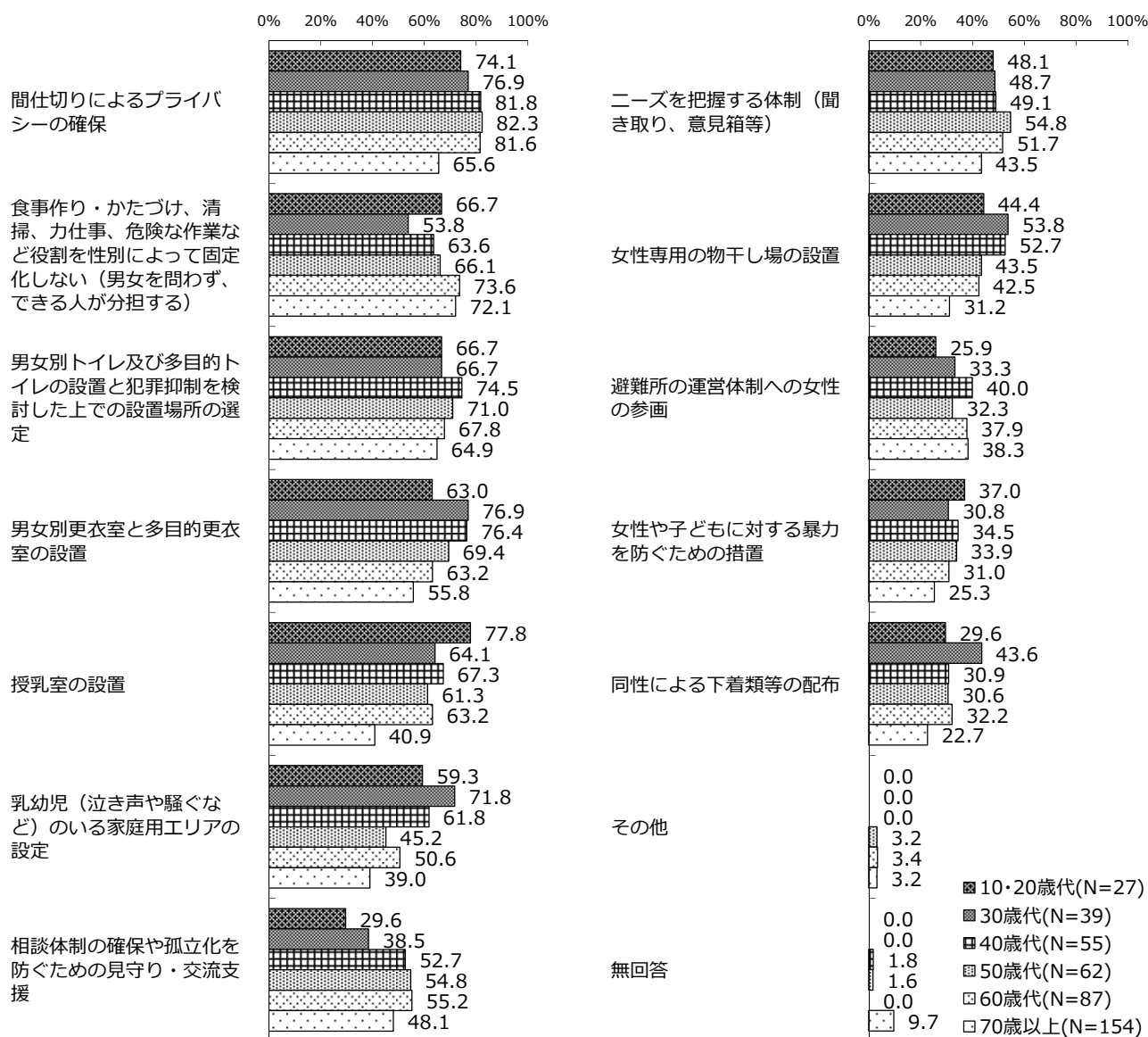


【全体・性別】

災害時の避難所運営で必要な取り組みについては、「間仕切りによるプライバシーの確保」が75.0% (318件) で最も高く、次いで「食事作り・かたづけ、清掃、力仕事、危険な作業など役割を性別によって固定化しない(男女を問わず、できる人が分担する)」が68.4% (290件) となっています。

性別にみると、多くの項目で女性の方が高くなっており、「間仕切りによるプライバシーの確保」と「乳幼児(泣き声や騒ぐなど)のいる家庭用エリアの設定」では10ポイント以上の差がみられます。

図 年齢別 災害時の避難所運営に必要な取り組み



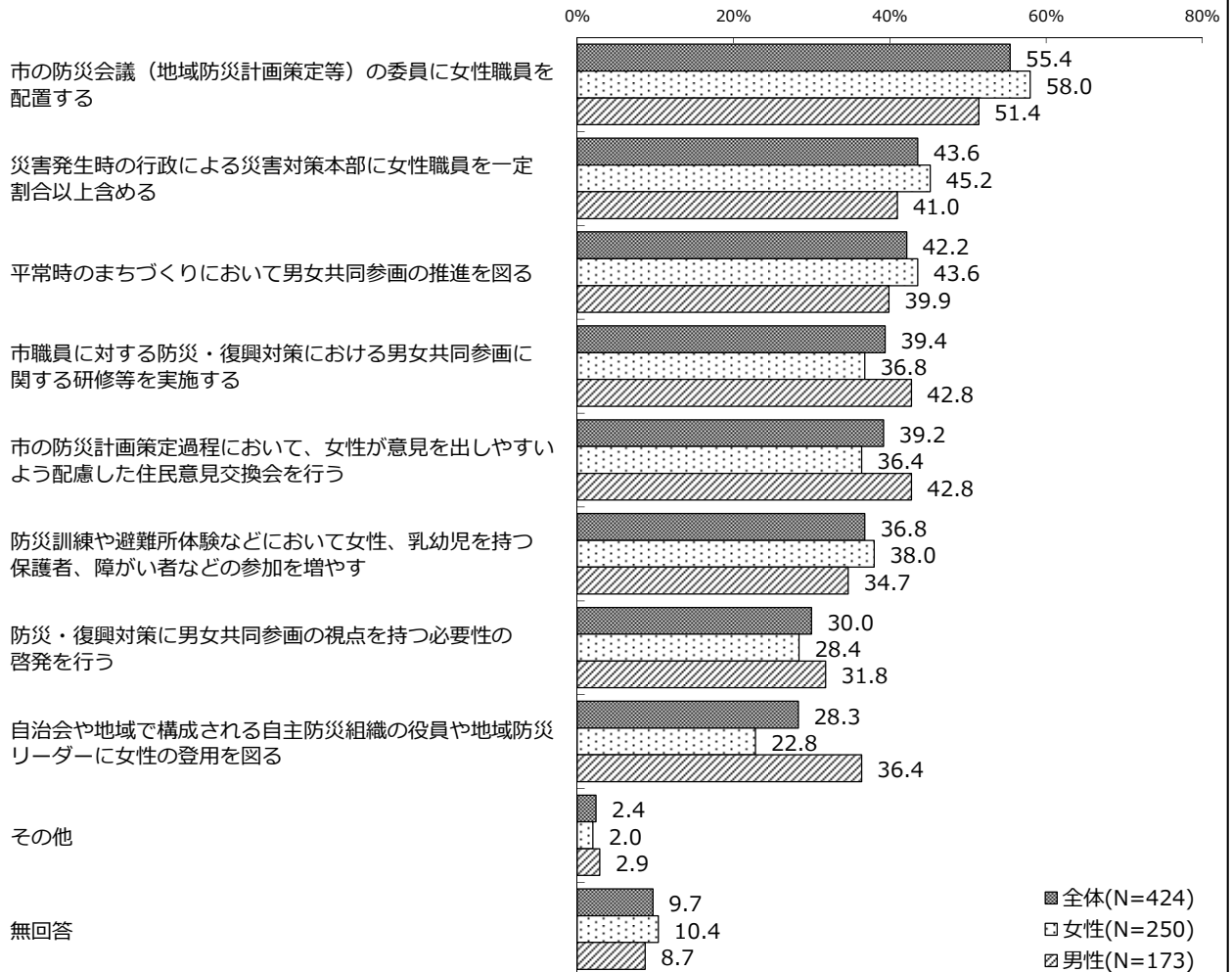
【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代では「授乳室の設置」が77.8% (21件)、30歳代では「乳幼児(泣き声や騒ぐなど)のいる家庭用エリアの設定」が71.8% (28件)、「同性による下着類等の配布」が43.6% (17件)と高くなっています。また、30歳代と40歳代では「男女別更衣室と多目的更衣室の設置」と「女性専用の物干し場の設置」が高く、40歳代～60歳代では「間仕切りによるプライバシーの確保」が高く、60歳代と70歳以上では「食事作り・かたづけ、清掃、力仕事、危険な作業など役割を性別によって固定化しない(男女を問わず、できる人が分担する)」が高くなっています。

(14) 防災や復興対策に男女共同参画の視点を入れるために必要だと思う取り組み

問 19 防災や復興対策に男女共同参画の視点を入れるためには、市においてどのような取り組みが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

図 性別 防災や復興対策に男女共同参画の視点を入れるために必要だと思う取り組み

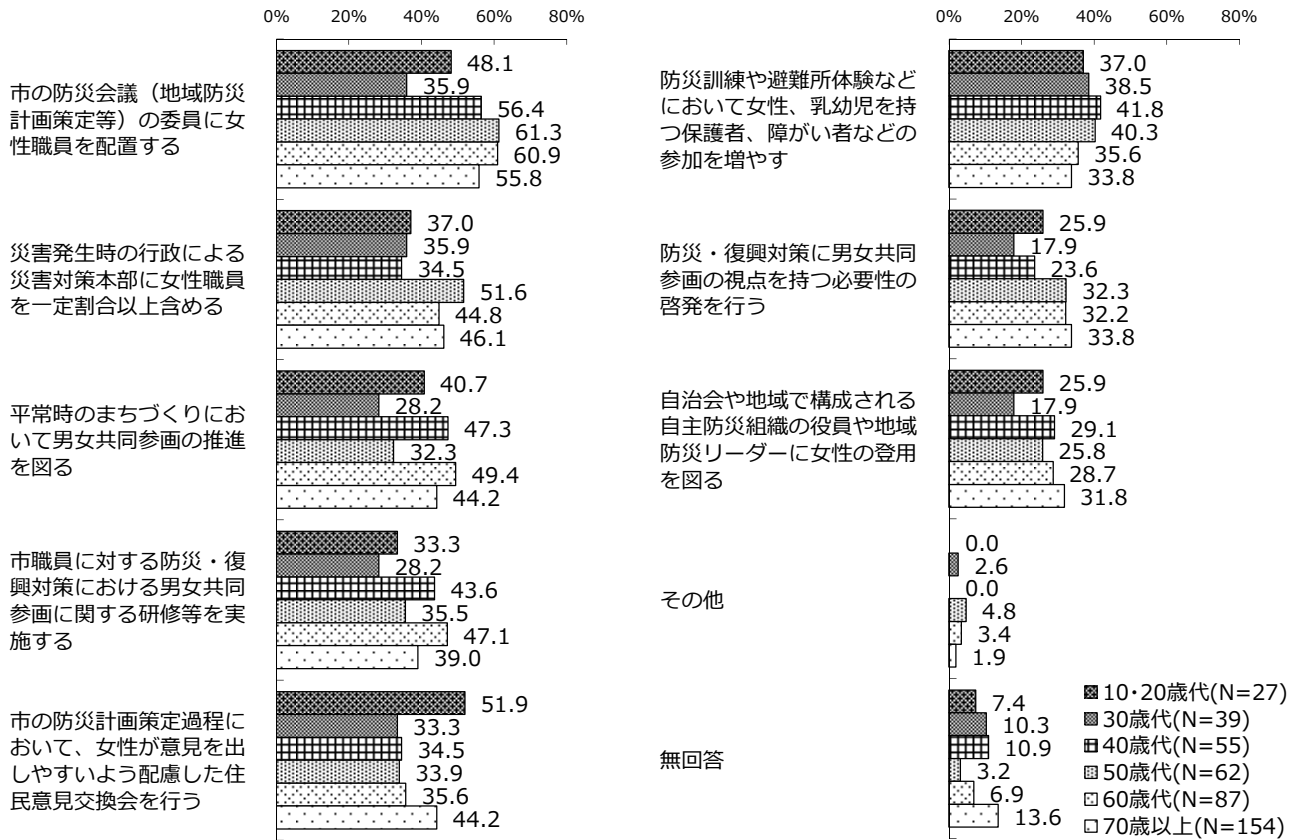


【全体・性別】

防災や復興対策に男女共同参画の視点を入れるために必要だと思う取り組みについては、「市の防災会議（地域防災計画策定等）の委員に女性職員を配置する」が55.4%（235件）で最も高く、次いで「災害発生時の行政による災害対策本部に女性職員を一定割合以上含める」が43.6%（185件）、「平常時のまちづくりにおいて男女共同参画の推進を図る」が42.2%（179件）となっています。

性別にみると、上位3項目は女性の方が高くなっていますが、それ以下の項目はほとんどが男性の方が高くなっています。特に「自治会や地域で構成される自主防災組織の役員や地域防災リーダーに女性の登用を図る」は男性では36.4%（63件）となっており、女性より13.6ポイント高くなっています。

図 年齢別 防災や復興対策に男女共同参画の視点を入れるために必要だと思う取り組み



【年齢別】

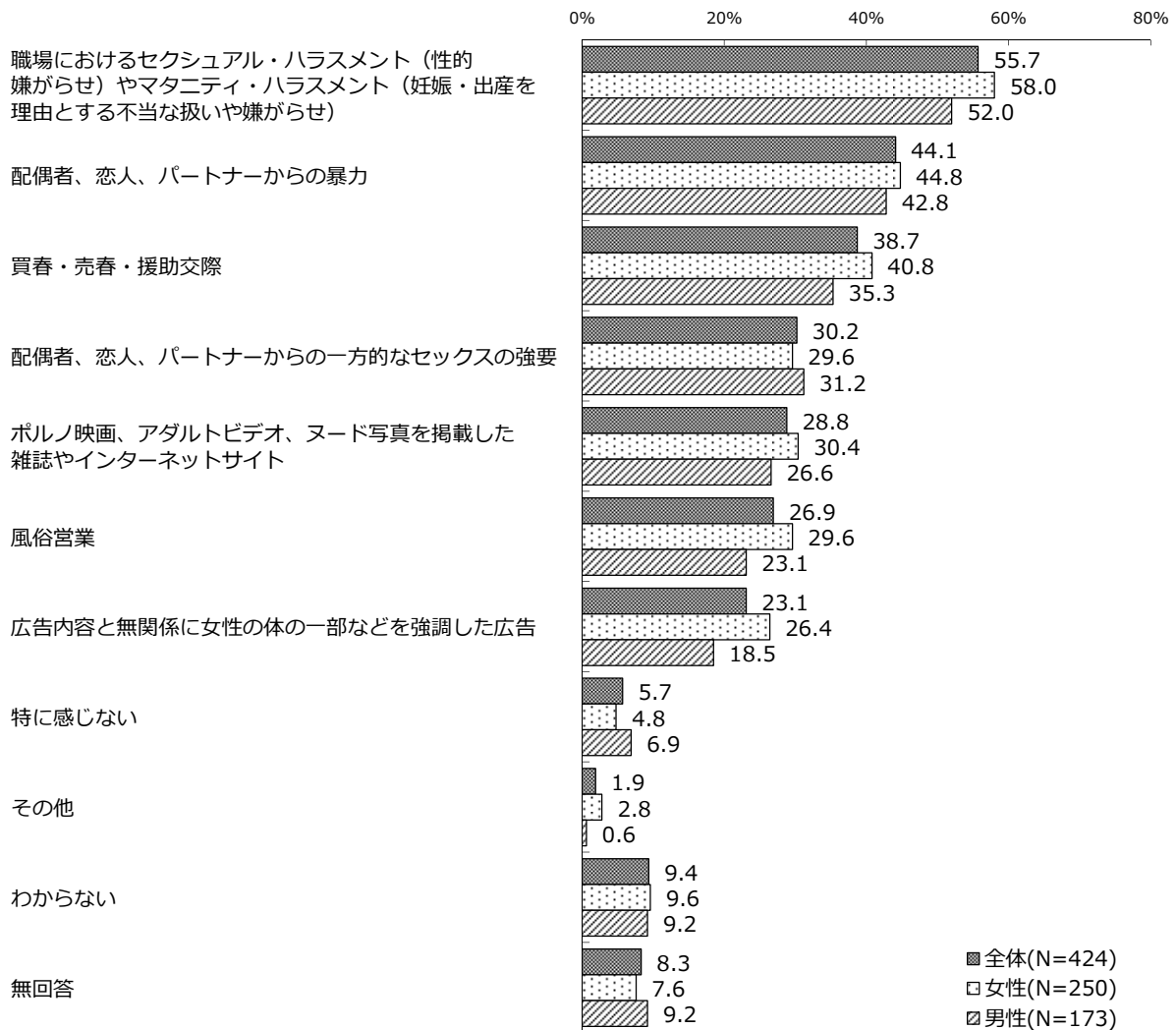
年齢別にみると、10・20歳代では「市の防災計画策定過程において、女性が意見を出しやすいよう配慮した住民意見交換会を行う」が51.9%（14件）と高く5割を超えています。50歳代以上では「災害発生時の行政による災害対策本部に女性職員を一定割合以上含める」と「防災・復興対策に男女共同参画の視点を持つ必要性の啓発を行う」が低い年齢層より高くなっており、50歳代では「災害発生時の行政による災害対策本部に女性職員を一定割合以上含める」は51.6%（32件）と5割を超えています。また、40歳代と50歳代では「防災訓練や避難所体験などにおいて女性、乳幼児を持つ保護者、障がい者などの参加を増やす」がやや高く4割を超えています。

3 人権の尊重について

(1) 女性の人権が尊重されていないと感じること

問 20 女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。
(〇はいくつでも)

図 性別 女性の人権が尊重されていないと感じること

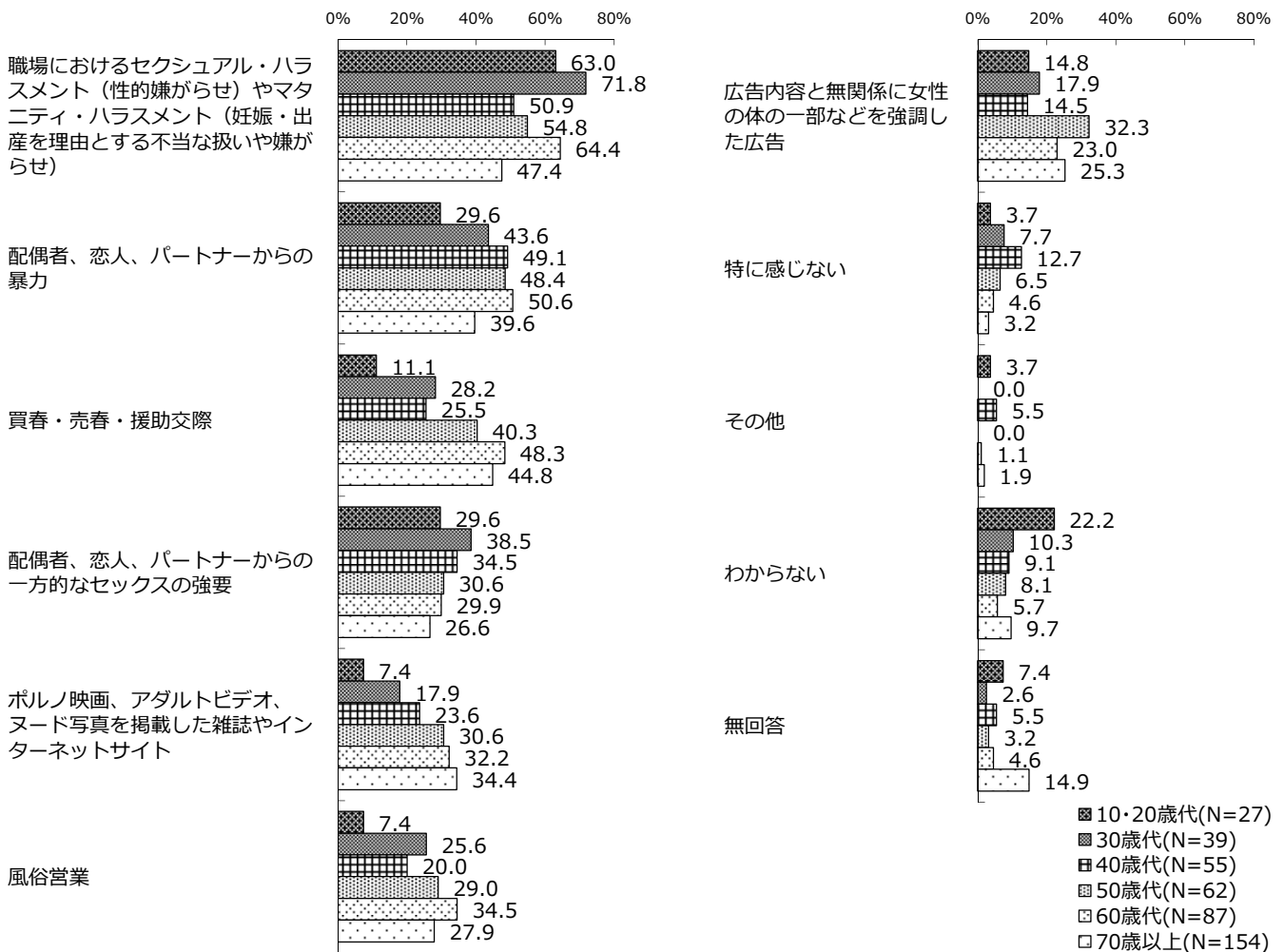


【全体・性別】

女性の人権が尊重されていないと感じることについては、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やマタニティ・ハラスメント(妊娠・出産を理由とする不当な扱いや嫌がらせ)」が55.7%(236件)で最も高く、次いで「配偶者、恋人、パートナーからの暴力」が44.1%(187件)、「買春・売春・援助交際」が38.7%(164件)となっています。

性別にみると、男女とも「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やマタニティ・ハラスメント(妊娠・出産を理由とする不当な扱いや嫌がらせ)」が最も高く5割を超えており、ほとんどの項目で女性の方が高くなっています。

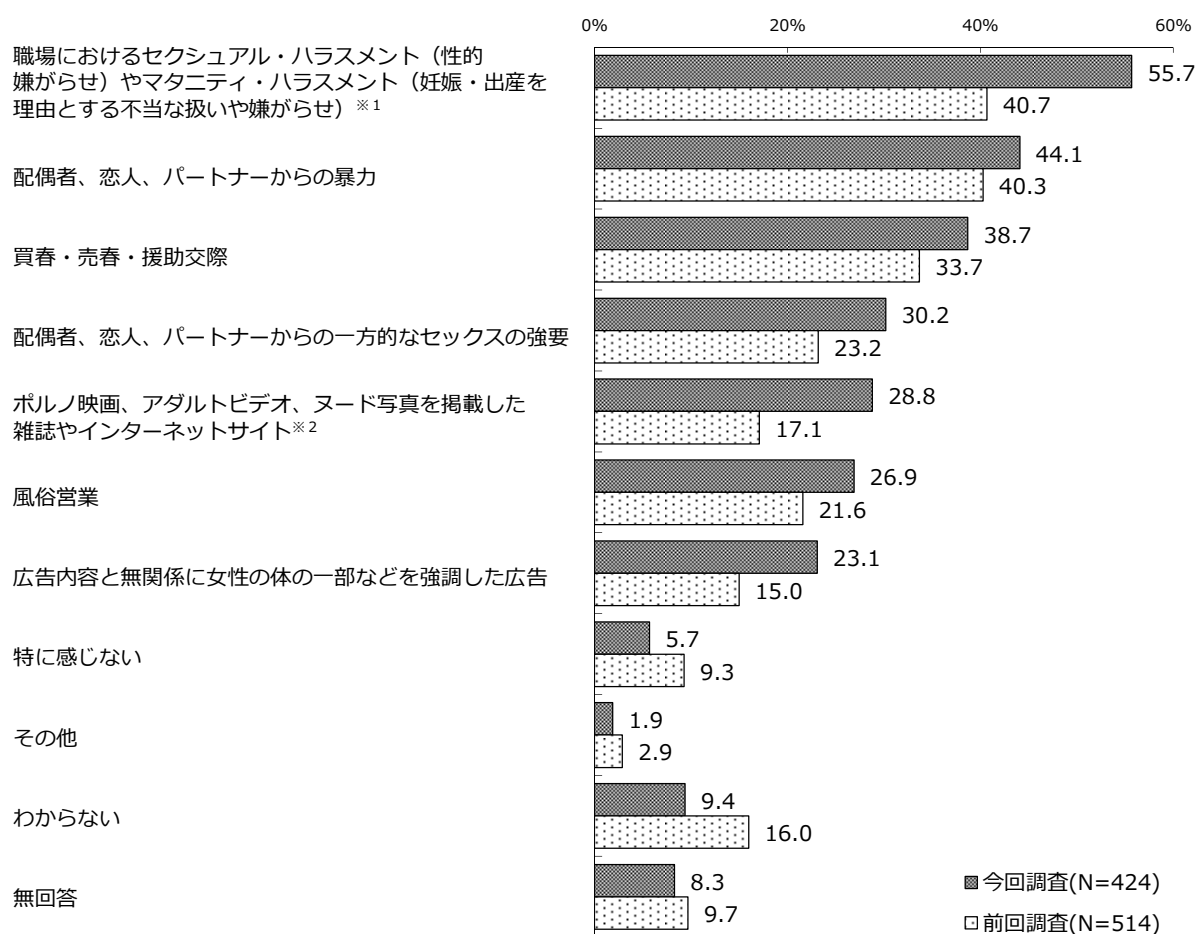
図 年齢別 女性の人権が尊重されていないと感じること



【年齢別】

年齢別にみると、30歳代では「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティ・ハラスメント（妊娠・出産を理由とする不当な扱いや嫌がらせ）」が71.8%（28件）と高く、50歳代では「広告内容と無関係に女性の体の一部などを強調した広告」が32.3%（20件）と高くなっています。また、50歳代以上の年齢層では「買春・売春・援助交際」が4割台、「ポルノ映画、アダルトビデオ、ヌード写真を掲載した雑誌やインターネットサイト」が3割台と低い年齢層より高くなっています。一方、10・20歳代では「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティ・ハラスメント（妊娠・出産を理由とする不当な扱いや嫌がらせ）」以外は回答割合が低く、「わからない」が22.2%（6件）と約2割を占めています。

図 前回比較 女性の人権が尊重されていないと感じること



※1 前回調査では「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」

※2 前回調査では「ポルノ映画、アダルトビデオなど」

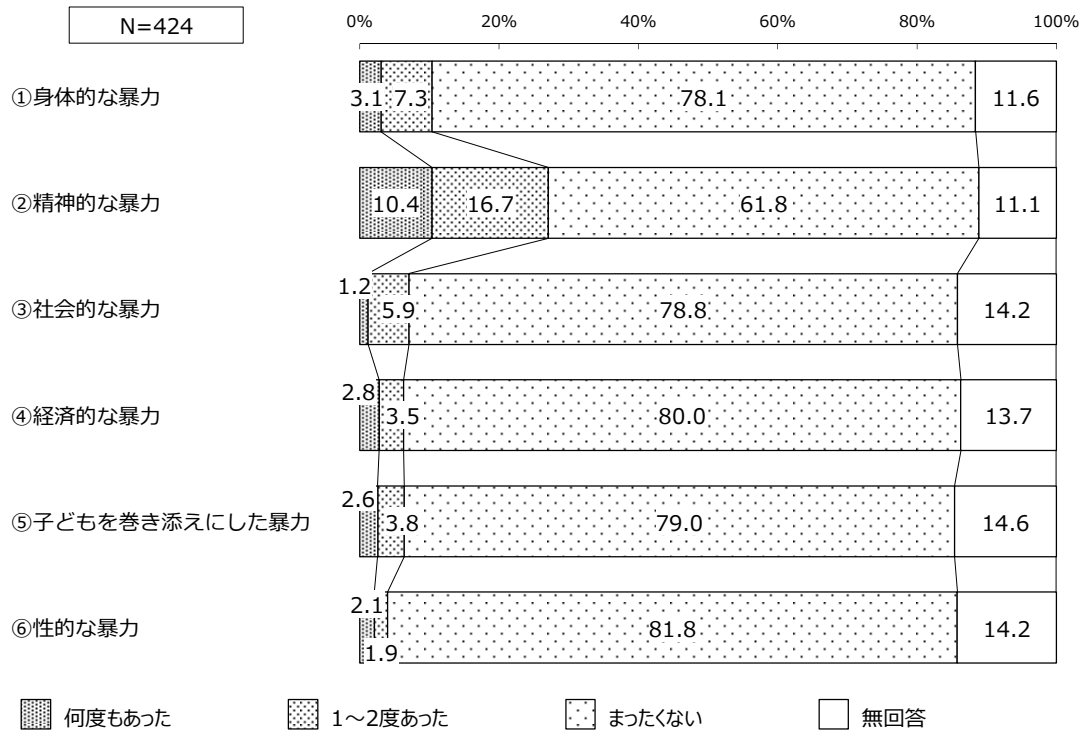
【前回との比較】

前回調査と比較すると、「特に感じない」「わからない」が減少し、すべての項目で回答割合が上回っています。「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）やマタニティ・ハラスメント（妊娠・出産を理由とする不当な扱いや嫌がらせ）」が15.0ポイント、「ポルノ映画、アダルトビデオ、ヌード写真を掲載した雑誌やインターネットサイト」が11.7ポイントの増加となっています

(2) パートナー間で受けた（振るった）ことのある暴力行為

問 21 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナー、恋人から次のようなこと（ドメスティック・バイオレンス（DV））をされたこと、または、あなたの配偶者やパートナー、恋人にしたことがありますか。○は「されたこと」「したこと」
①～⑥それぞれ1つ

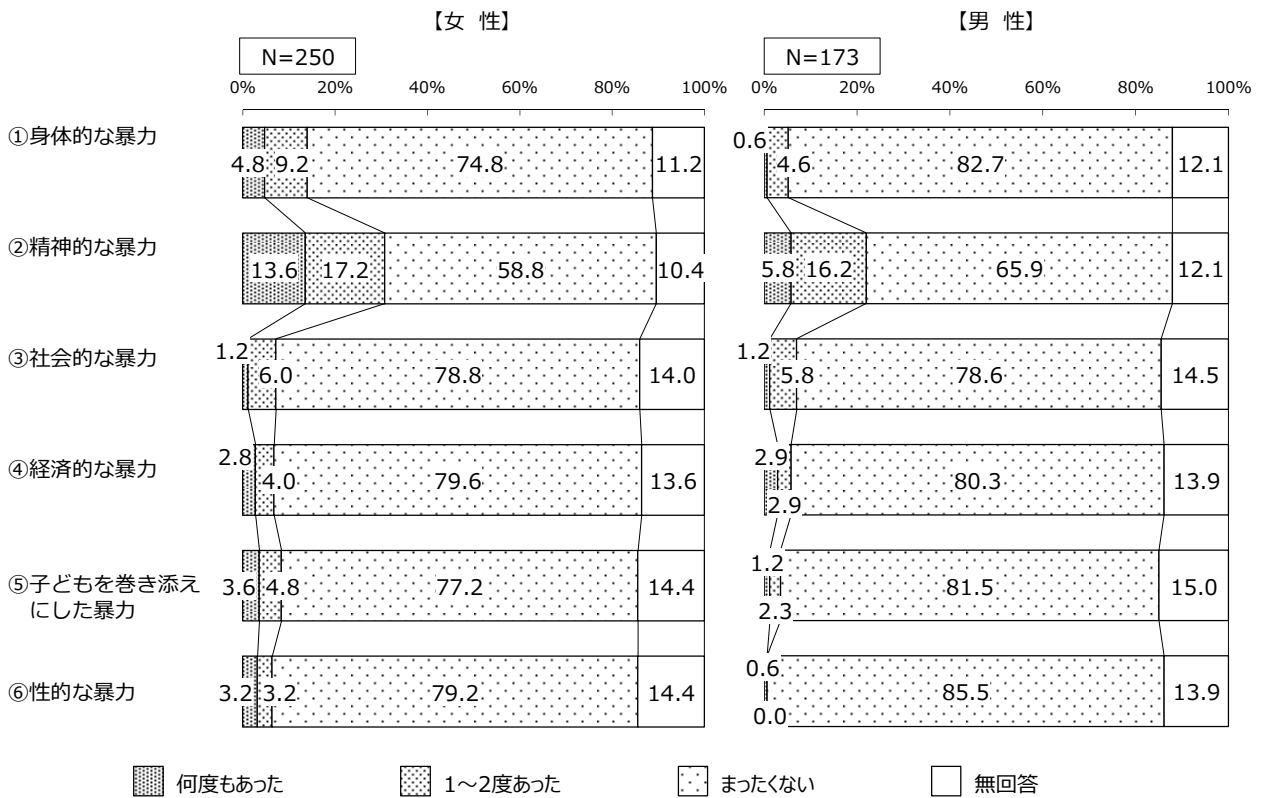
図 パートナー間で受けたことのある暴力行為



【全体】

パートナー間で受けたことのある暴力行為については、「②精神的な暴力」を除き、「まったくない」が8割前後を占めていますが、「②精神的な暴力」では「まったくない」が約6割となっています。「②精神的な暴力」では『あった』（「何度もあった」と「1～2度あった」を合わせた割合）が27.1%（115件）となっており、「①身体的な暴力」では『あった』が10.4%（44件）となっています。

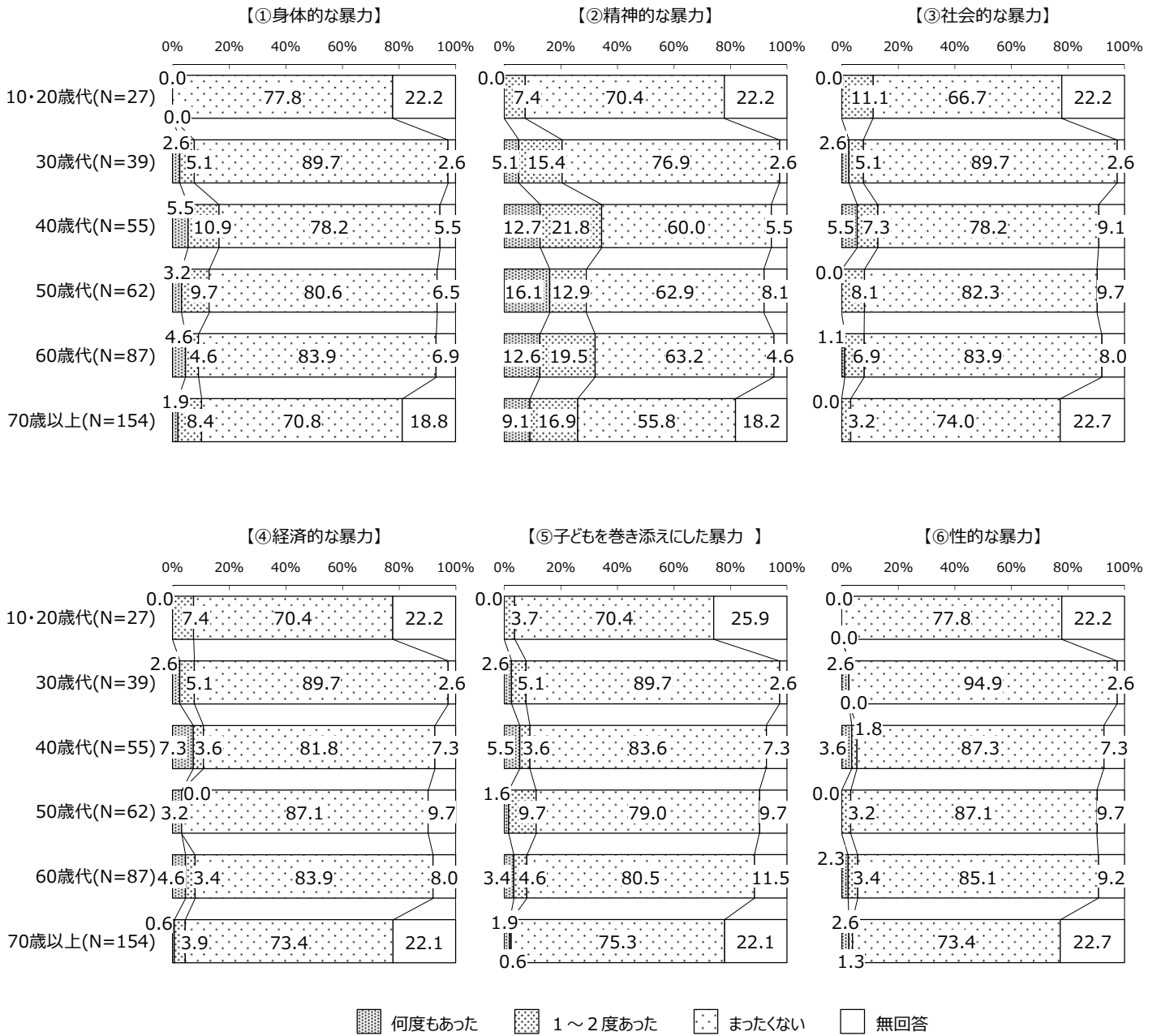
図 性別 パートナー間で受けたことのある暴力行為



【性別】

性別にみると、男女とも「②精神的な暴力」では「まったくない」が他の暴力行為と比べて低くなっており、女性は58.8%（147件）、男性は65.9%（114件）となっています。「②精神的な暴力」では、『あった』が女性は30.8%（77件）、男性は22.0%（38件）となっており、「何度もあった」が女性で13.6%（34件）、男性で5.8%（10件）で、女性が7.8ポイント高くなっています。また、女性では「①身体的暴力」で『あった』が14.0%（35件）と1割を超えています。

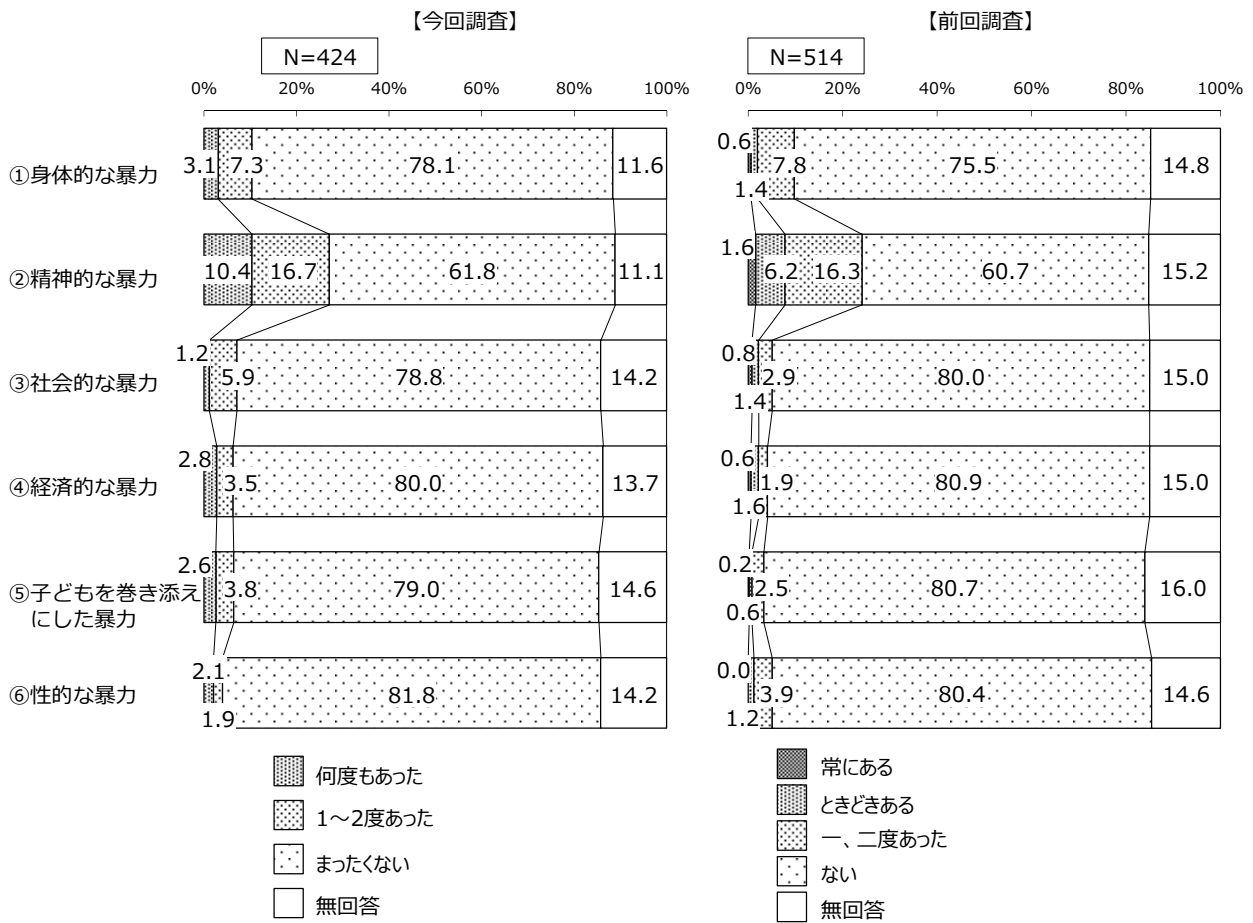
図 年齢別 パートナー間で受けたことのある暴力行為



【年齢別】

年齢別にみると「①身体的な暴力」と「④経済的な暴力」は40歳代、「③社会的な暴力」は10・20歳代と40歳代、「⑤子どもを巻き添えにした暴力」は50歳代で『あった』がやや高く、いずれも1割を超えています。40歳代～60歳代では「②精神的暴力」で『あった』が高く、3割前後となっています。

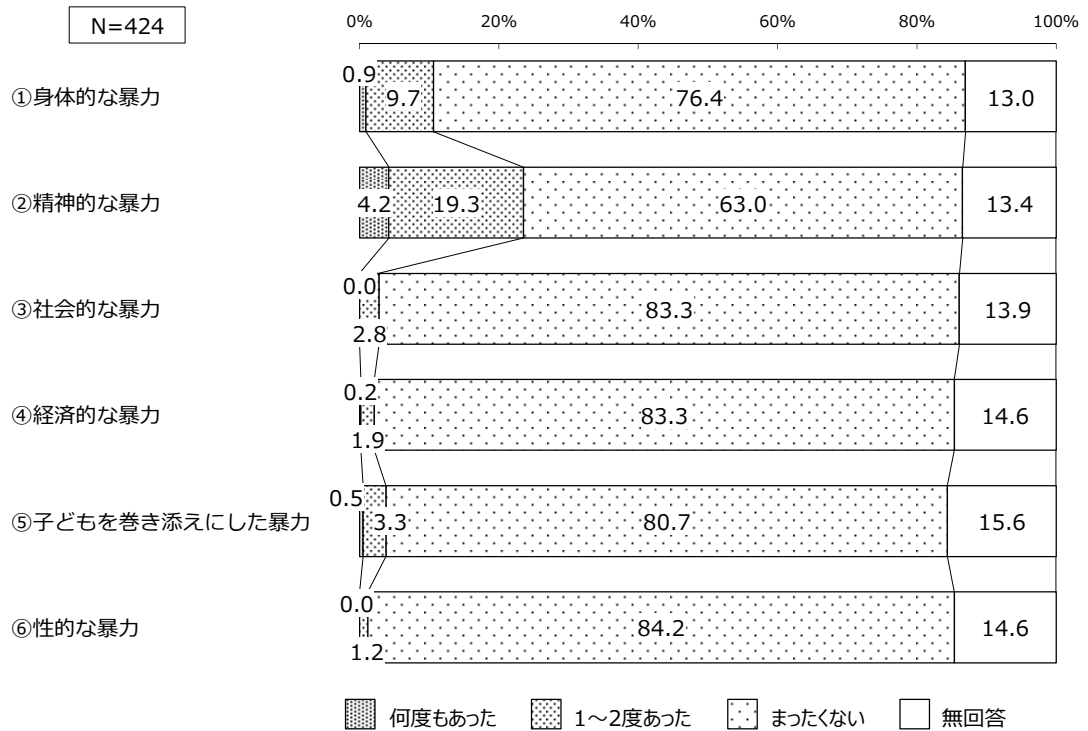
図 前回比較 パートナー間で受けたことのある暴力行為



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「まったくない」はいずれの暴力行為においても大きな違いはみられませんが、暴力行為を受けたことがある割合については、「⑥性的な暴力」以外の暴力行為ではやや増加傾向となっています。

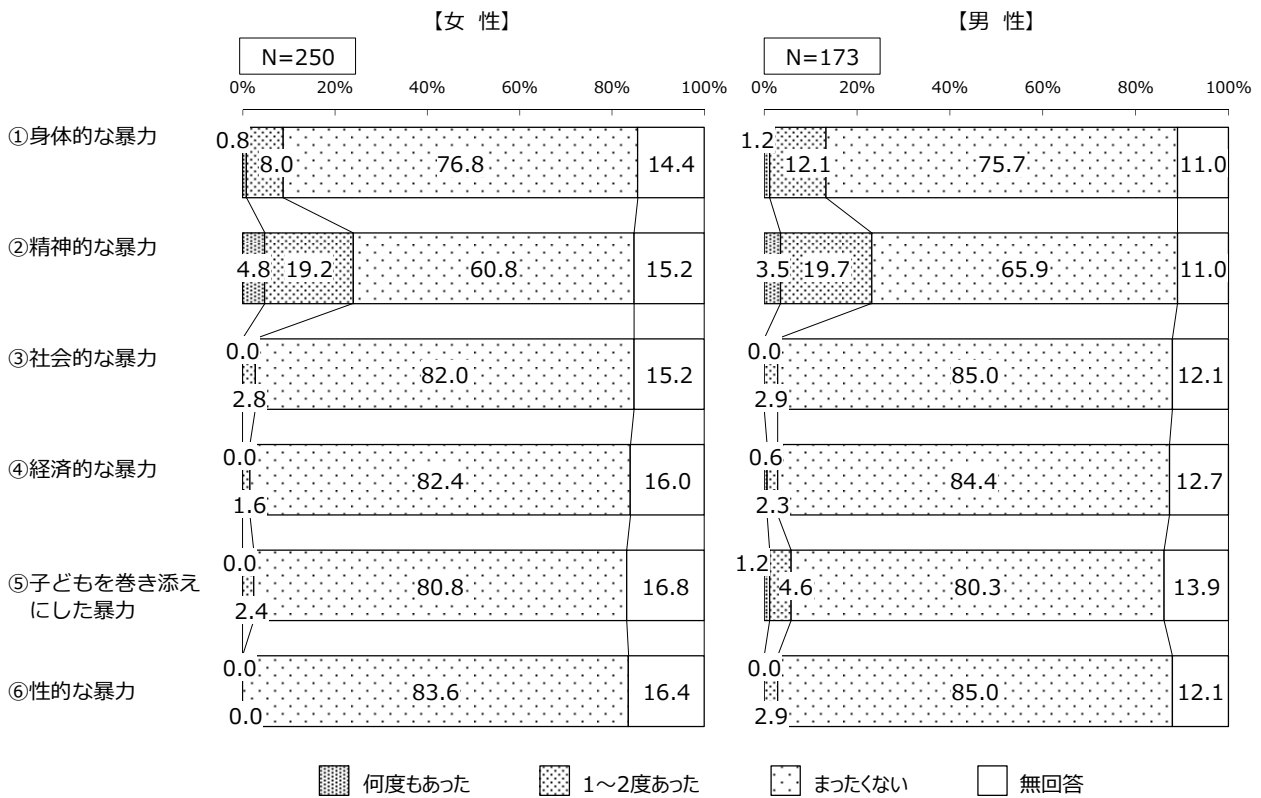
図 パートナー間で振るったことのある暴力行為



【全体】

パートナー間で振るったことのある暴力行為については、「①身体的な暴力」と「②精神的な暴力」を除き、「まったくない」が8割以上を占めています。「②精神的な暴力」では「まったくない」が約6割で、『あった』が23.5%（100件）となっており、「①身体的な暴力」では『あった』が10.6%（45件）となっています。

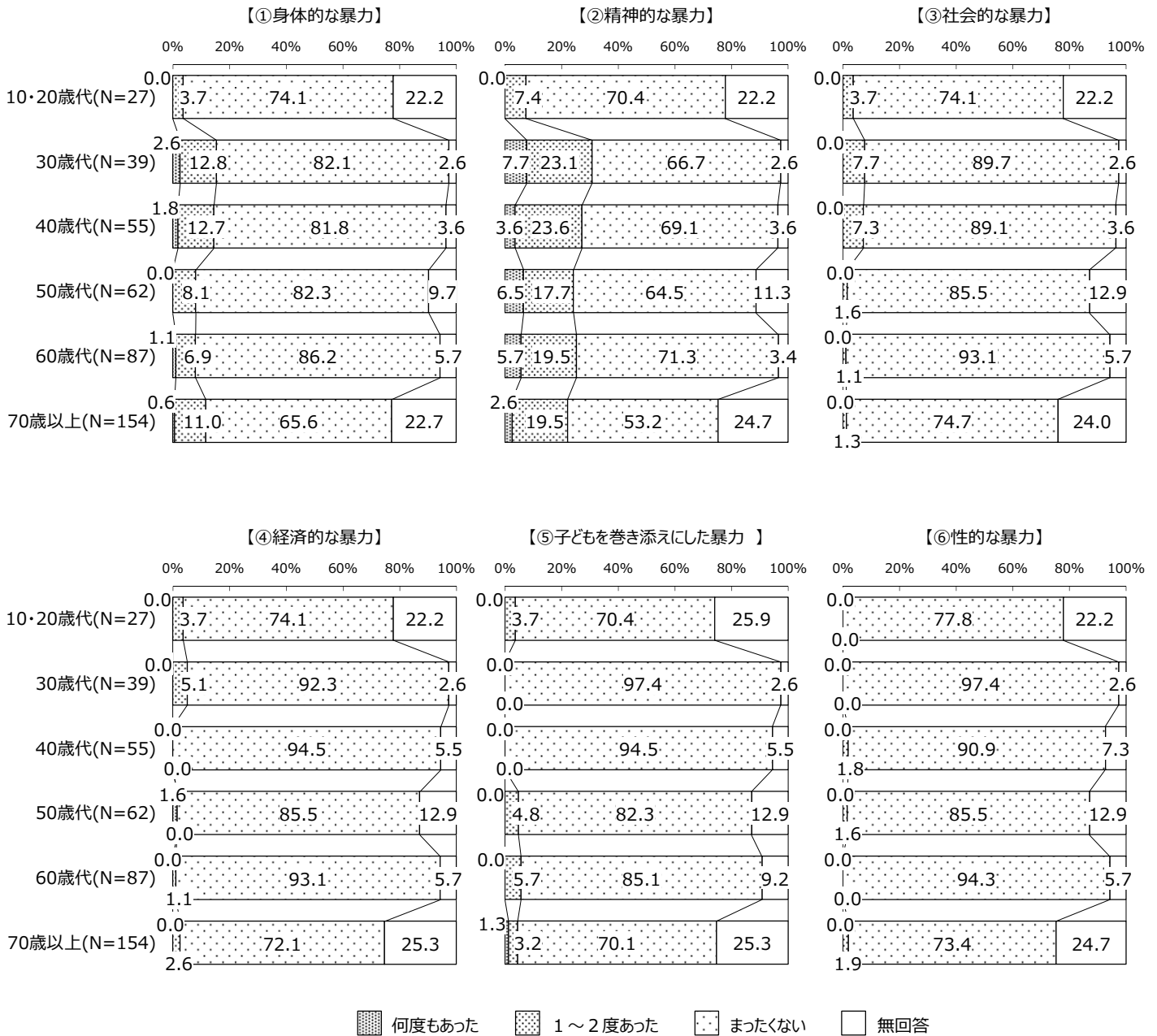
図 性別 パートナー間で振ったことのある暴力行為



【性別】

性別にみると、男女とも「②精神的な暴力」では「まったくない」が他の暴力行為と比べて低くなっており、女性は60.8%（152件）、男性は65.9%（114件）で、男性が5.1ポイント高くなっています。「②精神的な暴力」では、『あった』が女性は24.0%（60件）、男性は23.2%（40件）とほぼ同率となっています。「①身体的な暴力」では、『あった』が女性は8.8%（22件）、男性は13.3%（23件）となっており、男性は1割を超えています。また、男性では「⑤子どもを巻き添えにした暴力」で『あった』が5.8%（10件）とやや高くなっています。

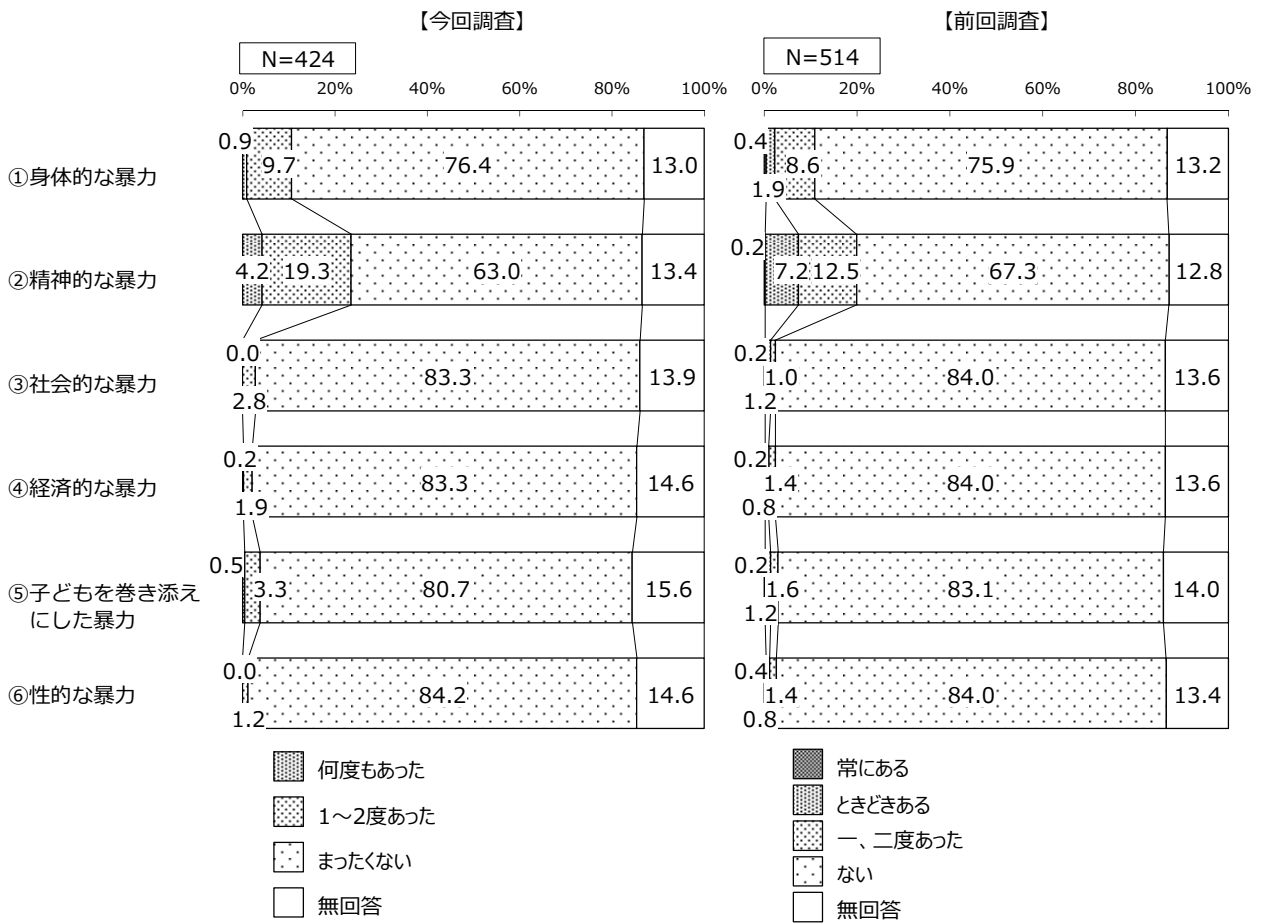
図 年齢別 パートナー間で振るったことのある暴力行為



【年齢別】

年齢別にみると、「②精神的な暴力」では30歳代以上のいずれの年齢層においても『あった』が2割を超えて高くなっており、30歳代では30.8%（12件）と最も高くなっています。30歳代と40歳代と70歳以上では「①身体的な暴力」で『あった』がやや高く1割を超えています。40歳代以下では「③社会的な暴力」で『あった』が他の年齢層よりやや高くなっています。

図 前回比較 パートナー間で振るったことのある暴力行為



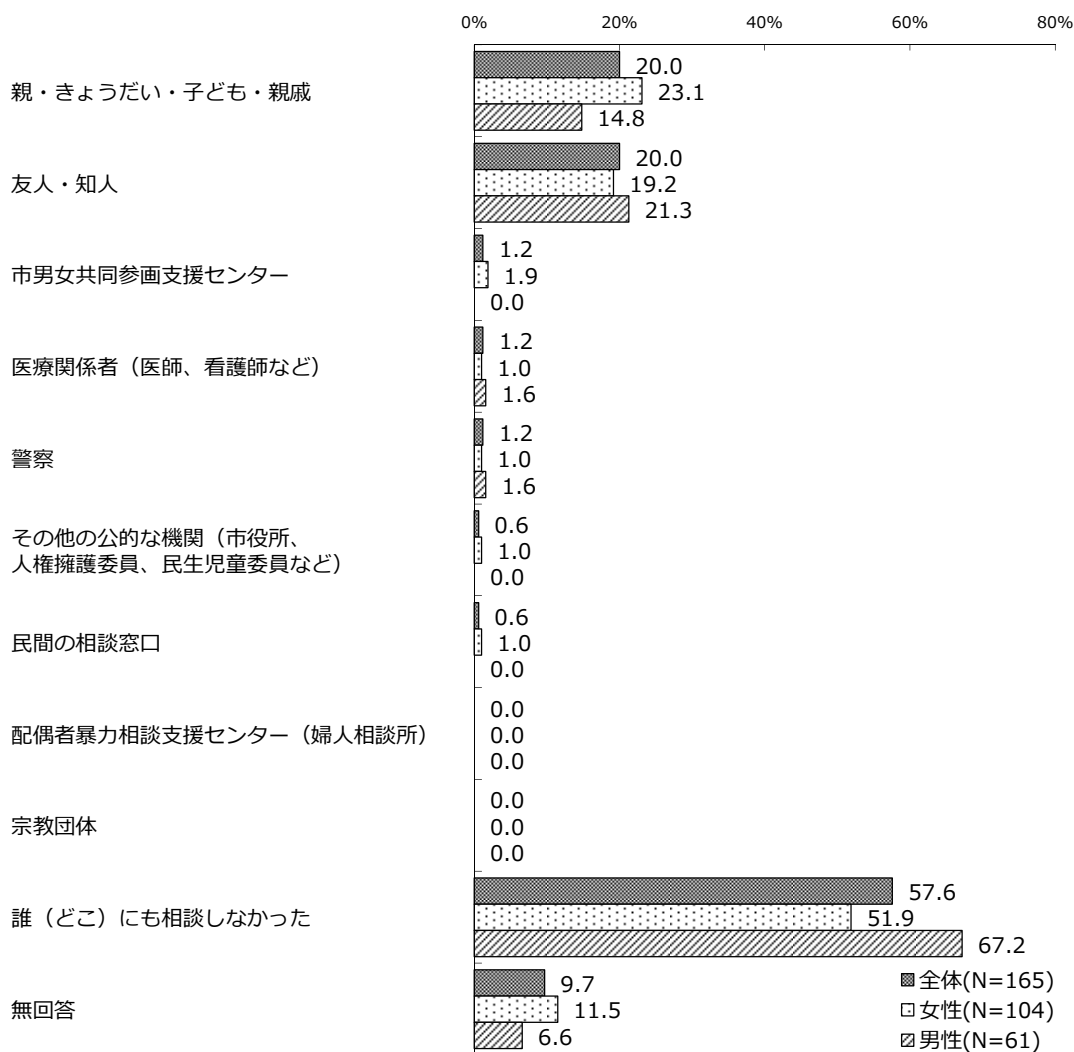
【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「②精神的な暴力」を除く暴力行為については大きな違いはみられません。「②精神的な暴力」では、「まったくない」が4.3ポイント減少し、「1～2度あった」が6.8ポイント増加しています。

(3) パートナー間で暴力を受けた（振るった）時の相談相手

問 21-1 問 21 で1つでも「何度もあった」または「1~2度あった」と回答された方にお尋ねします。その時、誰(どこ)に相談しましたか。(〇はいくつでも) ※該当しない方は、問 22 へお進みください。

図 性別 パートナー間で暴力を受けた（振るった）時の相談相手

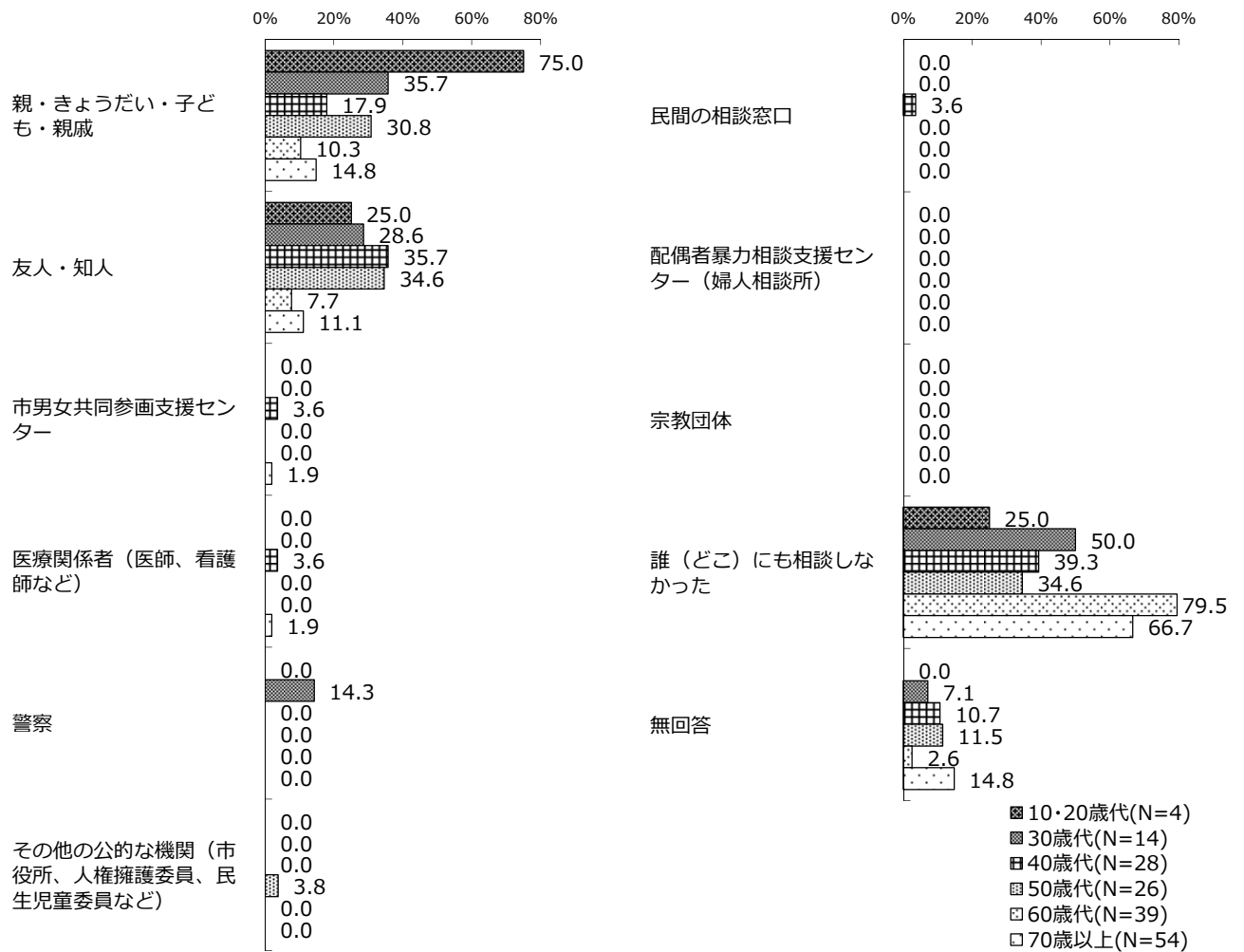


【全体・性別】

パートナー間で暴力を受けた（振るった）時の相談相手については、「誰（どこ）にも相談しなかった」が57.6%（95件）と約6割を占めており、「親・きょうだい・子ども・親戚」と「友人・知人」がともに20.0%（33件）、それ以外の項目については1%前後と低くなっています。

性別にみると、女性では「親・きょうだい・子ども・親戚」が23.1%（24件）、「友人・知人」が19.2%（20件）となっています。男性では「友人・知人」が21.3%（13件）、「親・きょうだい・子ども・親戚」が14.8%（9件）となっています。「親・きょうだい・子ども・親戚」は女性が8.3ポイント高くなっています。「誰（どこ）にも相談しなかった」は女性が51.9%（54件）、男性が67.2%（41件）となっており、男性が15.3ポイント高くなっています。

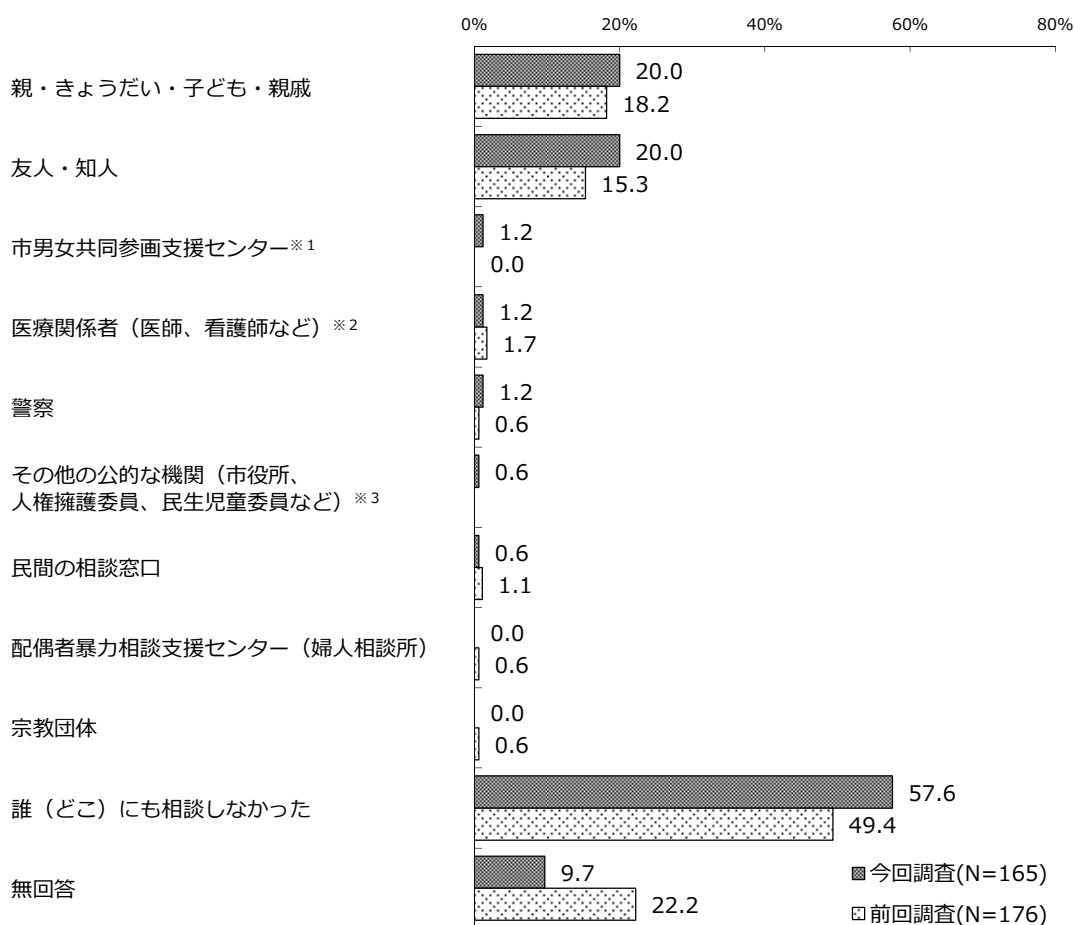
図 年齢別 パートナー間で暴力を受けた（振るった）時の相談相手



【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代では「親・きょうだい・子ども・親戚」が75.0%（3件）と高くなっています。40歳代と50歳代では「友人・知人」が35%前後と高くなっています。60歳代では「誰（どこ）にも相談しなかった」が79.5%（31件）と最も高くなっており、70歳以上が66.7%（36件）で続いています。

図 前回比較 パートナー間で暴力を受けた（振るった）時の相談相手



※1 前回調査では「男女共同参画支援センターなど市の相談窓口」

※2 前回調査では「医師」

※3 前回調査では「福祉事務所」が0.6%、「保健所」が0.0%、「家庭裁判所」が1.1%、「法務局」が0.0%

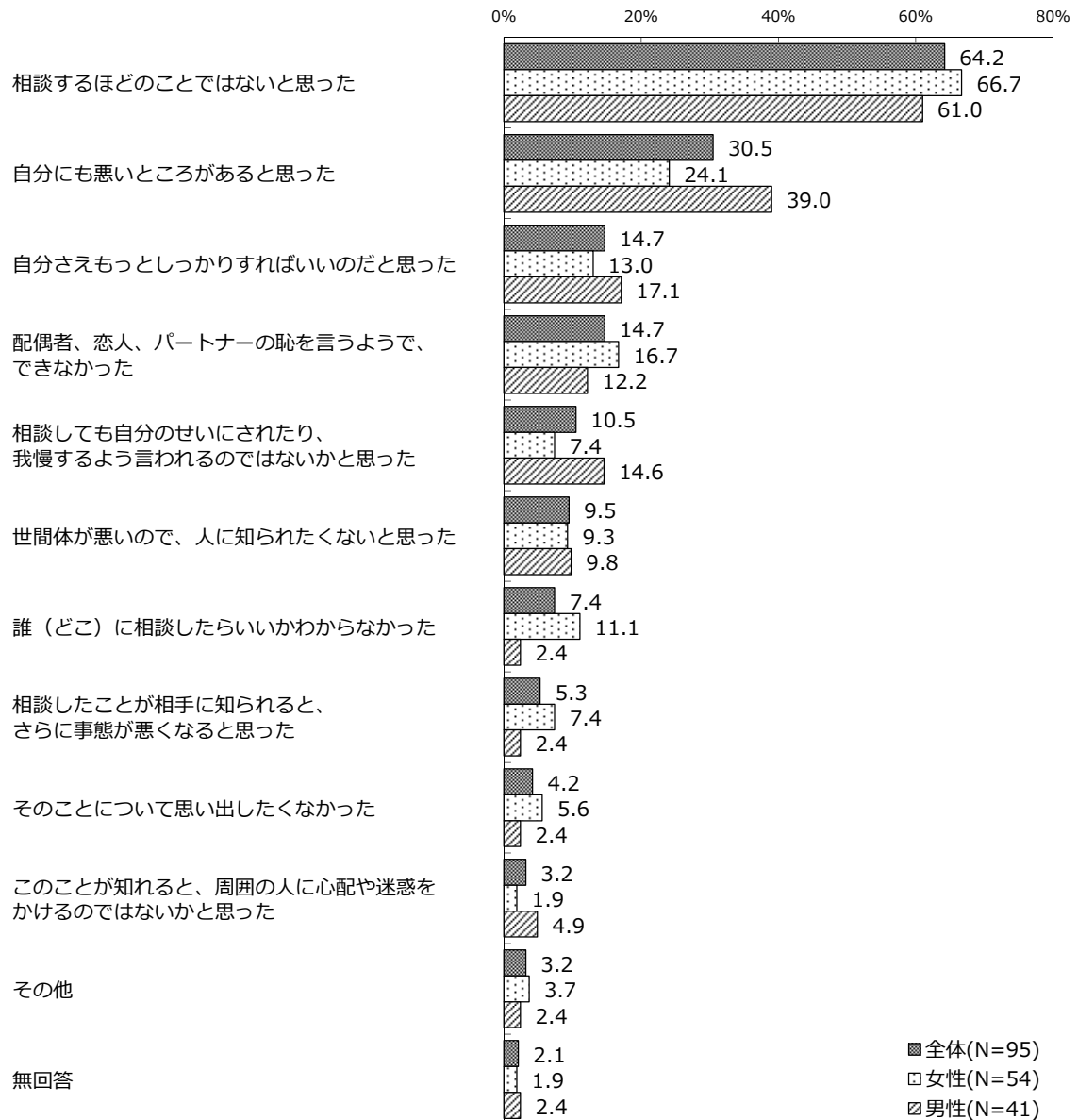
【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「友人・知人」は4.7ポイント、「親・きょうだい・子ども・親戚」は1.8ポイント増加していますが、そのほかの項目では変化はほとんどみられません。「誰（どこ）にも相談しなかった」は8.2ポイント増加しています。

(4) 相談しなかった理由

問 21-2 問 21-1 で「10. 誰(どこ)にも相談しなかった」と回答された方にお尋ねします。相談しなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

図 性別 相談しなかった理由

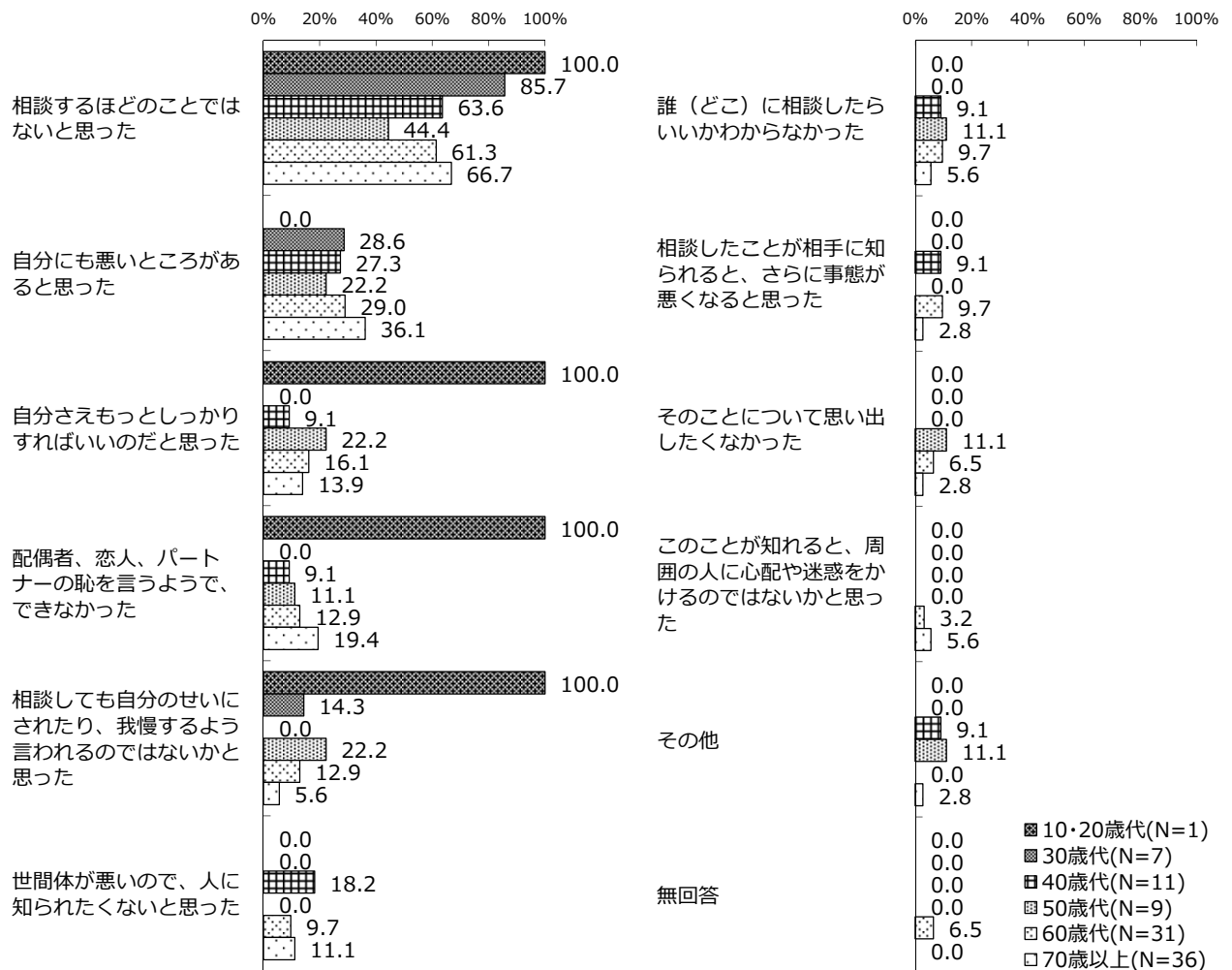


【全体・性別】

相談しなかった理由については、「相談するほどのことではないと思った」が64.2% (61件) で最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」が30.5% (29件)、「自分さえもっとしっかりすればいいのだと思った」と「配偶者、恋人、パートナーの恥を言うようで、できなかった」がともに14.7% (14件) となっています。

性別にみると、「自分にも悪いところがあると思った」は女性が24.1% (13件)、男性が39.0% (16件) で、男性が14.9ポイント高くなっています。また、男性では「相談しても自分のせいにされたり、我慢するよう言われるのではないかと思った」(14.6%・6件) が女性より7.2ポイント高く、女性では「誰(どこ)に相談したらいいかわからなかった」(11.1%・6件) が男性より8.7ポイント高くなっています。

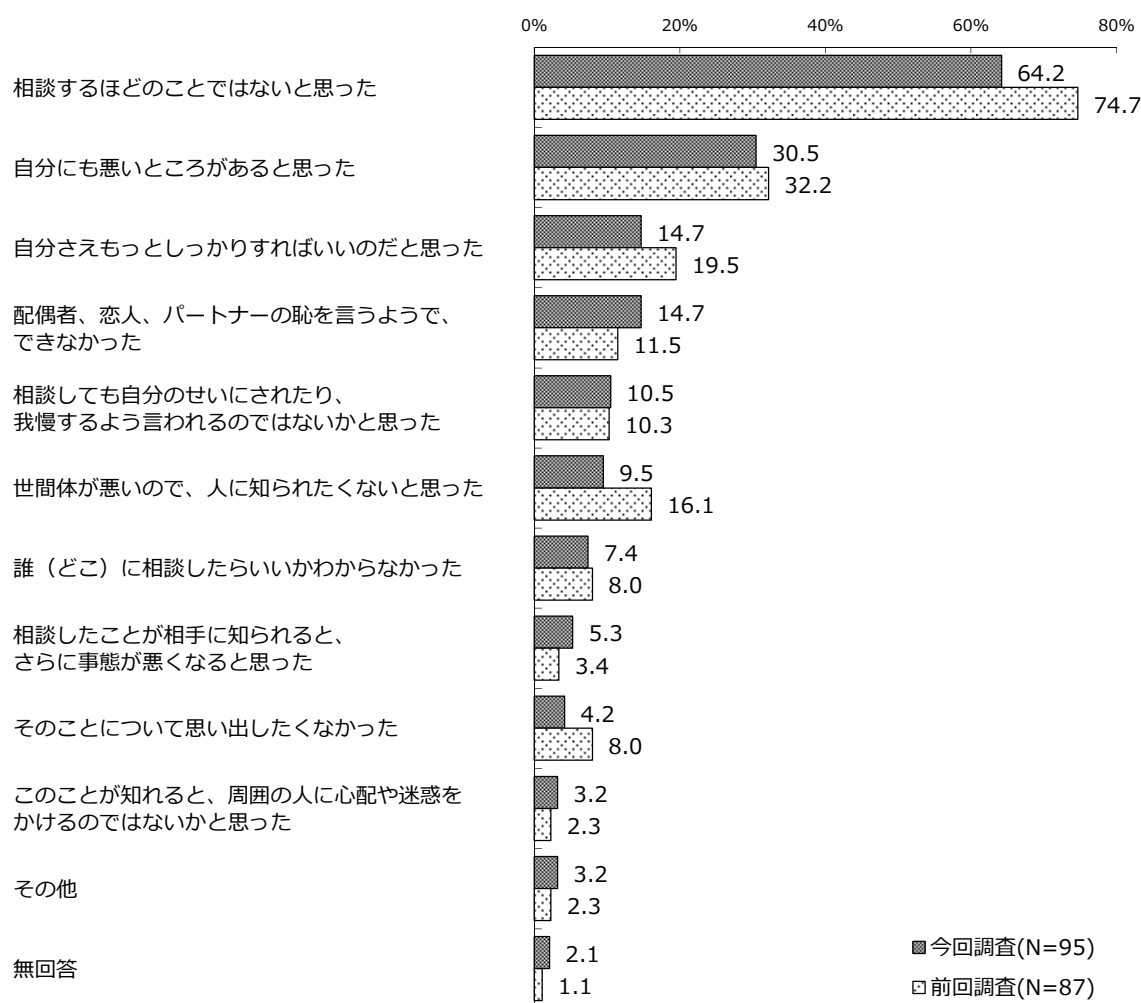
図 年齢別 相談しなかった理由



【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代と30歳代では「相談するほどのことではないと思った」が高くなっており8割を超えています。70歳以上では「自分にも悪いところがあると思った」が他の年齢層と比べて高くなっています。

図 前回比較 相談しなかった理由



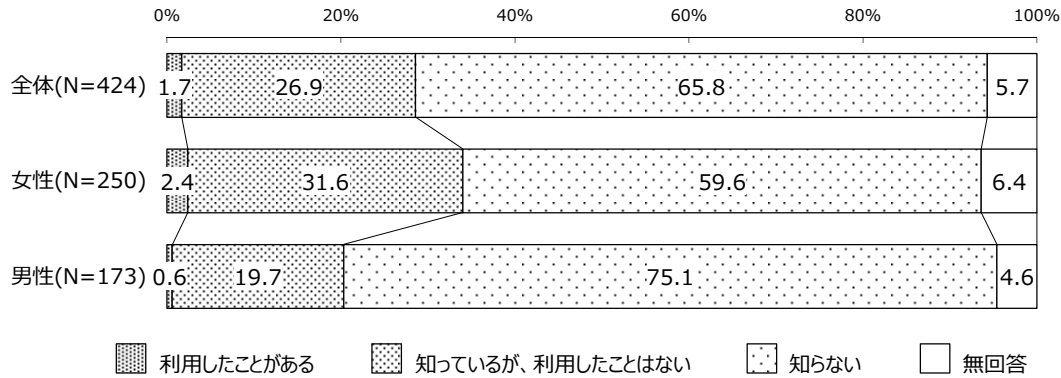
【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、「相談するほどのことではないと思った」は10.5ポイント減少していますが、それ以外の項目では「自分さえもっとしっかりすればいいのだと思った」「世間体が悪いので、人に知られたくないと思った」がやや減少していますが、その差は少なく、概ね横ばいとなっています。

(5) 女性相談の認知状況

問 22 あなたは本市が行っている「女性相談」をご存知ですか。(○は1つ)
 ※ぱれっとJOYO（城陽市男女共同参画支援センター）で実施しています。

図 女性相談の認知状況

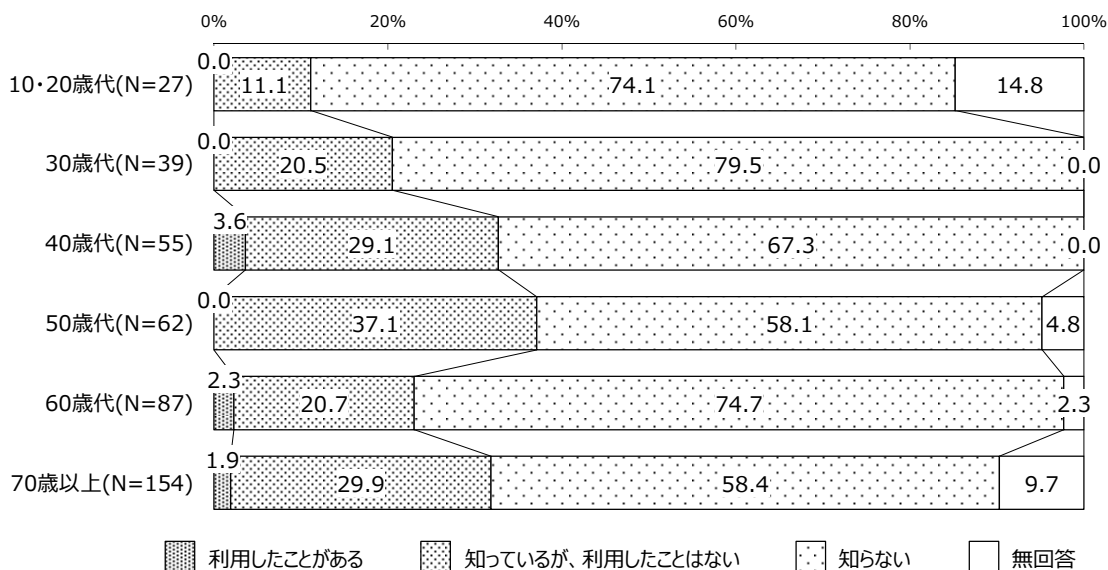


【全体・性別】

女性相談の認知状況については、「知らない」が65.8% (279件)、「知っているが、利用したことはない」が26.9% (114件)、「利用したことがある」が1.7% (7件) となっており、認知率（「利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」を合わせた割合）は3割未満となっています。

性別にみると、女性では認知率は34.0% (85件)、男性では認知率は20.3% (35件) となっています。男性では「知らない」が75.1% (130件) と7割以上を占めています。

図 年齢別 女性相談の認知状況



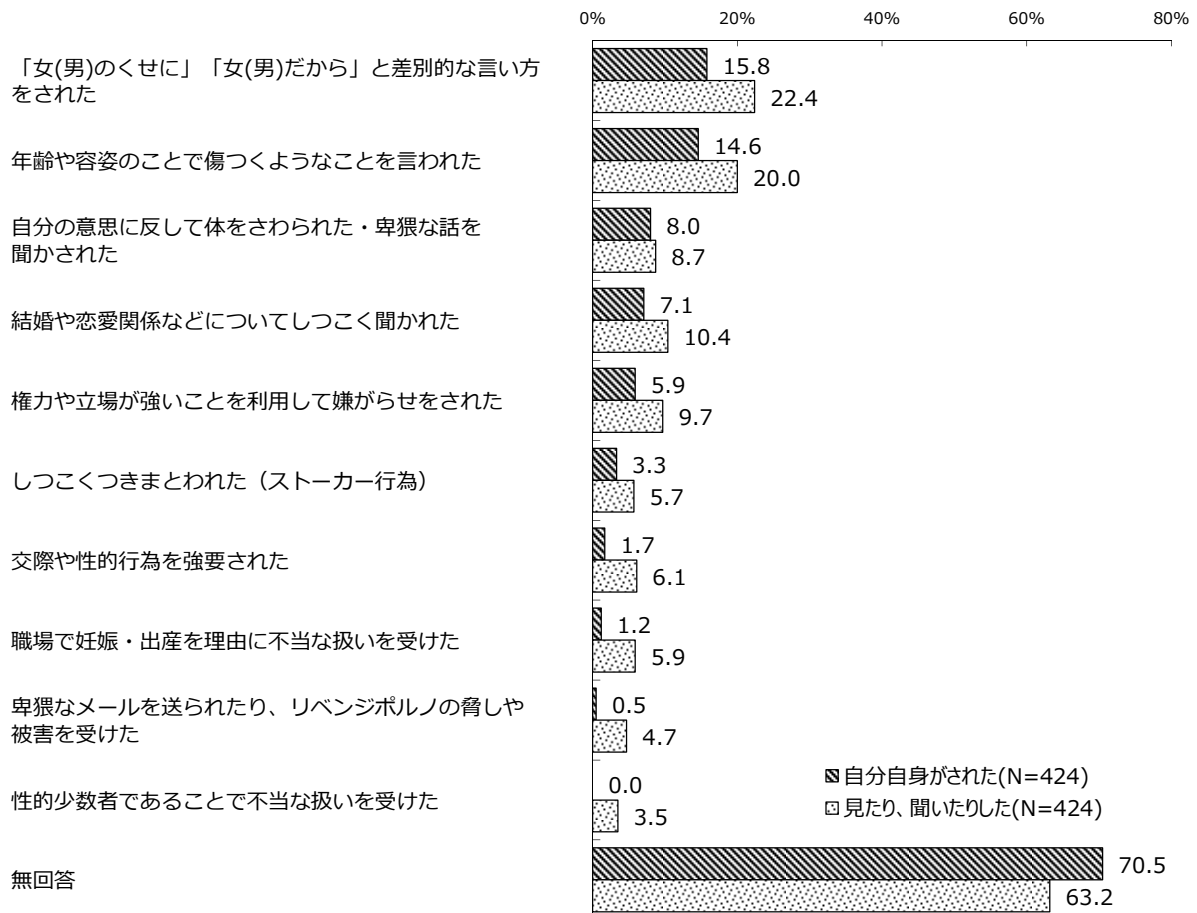
【年齢別】

年齢別にみると、50歳代では認知率が37.1% (23件) と高くなっています。30歳代以下と60歳代では「知らない」が高く、いずれの年齢層でも7割を超えています。

(6) ハラスメントの経験の有無

問 23 次のようなことを自分自身がされたことがありますか。また、周囲で見たり、聞いたりしたことがありますか。○はそれぞれいくつでも

図 ハラスメントの経験の有無



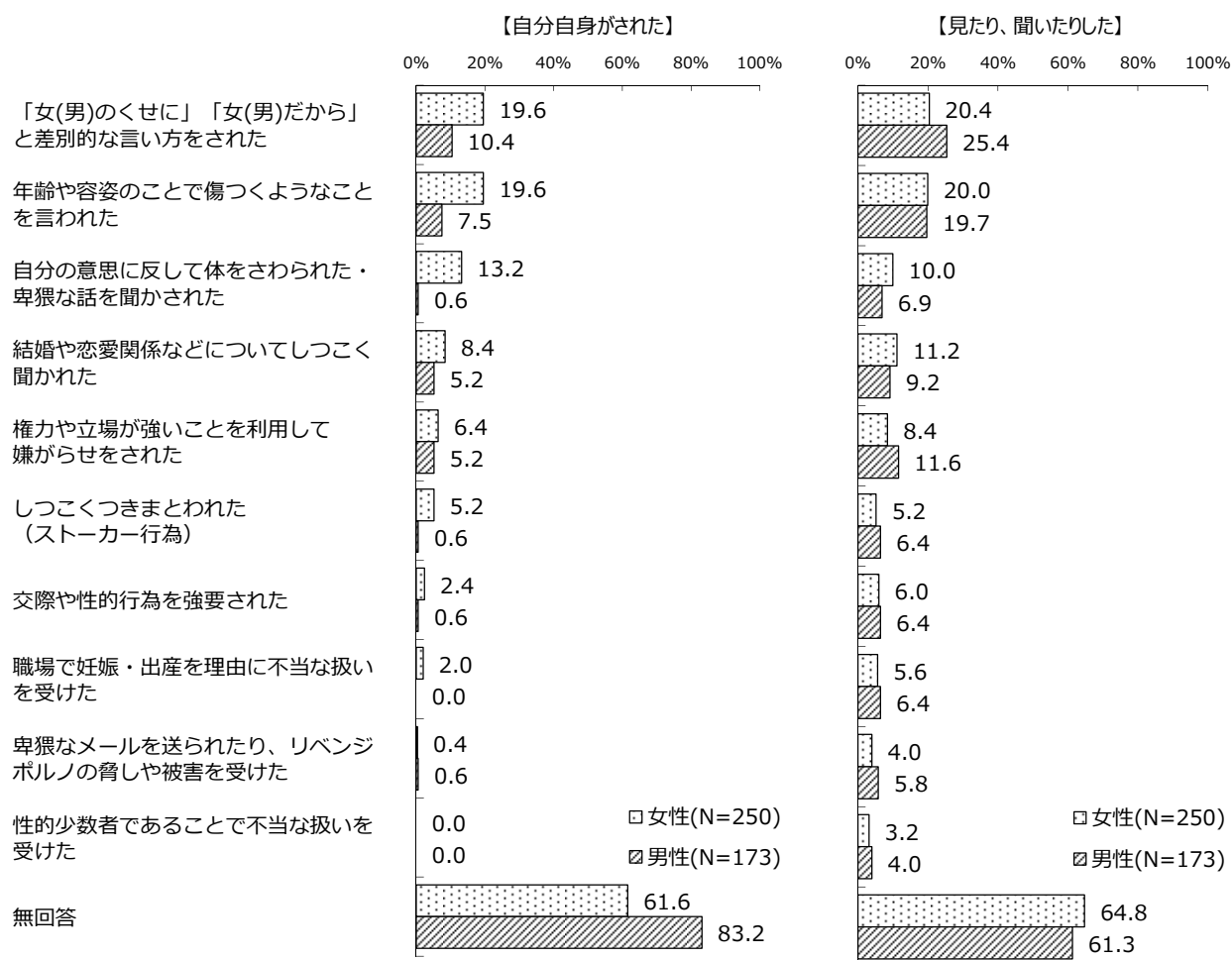
【全体】

ハラスメントの経験の有無については、<自分自身がされた>では、『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が15.8% (67件) で最も高く、「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われた」が14.6% (62件) で僅差となっています。

<見たり、聞いたりした>では、『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が22.4% (95件) で最も高く、次いで「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われた」が20.0% (85件)、「結婚や恋愛関係などについてしつこく聞かれた」が10.4% (44件) となっています。

<自分自身がされた>より<見たり、聞いたりした>割合が高くなっているなかで、「自分の意思に反して体をさわられた・卑猥な話を聞かされた」はほぼ同率となっています。

図 性別 ハラスメントの経験の有無

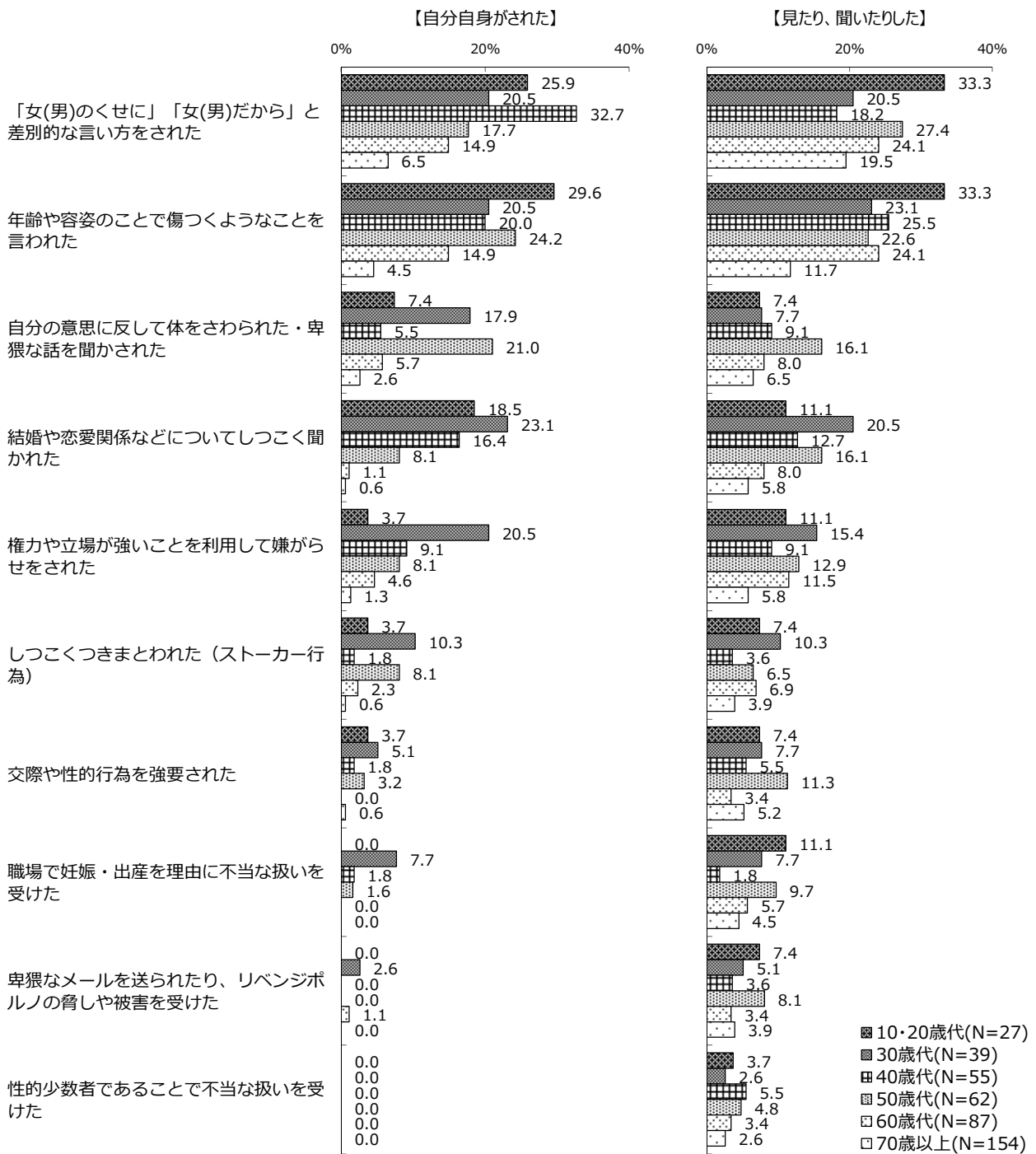


【性別】

性別にみると、＜自分自身がされた＞については、すべての項目で女性の方が男性より高くなっており、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は9.2ポイント、「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われた」は12.1ポイント、「自分の意思に反して体をさわられた・卑猥な話を聞かされた」は12.6ポイント高くなっています。

＜見たり聞いたりした＞については、男女とも上位2項目は同じですが、次いで、女性では「自分の意思に反して体をさわられた・卑猥な話を聞かされた」「結婚や恋愛関係などについてしつこく聞かれた」が1割台、男性では「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされた」が1割台で続いています。また、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は男性が5.0ポイント高くなっています。

図 年齢別 ハラスメントの経験の有無



【年齢別】

年齢別にみると、＜自分自身がされた＞については、10・20歳代では「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われた」、30歳代では「結婚や恋愛関係などについてしつこく聞かれた」「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされた」、50歳代では「自分の意思に反して体をさわられた・卑猥な話を聞かされた」が高くなっており、特に40歳代では『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が32.7% (18件) と最も高くなっています。

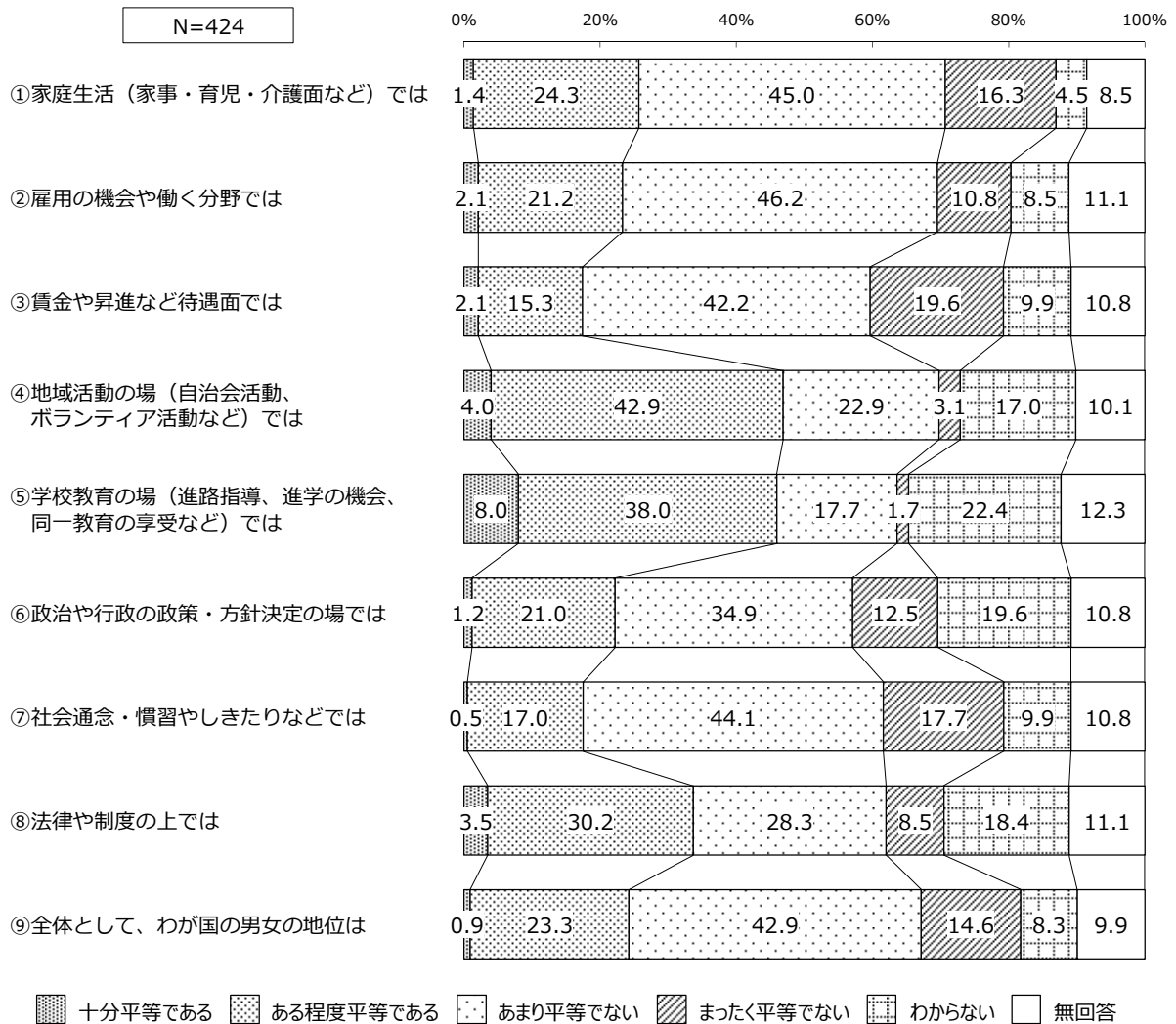
＜見たり、聞いたりした＞については、10・20歳代では「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われた」「女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」がともに33.3% (9件) と高くなっています。30歳代では「結婚や恋愛関係などについてしつこく聞かれた」、50歳代では「自分の意思に反して体をさわられた・卑猥な話を聞かされた」が高くなっています。

4 男女共同参画社会について

(1) 日本の男女の地位の平等観

問 24 現在、日本の社会において男女の地位は、どの程度平等になっていると思いますか。○は①～⑨それぞれ1つ

図 日本の男女の地位の平等観



【全体】

「⑨全体として、わが国の男女の地位は」については、『平等』（「十分平等である」と「ある程度平等である」を合わせた割合）が24.2%（103件）、『不平等』（「まったく平等でない」と「あまり平等でない」を合わせた割合）が57.5%（244件）と、『不平等』が高くなっています。

「④地域活動の場（自治会活動、ボランティア活動など）では」「⑤学校教育の場（進路指導、進学の手機、同一教育の享受など）では」については、『平等』がともに4割強と高く、「①家庭生活（家事・育児・介護面など）では」「③賃金や昇進など待遇面では」「⑦社会通念・慣習やしきたりなどでは」については、『不平等』がいずれも約6割と高くなっています。また、「⑧法律や制度の上では」については、『平等』と『不平等』がともに3割強と拮抗しています。

①家庭生活（家事・育児・介護面など）では

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ①家庭生活（家事・育児・介護面など）では

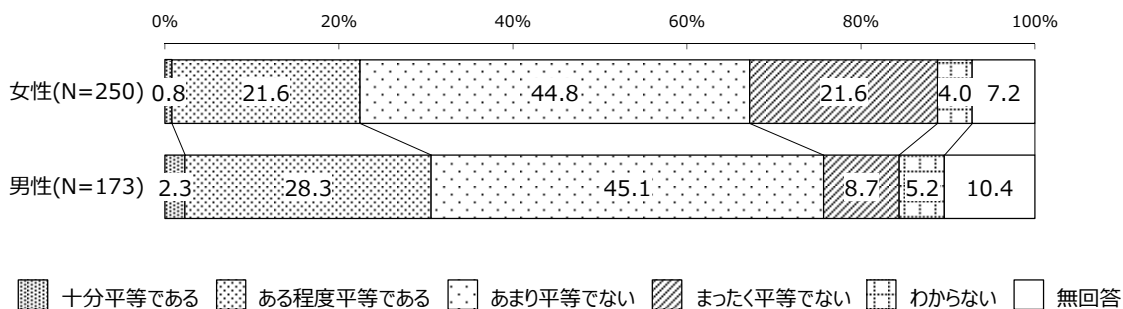
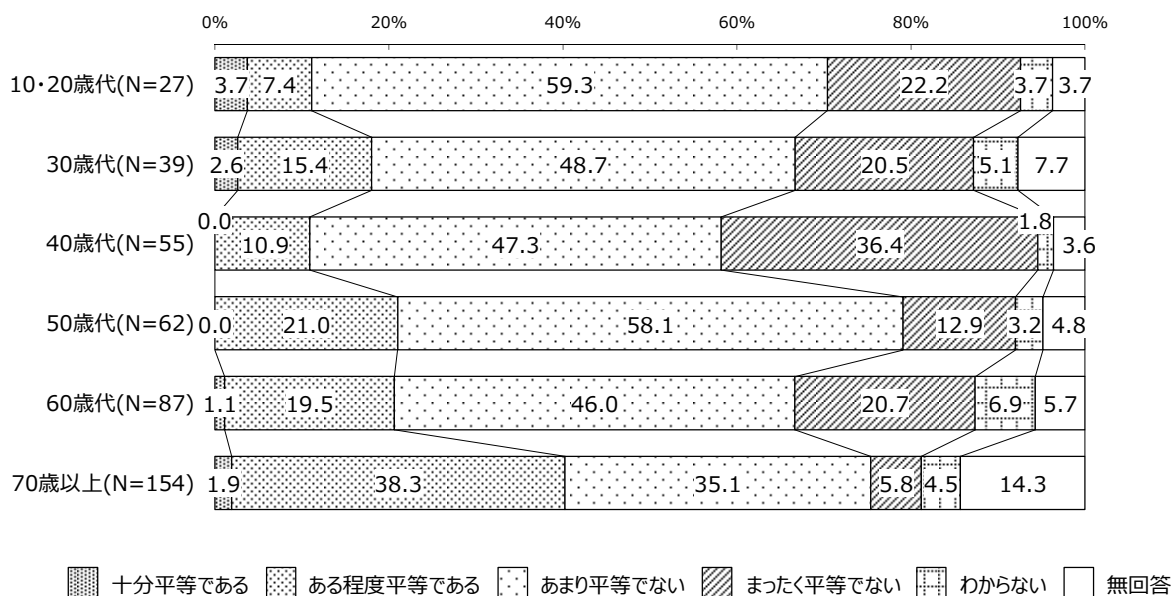


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ①家庭生活（家事・育児・介護面など）では



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が22.4%（56件）、『不平等』が66.4%（166件）となっており、男性では『平等』が30.6%（53件）、『不平等』が53.8%（93件）となっています。女性の方が『平等』が8.2ポイント低く、『不平等』が12.6ポイント高くなっています。

年齢別にみると、70歳以上では『平等』が40.2%（62件）と高くなっており、『不平等』が40.9%（63件）とほぼ同率となっています。40歳代と10・20歳代では『不平等』が8割以上と高くなっており、40歳代では「まったく平等でない」が36.4%（20件）と高くなっています。

②雇用の機会や働く分野では

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ②雇用の機会や働く分野では

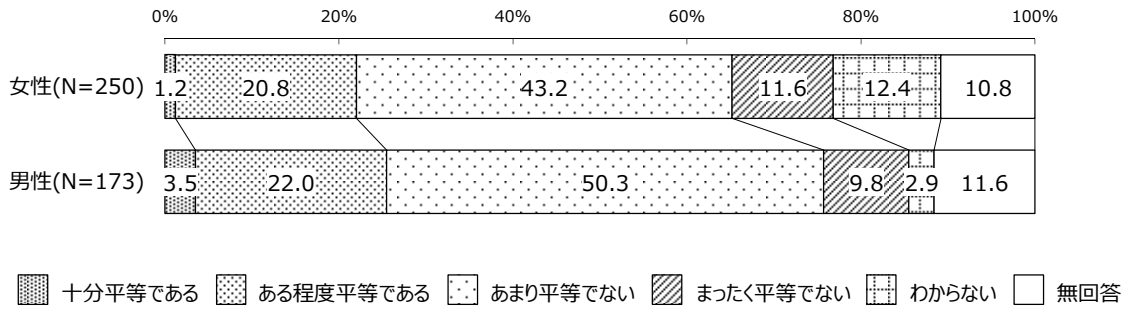
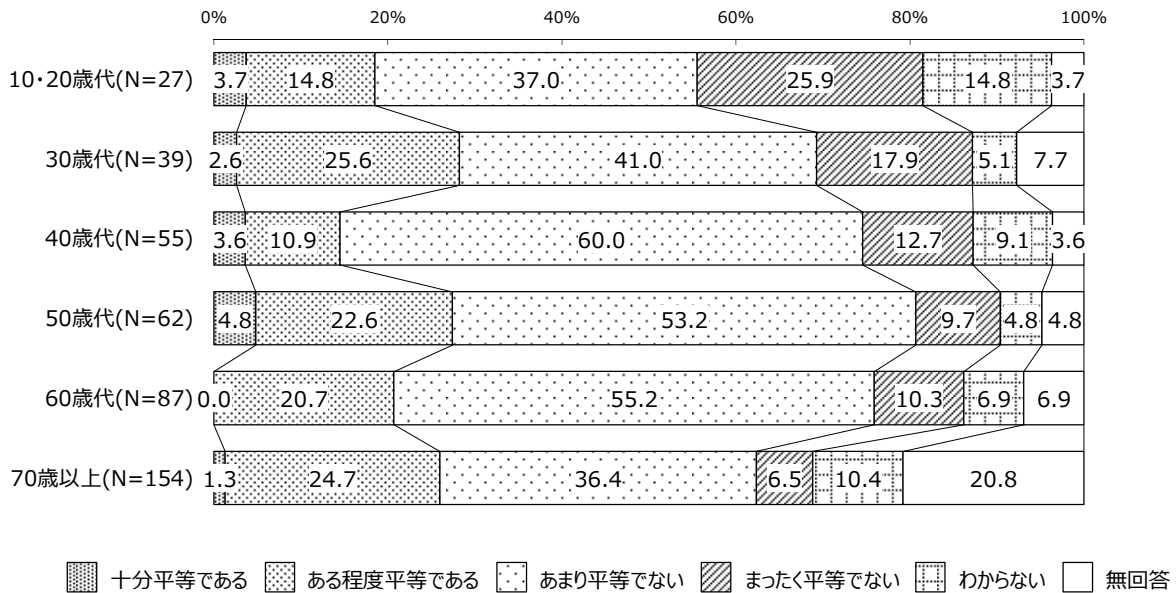


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ②雇用の機会や働く分野では



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が22.0% (55件)、『不平等』が54.8% (137件) となっており、男性では『平等』が25.5% (44件)、『不平等』が60.1% (104件) となっています。男性の方が『平等』『不平等』ともに高くなっています。

年齢別にみると、40歳代では『不平等』が72.7% (40件) と最も高くなっています。また、10・20歳代では「まったく平等でない」が25.9% (7件) と高くなっています。

③賃金や昇進など待遇面では

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ③賃金や昇進など待遇面では

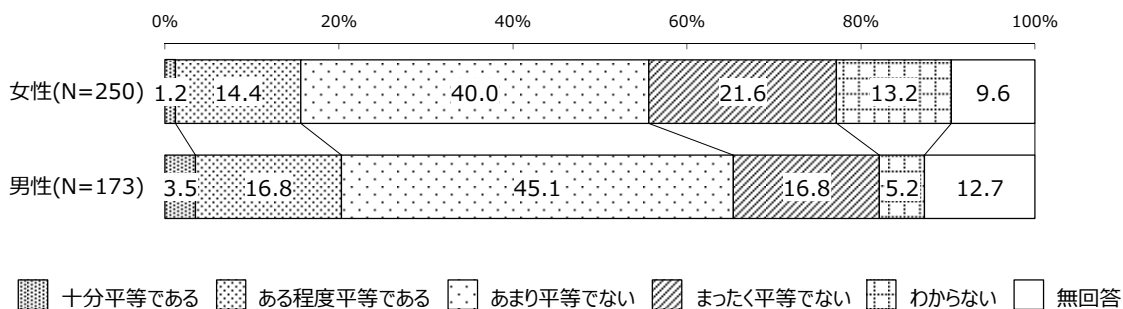
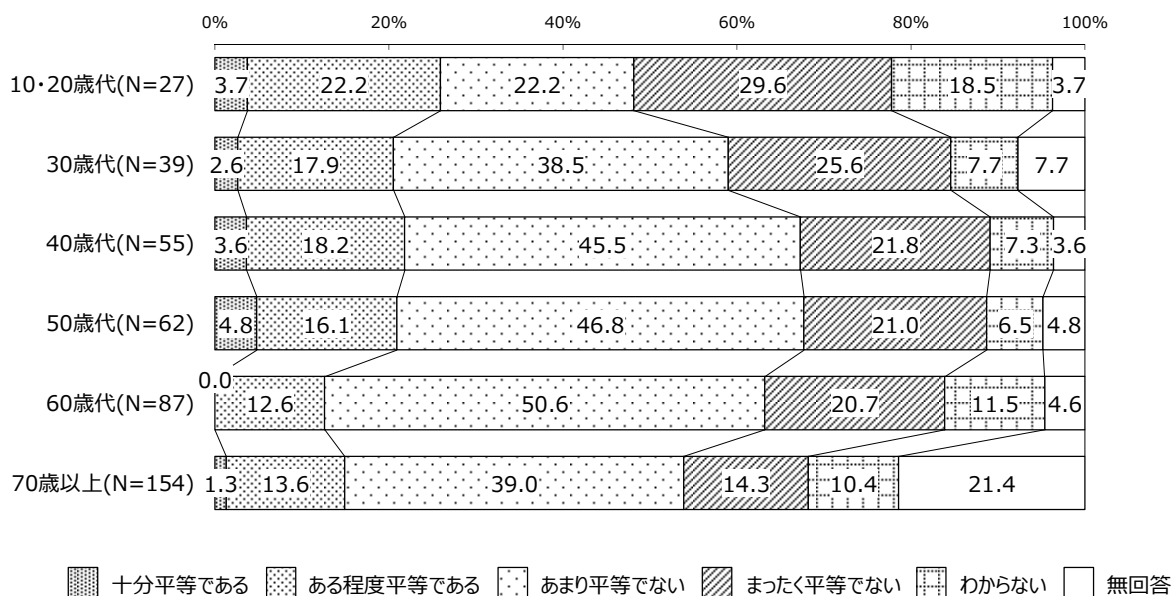


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ③賃金や昇進など待遇面では



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が15.6%（39件）、『不平等』が61.6%（154件）となっており、男性では『平等』が20.3%（35件）、『不平等』が61.9%（107件）となっています。女性の方が『平等』が4.7ポイント低くなっています。

年齢別にみると、60歳代では『不平等』が71.3%（62件）と最も高くなっています。60歳代以下の年齢層では「まったく平等でない」が2割を超えており、年齢層が低くなるにつれ割合が高くなっています。

④地域活動の場（自治会活動、ボランティア活動など）では

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ④地域活動の場（自治会活動、ボランティア活動など）では

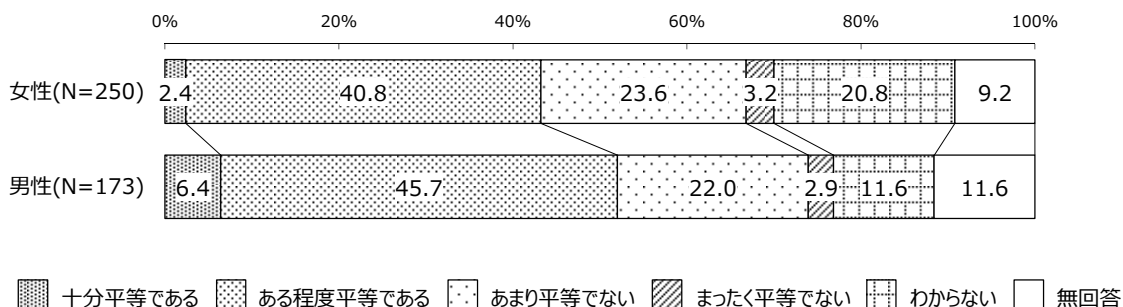
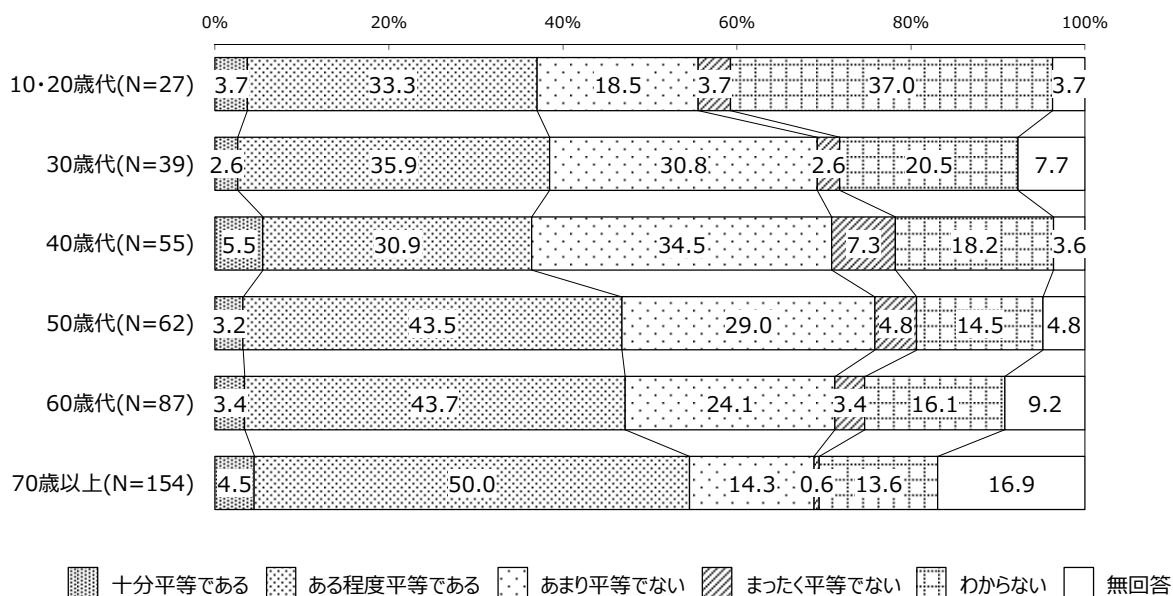


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ④地域活動の場（自治会活動、ボランティア活動など）では



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が43.2%（108件）、『不平等』が26.8%（67件）となっており、男性では『平等』が52.1%（90件）、『不平等』が24.9%（43件）となっています。男性では『平等』が5割を超えています。

年齢別にみると、40歳代では『不平等』（41.8%・23件）が高く、『平等』（36.4%・20件）を上回っています。一方、70歳以上では『平等』が54.5%（84件）と高く、5割を超えています。10・20歳代では「わからない」が37.0%（10件）と高くなっています。

⑤学校教育の場（進路指導、進学の手機、同一教育の享受など）では

図 性別 日本の男女の地位の平等観 -

⑤学校教育の場（進路指導、進学の手機、同一教育の享受など）では

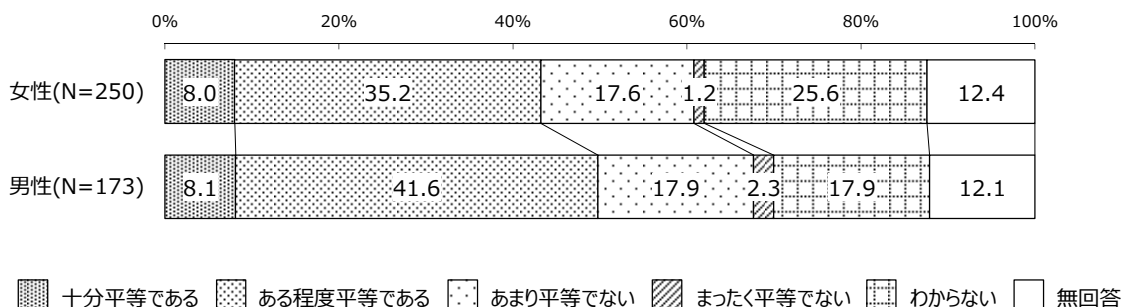
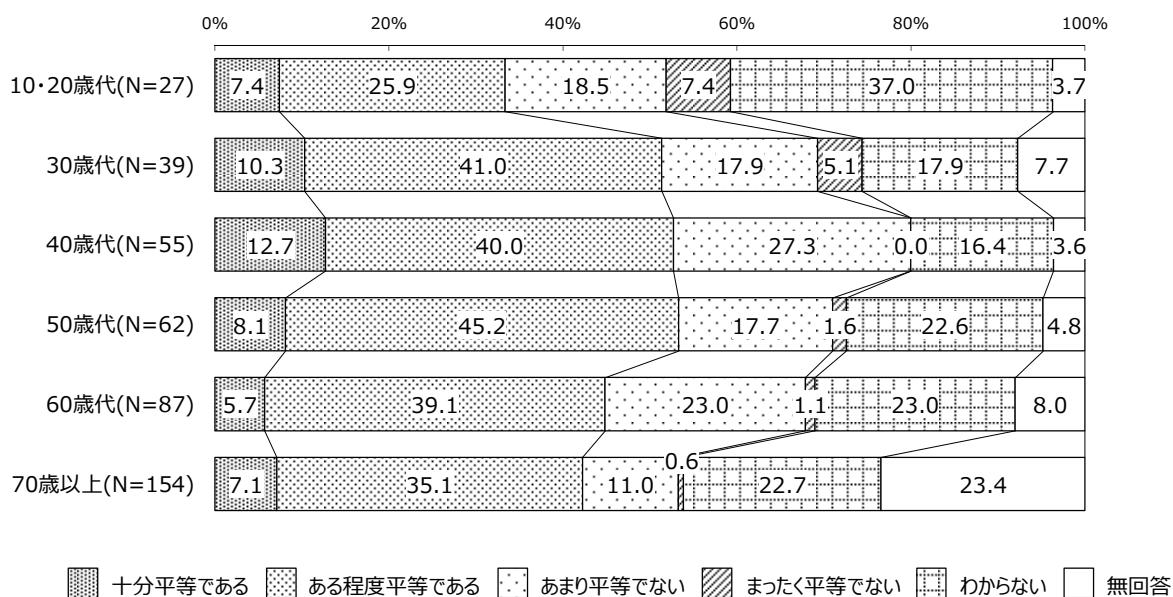


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 -

⑤学校教育の場（進路指導、進学の手機、同一教育の享受など）では



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が43.2%（108件）、『不平等』が18.8%（47件）となっており、男性では『平等』が49.7%（86件）、『不平等』が20.2%（35件）となっています。女性の方が『平等』が6.5ポイント低くなっています。

年齢別にみると、30歳代～50歳代では『平等』が高く5割を超えています。10・20歳代では「わからない」が37.0%（10件）と高くなっています。

⑥政治や行政の政策・方針決定の場では

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ⑥政治や行政の政策・方針決定の場では

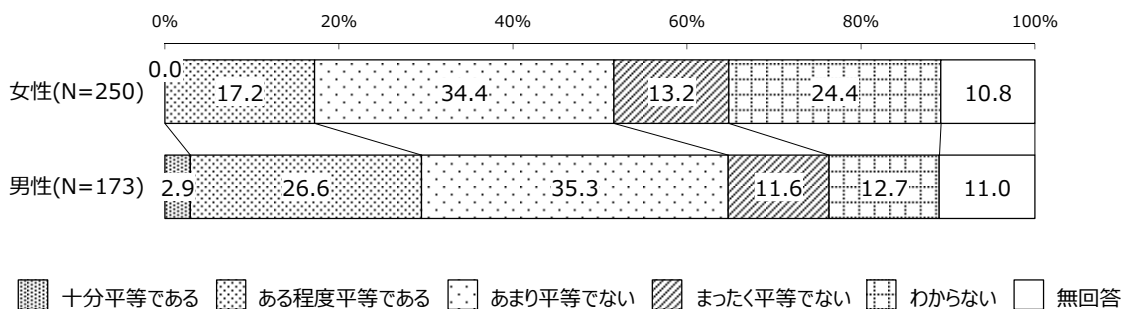
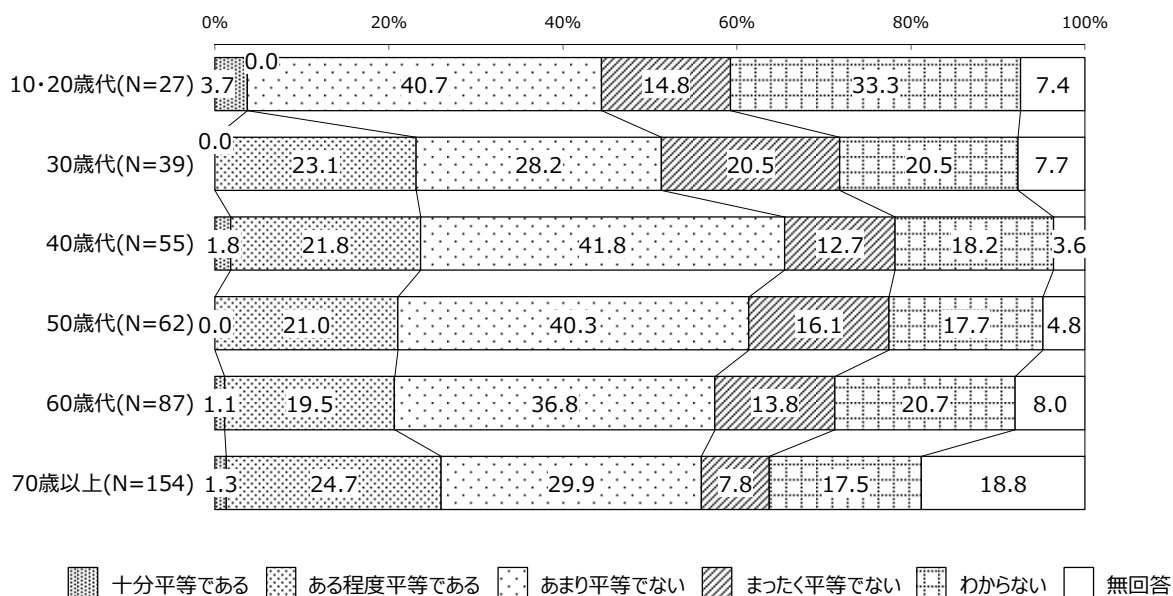


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ⑥政治や行政の政策・方針決定の場では



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が17.2% (43件)、『不平等』が47.6% (119件) となっており、男性では『平等』が29.5% (51件)、『不平等』が46.9% (81件) となっています。『平等』は女性の方が12.3ポイント低くなっています。

年齢別にみると、10・20歳代では『平等』が3.7% (1件) と極めて低くなっており、『不平等』が55.5% (15件)、「わからない」が33.3% (9件) と高くなっています。70歳以上では『不平等』が37.7% (58件) と他の年齢層と比べて低くなっています。

⑦社会通念・慣習やしきたりなどでは

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ⑦社会通念・慣習やしきたりなどでは

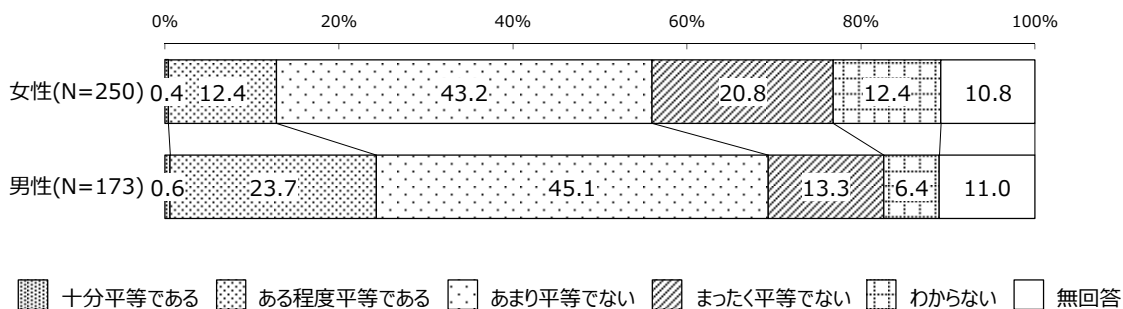
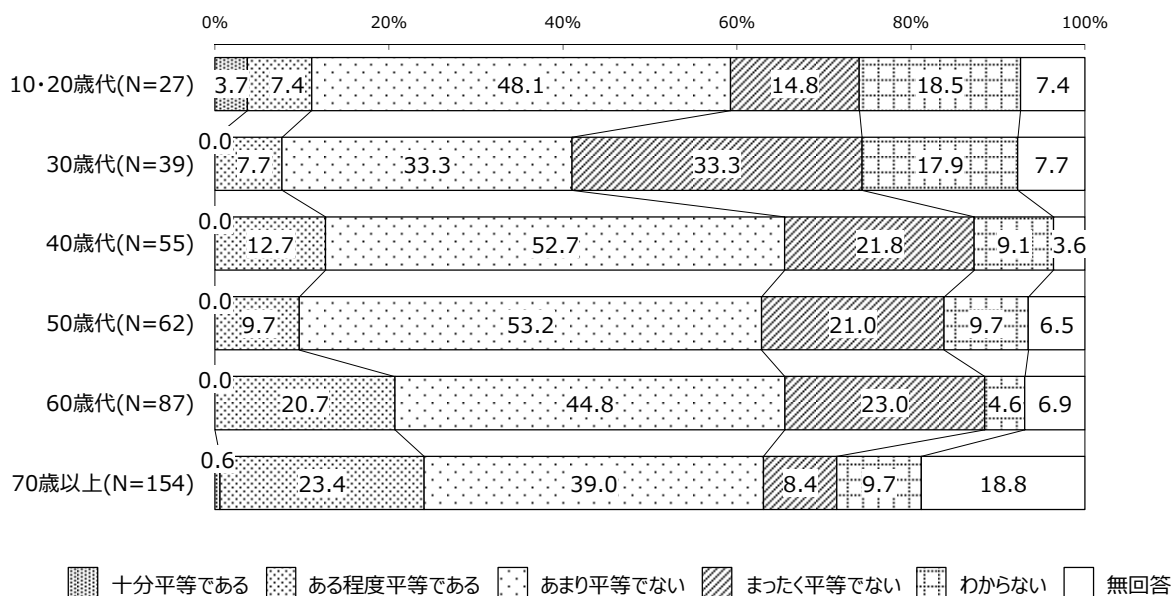


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ⑦社会通念・慣習やしきたりなどでは



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が12.8% (32件)、『不平等』が64.0% (160件) となっており、男性では『平等』が24.3% (42件)、『不平等』が58.4% (101件) となっています。女性の方が『平等』が11.5ポイント低く、『不平等』が5.6ポイント高くなっています。

年齢別にみると、30歳代と50歳代では『平等』がそれぞれ7.7% (3件)、9.7% (6件) と低く1割以下となっています。40歳代と50歳代では『不平等』がともに7割台と高くなっています。

⑧法律や制度の上では

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ⑧法律や制度の上では

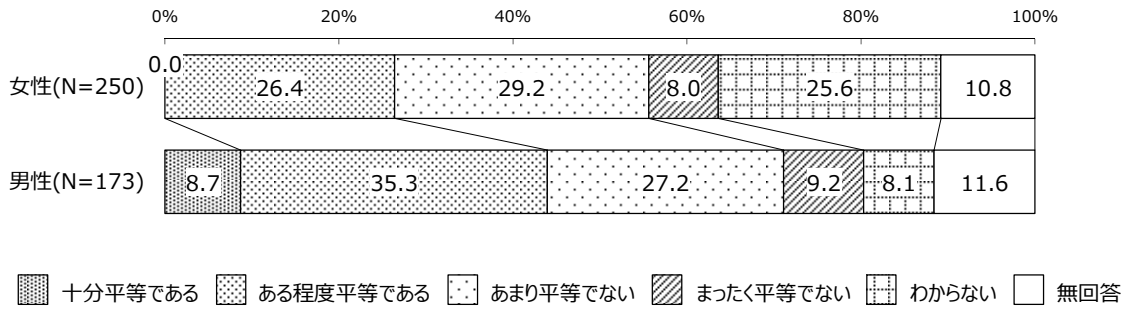
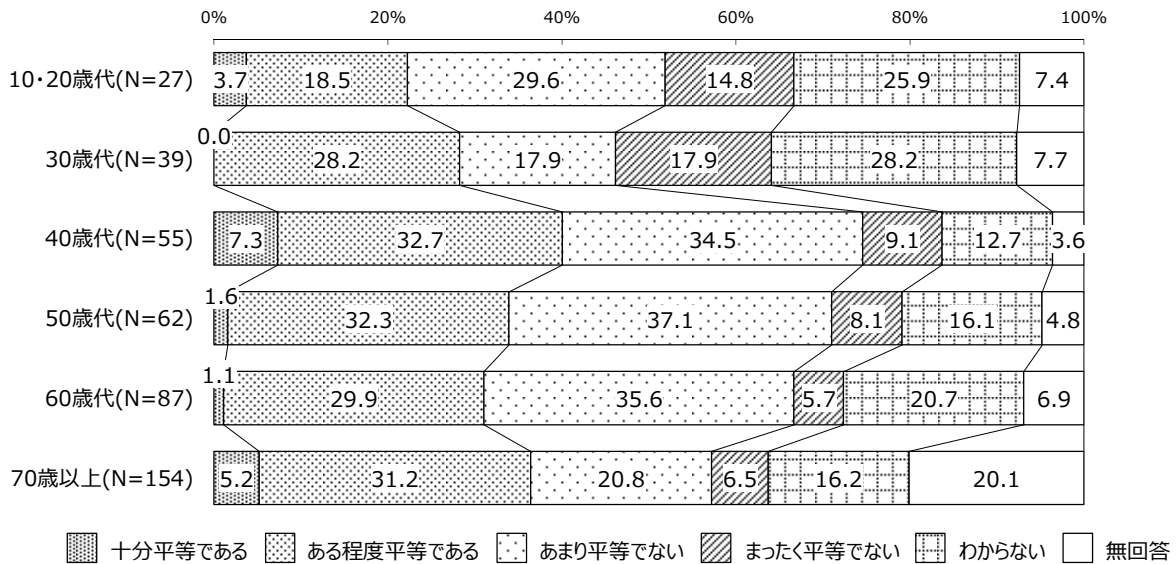


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ⑧法律や制度の上では



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が26.4% (66件)、『不平等』が37.2% (93件) となっており、男性では『平等』が44.0% (76件)、『不平等』が36.4% (63件) となっています。女性の方が『平等』が17.6ポイント低くなっています。

年齢別にみると、70歳以上では『不平等』が27.3% (42件) と低くなっています。30歳代以下では『平等』が2割台と低くなっています。

⑨全体として、わが国の男女の地位は

図 性別 日本の男女の地位の平等観 - ⑨全体として、わが国の男女の地位は

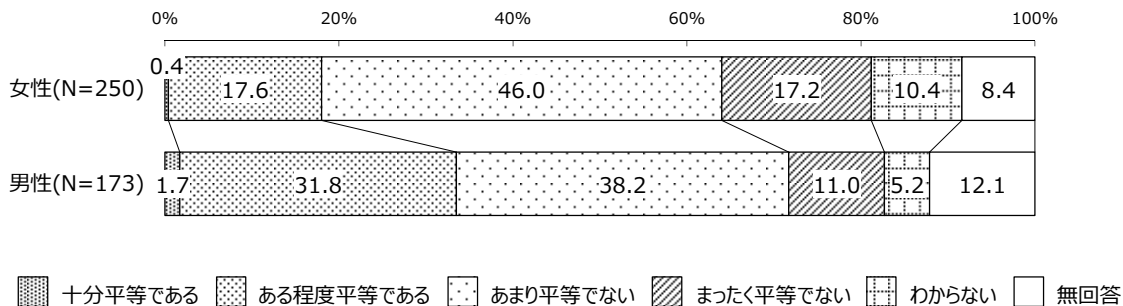
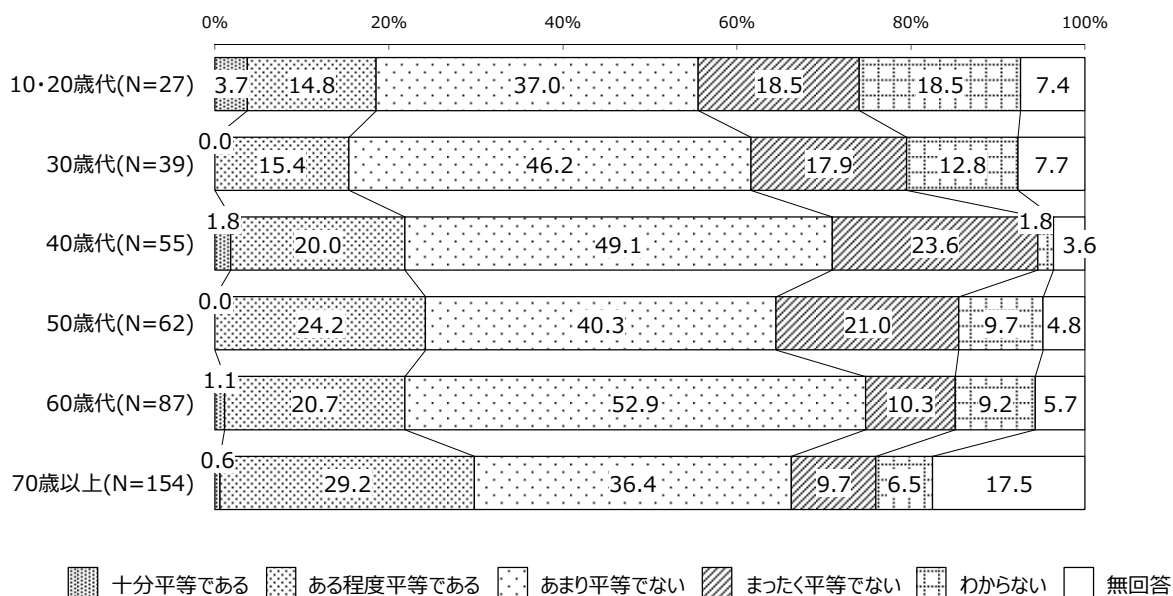


図 年齢別 日本の男女の地位の平等観 - ⑨全体として、わが国の男女の地位は

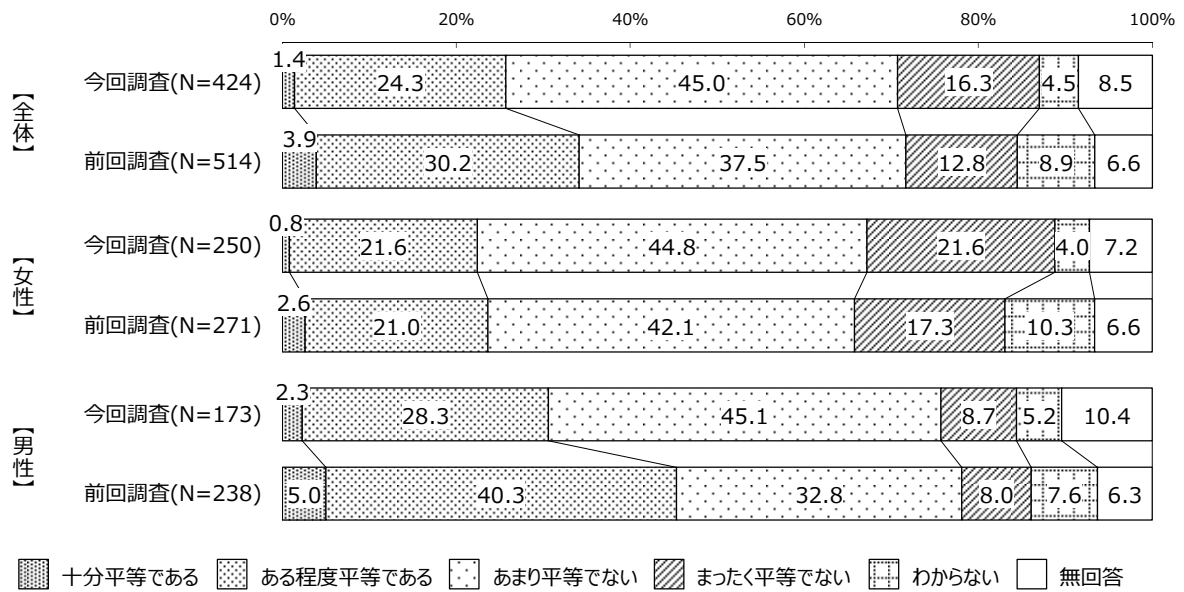


【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『平等』が18.0% (45件)、『不平等』が63.2% (158件) となっており、男性では『平等』が33.5% (58件)、『不平等』が49.2% (85件) となっています。女性の方が『平等』が15.5ポイント低くなっており、『不平等』が14.0ポイント高くなっています。

年齢別にみると、70歳以上では『不平等』が46.1% (71件) と最も低くなっています。30歳代以下では『平等』が1割台と低くなっています。

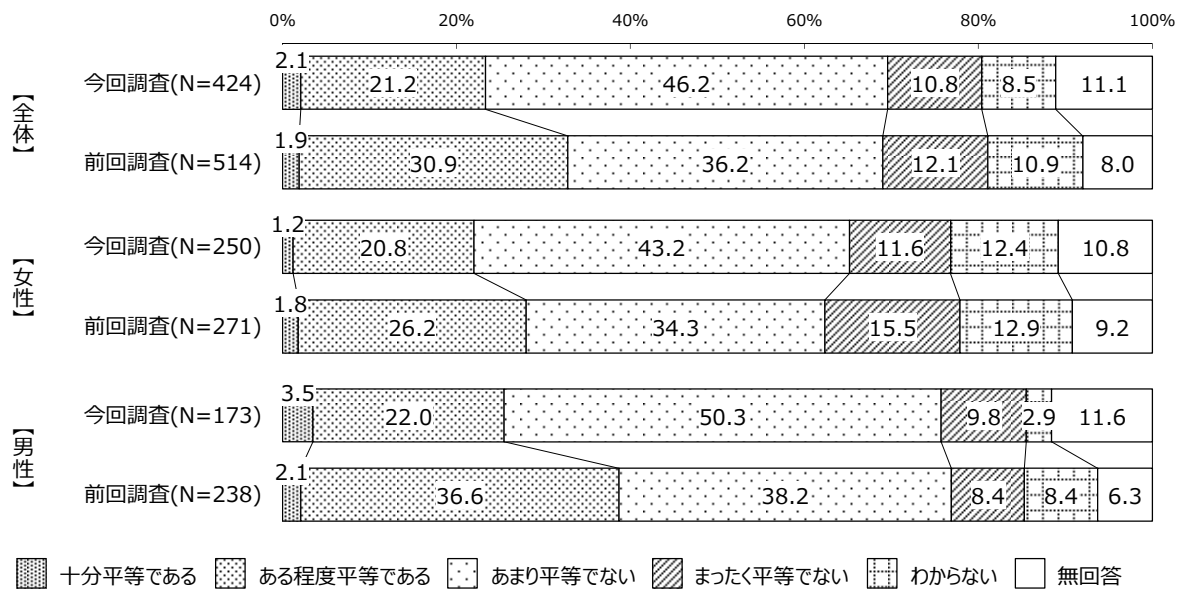
図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ①家庭生活（家事・育児・介護面など）では



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が8.4ポイント減少し、『不平等』が11.0ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』は横ばいですが、『不平等』は7.0ポイント増加しています。男性では『平等』が14.7ポイント減少し、『不平等』が13.0ポイント増加しています。

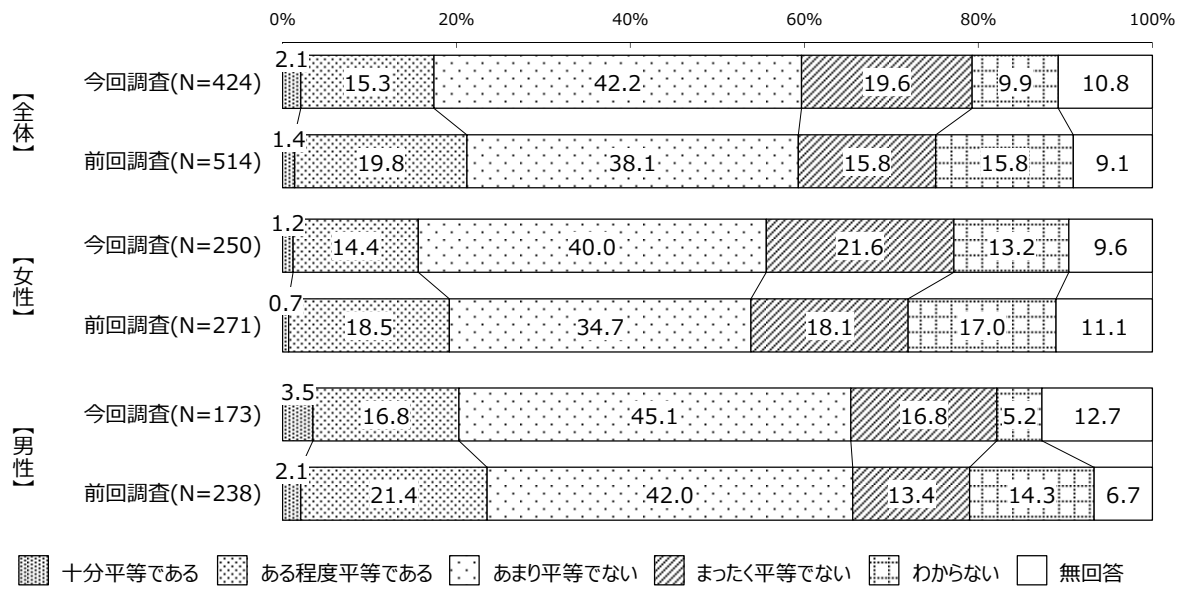
図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ②雇用の機会や働く分野では



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が9.5ポイント減少し、『不平等』が8.7ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』が6.0ポイント減少し、『不平等』が5.0ポイント増加しています。男性では『平等』が13.2ポイント減少し、『不平等』が13.5ポイント増加しています。

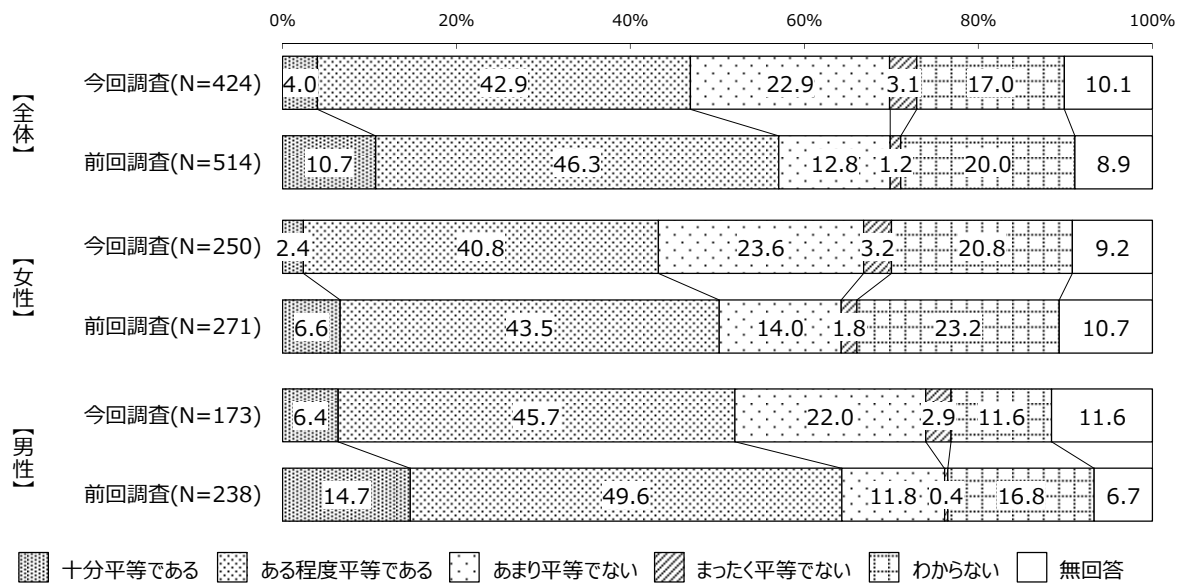
図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ③賃金や昇進など待遇面では



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が3.8ポイント減少し、『不平等』が7.9ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』が3.6ポイント減少し、『不平等』が8.8ポイント増加しています。男性では『平等』が3.2ポイント減少し、『不平等』が6.5ポイント増加しています。

図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ④地域活動の場（自治会活動、ボランティア活動など）では

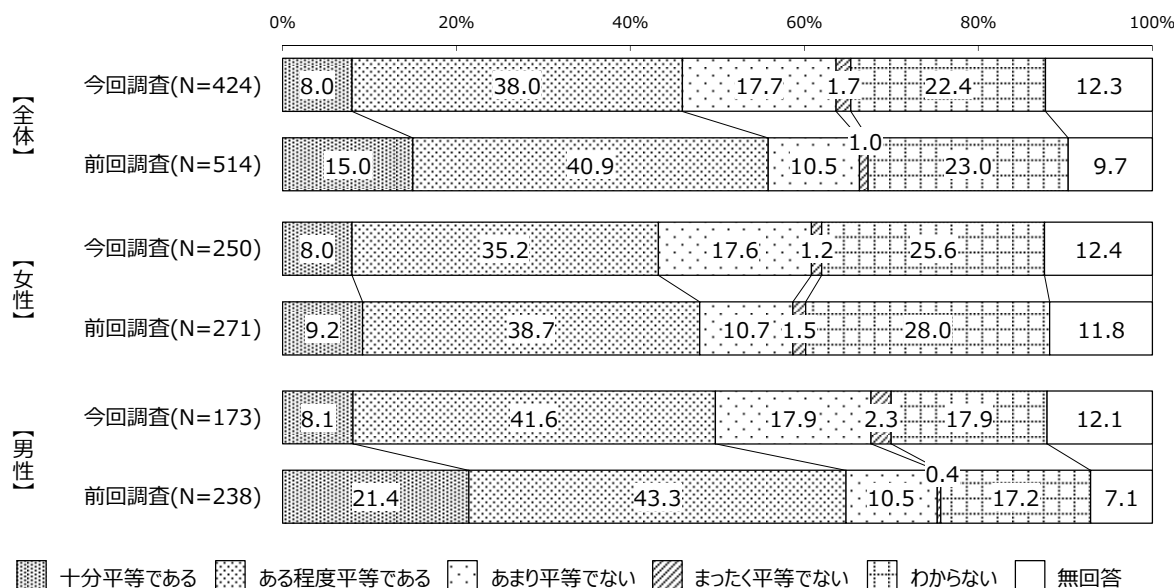


【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が10.1ポイント減少し、『不平等』が12.0ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』が6.9ポイント減少し、『不平等』が11.0ポイント増加しています。男性では『平等』が12.2ポイント減少し、『不平等』が12.7ポイント増加しています。

図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 -

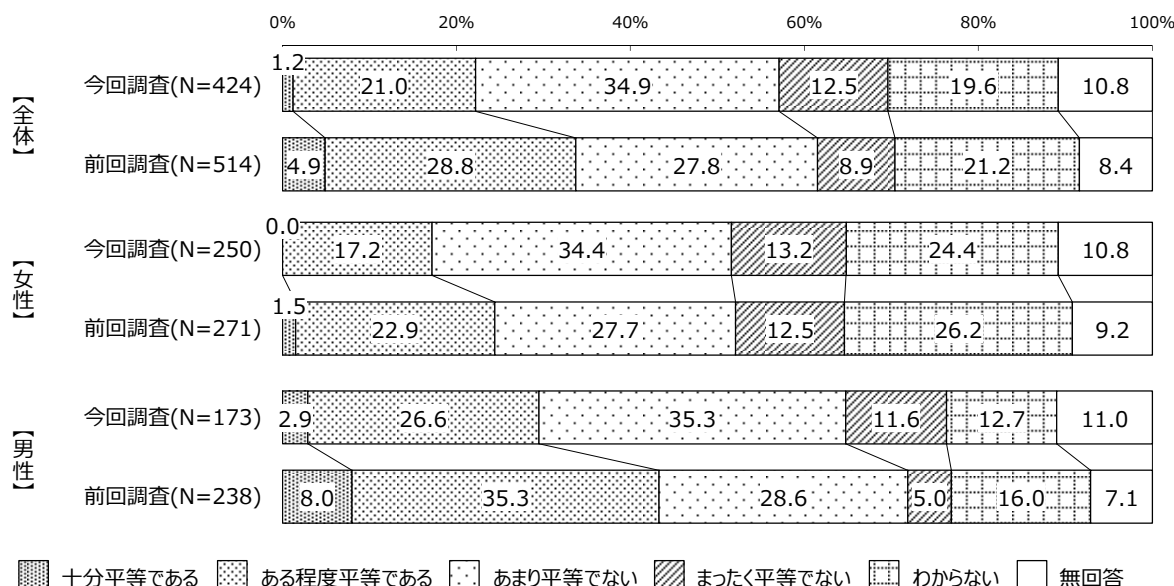
⑤学校教育の場（進路指導、進学の手機、同一教育の享受など）では



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が9.9ポイント減少し、『不平等』が7.9ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』が4.7ポイント減少し、『不平等』が6.6ポイント増加しています。男性では『平等』が15.0ポイント減少し、『不平等』が9.3ポイント増加しています。

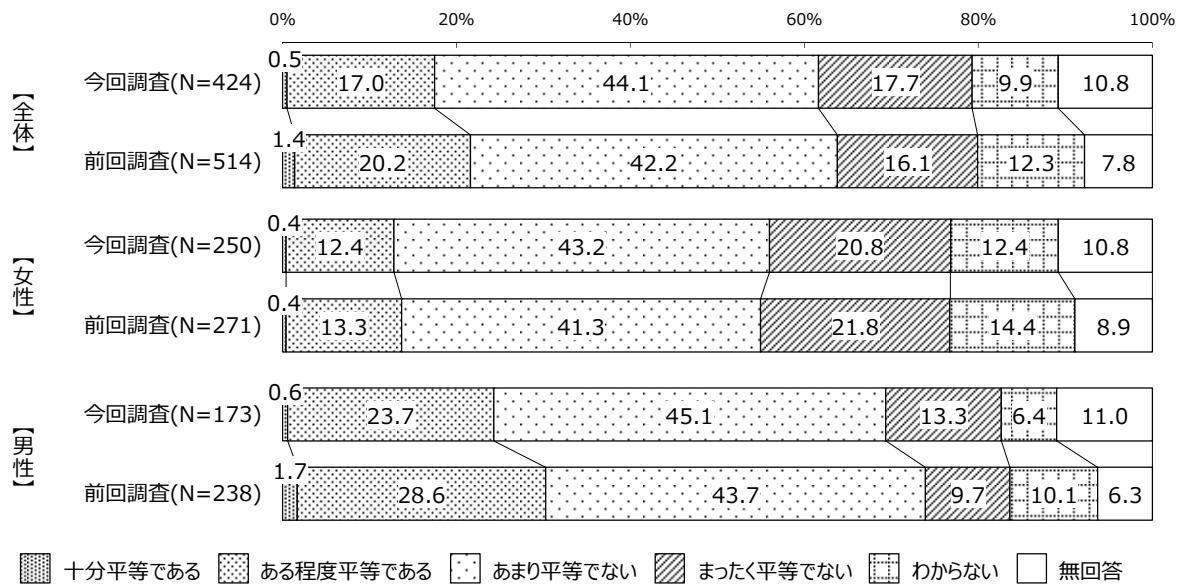
図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ⑥政治や行政の政策・方針決定の場では



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が11.5ポイント減少し、『不平等』が10.7ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』が7.2ポイント減少し、『不平等』が7.4ポイント増加しています。男性では『平等』が13.8ポイント減少し、『不平等』が13.3ポイント増加しています。

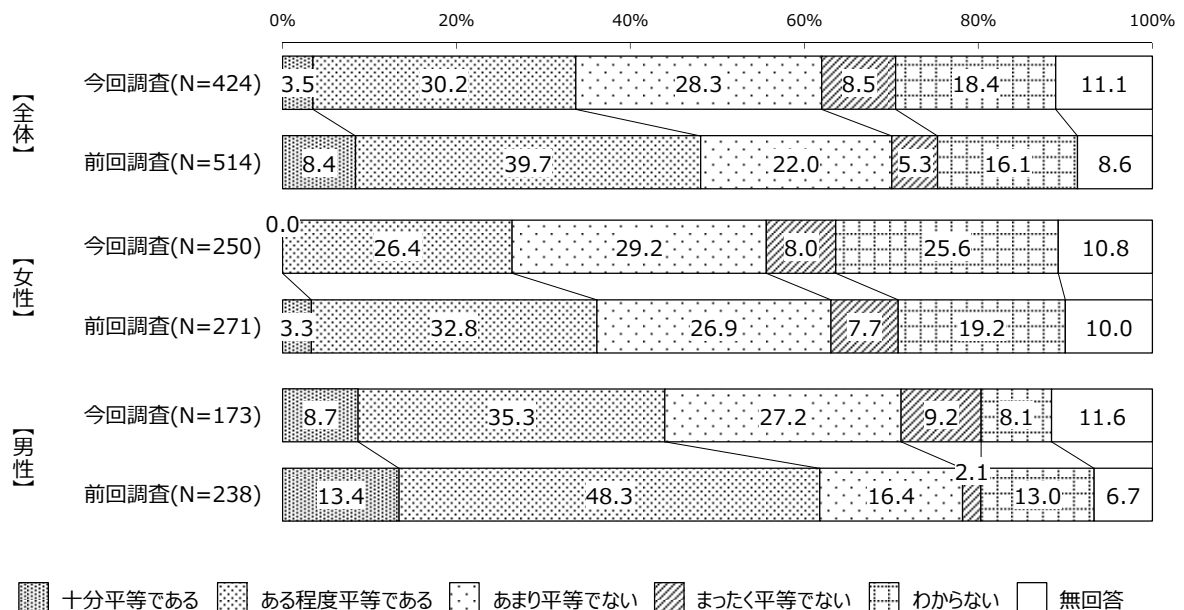
図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ⑦社会通念・慣習やしきたりなどでは



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が4.1ポイント減少し、『不平等』が3.5ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』『不平等』とも大きな違いはみられません。男性では『平等』が6.0ポイント減少し、『不平等』が5.0ポイント増加しています。

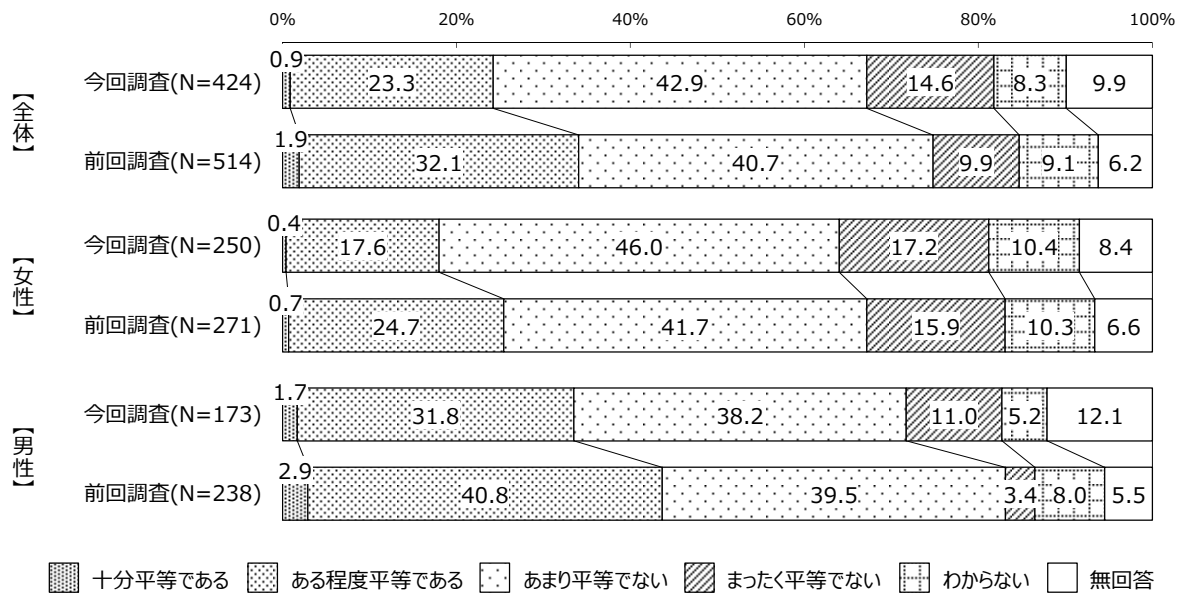
図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ⑧法律や制度の上では



【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が14.4ポイント減少し、『不平等』が9.5ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』が9.7ポイント減少し、『不平等』が2.6ポイント増加しています。男性では『平等』が17.7ポイント減少し、『不平等』が17.9ポイント増加しています。

図 前回比較 日本の男女の地位の平等観 - ⑨全体として、わが国の男女の地位は



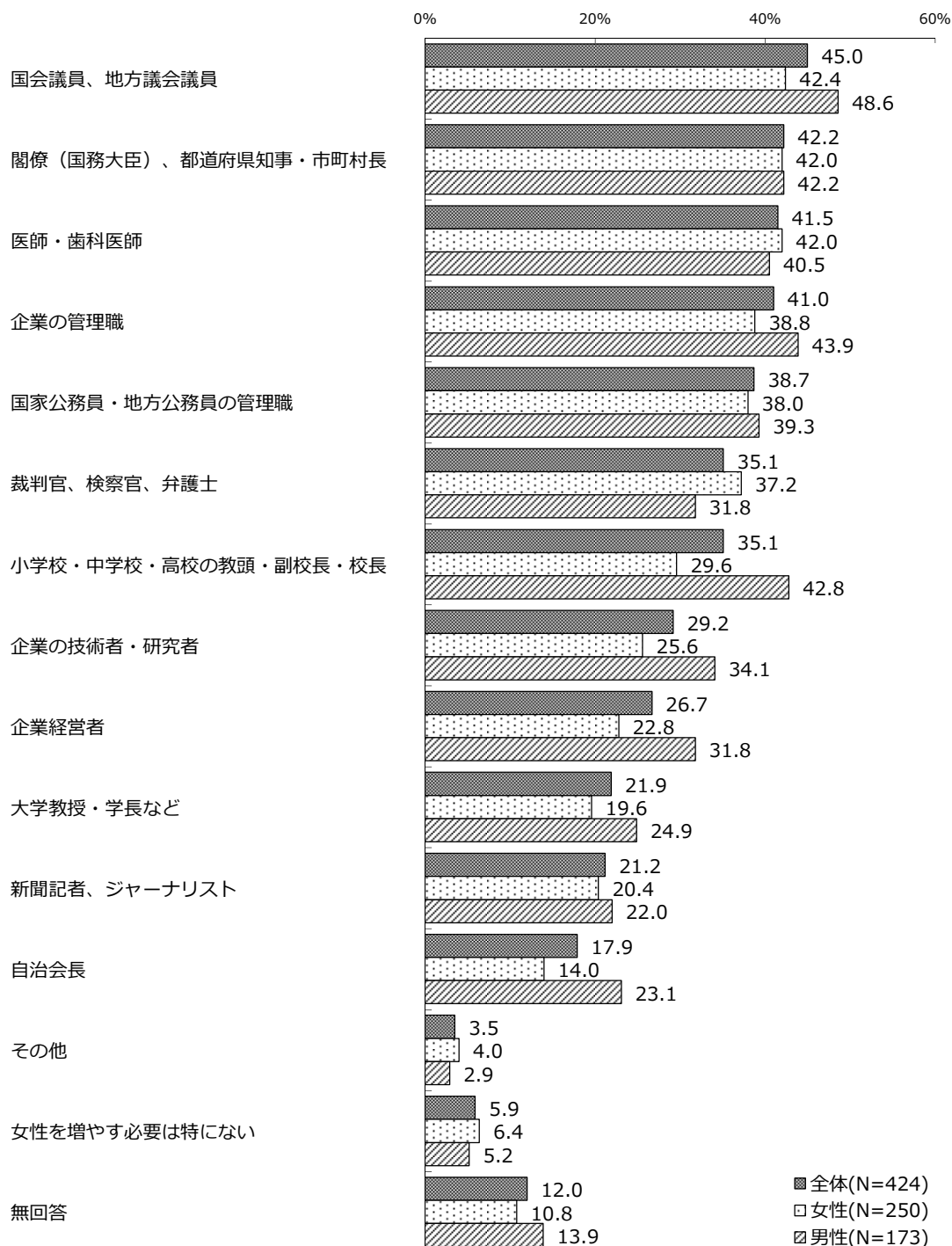
【前回調査との比較】

前回調査と比較すると、『平等』が9.8ポイント減少し、『不平等』が6.9ポイント増加しています。性別にみると、女性では『平等』が7.4ポイント減少し、『不平等』が5.6ポイント増加しています。男性では『平等』が10.2ポイント減少し、『不平等』が6.3ポイント増加しています。

(2) 女性が増える方がよいと思う職業や役職

問 25 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増えるほうがよいと思うのはどれですか。(〇はいくつでも)

図 性別 女性が増える方がよいと思う職業や役職

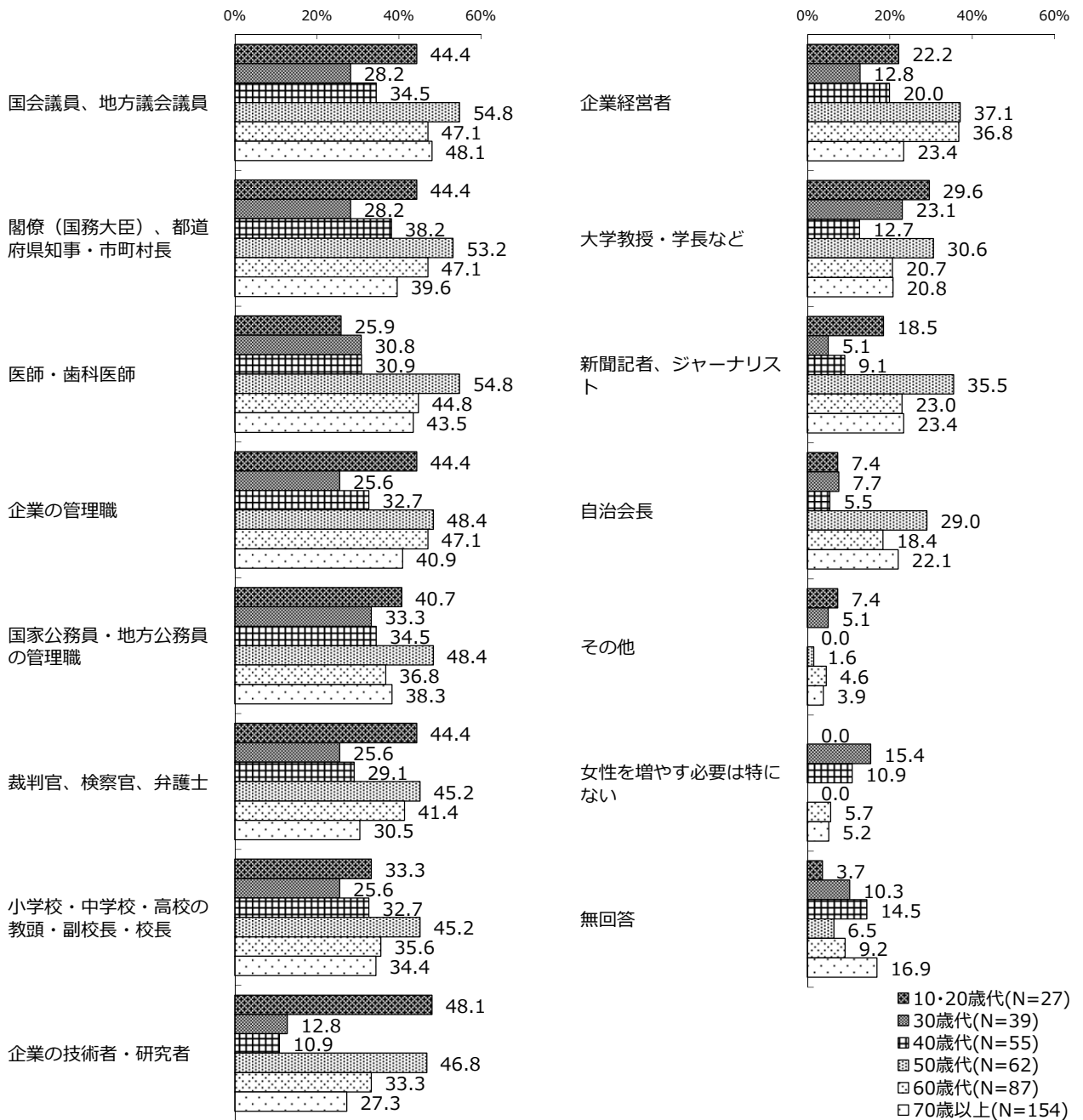


【全体・性別】

女性が増える方がよいと思う職業や役職については、「国会議員、地方議会議員」が45.0% (191件) で最も高く、僅差で「閣僚(国務大臣)、都道府県知事・市町村長」が42.2% (179件)、「医師・歯科医師」が41.5% (176件)、「企業の管理職」が41.0% (174件) と続いています。

性別にみると、多くの項目で男性の方が高くなっており、特に「小学校・中学校・高校の教頭・副校長・校長」は男性が42.8% (74件) と13.2ポイント高くなっています。

図 年齢別 女性が增える方がよいと思う職業や役職



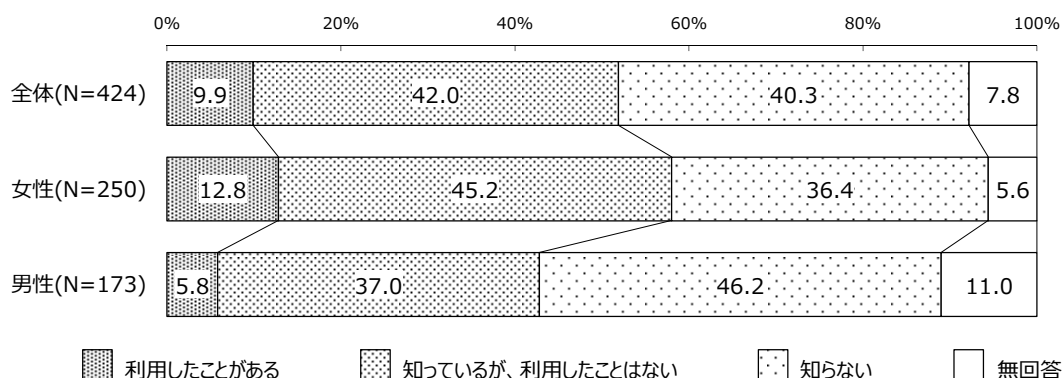
【年齢別】

年齢別にみると、50歳代では「企業の技術者・研究者」を除くすべての項目で他の年齢層より高くなっており、「国會議員、地方議会議員」「医師・歯科医師」「閣僚(国務大臣)、都道府県知事・市町村長」は5割を超えています。10・20歳代では「企業の技術者・研究者」が48.1% (13件) と高くなっています。

(3) ぱれっとJOYOの認知状況

問 26 ぱれっと JOYO（城陽市男女共同参画支援センター）をご存じですか。（○は1つ）

図 ぱれっとJOYOの認知状況

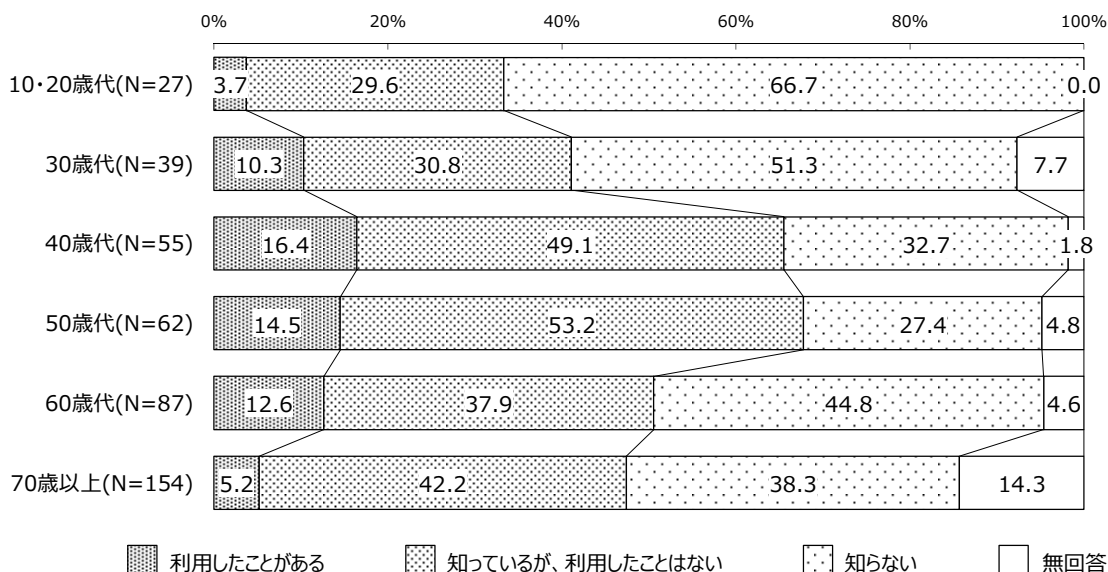


【全体・性別】

ぱれっとJOYOの認知状況については、「知っているが、利用したことはない」が42.0%（178件）で最も高く、僅差で「知らない」が40.3%（171件）となっています。「利用したことがある」は9.9%（42件）と約1割にとどまっています。認知度（「利用したことがある」と「知っているが、利用したことはない」を合計した割合）は51.9%（220件）と約5割となっています。

性別にみると、認知度は女性では58.0%（145件）、男性では42.8%（74件）となっており、女性が15.2ポイント高くなっています。

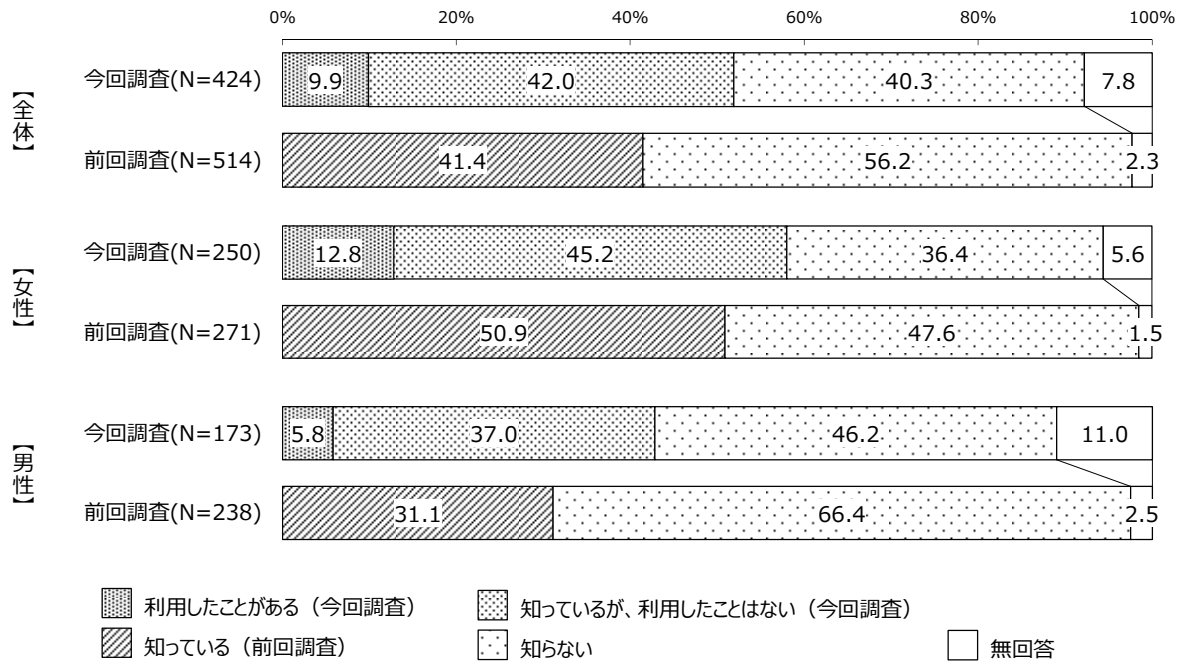
図 年齢別 ぱれっとJOYOの認知状況



【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代では「知らない」が66.7%（18件）と高く6割を大幅に超えています。40歳代と50歳代では認知度がそれぞれ65.5%（36件）、67.7%（42件）と高くなっています。

図 前回比較 ぱれっとJOYOの認知状況



【前回調査との比較】

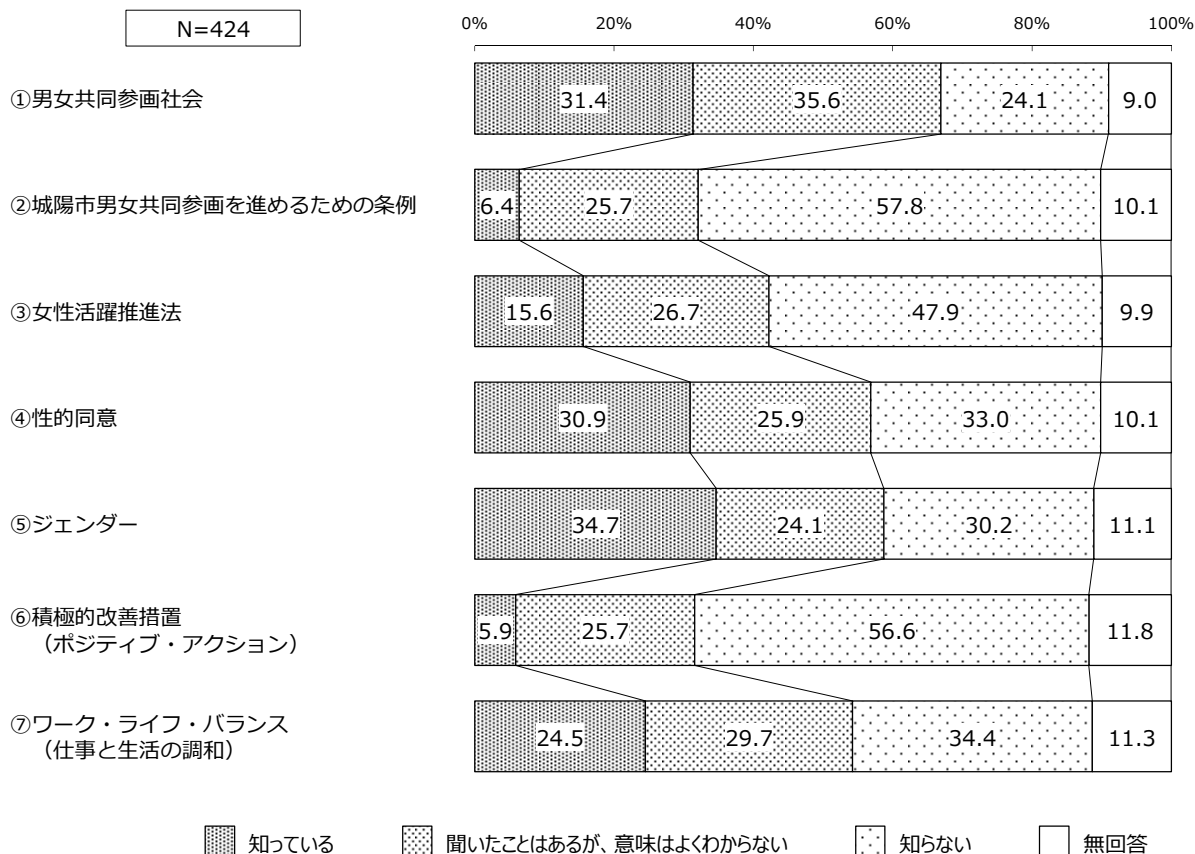
前回調査と比較すると、認知度は10.5ポイント増加しており、「知らない」は15.9ポイント減少しています。

性別にみると、女性では認知度は7.1ポイント増加しており、「知らない」は11.2ポイント減少しています。男性では認知度は11.7ポイント増加しており、「知らない」は20.2ポイント減少しています。

(4) 男女共同参画に関する用語の認知状況

問 27 次の言葉のうち、見たり、聞いたりしたことがあるものはどれですか。○は①～⑦それぞれ1つ

図 男女共同参画に関する用語の認知状況



【全体】

「②城陽市男女共同参画を進めるための条例」「⑥積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」では「知らない」が5割を超えており、また「③女性活躍推進法」も5割近くで、他に比べて高くなっています。「①男女共同参画社会」「④性的同意」「⑤ジェンダー」「⑦ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」では「知っている」が2～3割で、「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」を合わせるといずれも5割を超え、「①男女共同参画社会」では67.0% (284件) となっています。

①男女共同参画社会

図 性別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ①男女共同参画社会

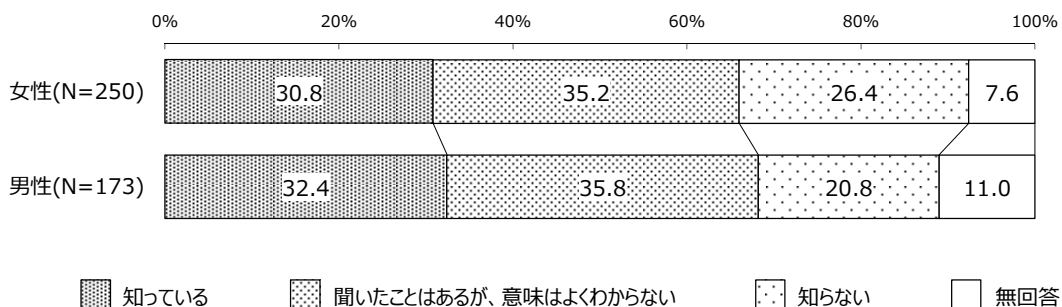
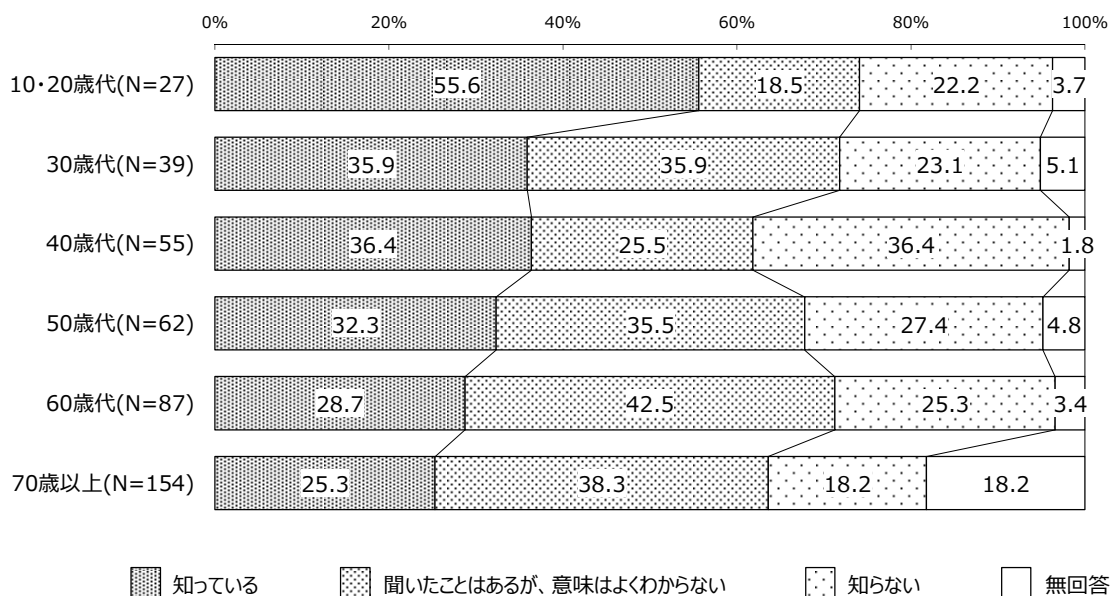


図 年齢別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ①男女共同参画社会



【性別・年齢別】

性別にみると、男女とも「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」が最も高く約35%でほぼ同率となっています。「知っている」は男性の方がやや高く、「知らない」は女性の方がやや高くなっています。

年齢別にみると、10・20歳代では「知っている」が55.6%（15件）と最も高く5割を超えており、年齢層が高くなるほど「知っている」割合は低くなっています。40歳代では「知らない」が36.4%（20件）と他の年齢層と比べて高くなっています。

②城陽市男女共同参画を進めるための条例

図 性別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ②城陽市男女共同参画を進めるための条例

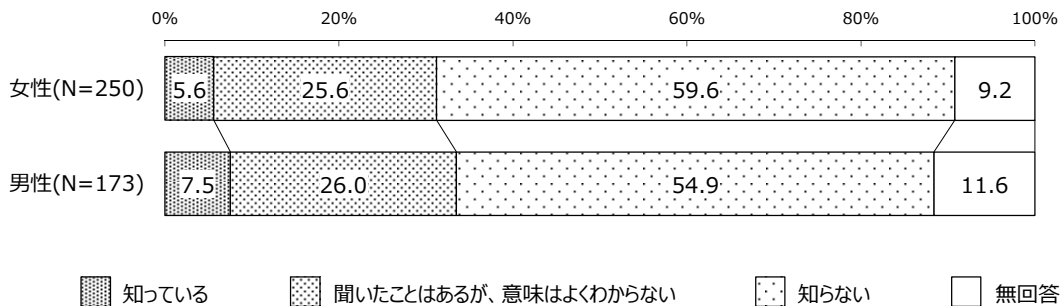
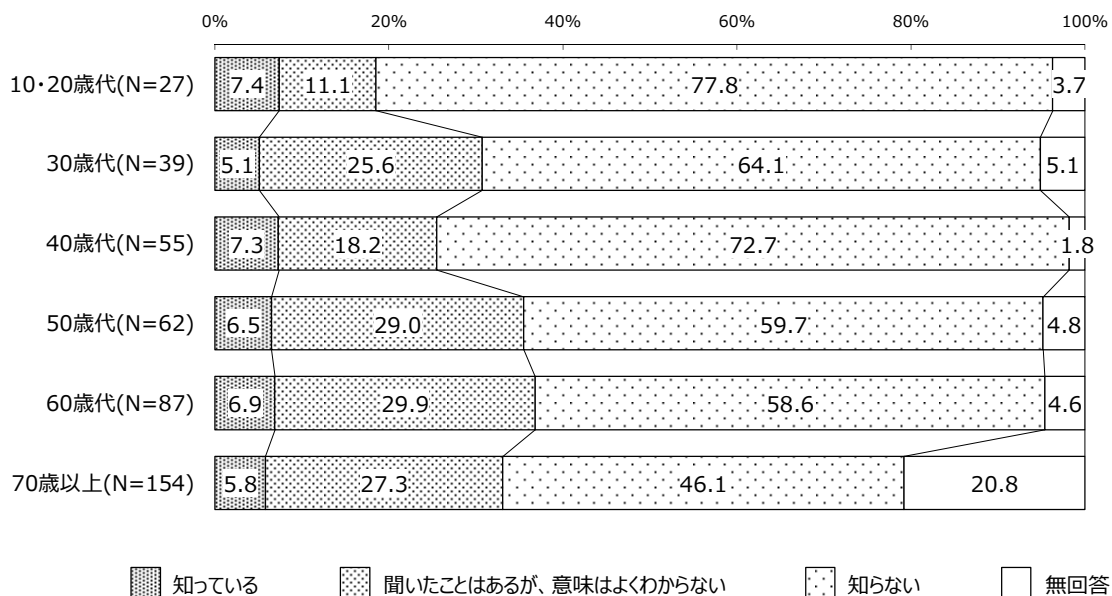


図 年齢別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ②城陽市男女共同参画を進めるための条例



【性別・年齢別】

性別にみると、男性の方が、「知っている」「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」と女性よりやや高くなっています。男女とも「知らない」が5割を超えており、女性の方が4.7ポイント高くなっています。

年齢別にみると、10・20歳代、40歳代では「知らない」がそれぞれ77.8%（21件）、72.7%（40件）と高く7割を超えています。60歳代では「知っている」と「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」合わせた割合が36.8%（32件）と最も高くなっています。

③女性活躍推進法

図 性別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ③女性活躍推進法

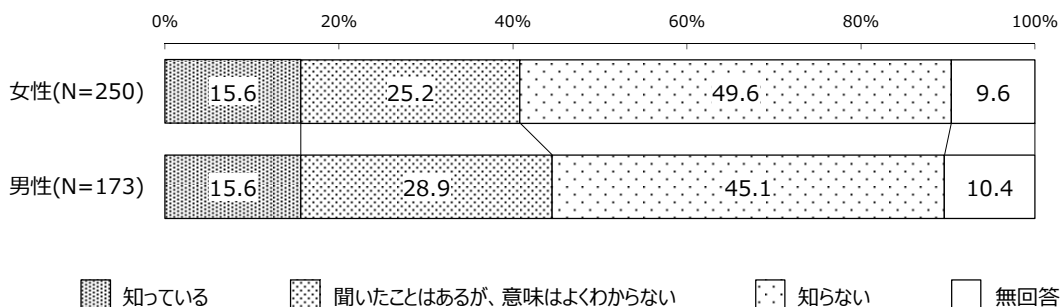
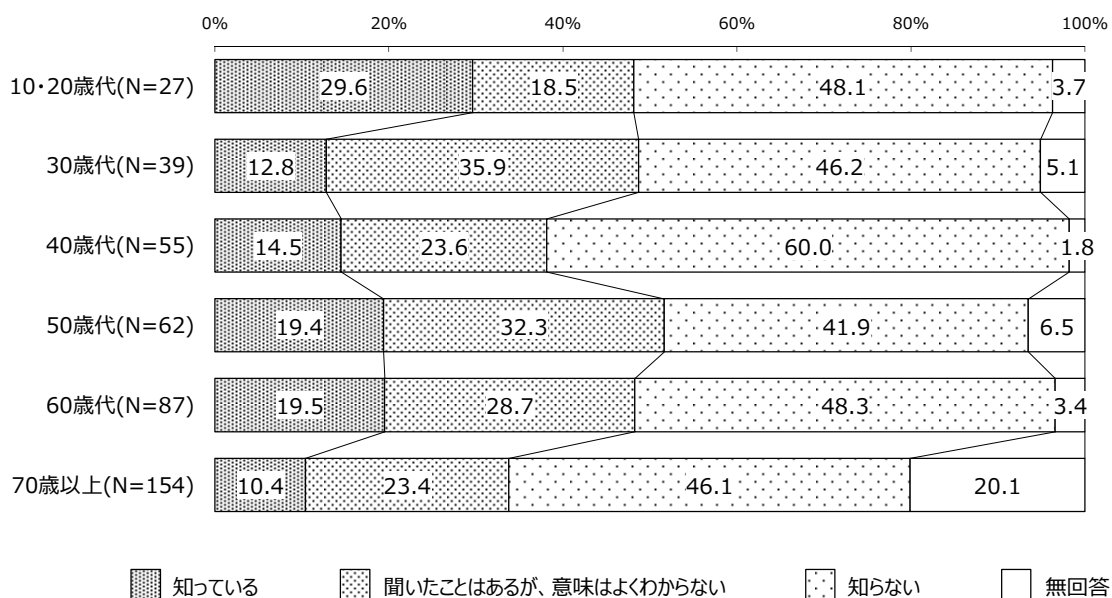


図 年齢別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ③女性活躍推進法



【性別・年齢別】

性別にみると、男女で「知っている」は同率で、「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」を合わせると、女性が40.8%（102件）、男性が44.5%（77件）で、男性の方がやや高くなっています。女性では「知らない」が49.6%（124件）で男性より4.5ポイント高くなっています。

年齢別にみると、10・20歳代では「知っている」が高く約3割となっています。40歳代では「知らない」が高く6割を占めています。

④性的同意

図 性別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ④性的同意

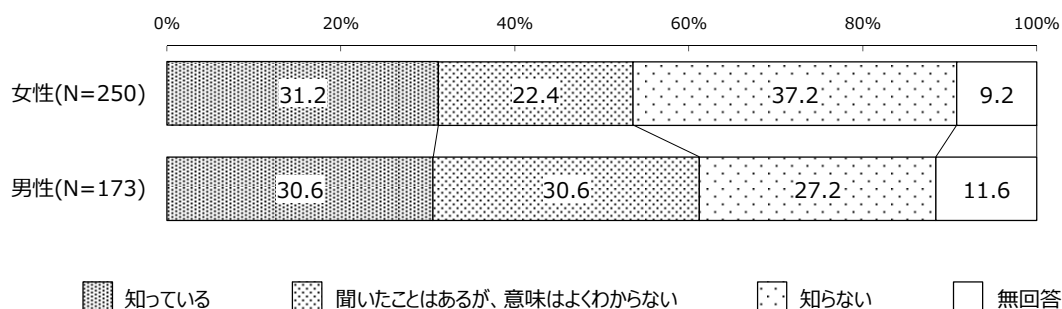
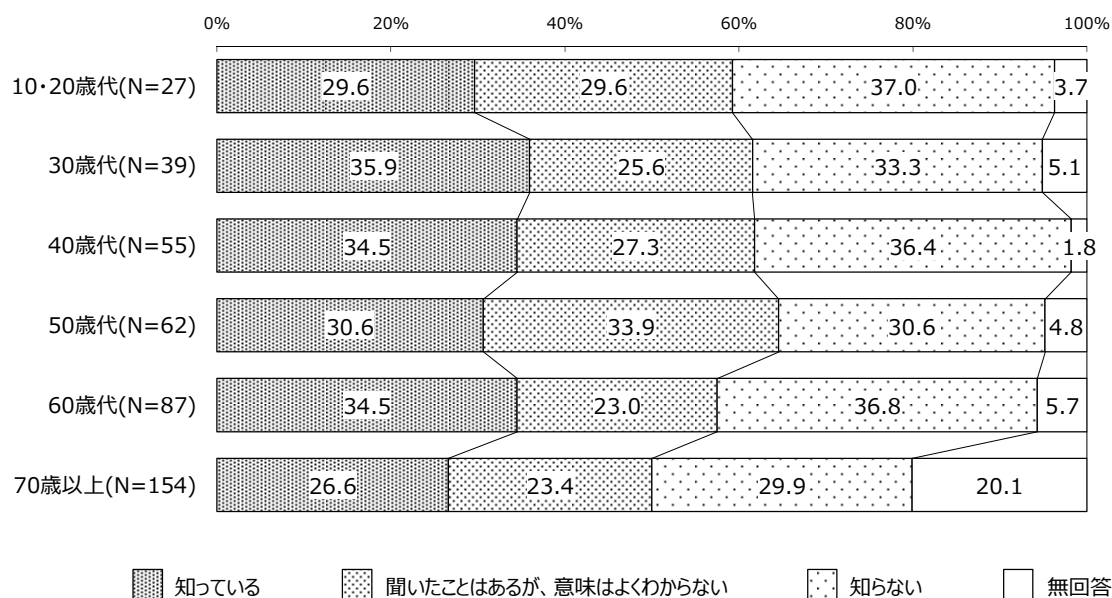


図 年齢別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ④性的同意



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では「知らない」が37.2%（93件）で最も高く、「知っている」が31.2%（78件）、「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」が22.4%（56件）となっています。男性では「知っている」と「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」がともに30.6%（53件）となっており、「知らない」が27.2%（47件）となっています。

年齢別にみると、30歳代以上では「知っている」と「知らない」の割合が拮抗しており、70歳以上ではいずれも2割台と低くなっています。一方、10・20歳代では「知らない」が「知っている」を7.4ポイント上回っています。

⑤ジェンダー

図 性別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ⑤ジェンダー

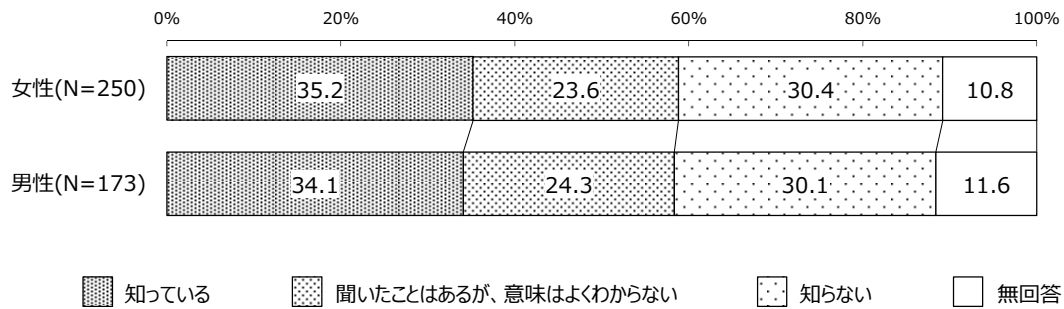
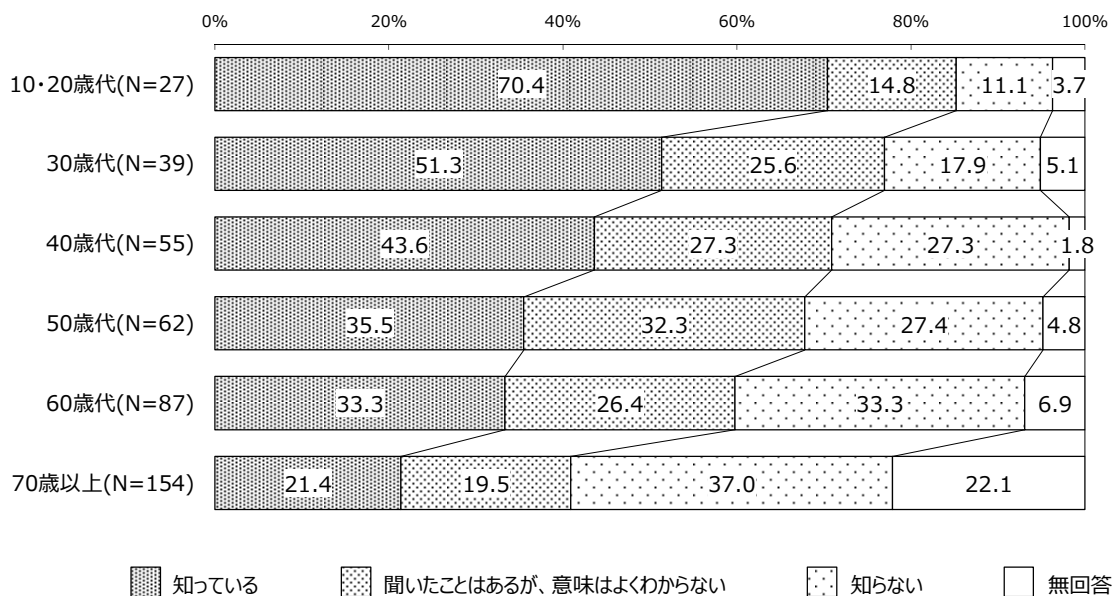


図 年齢別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ⑤ジェンダー



【性別・年齢別】

性別にみると、男女で大きな違いはみられず、「知っている」が女性で35.2% (88件)、男性で34.1% (59件) と最も高くなっています。

年齢別にみると、年齢層が低くなるにつれて「知っている」が高くなっており、10・20歳代では70.4% (19件) と7割を超えています。一方、「知らない」は年齢層が高くなるほど高くなっており、70歳以上では37.0% (57件) となっています。

⑥積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

図 性別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ⑥積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

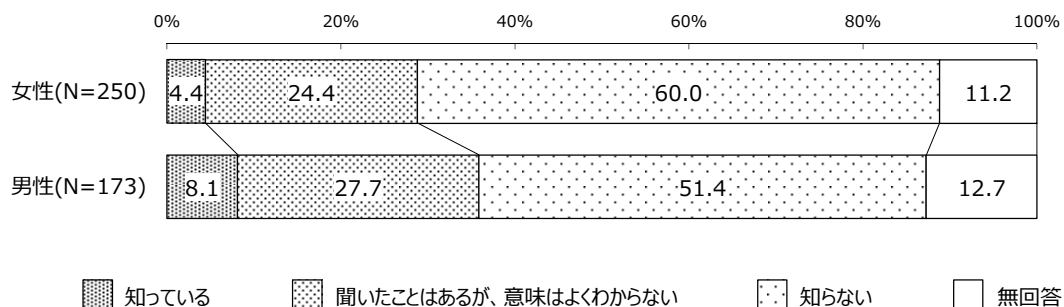
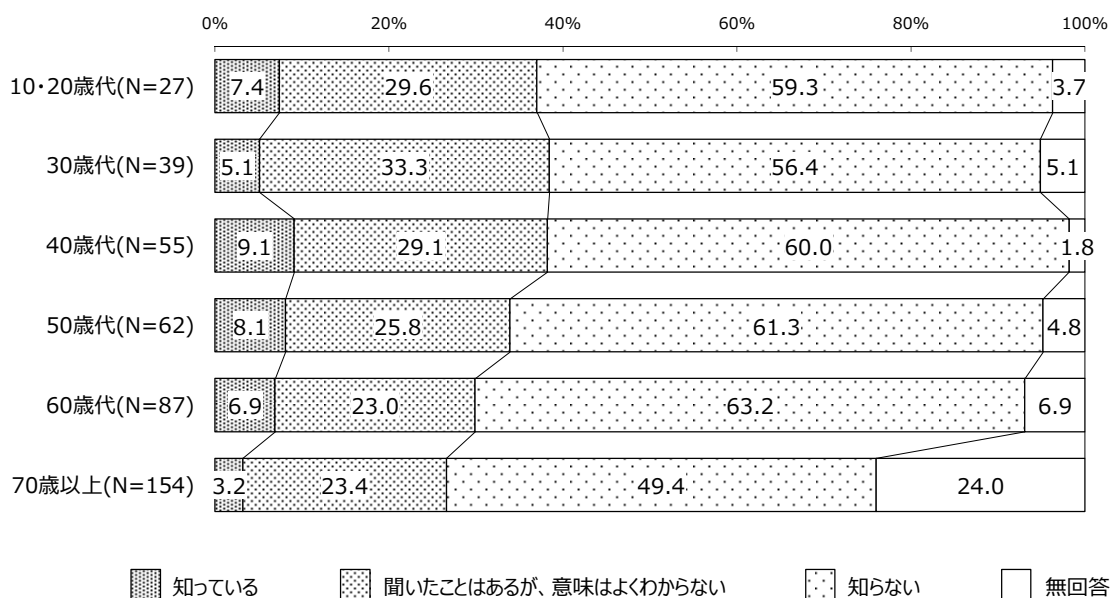


図 年齢別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ⑥積極的改善措置（ポジティブ・アクション）



【性別・年齢別】

性別にみると、男女とも「知っている」は1割にみかず、女性が4.4%（11件）、男性が8.1%（14件）となっています。また、女性では「知らない」が60.0%（150件）と6割を占めており、男性より8.6ポイント高くなっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層も「知っている」は1割以下と低くなっています。40歳代～60歳代では「知らない」がいずれも6割台と高くなっています。

⑦ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

図 性別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ⑦ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

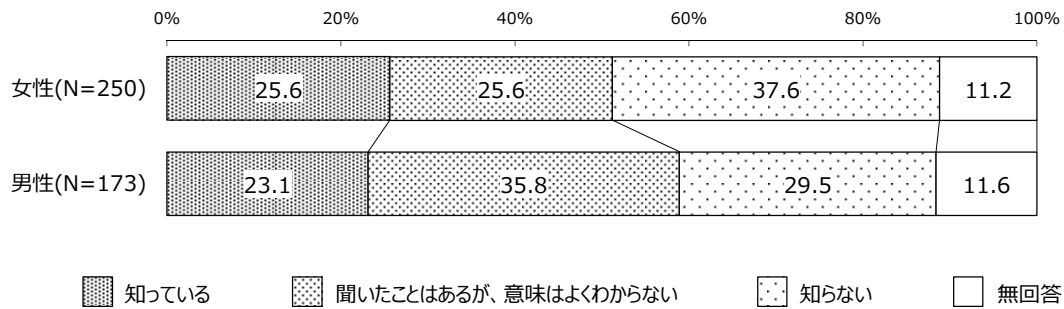
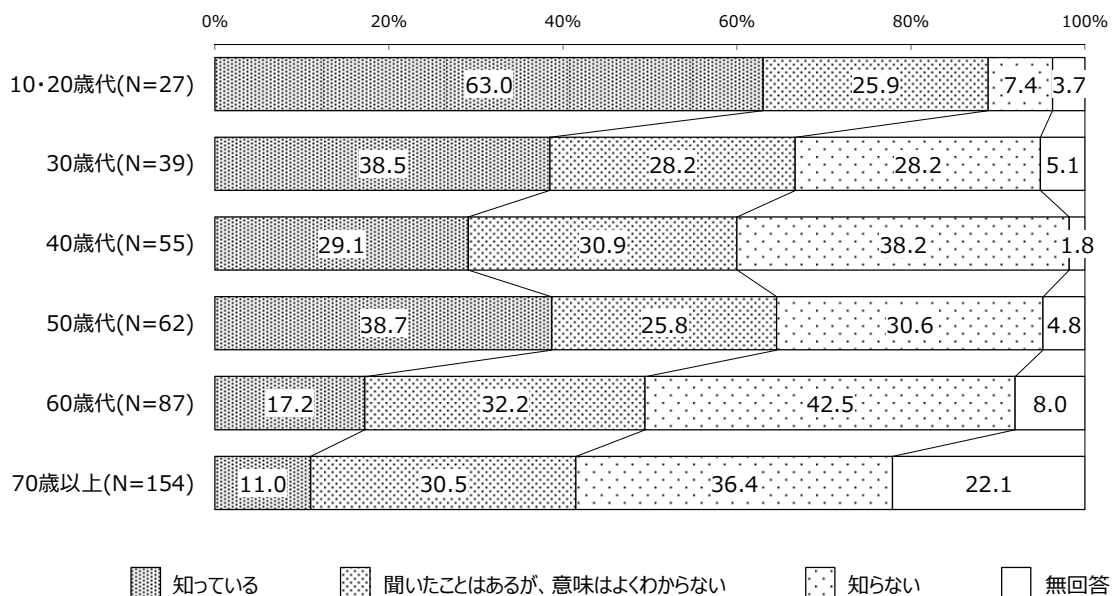


図 年齢別 男女共同参画に関する用語の認知状況 - ⑦ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）



【性別・年齢別】

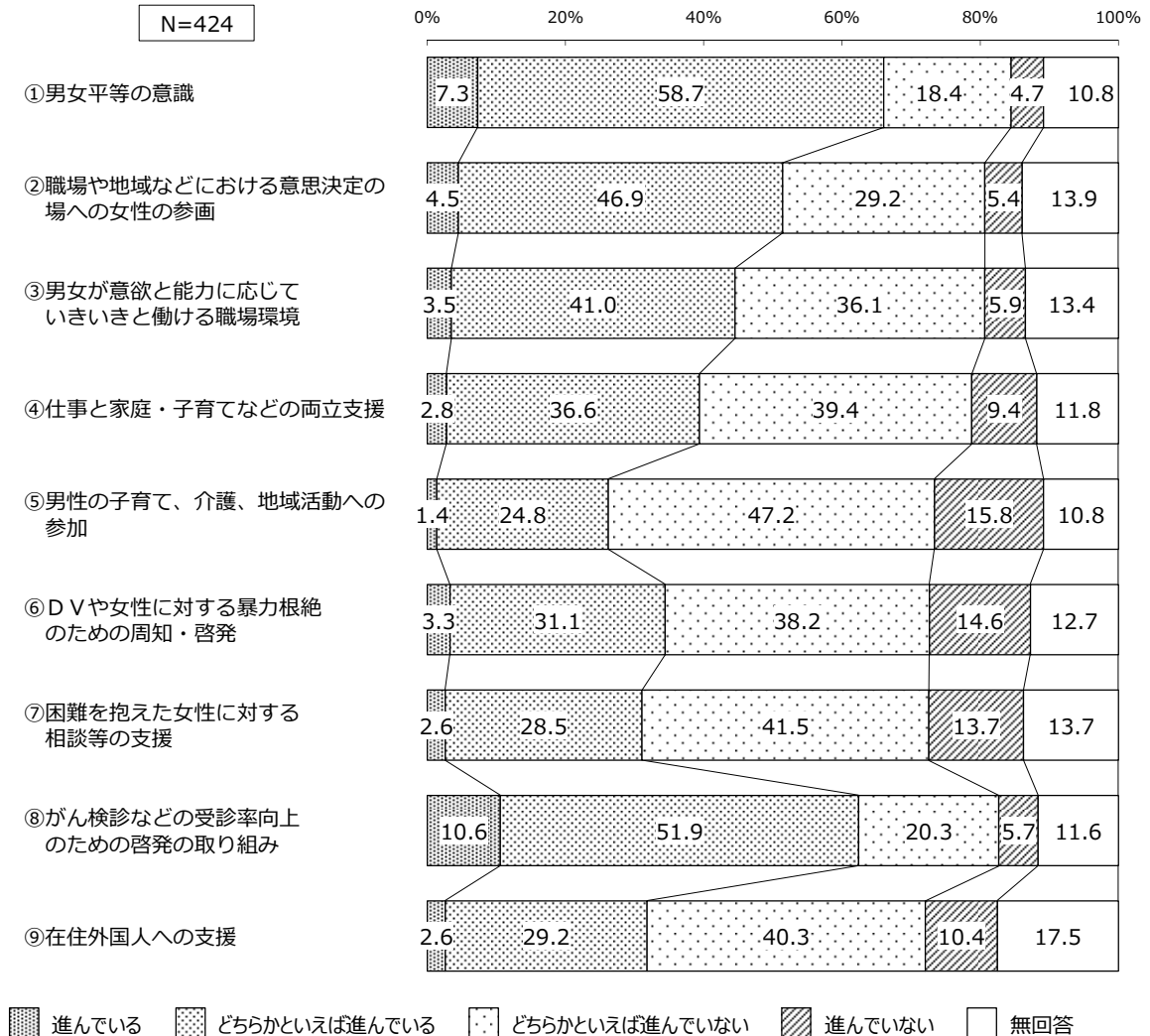
性別にみると、女性では「知らない」が37.6%（94件）で最も高く、「知っている」と「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」がともに25.6%（64件）となっています。男性では「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」が35.8%（62件）で最も高く、「知らない」が29.5%（51件）、「知っている」が23.1%（40件）となっています。「知らない」は女性が8.1ポイント高くなっています。

年齢別にみると、10・20歳代では「知っている」が63.0%（17件）と高く6割を超えており、「聞いたことはあるが、意味はよくわからない」と合わせると88.9%（24件）と9割近くを占めています。一方、70歳以上では「知っている」が11.0%（17件）と極めて低くなっています。また、60歳代では「知らない」が42.5%（37件）と高くなっています。

(5) この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

問 28 あなた自身の生活や周りの環境から判断して、この10年間で、以下の項目について取り組みが進んでいると思いますか。○は①～⑨それぞれ1つ

図 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展



【全体】

「①男女平等の意識」「⑧がん検診などの受診率向上のための啓発の取り組み」では『肯定的』（「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」を合わせた割合）が6割を超えて高くなっています。

一方、「⑤男性の子育て、介護、地域活動への参加」（63.0%・267件）、「⑥DVや女性に対する暴力根絶のための周知・啓発」（52.8%・224件）、「⑨在住外国人への支援」（50.7%・215件）では『否定的』（「進んでいない」と「どちらかといえば進んでいない」を合わせた割合）が5～6割台と高くなっています。

①男女平等の意識

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展 - ①男女平等の意識

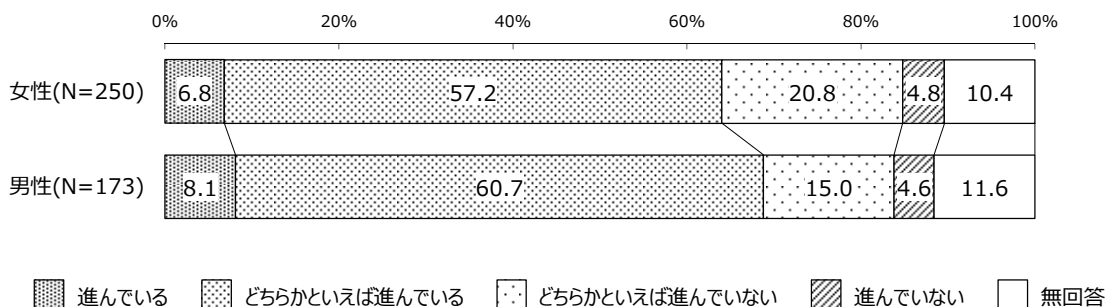
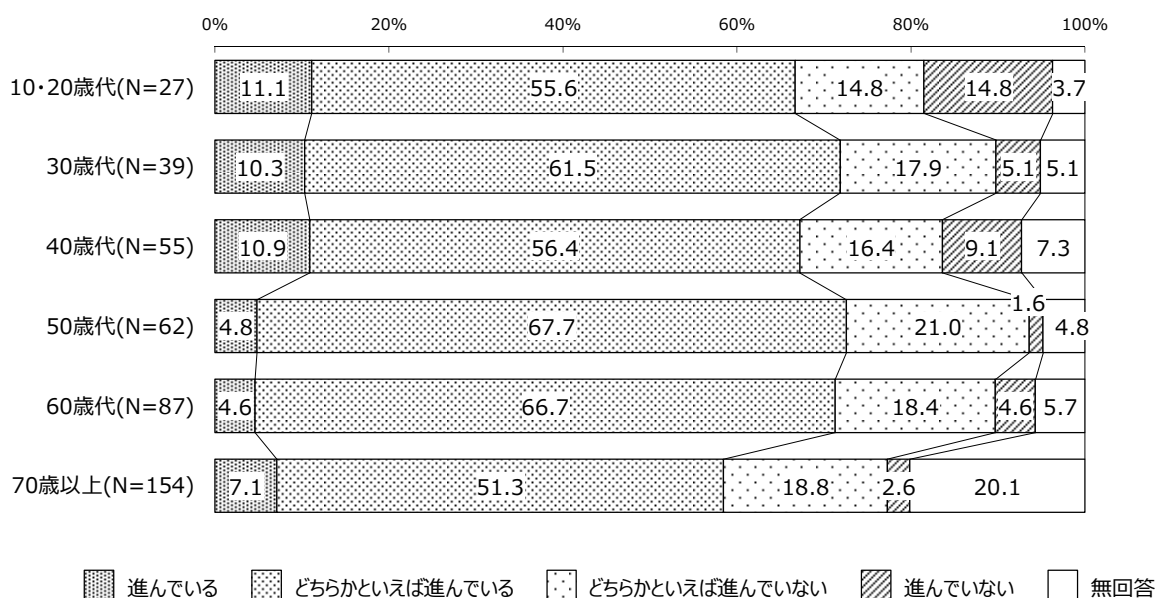


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展 - ①男女平等の意識



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が64.0% (160件)、『否定的』が25.6% (64件)、男性では『肯定的』が68.8% (119件)、『否定的』が19.6% (34件) となっています。男性の方が『肯定的』が4.8ポイント高く、女性の方が『否定的』が6.0ポイント高くなっています。

年齢別にみると、40歳代以下では「進んでいる」がいずれも1割台とやや高くなっています。70歳以上では『肯定的』が58.4% (90件) と他の年齢層と比べて低くなっています。『否定的』はいずれの年齢層も2割台で大きな違いはみられません。

②職場や地域などにおける意思決定の場への女性の参画

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展 -

②職場や地域などにおける意思決定の場への女性の参画

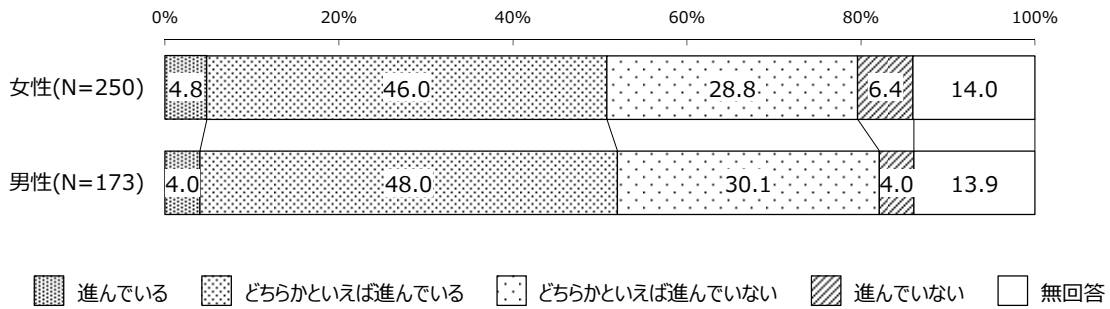
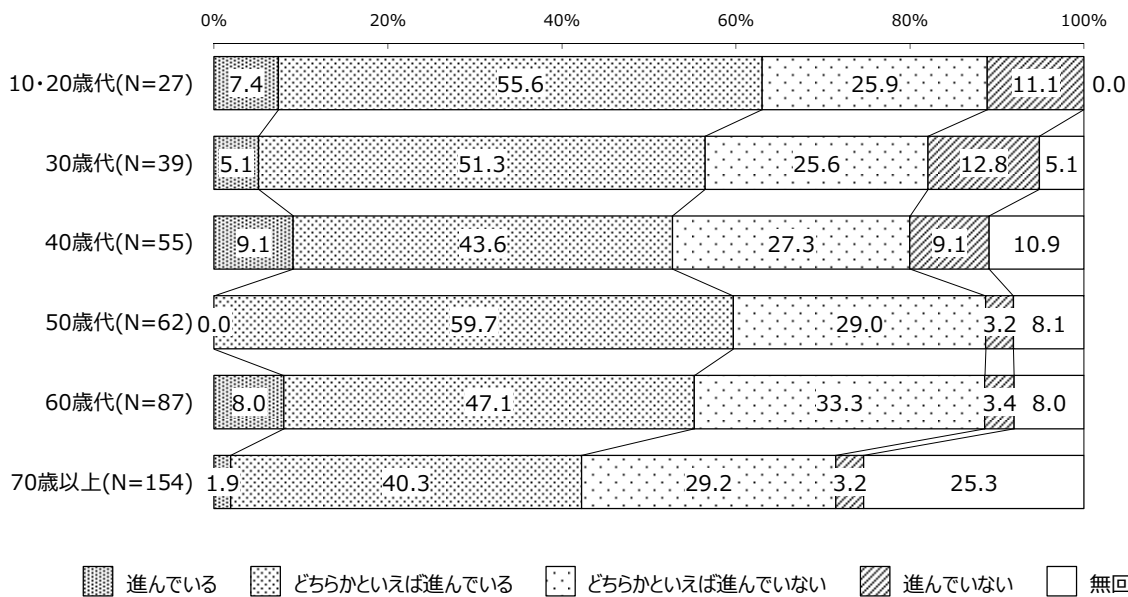


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展 -

②職場や地域などにおける意思決定の場への女性の参画



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が50.8%（127件）、『否定的』が35.2%（88件）、男性では『肯定的』が52.0%（90件）、『否定的』が34.1%（59件）となっています。男女で大きな違いはみられません。

年齢別にみると、10・20歳代では『肯定的』が63.0%（17件）と高くなっており、70歳以上では『肯定的』が42.2%（65件）と低くなっています。『否定的』はいずれの年齢層も3割台となっていますが、10・20歳代と30歳代では「進んでいない」がいずれも1割強と高くなっています。

③男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける職場環境

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

③男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける職場環境

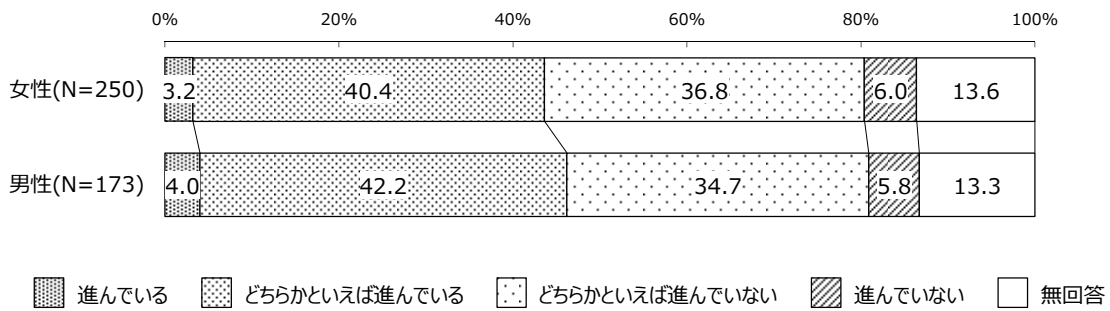
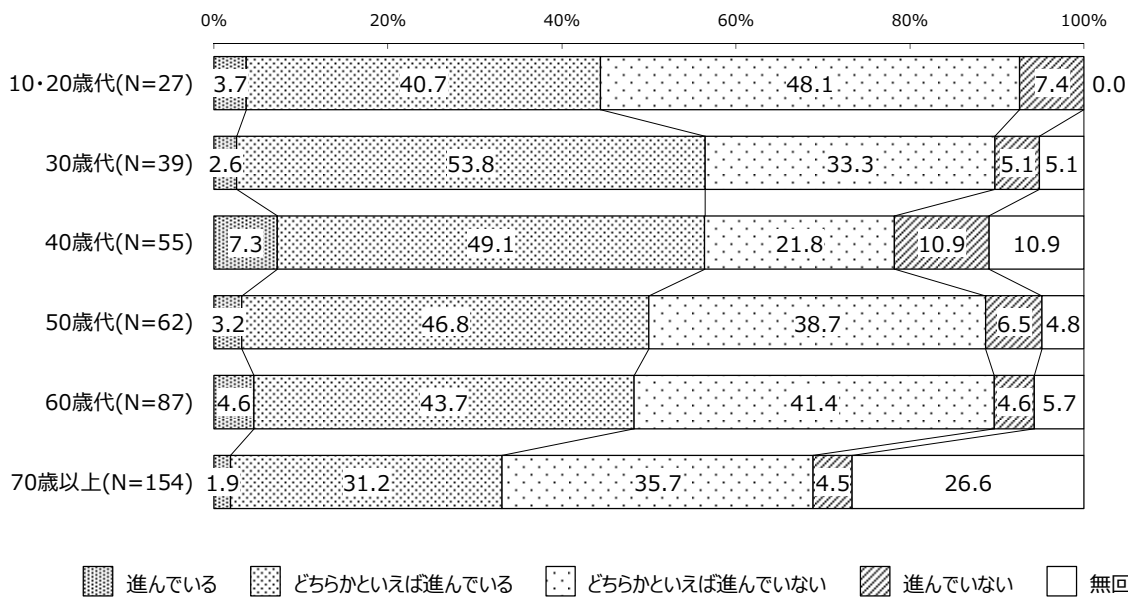


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

③男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける職場環境



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が43.6%（109件）、『否定的』が42.8%（107件）、男性では『肯定的』が46.2%（80件）、『否定的』が40.5%（70件）となっています。男女とも『肯定的』が『否定的』をやや上回っており、男女で大きな違いはみられません。

年齢別にみると、30歳代～50歳代では『肯定的』が5割以上ですが、70歳以上では『肯定的』が33.1%（51件）と低くなっています。10・20歳代と70歳以上では『否定的』が『肯定的』を上回っており、10・20歳代では55.5%（15件）と5割を超えています。

④仕事と家庭・子育てなどの両立支援

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

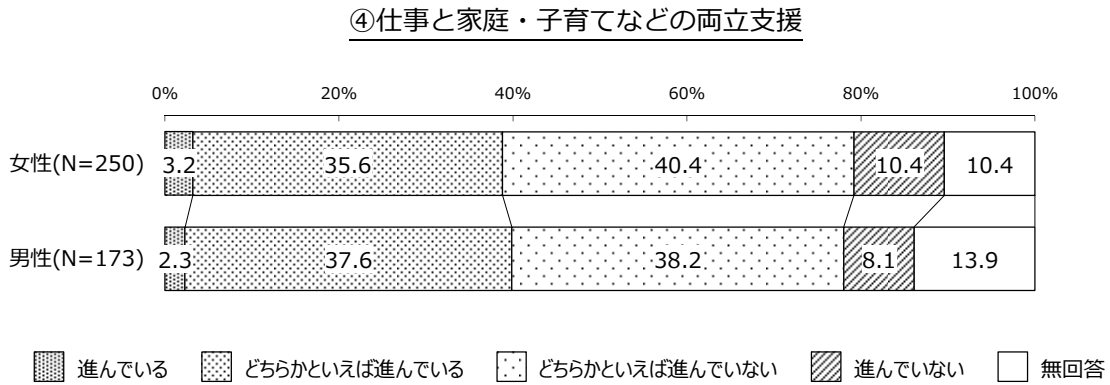
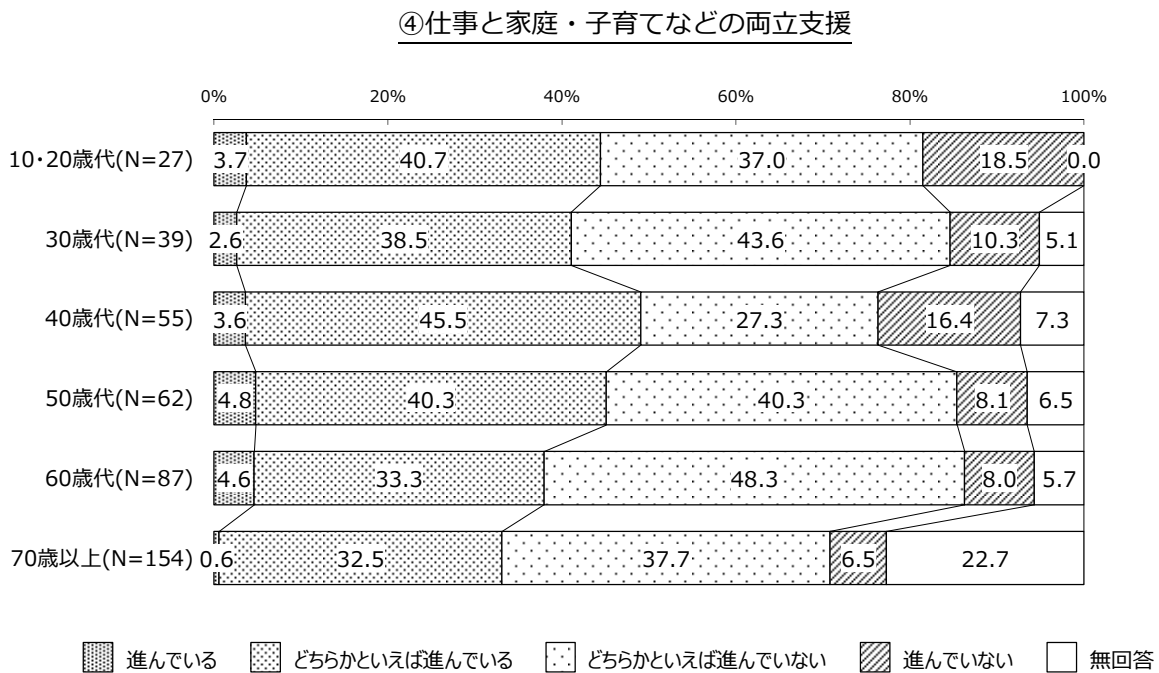


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が38.8% (97件)、『否定的』が50.8% (127件)、男性では『肯定的』が39.9% (69件)、『否定的』が46.3% (80件) となっています。女性の方が『否定的』が4.5ポイント高くなっています。

年齢別にみると、40歳代では『肯定的』が『否定的』を上回っており、他の年齢層では『否定的』が『肯定的』を上回っています。60歳代では『否定的』が56.3% (49件) と最も高くなっており、10・20歳代では「進んでいない」が18.5% (5件) とやや高くなっています。

⑤男性の子育て、介護、地域活動への参加

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展 -

⑤男性の子育て、介護、地域活動への参加

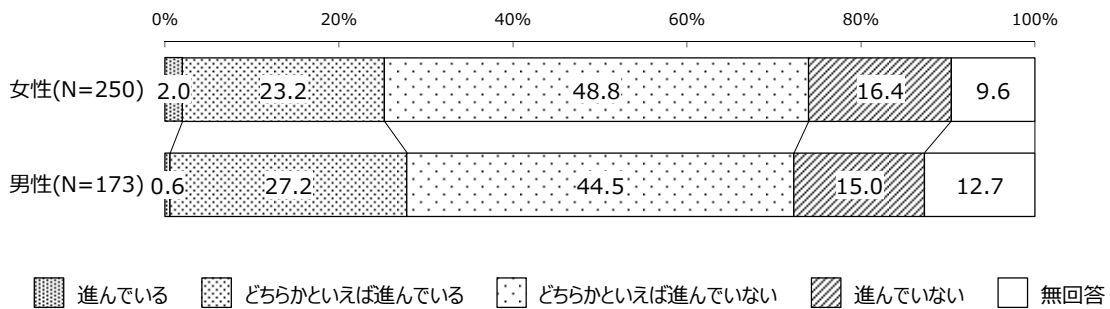
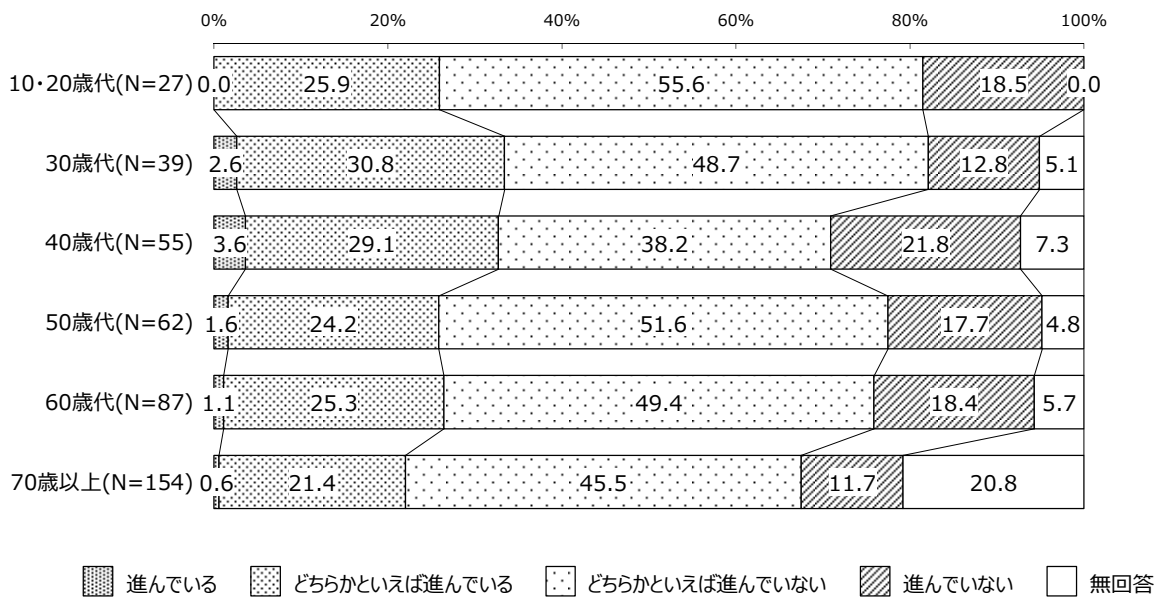


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展 -

⑤男性の子育て、介護、地域活動への参加



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が25.2% (63件)、『否定的』が65.2% (163件)、男性では『肯定的』が27.8% (48件)、『否定的』が59.5% (103件) となっています。女性の方が『否定的』が5.7ポイント高くなっています。

年齢別にみると、30歳代と40歳代では『肯定的』が3割台と高くなっています。10・20歳代では『否定的』が74.1% (20件) と高く7割を超えています。また、40歳代では「進んでいない」が21.8% (12件) と高くなっています。

⑥DVや女性に対する暴力根絶のための周知・啓発

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

⑥DVや女性に対する暴力根絶のための周知・啓発

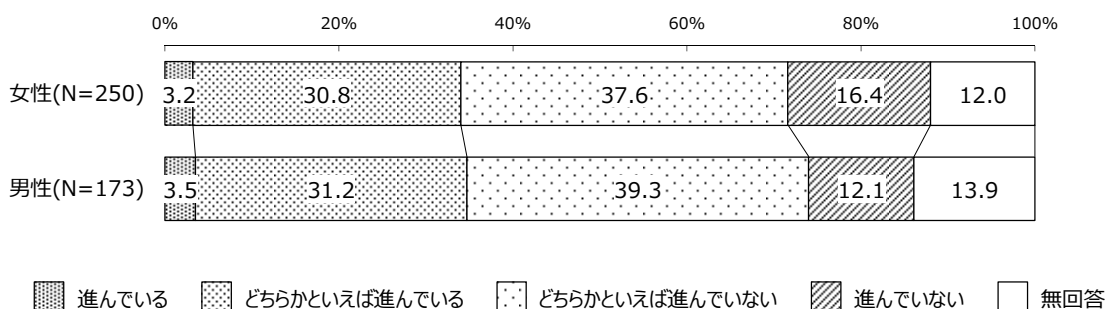
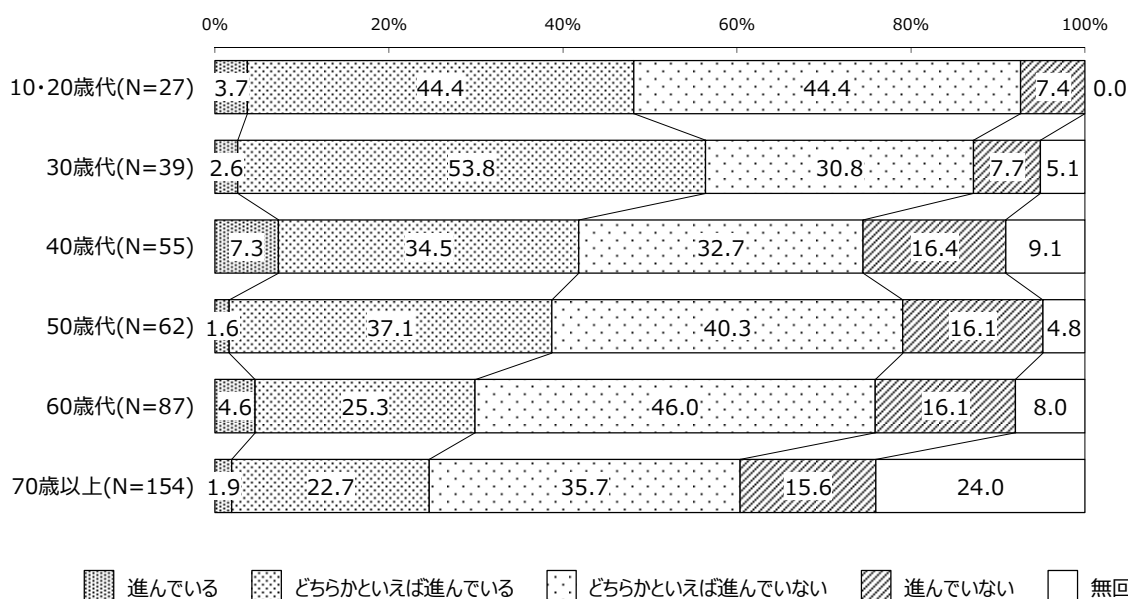


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

⑥DVや女性に対する暴力根絶のための周知・啓発



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が34.0%（85件）、『否定的』が54.0%（135件）、男性では『肯定的』が34.7%（60件）、『否定的』が51.4%（89件）となっています。女性の方が『否定的』がやや高くなっています。

年齢別にみると、30歳代では『肯定的』が『否定的』を上回っており、『肯定的』が56.4%（22件）と高くなっています。60歳代では『否定的』が62.1%（54件）と最も高くなっており、40歳代以上では「進んでいない」が15%前後と高くなっています。

⑦困難を抱えた女性に対する相談等の支援

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

⑦困難を抱えた女性に対する相談等の支援

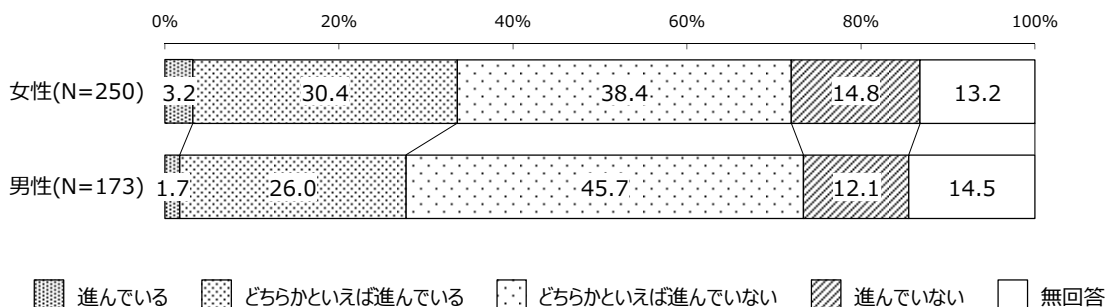
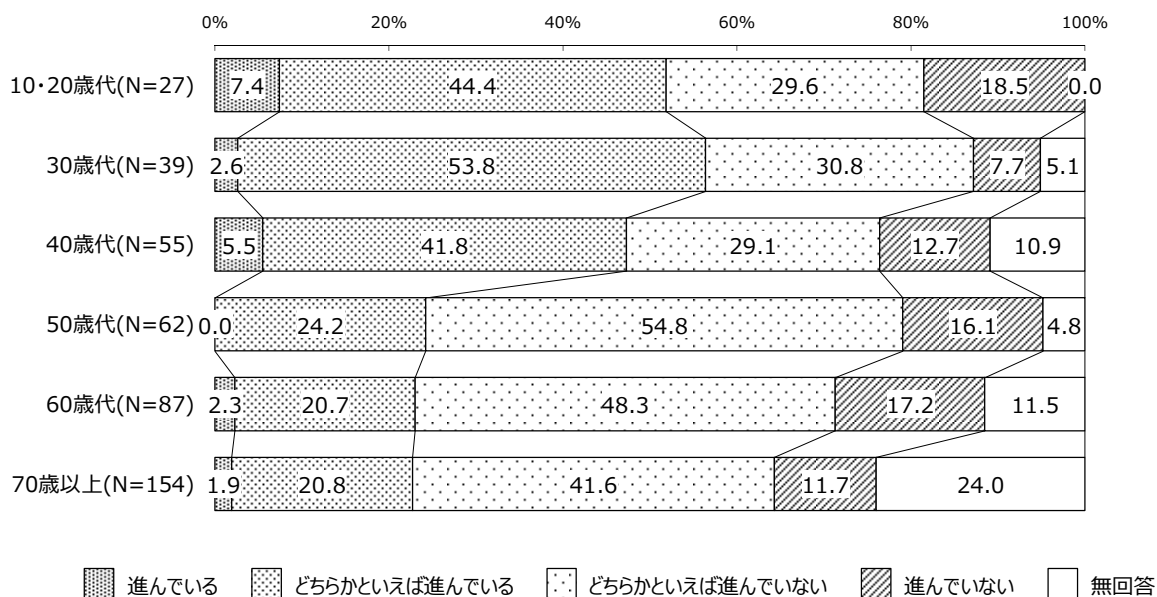


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

⑦困難を抱えた女性に対する相談等の支援



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が33.6% (84件)、『否定的』が53.2% (133件)、男性では『肯定的』が27.7% (48件)、『否定的』が57.8% (100件) となっています。女性の方が『肯定的』が5.9ポイント高く、男性の方が『否定的』が4.6ポイント高くなっています。

年齢別にみると、40歳代以下では『肯定的』が『否定的』を上回っており、30歳代では『肯定的』が56.4% (22件) と最も高くなっています。50歳代以上では『否定的』が『肯定的』を大きく上回っており、50歳代では70.9% (44件) と7割を超えています。

⑧がん検診などの受診率向上のための啓発の取り組み

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

⑧がん検診などの受診率向上のための啓発の取り組み

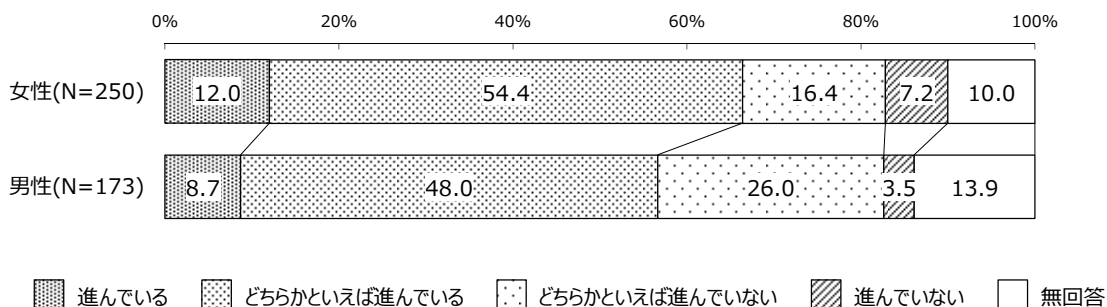
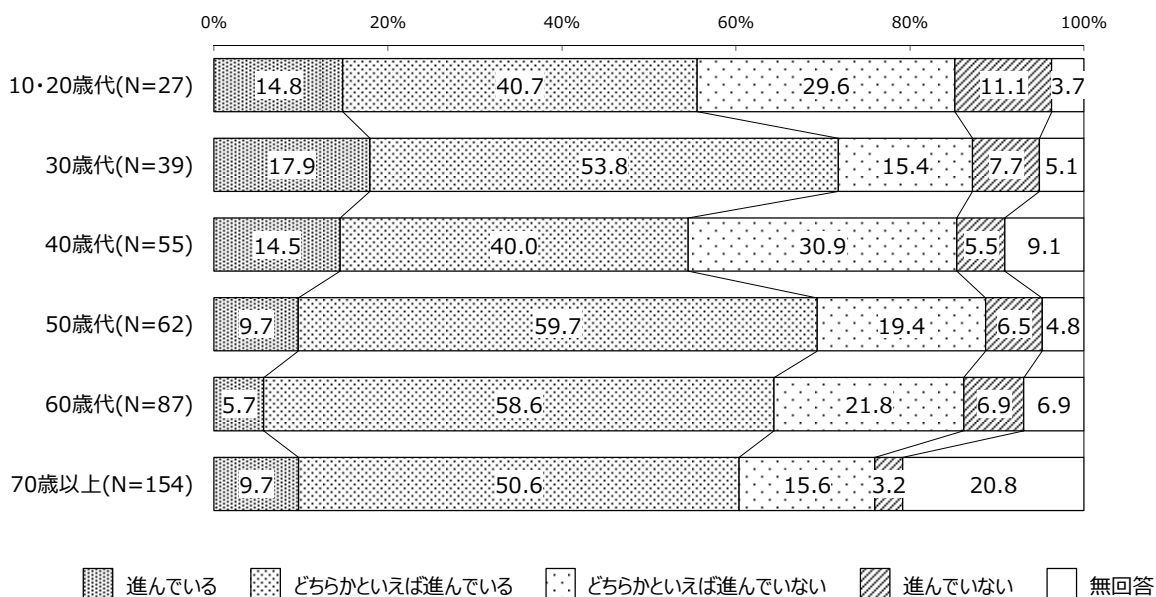


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

⑧がん検診などの受診率向上のための啓発の取り組み



【性別・年齢別】

性別にみると、女性では『肯定的』が66.4%（166件）、『否定的』が23.6%（59件）、男性では『肯定的』が56.7%（98件）、『否定的』が29.5%（51件）となっています。女性の方が『肯定的』が9.7ポイント高く、男性の方が『否定的』が5.9ポイント高くなっています。

年齢別にみると、30歳代では『肯定的』が71.7%（28件）と高く7割を超えています。10・20歳代では『否定的』が40.7%（11件）と高くなっています。

⑨在住外国人への支援

図 性別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展

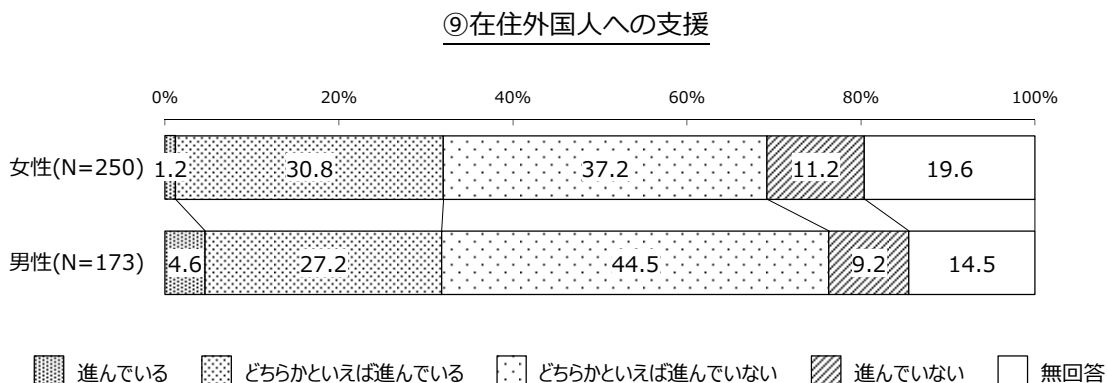
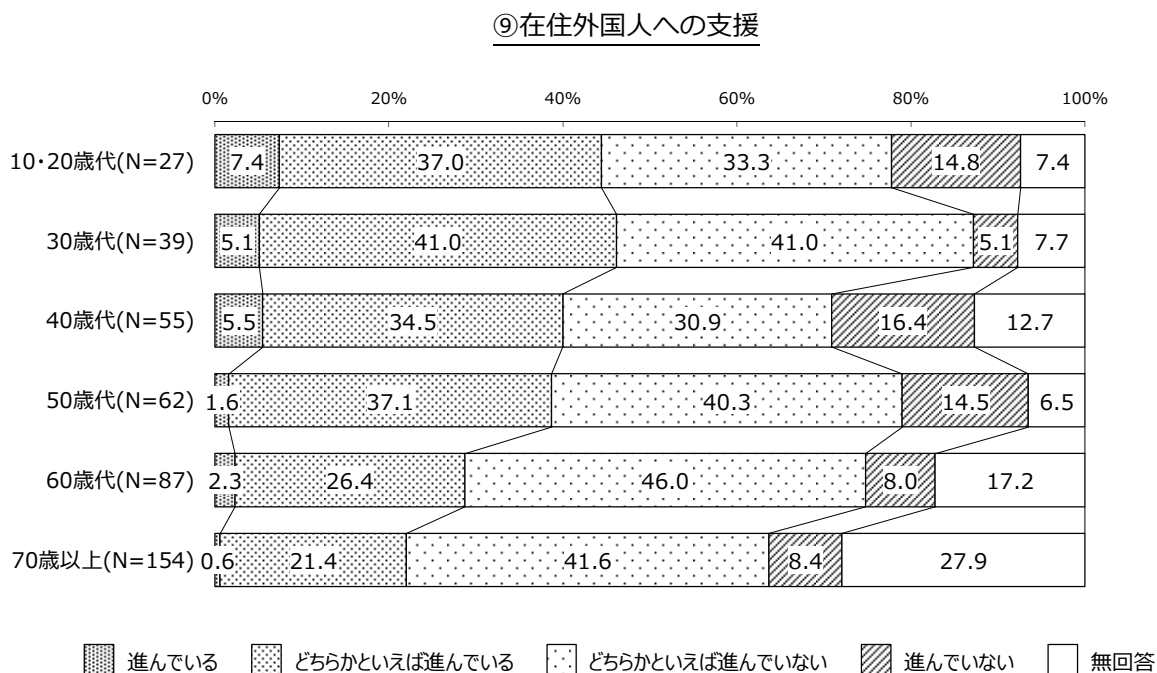


図 年齢別 この10年間における男女共同参画に関する取り組みの進展



【性別・年齢別】

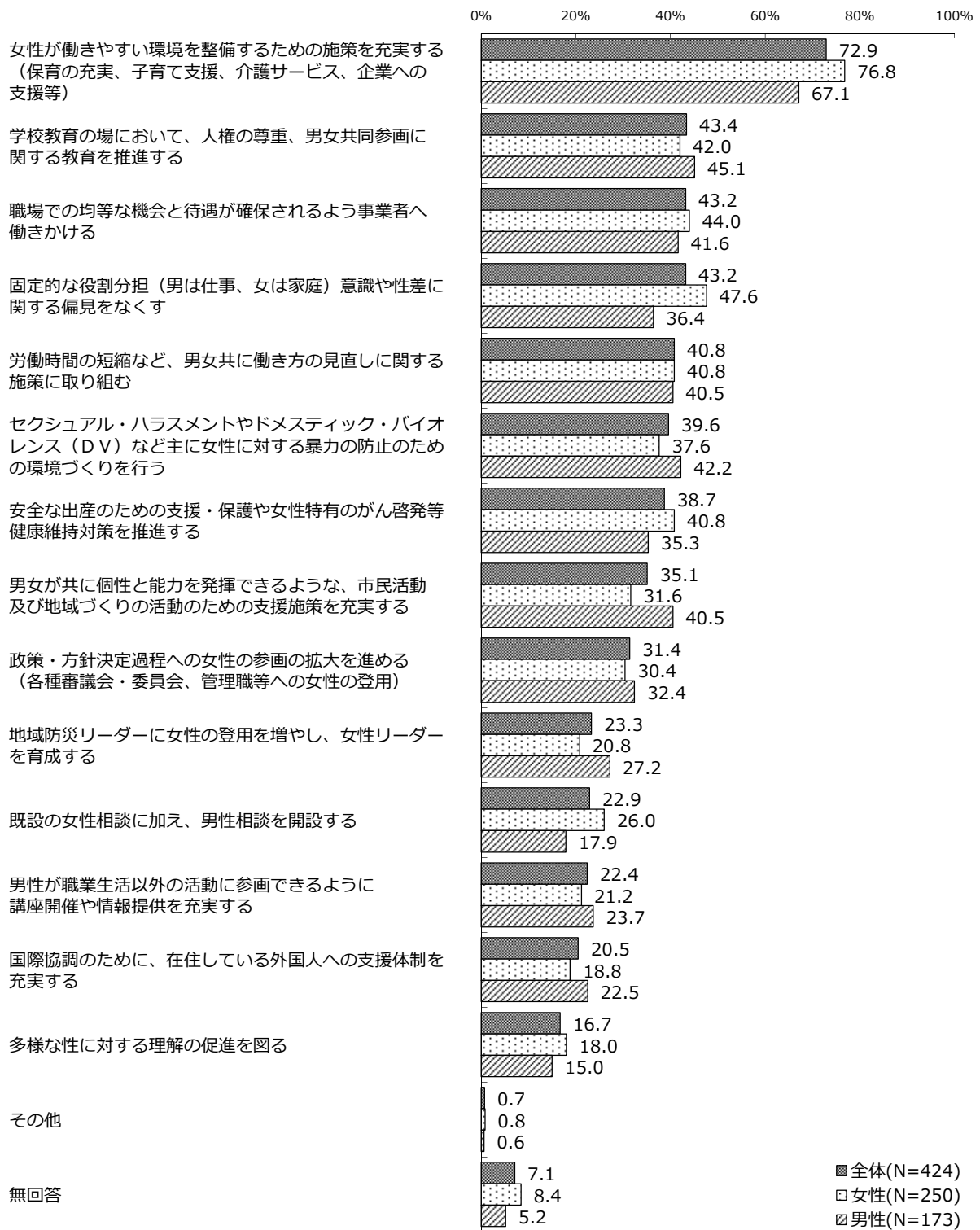
性別にみると、女性では『肯定的』が32.0%（80件）、『否定的』が48.4%（121件）、男性では『肯定的』が31.8%（55件）、『否定的』が53.7%（93件）となっています。男性の方が『否定的』が5.3ポイント高くなっており、男性では5割を超えています。

年齢別にみると、40歳代以下では『肯定的』と『否定的』がともに4割台と拮抗していますが、50歳代以上では『否定的』が5割以上で高くなっています。

(6) 男女共同参画社会をめざして取り組むべきこと

問 29 城陽市では、男女共同参画社会をめざしてさまざまな施策を推進していますが、今後さらにどういうところに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

図 性別 男女共同参画社会をめざして取り組むべきこと



【全体・性別】

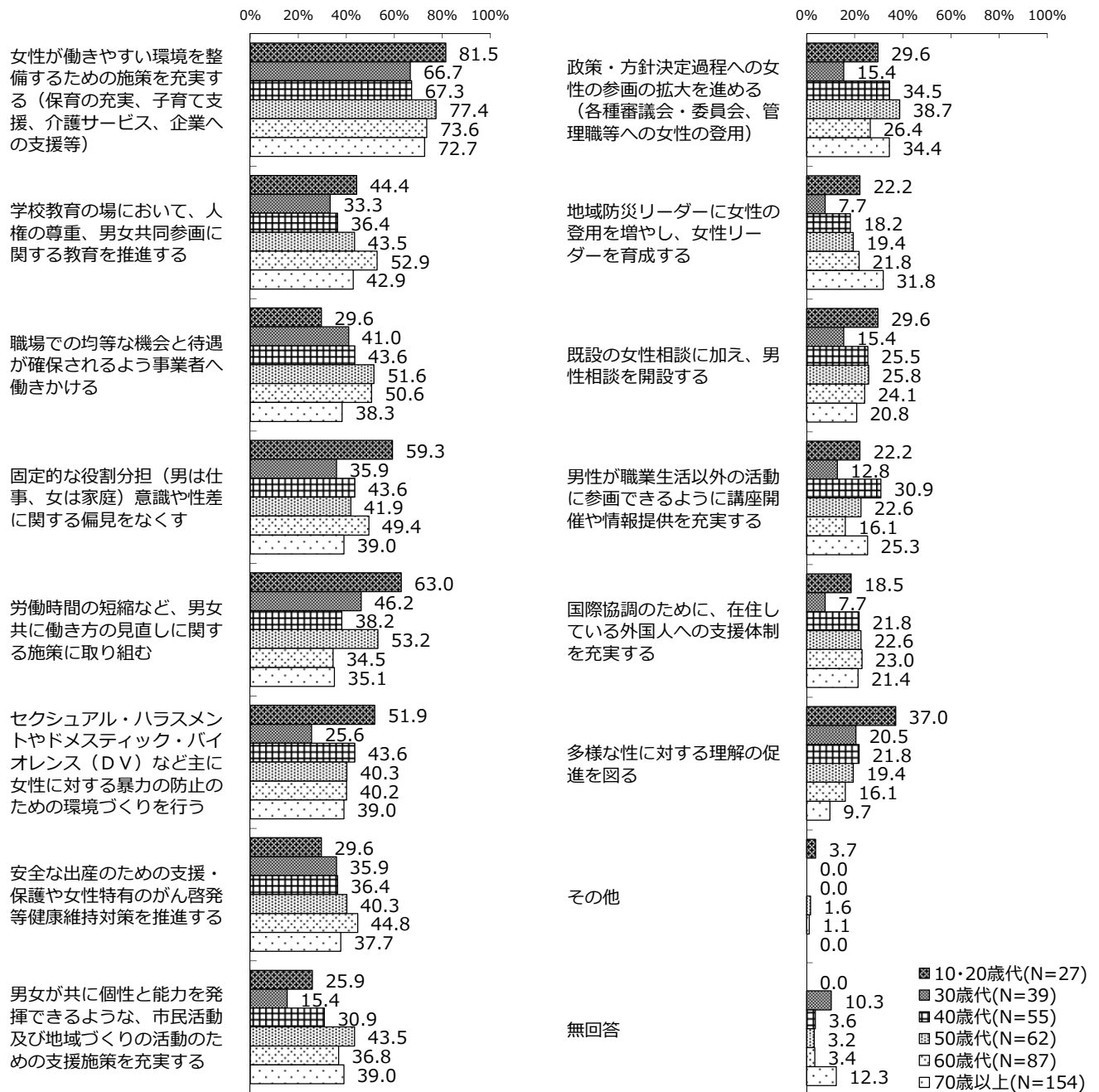
男女共同参画社会をめざして取り組むべきことについては、「女性が働きやすい環境を整備するための施策を充実する（保育の充実、子育て支援、介護サービス、企業への支援等）」が72.9%（309件）で最も高く、次いで「学校教育の場において、人権の尊重、男女共同参画に関する教育を推進する」が43.4%（184件）、「職場での均等な機会と待遇が確保されるよう事業者へ働きかける」と「固定的な役割分担（男は仕事、女は家庭）意識や性差に関する偏見をなくす」がともに43.2%（183件）、「労働時間の短縮など、男女共に働き方の見直しに関する施策に取り組む」が40.8%（173件）と続いています。

性別にみると、男女とも「女性が働きやすい環境を整備するための施策を充実する（保育の充実、子育て支援、介護サービス、企業への支援等）」（女性：76.8%・192件、男性67.1%・116件）が最も高くなっており、女性の方が9.7ポイント高くなっています。

次いで、女性では「固定的な役割分担（男は仕事、女は家庭）意識や性差に関する偏見をなくす」が47.6%（119件）、「職場での均等な機会と待遇が確保されるよう事業者へ働きかける」が44.0%（110件）となっており、「固定的な役割分担（男は仕事、女は家庭）意識や性差に関する偏見をなくす」は男性より11.2ポイント高くなっています。

次いで、男性では「学校教育の場において、人権の尊重、男女共同参画に関する教育を推進する」が45.1%（78件）、「セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス（DV）など主に女性に対する暴力の防止のための環境づくりを行う」が42.2%（73件）となっており、「セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス（DV）など主に女性に対する暴力の防止のための環境づくりを行う」は女性より4.6ポイント高くなっています。

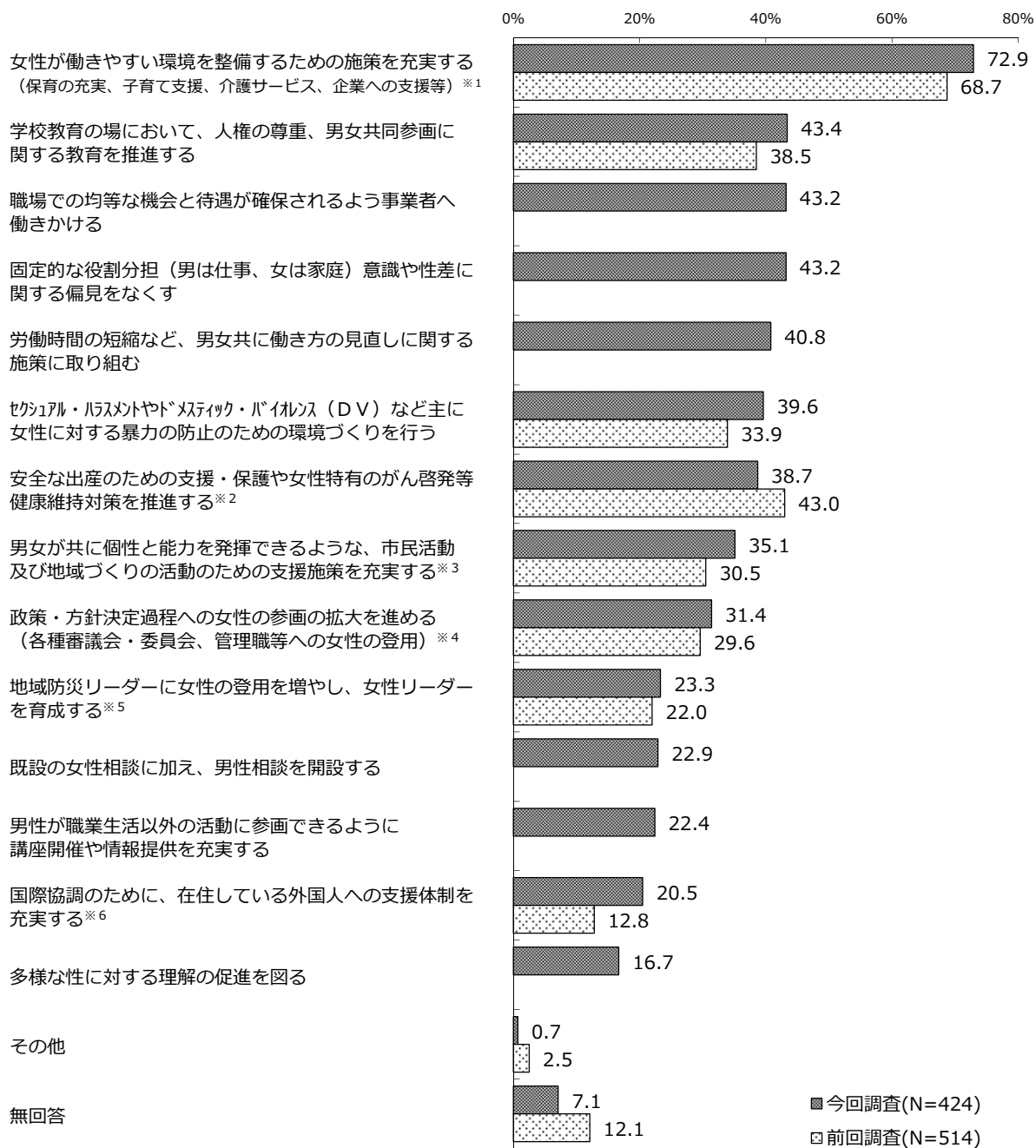
図 年齢別 男女共同参画社会をめざして取り組むべきこと



【年齢別】

年齢別にみると、10・20歳代では「女性が働きやすい環境を整備するための施策を充実する（保育の充実、子育て支援、介護サービス、企業への支援等）」（81.5%・22件）を筆頭に、「固定的な役割分担（男は仕事、女は家庭）意識や性差に関する偏見をなくす」「労働時間の短縮など、男女共に働き方の見直しに関する施策に取り組む」「セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス（DV）など主に女性に対する暴力の防止のための環境づくりを行う」「多様な性に対する理解の促進を図る」など多くの項目で他の年齢層と比べて高くなっています。40歳代では「男性が職業生活以外の活動に参画できるように講座開催や情報提供を充実する」が高く30.9%（17件）となっています。50歳代では「男女が共に個性と能力を發揮できるような、市民活動及び地域づくりの活動のための支援施策を充実する」が高く43.5%（27件）となっています。60歳代では「学校教育の場において、人権の尊重、男女共同参画に関する教育を推進する」が高く52.9%（46件）となっています。70歳以上では「地域防災リーダーに女性の登用を増やし、女性リーダーを育成する」が高く31.8%（49件）となっています。

図 前回比較 男女共同参画社会をめざして取り組むべきこと



- ※1 前回調査では「女性が働きやすい環境を整備するための施策を充実させる」
- ※2 前回調査では「安全な出産をするための支援・保護や女性の健康を維持する対策を推進する」
- ※3 前回調査では「男女が共に個性と能力が発揮できるような市民活動支援施策を充実させる」
- ※4 前回調査では「政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大をすすめる」
- ※5 前回調査では「自主防災組織に女性の登用を増やし、女性リーダーを育成する」
- ※6 前回調査では「在住している外国人への支援体制を充実させ、国際交流と国際理解教育を推進する」

【前回調査との比較】

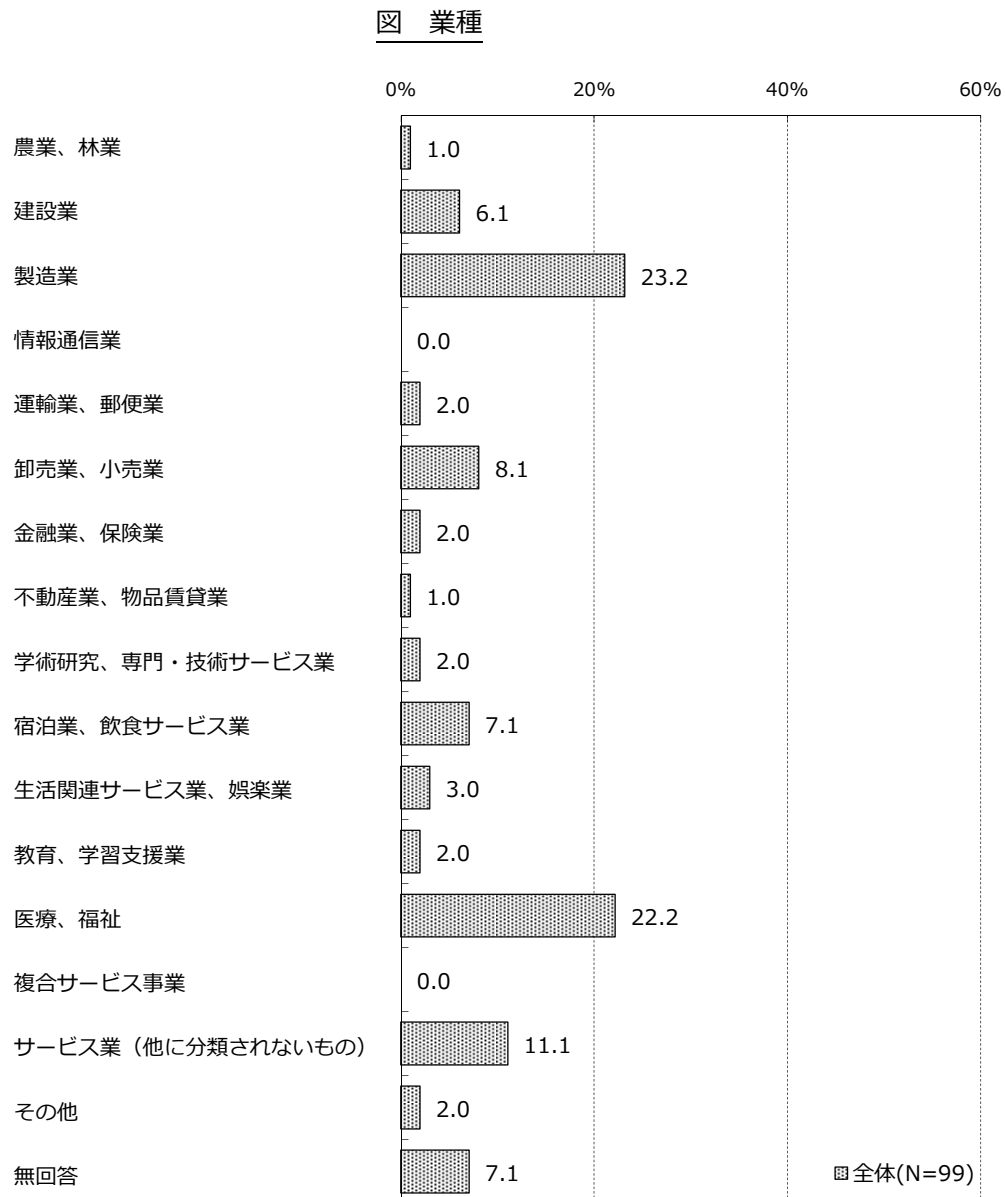
前回調査と比較すると、「安全な出産のための支援・保護や女性特有のがん啓発等健康維持対策を推進する」では4.3ポイント減少していますが、それ以外の項目では回答割合が増加しています。

IV 事業所アンケートの結果

1 事業所について

(1) 業種

問1 貴事業所の主な業種。(〇は1つ)

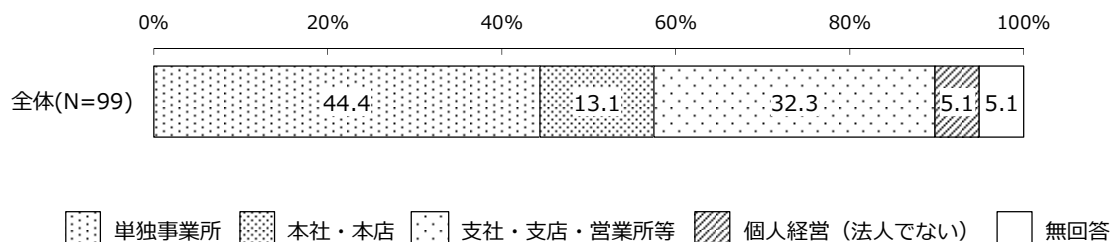


業種については、「製造業」が23.2% (23件) で最も高く、次いで「医療、福祉」が22.2% (22件)、「サービス業 (他に分類されないもの)」が11.1% (11件)、「卸売業、小売業」が8.1% (8件)、「宿泊業、飲食サービス業」が7.1% (7件)、「建設業」が6.1% (6件) などとなっています。

(2) 事業所の形態

問2 貴事業所は次のどれに該当しますか。(〇は1つ)

図 事業所の形態



事業所の形態については、「単独事業所」が44.4% (44件) で最も高く、次いで「支社・支店・営業所等」が32.3% (32件)、「本社・本店」が13.1% (13件)、「個人経営 (法人でない)」が5.1% (5件) となっています。

(3) 従業員数、育児休業・介護休業取得者の有無

問3 貴事業所の雇用する従業員数、管理職数、育児休業・介護休業を取得した従業員の有無を男女別でご記入ください。

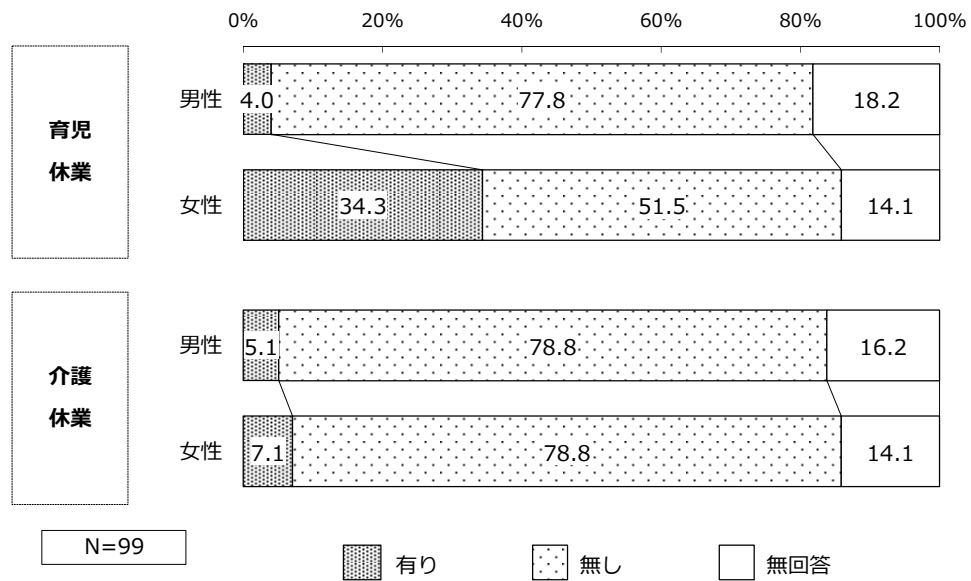
図 従業員数

	男性	女性	合計
正社員数	1,122人	567人	1,689人
パート・嘱託等非正社員数	508人	971人	1,479人
監督職数 (課長代理・係長等)	189人	52人	241人
管理職数 (課長相当職以上)	213人	48人	261人

従業員数については、正社員数は男性が1,122人、女性が567人で、女性は約3割となっています。

パート・嘱託等非正社員数は男性が508人、女性が971人で、女性が6割以上を占めています。監督職数 (課長代理・係長等) は男性が189人、女性が52人で、女性は約2割となっています。管理職数 (課長相当職以上) は男性が213人、女性が48人で、女性は2割弱となっています。

図 育児休業・介護休業取得者の有無



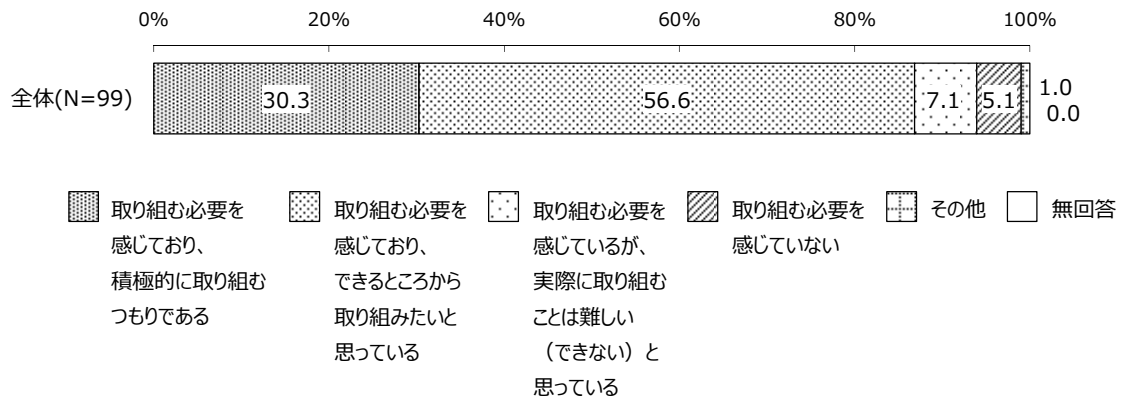
育児休業の有無については、「有り」は、女性が3割強、男性が5%以下となっています。「無し」は、男性が77.8%（77件）、女性が51.5%（51件）となっており、男女とも5割を超えています。

介護休業の有無については、「有り」は男性が5.1%（5件）、女性が7.1%（7件）で男女とも1割以下となっています。男女とも「無し」が78.8%（78件）と約8割を占めています。

(4) 働き方改革や女性活躍推進についての考え方

問4 貴事業所では、働き方改革や職場における女性活躍推進についてどのようにお考えですか。(○は1つ)

図 働き方改革や女性活躍推進についての考え方

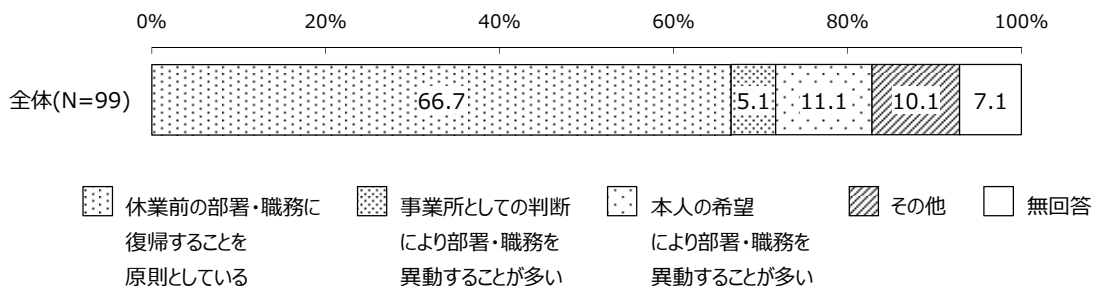


働き方改革や女性活躍推進についての考え方については、「取り組む必要を感じており、できることから取り組みたいと思っている」が56.6% (56件) で最も高く、次いで「取り組む必要を感じており、積極的に取り組むつもりである」が30.3% (30件)、「取り組む必要を感じているが、実際に取り組むことは難しい(できない)と思っている」が7.1% (7件)、「取り組む必要を感じていない」が5.1% (5件) となっています。

(5) 育児・介護休業取得者の復職後の配置状況

問5 貴事業所において育児・介護休業取得者の復職後の配置状況はどのようになっていますか。(○は1つ)

図 育児・介護休業取得者の復職後の配置状況



育児・介護休業取得者の復職後の配置状況については、「休業前の部署・職務に復帰することを原則としている」が66.7% (66件) で最も高く、次いで「本人の希望により部署・職務を異動することが多い」が11.1% (11件)、「その他」が10.1% (10件)、「事業所としての判断により部署・職務を異動することが多い」が5.1% (5件) となっています。

(6) 一般事業主行動計画の認知状況

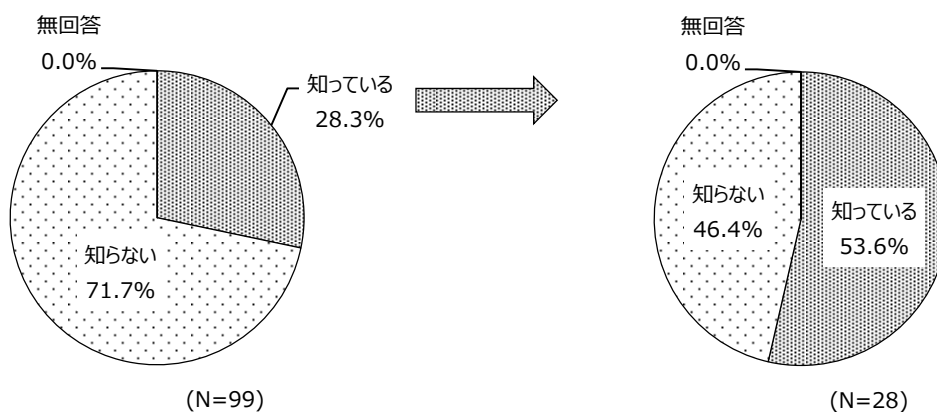
問6 国では、仕事と子育ての両立支援と職場における女性の活躍推進のために、次世代育成支援対策推進法（平成17年施行）と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）（平成27年施行）を定めています。これらの法律における一般事業主行動計画についてお聞きします。

問6-1 上記の法律の一般事業主行動計画についてご存知ですか。（○は1つ）

図 一般事業主行動計画の認知状況

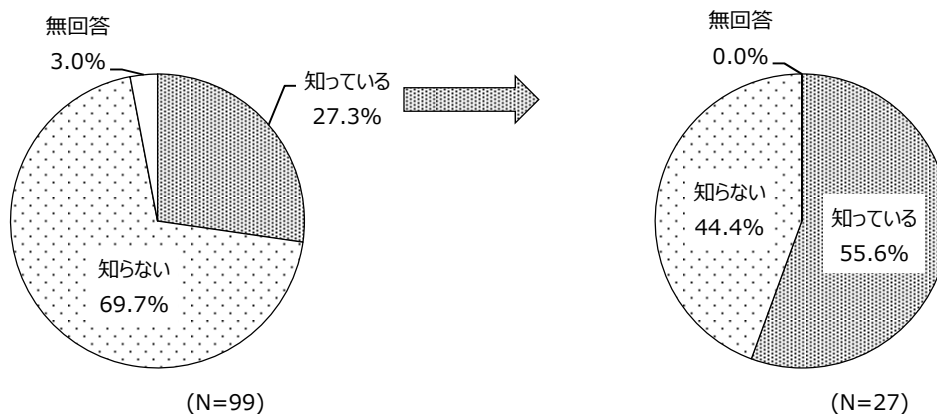
①次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

①-1 次世代育成支援対策推進法の有効期限延長



②女性活躍推進法における一般事業主行動計画

②-1 女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定義務の拡大



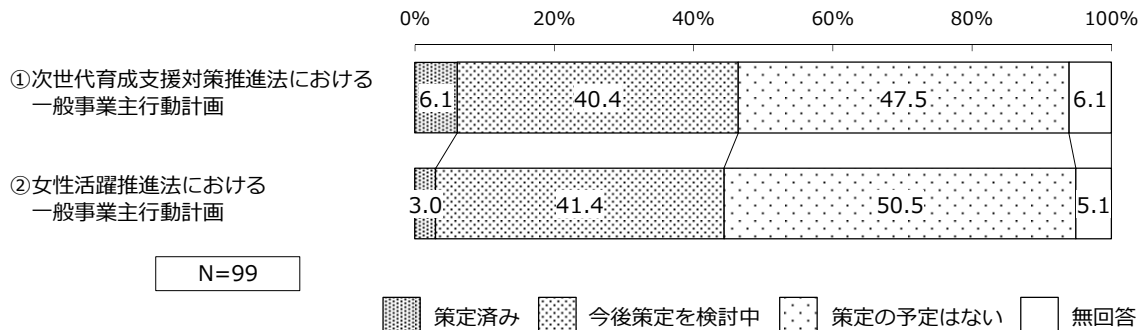
「①次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画」については、「知っている」が28.3%（28件）、「知らない」が71.7%（71件）となっており、認知率は3割弱となっています。「知っている」と回答した28事業所のうち、次世代育成支援対策推進法の有効期限延長について「知っている」と回答した割合は53.6%（15件）となっています。

「②女性活躍推進法における一般事業主行動計画」については、「知っている」が27.3%（27件）、「知らない」が69.7%（69件）となっており、認知率は3割弱となっています。「知っている」と回答した27事業所のうち、女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定義務の拡大について「知っている」と回答した割合は55.6%（15件）となっています。

(7) 一般事業主行動計画の策定状況

問6-2 貴事業所では、それぞれの一般事業主行動計画の策定状況はいかがですか。(〇は1つ)

図 一般事業主行動計画の策定状況



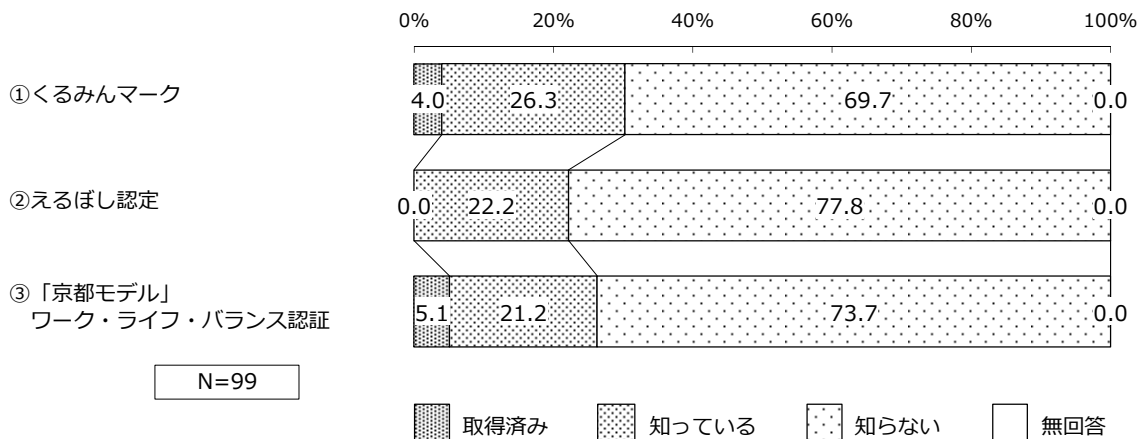
「①次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画」については、「策定の予定はない」が47.5% (47件) で最も高く、次いで「今後策定を検討中」が40.4% (40件)、「策定済み」が6.1% (6件) となっています。

「②女性活躍推進法における一般事業主行動計画」については、「策定の予定はない」が50.5% (50件) で最も高く、次いで「今後策定を検討中」が41.4% (41件)、「策定済み」が3.0% (3件) となっています。

(8) 企業認定制度の認知状況

問6-3 貴事業所では、次の企業認定制度をご存知ですか。(〇は1つ)

図 企業認定制度の認知状況



「①くるみんマーク」については、「知らない」が69.7% (69件)、「知っている」が26.3% (26件)、「取得済み」が4.0% (4件) となっています。

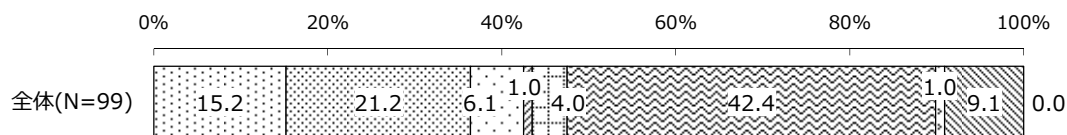
「②えるぼし認定」については、「知らない」が77.8% (77件)、「知っている」が22.2% (22件) となっており、「取得済み」は0%です。

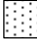




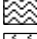


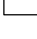
「③『京都モデル』ワーク・ライフ・バランス認証」については、「知らない」が73.7% (73件)、「知っている」が21.2% (21件)、「取得済み」が5.1% (5件) となっています。

(9) 従業員の育児休業取得についての考え方

問7 貴事業所では、従業員の育児休業取得に対して、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

図 従業員の育児休業取得についての考え方



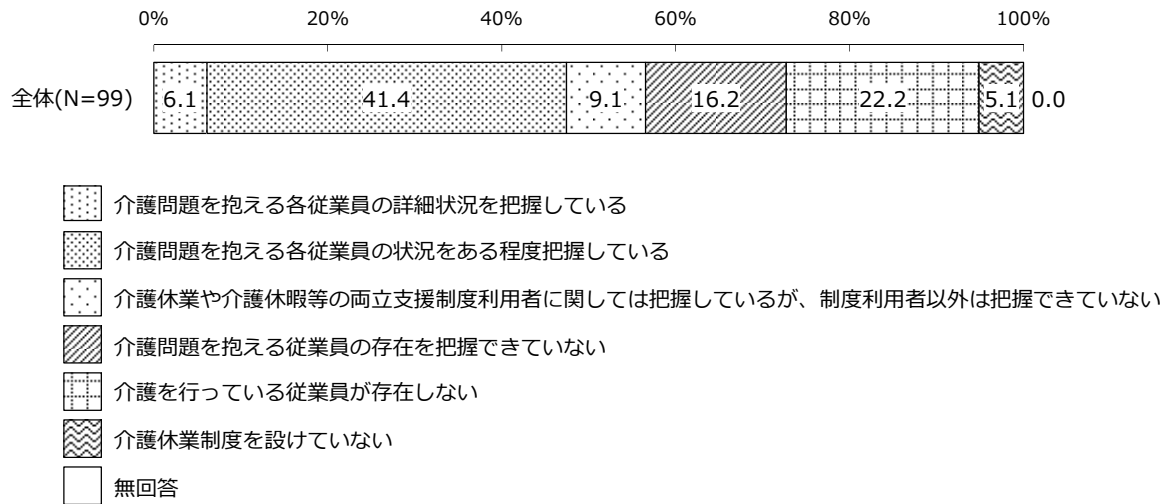
-  長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰してほしい
-  できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働いてほしい
-  短期の育児休業を取得した後、休業前と同様に働いてほしい
-  産前・産後休業のみを取得し育児休業は取得せず、両立支援制度を使いながら働いてほしい
-  育児の期間はいったん退職し、再雇用制度などを利用し時機をみて復帰してほしい
-  本人の意向を優先したい
-  その他
-  育児休業制度を設けていない
-  無回答

従業員の育児休業取得についての考え方については、「本人の意向を優先したい」が42.4% (42件) で最も高く、次いで「できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短時間勤務等、両立支援制度を使いながら働いてほしい」が21.2% (21件)、「長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いてから職場復帰してほしい」が15.2% (15件) となっています。

(10) 介護問題を抱える従業員の把握状況

問8 貴事業所では、介護問題を抱える従業員の把握状況はいかがですか。(○は1つ)

図 介護問題を抱える従業員の把握状況



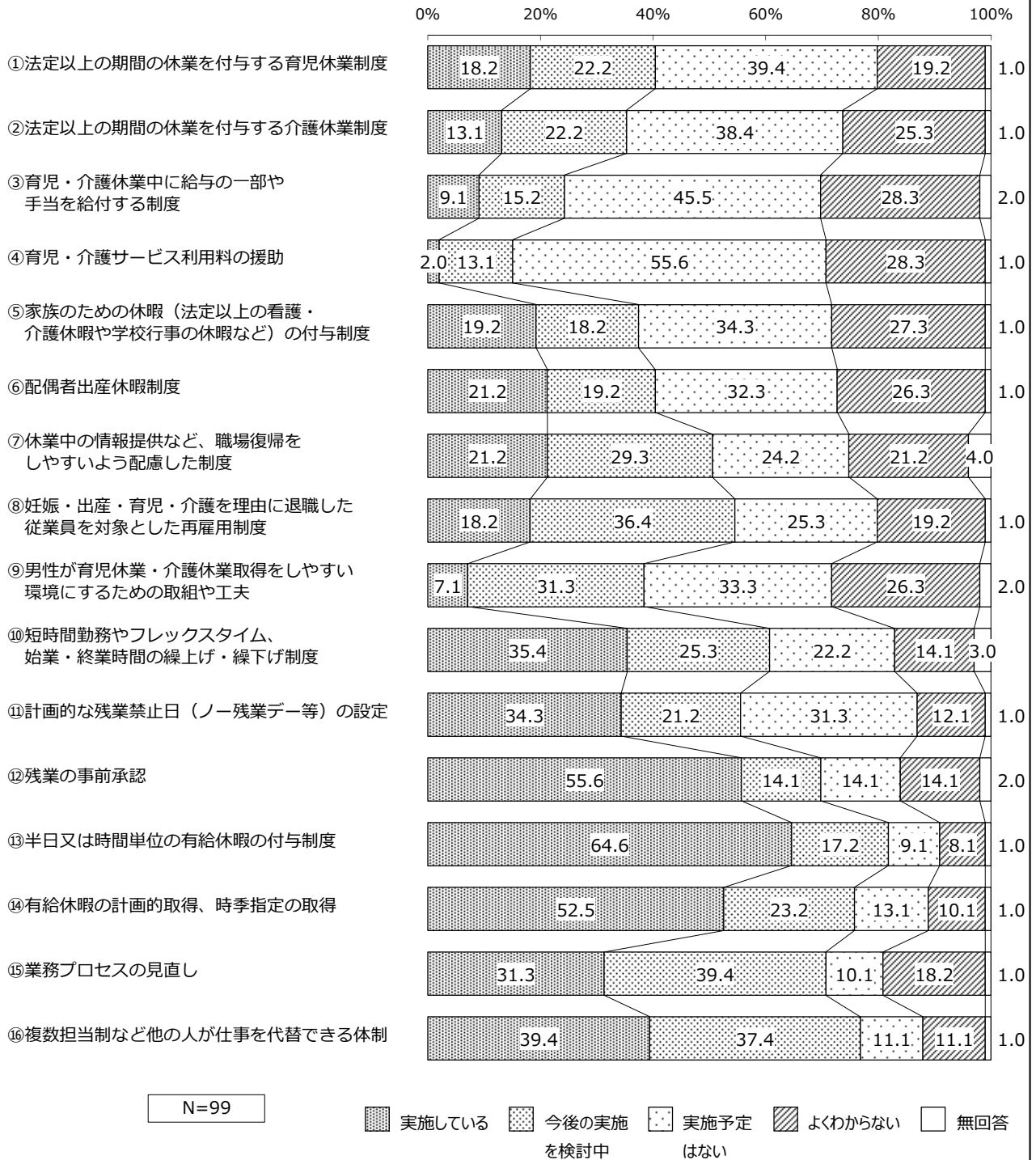
介護問題を抱える従業員の把握状況については、「介護問題を抱える各従業員の状況にある程度把握している」が41.4% (41件) で最も高く、次いで「介護を行っている従業員が存在しない」が22.2% (22件)、「介護問題を抱える従業員の存在を把握できていない」が16.2% (16件) となっています。

2 両立支援、ワーク・ライフ・バランスについて

(1) 仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランス推進のための措置の実施状況

問9 仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランスを推進するために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。(各項目に○は1つ)

図 仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランス推進のための措置の実施状況

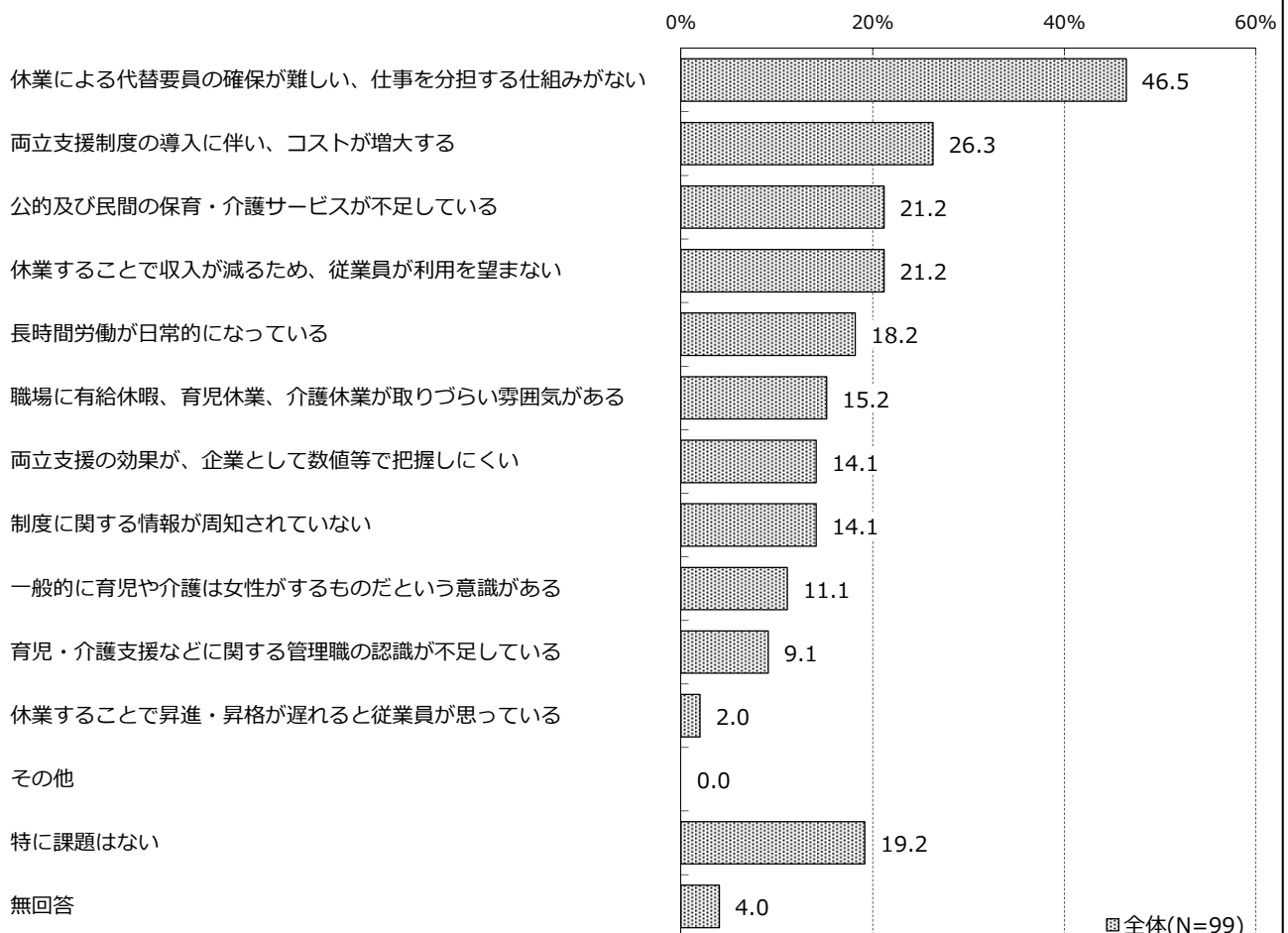


「⑬半日又は時間単位の有給休暇の付与制度」「⑭残業の事前承認」「⑮有給休暇の計画的取得、時季指定の取得」では「実施している」が5割～6割となっており、「今後の実施を検討中」と合わせると、7～8割となっています。また、「⑯複数担当制など他の人が仕事を代替できる体制」「⑩短時間勤務やフレックスタイム、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ制度」「⑪計画的な残業禁止日（ノー残業デー等）の設定」「⑫業務プロセスの見直し」では「実施している」割合は3割台ですが、「今後の実施を検討中」と合わせると5割を超えており、「⑬複数担当制など他の人が仕事を代替できる体制」では76.8%（76件）、「⑫業務プロセスの見直し」では70.7%（70件）と高くなっています。一方、「④育児・介護サービス利用料の援助」「③育児・介護休業中に給与の一部や手当を給付する制度」では「実施している」は1割にみたく、「実施予定はない」が5割前後と高くなっています。

（2）両立支援制度の利用促進にあたっての課題

問 10 貴事業所で、仕事と育児や介護の両立支援制度の利用を促進しようとする場合、どのような課題があると思いますか。（〇はいくつでも）

図 両立支援制度の利用促進にあたっての課題



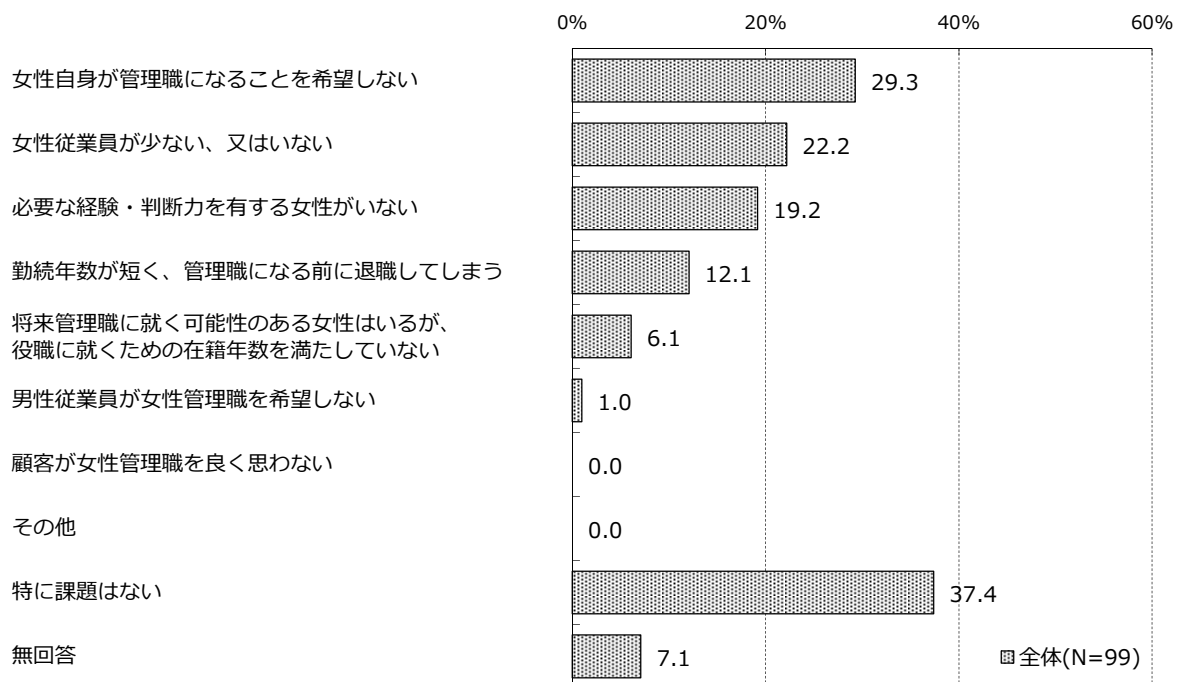
両立支援制度の利用促進にあたっての課題については、「休業による代替要員の確保が難しい、仕事を分担する仕組みがない」が46.5%（46件）で最も高く、次いで「両立支援制度の導入に伴い、コストが増大する」が26.3%（26件）、「公的及び民間の保育・介護サービスが不足している」と「休業することで収入が減るため、従業員が利用を望まない」がともに21.2%（21件）となっています。また、「特に課題はない」が19.2%（19件）となっています。

3 女性の活躍推進について

(1) 女性の管理職登用促進にあたっての課題

問 11 貴事業所で女性の管理職登用を促進しようとする場合、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

図 女性の管理職登用促進にあたっての課題

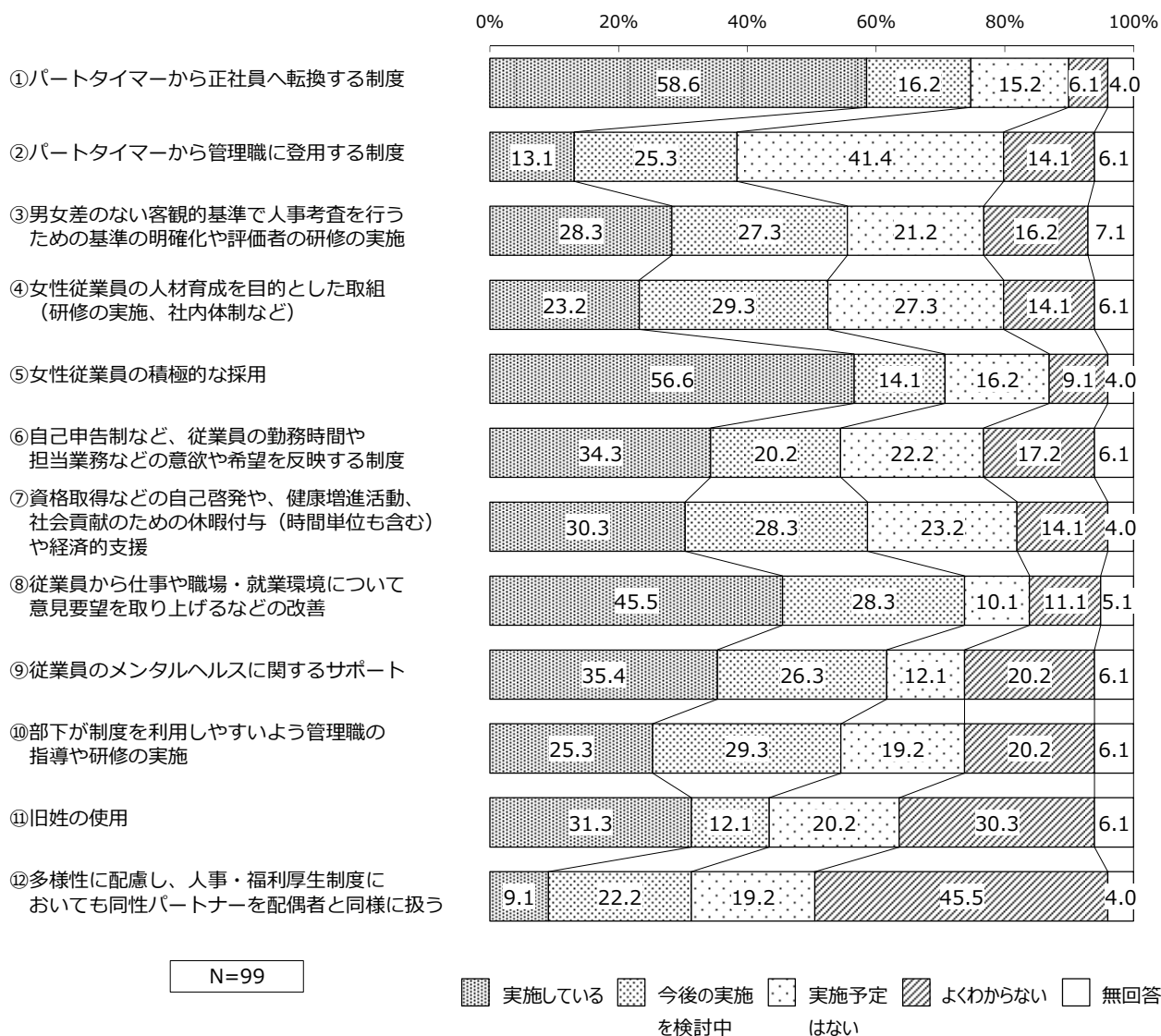


女性の管理職登用促進にあたっての課題については、「特に課題はない」が37.4% (37件) で最も高く約4割を占めています。課題では、「女性自身が管理職になることを希望しない」が29.3% (29件)、「女性従業員が少ない、又はいない」が22.2% (22件)、「必要な経験・判断力を有する女性がいらない」が19.2% (19件) となっています。

(2) 女性の活躍推進、ダイバーシティのための措置の実施状況

問 12 女性の活躍推進、ダイバーシティ（多様性の尊重）のために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。（各項目に○は1つ）

図 女性の活躍推進、ダイバーシティのための措置の実施状況



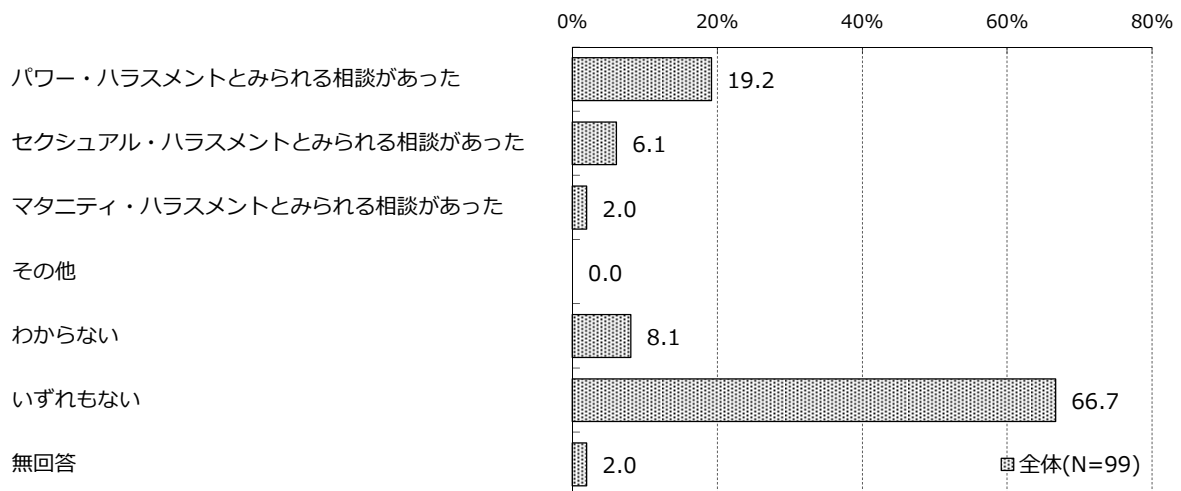
「①パートタイマーから正社員へ転換する制度」「⑤女性従業員の積極的な採用」「⑧従業員から仕事や職場・就業環境について意見要望を取り上げるなどの改善」では「実施している」が4～5割と高く、「今後の実施を検討中」と合わせると7割を超えています。「②パートタイマーから管理職に登用する制度」では「実施予定はない」が41.4%（41件）と高く、「実施している」と「今後の実施を検討中」を合わせた割合と比べてやや高くなっています。「⑫多様性に配慮し、人事・福利厚生制度においても同性パートナーを配偶者と同様に扱う」では「よくわからない」が45.5%（45件）と高くなっています。

4 職場環境について

(1) ハラスメントなどの相談事例の有無

問 13 貴事業所では、この3年間にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの相談事例がありましたか。(〇はいくつでも)

図 ハラスメントなどの相談事例の有無

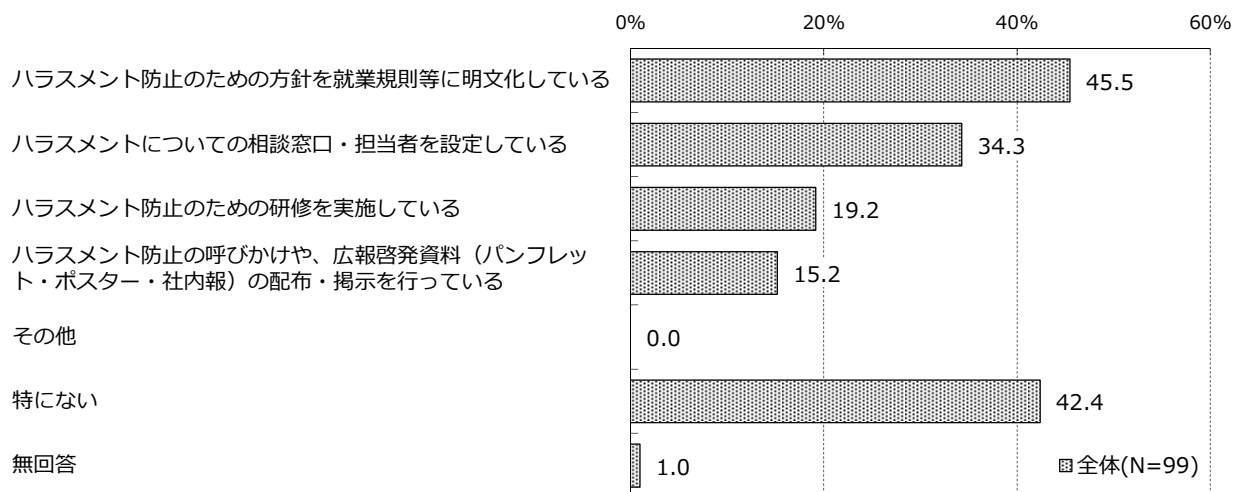


ハラスメントなどの相談事例の有無については、「いずれもない」が66.7% (66件) で6割強となっています。相談事例では、「パワー・ハラスメントとみられる相談があった」が19.2% (19件)、「わからない」が8.1% (8件)、「セクシュアル・ハラスメントとみられる相談があった」が6.1% (6件)、「マタニティ・ハラスメントとみられる相談があった」が2.0% (2件) となっています。

(2) ハラスメントに対する取組

問 14 貴事業所では、ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなど）に対し、以下のような取組をしていますか。（〇はいくつでも）

図 ハラスメントに対する取組



ハラスメントに対する取組については、「ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化している」が45.5%（45件）で最も高く、「ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定している」が34.3%（34件）、「ハラスメント防止のための研修を実施している」が19.2%（19件）、「ハラスメント防止の呼びかけや、広報啓発資料（パンフレット・ポスター・社内報）の配布・掲示を行っている」が15.2%（15件）となっています。「特にない」が42.4%（42件）と約4割を占めています。

資 料 編

男女共同参画に関する市民アンケート調査

平素は、城陽市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向けて、「第3次城陽市男女共同参画計画-さんさんプラン-改定版」(平成22年度～令和2年度)に基づき、各種施策を進めています。

この度、計画期間が満了することから、現在の社会情勢、市民意識やニーズ、価値観の変化に対応し、より実効性のある計画となるよう新たに「第4次城陽市男女共同参画計画(令和3年度～令和12年度)」の策定に取り組んでいるところです。

このアンケート調査は、計画策定の基礎データとして活用させていただくとともに、今後の男女共同参画施策推進のための参考資料とすることを目的として、9月1日現在市内在住の18歳以上の方から、1,000人を無作為に抽出して実施しています。

回答は無記名のため個人が特定されることはありません。また、回答内容は統計的に処理して扱います。

ご多用のところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年(2019年)10月

城陽市長 奥田 敏晴

ご記入にあたってのお願い

1. このアンケートの回答は、原則として封筒の宛名ご本人がご記入ください。ご本人によるお答えが困難な場合は、ご家族や代理の方が代わりにお答えください。
2. ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、郵送にて**10月25日(金)**までにご返送ください。(住所・氏名の記載は不要)

■問い合わせ先 城陽市役所 市民環境部 市民活動支援課 男女共同参画係
 城陽市男女共同参画支援センター ぱれっとJOYO
 電話0774(54)7545
 E-mail shiminkatsudo@city.joyo.lg.jp

市民アンケート 調査票

あなたご自身についてお尋ねします。

問1 あなたの性別は。(○は1つ) ※ご自身が認識されている性別または状態をお書きください。

1. 男性	2. 女性	3. ()
-------	-------	--------

※1, 2に当てはまらない場合、自由にお書きください。

問2 あなたの年代は。(○は1つ)

1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳代	8. 80歳以上

問3 あなたの家族構成は。(○は1つ)

1. 一世代(ひとり暮らし)	2. 一世代(自分と配偶者・パートナーのみ)
3. 二世代(両親と子ども)	4. 二世代(ひとり親と子ども)
5. 三世代(祖父母と親と子ども)	6. その他(具体的に)

問4 あなたにお子さんはいますか。いる方は人数及びお子さんの年代をお書きください。(別居・同居は問いません)(○はいくつでも)

1. いる()人	2. 子どもはいない → 問5へ
-----------	------------------

1. 就学前	2. 小学生	3. 中学生	4. 高校生
5. 大学生・大学院生・専門学校生	6. 社会人	7. その他(具体的に)	

問5 あなたのお仕事の形態は。(○は1つ)

1. 常勤(フルタイム)	2. アルバイト、パートタイマー	3. 自営業・起業
4. 内職・在宅勤務	5. 派遣・契約社員	
6. 専業主婦・主夫	7. 無職(専業主婦・主夫・学生を除く)	
8. 学生	9. その他(具体的に)	

問6 「専業主婦・主夫」「無職」の方は、今後、仕事をしたいと思いませんか。(○は1つ)

1. すぐにもほしい	2. 将来ほしい
3. するつもりはない	4. わからない

問6-1 今後、仕事をする場合、どのような形態で働きたいですか。(○は1つ)

1. 常勤(フルタイム)	2. アルバイト、パートタイマー	3. 自営業・起業
4. 内職・在宅勤務	5. 派遣・契約社員	6. その他(具体的に)

日常の暮らし(家庭・職業・地域生活)についてお尋ねします。

問7 次の考え方について、どのように思いますか。

	そう思う	そう思うかといえは	そう思わないといえは	そう思わない	わからない
○は①～⑦それぞれ1つ					
①「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同意する	1	2	3	4	5
②女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てたほうがよい	1	2	3	4	5
③女性も結婚、出産にかかわらず仕事を続けるほうがよい	1	2	3	4	5
④女性が育児休業を取得できる状況であっても男性も育児休業を取得することはよい	1	2	3	4	5
⑤結婚しても希望すれば夫婦別姓を選択できるよう法律を改めたほうがよい	1	2	3	4	5
⑥結婚や離婚は個人の自由なので、してもしなくてもよい	1	2	3	4	5
⑦同性パートナーの権利が認められる法制度ができることはよい	1	2	3	4	5

問8 該当する方のみお答えください。次のような家事は、一緒に暮らす配偶者・パートナー同士で男女どちらがされていますか。

	主に男性	主に女性	両方が分る(担)	その他
○は①～⑨それぞれ1つ (⑧～⑨は対象者がいる方のみ)				
①食事の支度	1	2	3	4
②食事のあとかたづけ	1	2	3	4
③食料品や日用品の買物	1	2	3	4
④掃除	1	2	3	4
⑤洗濯	1	2	3	4
⑥ゴミ出し	1	2	3	4
⑦ゴミの分別やゴミ袋の管理など	1	2	3	4
⑧日常的な親の介護や病人の世話	1	2	3	4
⑨子ども(中学生以下の子ども)の世話	1	2	3	4

問9 一緒に暮らす配偶者・パートナー同士が、問8のような家事を分担する場合、どのように行うのが理想だと思いますか。(○は1つ)

1. 男女が同じくらい分担するのがよい	2. 女性が主に担当するのがよい
3. 男性が主に担当するのがよい	4. その他(具体的に)

問10 生活のなかで、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域活動、趣味・学習、付き合い等)」の優先度について、あなたの希望と現実(現状)に最も近いものはどれですか。

	○はそれぞれ1つ	
	希望	現実
1. 「仕事」を優先	1	1
2. 「家庭生活」を優先	2	2
3. 「地域・個人の生活」を優先	3	3
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先	4	4
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先	5	5
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	6	6
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	7	7
8. わからない	8	8

問11 今後、男性が、家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していただくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすること
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすること
3. 夫婦が家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会のなかで男性による介護、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間づくりを進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度を普及させて、仕事以外の時間をより多く持つようになること
8. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を持てるよう啓発や情報提供を行うこと
9. 男性が家事や子育て、介護等の知識や方法を学ぶ機会を増やすこと
10. 仕事と他の活動との両立などについて、男性が相談しやすい窓口を設けること
11. その他(具体的に)
12. わからない

問 12 これまで仕事をするなかで、次にあげる休業制度を利用したことがありますか。あ
るいは、現在利用していますか。

	利用したことがある	利用している	利用していませんが、利用したい	利用していませんが、利用を希望しない	今ままで必要ない状態	知らない
①育児休業	1	2	3	4	5	
②介護休業	1	2	3	4	5	

※育児休業:働く男女が原則として1歳未満の子どもを養育するために休業できる制度。
※介護休業:働く男女が家族を介護するために休業できる制度。

問 13 職業を持っている場合、有給休暇や育児、介護休業制度を利用しにくくしているのは、どのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 長時間労働が日常的になっている
2. 職場に有給休暇、育児休業、介護休業が取りづらい雰囲気がある
3. 休業による代替要員の確保が難しい、仕事を分担する仕組みがない
4. 育児・介護支援などに関する管理職の認識が不足している
5. 企業側に両立支援制度の導入に伴い、コストが増大するという意識がある
6. 両立支援の効果、企業として数値等で把握しにくい
7. 制度に関する情報が周知されていない
8. 一般的に育児や介護は女性がするものだという意識がある
9. 公的及び民間の保育・介護サービスが不足している
10. 休業することで収入が減る
11. 休業することで昇進・昇格が遅れる
12. その他 (具体的に)

問 14 現在、地域や社会の活動に参加していますか。(○は1つ)

1. 参加している
2. 参加していない

→ 問 14-1 参加している方はどのような活動をしていますか。(○はいくつでも)

1. 自治会、消防団、自主防災組織、女性会、高齢者クラブなどの地域での活動
2. PTA、子ども会、子ども見守り隊、青少年健全育成など地域での教育、子育てにかかわる活動
3. スポーツ、レクリエーション、趣味、文化などのグループ活動
4. 自然保護、環境保全などの活動
5. 国際交流活動
6. 福祉やボランティアに関する活動
7. その他 (具体的に)

問 15 子どもにどのような能力を身につけさせたいと思いますか。男子と女子それぞれに
当てはまる番号に○をつけてください。子どものいない方もお答えください。

※ここでの子どもとは18歳未満を対象としています。

○は男子 それ以外 は女子 3まで	礼儀作法	家事能力	職業能力	リーダーシップ	協調性	実行力	たくましさ	やさしさ	国際感覚	おもいやり	自立心	忍耐力	男女立等意識
男子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
女子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13

問 16 男女共同参画社会を進めるために、小学校・中学校でどのような取り組みが重要だ
と思いますか。(○はいくつでも)

1. 「道徳」のなかで男女共同参画の意識を育てる授業をする
2. 性別によつてかたよることなく、個人の能力、個性、希望を大事にした進路指導をする
3. 子どもの発達に応じて、自分の心と体を大切にすることを高め、ジェンダーDV、ハラ
スメント、性の問題など暴力から自分を守り問題を解決していく力を育む授業をする
4. 男女がともに家族の一員として家庭での役割 (家事や子育て、介護、生活費を稼ぐなど) を
担うことの大切さを教える
5. テレビやインターネットなどからの情報をうのみせず、取捨選択して活用する教育を進める
6. 心と体の性が一致していない人など性的少数者に対する配慮をする
7. 教職員に、男女共同参画教育に関する研修を充実する
8. 保護者会などを通じて、保護者に男女共同参画についての学習の機会を設ける
9. 男女によらない職業観の育成と、生涯を通じ継続したキャリア形成のための指導を行う
10. 小学校・中学校ではなく、家庭や地域において取り組むほうがよい
11. その他 (具体的に)

問 17 災害時や防災対策など、非常時において、男女共同参画の視点を持つことが必要だ
 と思いますか。(○は1つ)

1. 必要と思う
 2. 必要でないと思う

問 18 仮に、災害が発生したとき、避難所運営において、どのような取り組みが必要だと
 思いますか。(○はいくつでも)

1. 間仕切りによるプライバシーの確保
2. 男女別更衣室と多目的更衣室の設置
3. 授乳室の設置
4. 女性専用の物干し場の設置
5. 男女別トイレ及び多目的トイレの設置と犯罪抑制を検討した上での設置場所の選定
6. 避難所の運営体制への女性の参画
7. 同性による下着類等の配布
8. ニーズを把握する体制 (聞き取り、意見箱等)
9. 女性や子どもに対する暴力を防ぐための措置
10. 乳幼児 (泣き声や騒ぎなど) のいる家庭用エリアの設定
11. 食事作り・かたづけ、清掃、力仕事、危険な作業など役割を性別によって固定化しない
 (男女を問わず、できる人が分担する)
12. 相談体制の確保や孤立化を防ぐための見守り・交流支援
13. その他 (具体的に)

問 19 防災や復興対策に男女共同参画の視点をに入れるためには、市においてどのような取
 り組みが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 市の防災会議 (地域防災計画策定等) の委員に女性職員を配置する
2. 市職員に対する防災・復興対策における男女共同参画に関する研修等を実施する
3. 災害発生時の行政による災害対策本部に女性職員を一定割合以上定める
4. 市の防災計画策定過程において、女性が意見を出しやすいよう配慮した住民意見交換会を行う
5. 防災・復興対策に男女共同参画の視点を持つ必要性の啓発を行う
6. 防災訓練や避難所体験などにおいて女性、乳幼児を持つ保護者、障がい者などの参加を増やす
7. 自治会や地域で構成される自主防災組織の役員や地域防災リーダーに女性の登用を図る
8. 平常時のまちづくりにおいて男女共同参画の推進を図る
9. その他 (具体的に)

人権の尊重についてお尋ねします。

問 20 女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。
 (○はいくつでも)

1. 配偶者、恋人、パートナーからの暴力
2. 配偶者、恋人、パートナーからの一方的なセクスの強要
3. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント (性的嫌がらせ) やマタニティ・ハラスメント
 (妊娠・出産を理由とする不当な扱いや嫌がらせ)
4. 広告内容と無関係に女性の体の一部などを強調した広告
5. ボルノ映画、アダルトビデオ、スード写真を掲載した雑誌やインターネットサイト
6. 買春・売春・援交
7. 風俗営業
8. 特に感じない
9. その他 (具体的に)
10. わからない

問 21 あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナー、恋人から次のようなこと (ド
 メスティック・バイオレンス (DV)) をされたこと、または、あなたの配偶者やパ
 ートナー、恋人にしたことがありますか。

自分自身が されたことがある あいつ たも	自分自身が されたことがある あいつ たも	○は「されたこと」 ①～⑥それぞれ1つ	相手にしたことがある		
			あいつ たも	なま いつ たも	
1	2	3	1	2	3
1	2	3	1	2	3
1	2	3	1	2	3
1	2	3	1	2	3
1	2	3	1	2	3
1	2	3	1	2	3
1	2	3	1	2	3

問21-1 問21で1つでも「何度もあった」または「1~2度あった」と回答された方にお尋ねします。
その時、誰(どこ)に相談しましたか。(○はいくつでも) ※該当しない方は、問22へお進みください。

1. 親・きょうだい・子ども・親戚	2. 友人・知人
3. 市男女共同参画支援センター	4. 医療関係者 (医師、看護師など)
5. 配偶者暴力相談支援センター (婦人相談所)	6. 警察
7. 1~6以外の公的な機関 (市役所、人権擁護委員、民生児童委員など)	10. 誰(どこ)にも相談しなかった
8. 民間の相談窓口	9. 宗教団体

問21-2 問21-1で「10. 誰(どこ)にも相談しなかった」と回答された方にお尋ねします。
相談しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 誰(どこ)に相談したらいいかわからなかった
2. 相談しても自分のせいとされたり、我慢するよう言われるのではないかと思った
3. 自分さえもっとしつかりすればいいのだと思った
4. 配偶者、恋人、パートナーの恥を言うようで、できなかった
5. このことが知れると、周囲の人に心配や迷惑をかけるのではないかと思った
6. 世間体が悪いので、人に知られたいかと思わなかった
7. 相談したことが相手に知られると、さらに事態が悪くなると思った
8. 相談するほどのことではないと思った
9. 自分にも悪いところがあると思った
10. そのことについて思い出しにくくなった
11. その他 (具体的に)

問22 あなたは本市が行っている「女性相談」をご存知ですか。(○は1つ)
※ばれっとJOYO(城陽市男女共同参画支援センター)で実施しています。

1. 利用したことがある	2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない	

問23 次のようなことを自分自身がされたことがありますか。また、周囲で見たり、聞いたりしたことがありますか。

	○はそれぞれいくつでも	
	自分自身がされた	見たり、聞いたりした
1. 年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われた	1	1
2. 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	2	2
3. 結婚や恋愛関係などについてつくづく聞かれた	3	3
4. 自分の意思に反して体をさわられた・卑猥な話を聞かされた	4	4
5. 交際や性的行為を強要された	5	5
6. 卑猥なメールを送られたり、リベンジポルノの脅しや被害を受けた	6	6
7. 権力や立場が強いことを利用して嫌がらせを受けた	7	7
8. 職場で妊娠・出産を理由に不当な扱いを受けた	8	8
9. しつこくつきまとわれた(ストーカー行為)	9	9
10. 性的少数者であることで不当な扱いを受けた	10	10

※リベンジポルノ:別れた交際相手の裸の写真や動画などを復讐などの目的で、インターネットに流出(公開)させる嫌がらせ行為のこと。

男女共同参画社会についてお尋ねします。

問24 現在、日本の社会において男女の地位は、どの程度平等になっているかと思いませんか。

	十分平等である	ある程度平等である	あまり平等でない	まったく平等でない	わからない
○は①~⑨それぞれ1つ					
①家庭生活(家事・育児・介護面など)では	1	2	3	4	5
②雇用の機会や働く分野では	1	2	3	4	5
③賞金や昇進など待遇では	1	2	3	4	5
④地域活動の場(自治会活動、ボランティア活動など)では	1	2	3	4	5
⑤学校教育の場(進路指導、進学の話、同一教育の享受など)では	1	2	3	4	5
⑥政治や行政の政策・方針決定の場では	1	2	3	4	5
⑦社会通念・慣習やしきたりなどでは	1	2	3	4	5
⑧法律や制度の上では	1	2	3	4	5
⑨全体として、わが国の男女の地位は	1	2	3	4	5

問25 次にあげるような職業や役職において、今後女性が増え、今後女性が増えるほうがよいと思うのはどれですか。(○はいくつでも)

1. 閣僚(国務大臣)、都道府県知事・市町村長	2. 国会議員、地方議会議員
3. 国家公務員・地方公務員の管理職	4. 裁判官、検察官、弁護士
5. 小学校・中学校・高校の教頭・副校長・校長	6. 大学教授・学長など
7. 企業の技術者・研究者	8. 企業の管理職
9. 企業経営者	10. 新聞記者、ジャーナリスト
11. 医師・歯科医師	12. 自治会長
13. その他(具体的に)	14. 女性を増やす必要は特にない

問26 ばれっとJOYO(城陽市男女共同参画支援センター)をご存知ですか。(○は1つ)

1. 利用したことがある	2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない	

問 27 次の言葉のうち、見たり、聞いたりしたことがあるものはどれですか。

	知っている	どちらかというかわからない	知らない
○は①～⑦それぞれ1つ			
①男女共同参画社会	1	2	3
②城陽市男女共同参画を進めるための条例	1	2	3
③女性活躍推進法 働く場面で活躍したいという希望を持つ女性が活躍できるよう、一定規模以上の企業等に取組を義務づけた法律。	1	2	3
④性的同意 性に関することについて、相手の意思を互いに確認すること。互いの意思が確認できていない性行為は性被害や性暴力につながるという考え方。	1	2	3
⑤ジェンダー 社会的・文化的に形成された性別のこと。	1	2	3
⑥積極的改善措置(ボジティブ・アクション) 社会的構造的に形成された格差を改善するために、不利益をこうわっている集団に対して、活動に参加する機会を積極的に提供すること。	1	2	3
⑦ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに家庭や地域生活においても、多様な生き方を選択、実現させる。	1	2	3

問 28 あなた自身の生活や周りの環境から判断して、この10年間で、以下の項目について取り組みが進んでいると思いますか。

	進んでいる	どちらかという進んでいる	どちらかという進んでいない	進んでいない
○は①～⑨それぞれ1つ				
①男女平等の意識	1	2	3	4
②職場や地域などにおける意思決定の場への女性の参画	1	2	3	4
③男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける職場環境	1	2	3	4
④仕事と家庭・子育てなどの両立支援	1	2	3	4
⑤男性の子育て、介護、地域活動への参加	1	2	3	4
⑥DVや女性に対する暴力根絶のための周知・啓発	1	2	3	4
⑦困難を抱えた女性に対する相談等の支援	1	2	3	4
⑧がん検診などの受診率向上のための啓発の取り組み	1	2	3	4
⑨在住外国人への支援	1	2	3	4

問 29 城陽市では、男女共同参画社会をめざしてさまざまな施策を推進していますが、今後さらにどういうところに入力を入れて取り組むべきだと思いますか。(〇はい/つくても)

1. 女性が働きやすい環境を整備するための施策を充実する(保育の充実、子育て支援、介護サービス、企業への支援等)
2. 職場での均等な機会と待遇が確保されるよう事業者へ働きかける
3. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を進める(各種審議会・委員会、管理職等への女性の登用)
4. 学校教育の場において、人権の尊重、男女共同参画に関する教育を推進する
5. 男性が職業生活以外の活動に参画できるように講座開催や情報提供を充実する
6. 男女が共に個性と能力を発揮できるような、市民活動及び地域づくりの活動のための支援施策を充実する
7. 固定的な役割分担(男は仕事、女は家庭)意識や性差に関する偏見をなくす
8. セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス(DV)など主に女性性に対する暴力の防止のための支援・保護や女性特有のがん啓発等健康維持対策を推進する
9. 安全な出産のための支援・保護や女性特有のがん啓発等健康維持対策を推進する
10. 国際協調のために、在住している外国人への支援体制を充実する
11. 地域防災リーダーに女性の登用を増やし、女性リーダーを育成する
12. 労働時間の短縮など、男女共に働き方の見直しに関する施策に取り組み
13. 多様な性に対する理解の促進を図る
14. 既設の女性相談に加え、男性相談を開設する
15. その他(具体的に)

最後に、城陽市の男女共同参画について、ご意見、ご要望などございましたら、自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

このアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに無記名で

10月25日(金)までにポストに入れてください。

事業所アンケート 調査票

男女がともに働きやすい職場づくりに関する アンケート調査

平瀬は、城陽市政にご理解とご協力をいただき甚厚くお礼申し上げます。
本市では、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮することができると「男女共同参画社会」の実現に向けて、「第3次城陽市男女共同参画計画-さんさんプラン-改定版」（平成22年度～令和2年度）に基づき、各種施策を進めています。
この度、計画期間が満了することから、現在の社会情勢、市民・企業の意識やニーズ、価値観の変化に対応し、より実効性のある計画となるよう新たに「第4次城陽市男女共同参画計画（令和3年度～令和12年度）」の策定に取り組んでいるところです。
このアンケート調査は、次期計画策定に向けて、市内の各事業所における雇用の状況や女性の活用などを把握し、今後の施策に反映するために実施するもので、平成28年「経済セナサス」調査から抽出した市内事業所300社にご協力をお願いしています。
お答えいただいた内容は統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することはありません。ご多用のところお手数をかけますが、アンケートの趣意をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年（2019年）10月

城陽市長 奥田 敏晴

ご記入にあたってのお願い

- 1 本調査票は、できるだけ経営者の方がご記入ください。その他の方がご記入いただく場合は、事業所としてのお考えに基づいて、ご回答をお願いします。
 - 2 記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**10月25日（金）**までにポストに投函してください。
 - 3 各回答の基準日は2019年4月1日時点を目安にお答えください。
 - 4 本調査は、WEBページからもお答えいただけます。
下記のURLを入力するか、右のQRコードを読み取り、回答ページにアクセスして、右のログインパスワードを入力してください。
WEB 回答ページ URL : <https://al-formatankip/survey/2/>
- ※ 回答は、本調査用紙もしくはWEB 回答ページ入力どちらか一方でお願いたします。

【問い合わせ先】 城陽市役所 市民課課長 市民活動支援課 男女共同参画係
城陽市男女共同参画計画センター はなっとJOYO
Tel 0774-54-7545（直通） E-mail shiminkatsudok@city.iyo.lg.jp

員事業所の概要について

問1 貴事業所の主な業種。(〇は1つ)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 農業、林業 | 2. 建設業 |
| 3. 製造業 | 4. 情報通信業 |
| 5. 運輸業、郵便業 | 6. 卸売業、小売業 |
| 7. 金融業、保険業 | 8. 不動産業、物品賃貸業 |
| 9. 学術研究、専門・技術サービス業 | 10. 宿泊業、飲食サービス業 |
| 11. 生活関連サービス業、娯楽業 | 12. 教育、学習支援業 |
| 13. 医療、福祉 | 14. 複合サービス事業 |
| 15. サービス業（他に分類されないもの） | 16. その他（具体的に |

問2 貴事業所は次のどれに該当しますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 単独事業所 | 2. 本社・本店 |
| 3. 支社・支店・営業所等 | 4. 個人経営（法人でない） |

問3 貴事業所の雇用のする従業員数、管理職数、育児休業・介護休業を取得した従業員の有無を男女別でご記入ください。

	男性	女性	合計
正社員数	人	人	人
パート・嘱託等非常社員数	人	人	人
監督職数（役員代理・研修等）	人	人	人
管理職数（部長相当以上）	人	人	人
これまでに育児休業を取った人の有無	1. 有り 2. 無し	1. 有り 2. 無し	
これまでに介護休業を取った人の有無	1. 有り 2. 無し	1. 有り 2. 無し	

問4 貴事業所では、働き方改革や推進における女性活躍推進についてどのようなお考えですか。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1. 取り組み必要を感じており、積極的に取り組むつもりである |
| 2. 取り組み必要を感じており、できるところから取り組みたいと思っている |
| 3. 取り組み必要を感じているが、実際に取り組むことは難しい（できない）と思っている |
| 4. 取り組み必要を感じていない |
| 5. その他（具体的に |

問5 貴事業所において育児・介護休業取得者の復職後の配置状況はどのようなようになっていますか。(〇は1つ)

1. 休業前の部署・職務に復帰することを原則としている
2. 事業所としての判断により部署・職務を異動することが多い
3. 本人の希望により部署・職務を異動することが多い
4. その他(具体的に)

問6 国では、仕事と子育ての両立支援と職場における女性の活躍推進のために、次世代育成支援対策推進法(平成17年施行)と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)(平成27年施行)を定めています。これらの法律における一般事業主行動計画についてお聞きます。

1. 次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画
企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしやすい従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組み、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定めるもの。従業員101人以上の企業には、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務づけられています。
2. 女性活躍推進法における一般事業主行動計画
雇用している、又は雇用しようとする女性労働者に対する活躍を推進するために、①自社の活躍に関する状況把握、課題分析 ②状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表 ③行動計画を策定した旨の都道府県労働局長への届出 ④女性の活躍に関する情報の公表が、常時雇用する労働者が301人以上の事業主に対して義務づけられています。

問6-1 上記の法律の一般事業主行動計画についてご存知ですか。(〇は1つ)

①次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

1. 知っている → 2. 知らない
- ①-1 次のことについてご存知ですか。
次世代育成支援対策推進法の有効期限が2025年3月31日まで延長されている。
1. 知っている 2. 知らない

②女性活躍推進法における一般事業主行動計画

1. 知っている → 2. 知らない
- ②-1 次のことについてご存知ですか。
女性活躍推進法が改正(令和元年6月6日公布)されて、一般事業主行動計画策定義務が常時雇用する労働者101人以上の事業主に拡大される。
1. 知っている 2. 知らない

問6-2 貴事業所では、それぞれの一般事業主行動計画の策定状況はどのようなようになっていますか。(〇は1つ)

①次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

1. 策定済み 2. 今後策定を検討中 3. 策定の予定はなし

②女性活躍推進法における一般事業主行動計画

1. 策定済み 2. 今後策定を検討中 3. 策定の予定はなし

問6-3 貴事業所では、次の企業認定制度をご存知ですか。(〇は1つ)

①次世代育成支援対策推進法 「子育てサポート企業」として認定(くるみマーク)		1. 取得済み 2. 知っている 3. 知らない
②(女性活躍推進法) 女性の活躍推進に関する法律等が優良な事業主の認定(えるほし認定)		1. 取得済み 2. 知っている 3. 知らない
③(仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」推進) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証		1. 取得済み 2. 知っている 3. 知らない

問7 貴事業所では、従業員の育児休業取得に対して、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

1. 長期の育児休業を取得し、子育てが落ち着いたから職場復帰してほしい
2. できる限り育児休業期間を短くして早めに職場復帰し、短期勤務等、両立支援制度を使いながら働いてほしい
3. 短期の育児休業を取得した後、休業前と同様に働いてほしい
4. 産前・産後休業のみを取得し育児休業は取得せず、両立支援制度を使いながら働いてほしい
5. 育児の期間はいったん退職し、再雇用制度などを利用して時機をみて復帰してほしい
6. 本人の意向を優先したい
7. その他(具体的に)
8. 育児休業制度を設けていない

問8 貴事業所では、介護問題を抱える従業員の把握状況はどのようなようになっていますか。(〇は1つ)

1. 介護問題を抱える各従業員の詳細状況を把握している
2. 介護問題を抱える各従業員の状況ある程度把握している
3. 介護休業や介護休暇等の両立支援制度利用者に関しては把握しているが、制度利用者以外は把握できていない
4. 介護問題を抱える従業員の存在を把握できていない
5. 介護を行っている従業員が存在しない
6. 介護休業制度を設けていない

面立支援、ワーク・ライフ・バランスについて

問8 仕事と家庭の両立やワーク・ライフ・バランスを推進するために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。

	実施している	今後の実施を検討中	実施予定はない	実施しない
①法定以上の期間の休業を付与する育児休業制度 (各項目に○は1つ)	1	2	3	4
②法定以上の期間の休業を付与する介護休業制度	1	2	3	4
③育児・介護休業中に給与の一部や手当を給付する制度	1	2	3	4
④育児・介護サービス利用料の補助	1	2	3	4
⑤家族のための休暇（法定以上の有給・介護休暇や学校行事の休暇など）の付与制度	1	2	3	4
⑥配偶者出産休暇制度	1	2	3	4
⑦休業中の情報提供など、職場復帰をしやすいよう配慮した制度	1	2	3	4
⑧妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度	1	2	3	4
⑨男性が育児休業・介護休業取得をしやすい環境にするための取組や工夫	1	2	3	4
⑩短時間勤務やフレックスタイトム、始業・就業時間の繰上げ・繰下げ制度	1	2	3	4
⑪計画的な残業禁止（ノ一残業デー等）の設定	1	2	3	4
⑫残業の事前承認	1	2	3	4
⑬半日又は時間単位の有給休暇の付与制度	1	2	3	4
⑭有給休暇の計画的取得、時季指定の取得	1	2	3	4
⑮業務プロセスの見直し	1	2	3	4
⑯地域担当制など他の人が仕事を代替できる体制	1	2	3	4

問10 貴事業所で、仕事と育児や介護の両立支援制度の利用を促進しようとする場合、どのような課題があると思いますか。（○はいくつでも）

1. 長時間労働が日常的になっている
2. 職場に有給休暇、育児休業、介護休業が取りづらい雰囲気がある
3. 休業による代替要員の確保が難しい、仕事を分担する仕組みがない
4. 育児・介護支援などに関する管理職の認識が不足している
5. 両立支援制度の導入に伴い、コストが増大する
6. 両立支援の効果が見えにくく、企業として数値等で把握しにくい
7. 制度に関する情報が周知されていない
8. 一般的に育児や介護は女性が行うものだという意識がある
9. 公的及び民間の保育・介護サービスが不足している
10. 休業することで収入が減るため、従業員が利用を望まない
11. 休業することで昇進・昇格が遅れると従業員が思っている
12. その他（具体的に）
13. 特に課題はない

女性の活躍推進について

問11 貴事業所で女性の管理職登用を促進しようとする場合、どのような課題がありますか。（○はいくつでも）

1. 必要な経験・判断力を有する女性が少ない
2. 女性自身が管理職になることを希望しない
3. 将来管理職に就く可能性のある女性はいないが、役職に就くための在籍年数を満たしていない
4. 勤続年数が短く、管理職になる前に退職してしまう
5. 男性従業員が女性管理職を希望しない
6. 顧客が女性管理職を良く思わない
7. 女性従業員が少ない、又はいない
8. その他（具体的に）
9. 特に課題はない

問12 女性の活躍推進、ダイバーシティ（多様性の尊重）のために、貴事業所では次のような措置を実施していますか。

実施している	今後の実施を予定中	実施予定はない	実施しない	
①パートタイマーから正社員へ転換する制度	1	2	3	4
②パートタイマーから管理職に登用する制度	1	2	3	4
③男女兼のなない産婦的産婦で人事考査を行うための産婦の明確化や評面者の研修の実施	1	2	3	4
④女性従業員の人材育成を目的とした取組（研修の実施、社内体制など）	1	2	3	4
⑤女性従業員の積極的な採用	1	2	3	4
⑥自己申告制など、従業員の勤務時間や担当業務などの意欲や希望を反映する制度	1	2	3	4
⑦賞格取得などの自己啓蒙や、健康増進活動、社会貢献のための休暇付与（時間単位も含む）や経済的支援	1	2	3	4
⑧従業員から仕事や職場・就業環境について意見書をとり上げるなどの改善	1	2	3	4
⑨従業員のメンタルヘルスに関するサポート	1	2	3	4
⑩部下が制度を利用しやすいよう管理職の指導や研修の実施	1	2	3	4
⑪旧姓の使用	1	2	3	4
⑫多様性に配慮し、人事・福利厚生制度においても同性パートナーを配偶者と同等に扱う	1	2	3	4

職場環境について

問13 貴事業所では、この3年間にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント*などの相殺事例がありましたか。(○はいくつでも)

*妊娠・出産を理由とする不当な扱いや嫌がらせのこと

1. セクシュアル・ハラスメントとみられる相殺があった)
2. パワー・ハラスメントとみられる相殺があった	
3. マタニティ・ハラスメントとみられる相殺があった	
4. その他（具体的に	
5. わからない	
6. いずれもない	

問14 貴事業所では、ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなど）に対し、以下のような取組をしていますが。(○はいくつでも)

1. ハラスメント防止のための方針を就業規則等に明文化している)
2. ハラスメントについての相談窓口・担当者を設定している	
3. ハラスメント防止の呼びかけや、広報啓発資料（パンフレット・ポスター・社内報）の配布・掲示を行っている	
4. ハラスメント防止のための研修を実施している	
5. その他（具体的に	
6. 特になし	

問15 貴事業所においてワーク・ライフ・バランス推進や業務の効率化、従業員の働きやすさのために取り組んでいることや工夫があれば、具体的に書きください。

◆男女がともに働きやすい職場づくりについてのご意見や、行政に望む企業へのサポートについてご要望などございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

ご多忙の中、誠に恐縮ですが、郵送票を回封の返信用封筒（御手不要）に入れ、

10月25日（金）までにポストに投入してください。

※回数は、本調査用紙もしくはWEB回答ページ入力の方どちらか一方でお願います。

男女共同参画社会に関する市民・事業所アンケート報告書

令和2年（2020年）5月

発 行 京都府城陽市市民環境部 市民活動支援課 男女共同参画係
男女共同参画支援センター ぱれっとJOYO

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番地の114

TEL : 0774-54-7545
